

桃 山 学 院 大 学

経 済 経 営 論 集

第 61 卷 第 2 号

論 文

- 中国における農民專業合作社の到達点と課題
——農民專業合作社法施行後 10 年を経て——
..... 大 島 一 二 (1)
- 政府の救済策と市場動揺の収束 (Ⅱ)
..... 望 月 和 彦 (19)
- 金融政策のクロスチェックと安定化バイアス
..... 井 田 大 輔 (63)
- 短期間に学生の自尊感情を向上させる就職活動トレーニングについて
..... 辻 洋一郎 (81)
..... 藤 間 真
- 中国の経済成長と産業化に関する実証分析
..... 田 代 昌 孝 (117)
- ミャンマー北部地域におけるビジネスモデルの創造過程
——ミャンマー北部 100 日間の視察から——
..... 関 浩 成 (139)

研究ノート

- 空間経済学の立地モデルに導入されたジャスト・イン・タイム概念の
特性への省察
——Harrigan and Venables (2006) による
ジャスト・イン・タイムと集積に関するモデルをもとに——
..... 中 村 勝 之 (183)
..... 野 尻 亘

2019 年 10 月

桃山学院大学総合研究所

中国における農民專業合作社の 到達点と課題

—— 農民專業合作社法施行後 10 年を経て ——

大 島 一 二

1. はじめに

中国農村において、2000 年代初頭に形成された農民專業合作社は、農村における協同組合組織である。農業経営、畜産経営等の農林水産業分野がその経営の主力であるが、近年ではグリーンツーリズム、工芸品製造、農産加工等、様々な分野への事業展開が進展している。

この農民專業合作社の法人格と経済・社会的機能、事業内容、ガバナンス等を法的に規定したのが「農民專業合作社法」（以下、合作社法とする）であり、2006 年 10 月に全人代常務委員会を通過し、2007 年 7 月に施行された。よって、今日では約 10 年の歴史を経たことになり、現在までの展開過程を振り返り、その役割と課題を検討するべき時期に至っていると考えられる。

この合作社法では、他国の協同組合法と同様に、加入・脱退の自由、民主的管理、利用高配当の原則、一人一票の原則等が規定されている。また、政府と農民專業合作社との関係については、政府は合作社の発展のために基本的に支持、指導を行うとしており、そのために必要な産業政策を実施するとされている。これら、合作社法で定められた原則が、現在どのような実態にあるのかも、重要な論点となるものと考えられる。

周知のように、中国農村における協同組合の発展過程は、その社会主義体制の展開のもとで、きわめて特殊な展開を遂げたということができよう。そ

キーワード：中国、農民專業合作社、農林水産業、農村金融

れは、いったん萌芽的に生まれた協同組合が、国家の社会主義改造の中に取り込まれ、1950年代末に人民公社という形で全国に普及したが、1970年代末には経済・社会的に大きく行き詰まり、その人民公社自体の解体により農村の協同組合もほぼ解消するに至った。そして、約20年の協同組合の空白期において、2000年代後半に、本稿で問題にしている農民專業合作社として、ふたたび新たな協同組合の発展が注目される状況が生まれているからである。その意味で、中国の協同組合発展の歴史の中で、新たに生まれた農民專業合作社がどのような特色を有しているのかについても、一つの注目点となると考えられる。

さらに、この2000年代後半に生まれた農民專業合作社は、現在の中国農村における諸問題（いわゆる「三農問題」に代表される、都市と農村の経済・社会格差、農業と商工業との経済格差、さらには相対的に停滞する農村経済の経済開発の課題等）に対処する一つの方途となっているとされるが、農民專業合作社が現在の中国農村で果たすべき具体的な役割と、直面する三農問題打開への方策とは何なのか、この点も重要な論点となると考えられる。

そこで本稿では、まず、この合作社法施行から10年を経た今日、農民專業合作社の現状と到達点、その直面する問題点、中国の農業・農村問題の解決に果たす役割を検討する。本稿でとくに注目しているのは、農民專業合作社の具体的な事例であり、各事例にみる農民專業合作社の特徴と直面する問題について明らかにしていく。

2. 農民專業合作社の展開と課題

(1) 農民專業合作社の展開

中国農業部農村合作經濟管理總ステーションの統計によると、中国の農民專業合作社（ここでは工商登記管理機関に登録済みで、法人格を取得した合作社に限る）は、合作社法施行直後の2007年末にはわずか2.6万社余りであったが、2017年9月末で196.9万社に達した¹⁾。つまり2007年の合作社

1) 農民日報（2017）。

法施行後、1年にはほぼ20万社のペースで増加してきたことになる。同時に、加入する農家数も増加の一途をたどり、2007年末時点の農家組合員は1,000万戸弱であったが、2017年9月末には、中国の全農家戸数の半分以上となる1.4億戸余りに達した。このように、農民專業合作社は急速に中国農村に普及していることが理解できよう。

農村の行政村（村民委員会）の視点からみると、2007年末には23の行政村に1つの合作社が存在するにすぎなかったが、2017年9月末では、1行政村あたり3社が存在する計算となる。この視点からみても、農民專業合作社は中国農村に広く普及したと考えていいだろう。

また、中国農業部農村合作經濟管理總ステーションの統計によると、2007年末の業種は耕種農業（野菜、果樹、穀物等）、畜産業（養豚、採卵鶏、ブロイラー等）の合計で約7割を占めており、広義の農業生産部門が主であったが、近年では、広義の農業生産部門が中心的存在である点においては大きな変化はないものの、この分野に加えて、農業機械利用、農業栽培技術の普及、農産物加工、商業、流通業、家電販売、工芸品の製造販売、サービス業、グリーンツーリズム等の分野への進出も相次いでいる。また、本稿でも後に述べるように、政府方針と法規制の緩和により、農村で比較的需要の高い金融部門への参入を目指す農民專業合作社が生まれつつある。

報道等で伝えられている農民專業合作社の形成過程は、およそ以下の5類型に分けられる（韓俊（2007）参照）。

- ①技術普及協会が主体となったもの。
- ②農業技術普及ステーション等の政府機関、幹部が主体となったもの。
- ③供銷合作社が主体となったもの。
- ④「龍頭企業」（農村の中核企業）が主体となったもの²⁾。
- ⑤大規模農家、專業戸が主体となったもの。

2) この企業が創設した農民專業合作社とは、主に政府の補助金の獲得等、政策的優遇を目的としていると思われる。

(2) 農民專業合作社の役割

このように、中国農村の農民專業合作社は、農業生産局面、農産物の販売局面、農業技術の普及局面等において、零細分散した小農経済が主流である中国農村の現状を改革する新たな農民組織として、しだいに大きな位置を占めるに至っている。ここで現在の中国農業・農村において、農民專業合作社が果たすことが期待されている役割は以下のようにまとめられるだろう。

まず、第1に、現状では、中国の広範な農家は、自らが生産した農産物を販売する手段（出荷調製設備や輸送手段）を基本的にほとんど有しておらず、流通過程において中間商人の活動に依存しているのが実態である。こうしたなかで、利益の多くが中間商人に移転し、しばしば農民の利益は損なわれている。このため、農家の共同によって出荷・流通経費を合理化し、市場での販売力を強化し、利益を農家に還元する仕組みがもとめられているのである。

第2に、経済発展に伴い、市場ではますます高い品質の安全な農産物³⁾が求められているが、多くの農家が、これまで農業生産技術の指導・訓練を受ける十分な機会を得ておらず、一般農家の農業技術水準は長期にわたって停滞してきた。こうした状況の下で、農民の共同による技術の相互普及と、専従職員を配置できる組織による技術指導・普及システムの構築が、農民の生産技術の向上に不可欠であると考えられている。これは2000年代後半に顕在化した中国の食品安全問題への対処としても必要な措置であると考えられる。また、安全が確保された農薬、化学肥料等の農業生産資材の供給も大きな課題であり、この点でも農民專業合作社の果たす役割は大きいといえよう。

第3に、中国政府は中国共産党の重要会議である中国共産党第17期中央委員会第3回全体会議（いわゆる「第17期三中全会」、2008年）で、大規模農家育成のため農地利用権の流動化を推進する方針が明確に示された。これは従来までの農地流動化を「容認する」に留まっていた姿勢から、大きく

3) この点については大島一二（2007）を参照頂きたい。

推進に転換したものである⁴⁾。現実には、その後農地利用権の流動化が急速に拡大しているが、この流動化した農地の受け皿として、高効率の農業経営主体としての農民專業合作社の役割が期待されている。

第4に、後に詳述するが、農村経済における資金需要の拡大に伴って、将来的には農民專業合作社が金融事業を拡大し、これに応じることが期待されている。

このような要因を背景に、現在中国農村には農民專業合作社が次々に誕生しているが、その中で以下に調査結果を報告する農民專業合作社は、食料生産・供給の発展に寄与し、地域農業と経済の発展に努力を続けている農民專業合作社である。

3. 農民專業合作社の事例分析

(1) 全市をあげての食品安全生産システムの模索と農民專業合作社

—山東省安丘市の事例—

山東省安丘市では、全市をあげて食料の安全を確保する条例を制定し、そのなかで農民專業合作社に重要な役割を与えている。そこで以下では、現地調査を実施した安丘市の事例に基づいて検討する。

2002年以降、中国農村で実施されてきた食品輸出企業の自社農場生産方式は、システムの的には、それ以前普遍的であった産地仲買人を介しての集荷方式（「仲買人仲介方式」）に比べて、農業生産・輸出会社による農薬管理の一元化が可能なことから、システムの的に格段に優れたものであり、農産物・食品の安全確保の面において、その効果は高いと考えられる。また、このシステムに一筆毎の圃場管理システムを加えることによって、食品トレーサビリティにも対応可能なシステムでもある⁵⁾。

しかし、中国産食品における安全問題の頻発による日本側の輸入量の減少

4) この点については大島一二（2008）を参照頂きたい。

5) 現実には、前出の江蘇省のA社では野菜の生産・加工過程についてトレーサビリティシステムを導入している。詳しくは佐藤敦信・俞深湖・大島一二（2004）107～110ページ参照。

と、世界的な経済不況のもとで、中国の日本向け輸出量の減少が深刻となったこと、一方で農場開設にあたって多くの農地を借地によって集積しなければならず、地代負担が企業にとって過大となったことから、中国の農産物輸出企業は 2007 年前後から次第に経済的に苦しい状況に陥った⁶⁾。そこで中国政府と地方政府、さらに輸出企業が協力して、現在いくつかの地域で、新たな輸出用農産物生産システムの構築を進めている。

中国の産地が模索する新たな輸出用農産物生産システムの代表例の一つとして、山東省の「安丘モデル」があげられる⁷⁾。山東省安丘市は有力な日本向け輸出野菜産地の一つであり、とくに長ネギ、タマネギ、ブロッコリー等の大規模な輸出基地の圃場が広範に展開している。この市では、農産物の輸出が市の重要産業であることから、これを振興し、あわせて農産物・食品の安全を確保するために、全市をあげて「安丘市農産物安全条例」を制定した。この条例では、市全域において安全な農産物を生産する体制を構築するため、具体的に以下の 3 点の対策を、全市を対象に実施している。

1) 農民專業合作社を基本にした生産システムの改善

現在「安丘システム」では、生産基盤を、前述した企業農場システムから、徐々に前述した農民專業合作社とよばれる農民の協同組合組織による共同生産方式への転換を推進している。この転換の目的は、協同組合組織の優れた点を活用し、広範な農民に先進的な生産技術・農業管理技術を普及し、国内向け農産物にたいしても輸出向けに匹敵する安全管理水準を確保するため、また、輸出企業の借地料負担を軽減するための 2 点である。転換により地代負担の軽減が可能なのは、協同組合生産方式はあくまで自作農が生産の主体となり、これまでの企業への有償での農地貸借が不要となるためであ

6) この残留農薬事件、餃子事件等による輸出企業の苦境と、対応については、坂爪浩史・朴紅・坂下明彦（2006）、菊地昌弥（2008）等に詳しい。

7) この部分は安丘市における現地調査結果、および山東出入境検験検疫局食品処・山東出入境検験検疫局認証処・濰坊出入境検験検疫局・安丘市人民政府編（2007）等を参考にした。

る。この転換を進める一方で、協同組合の構成員（農民）にたいする生産管理水準（とくに農薬管理水準）向上のための研修を強化している。

こうした農民專業合作社を基本とした新たな生産システムの実態を調査結果から紹介しよう。

「安丘市双贏果蔬專業合作社」（安丘市景芝鎮東営村）は2009年1月に登記成立した。組合員202人、出資金総額は56万元、組合員の農地は約1200ムーである。この農民專業合作社はスイカと野菜を主に生産し、とくに組合員にたいする技術指導、協同組合教育等に力を入れている⁸⁾。この農民專業合作社は、安全で安価な農業資材の供給、統一販売、組合員教育を組合の活動の三つの柱としている。

また、「安丘市奥通大葱專業合作社」（安丘市新安街道滂洼村）は、とくに長ネギの生産に特化した合作社であり、これも2009年に登記成立した。組合員数86人、出資金総額20万元で、組合員の農地は約300ムーである。この農民專業合作社は安丘市の特産物である長ネギを主に生産し、とくに安全な生産システムの構築に力を入れている。

「安丘市富邦農副產品專業合作社」（安丘市柘山鎮祝家庄村）も2009年1月に登記成立した農民專業合作社である。組合員100人、組合員の農地は約500ムーである。この農民專業合作社は落花生と野菜を主に生産し、とくに落花生については、緑色食品、無公害食品の認証を取得し、東南アジア、ヨーロッパ、日本等の海外への輸出を積極的に行っているところに特徴がある。この農民專業合作社は、認証取得のために、安全な農業資材の供給に力を入れている。

安丘市では、こうした農民專業合作社が次々に形成されている。

2) 農薬販売・管理の一元化

農産物の安全を確保するのに、農民專業合作社や企業単位での農薬管理だけでは、それを完全なものとするのは難しい。とくに安丘市の場合、古く

8) すでに2009年の上半期だけで、のべ1200人が講習会に参加したという。

から大きな野菜産地であり、市内の農薬販売店もかなり数が多かったため、その中には劣悪な品質の農薬や販売禁止農薬を販売する小売店が後を絶たなかった。これに根本的に対処するため、市では農薬管理条例を制定し、原則として一般の民間小売店に農薬販売を許可せず、市直営の直営販売店が一元的に販売・管理する制度を導入した。これにより、各農民專業合作社・企業・農民が安全な農薬・化学肥料等を入手することがより容易となった。

3) 検査機械利用効率の向上

安丘市内には、検疫局・市政府の検査機関や各輸出企業に比較的多数の残留農薬検査機器が装備されているが、機関・企業の所在が市の中心部に地域的に偏在しており、企業の垣根もあって全体として利用率は低かった。市の関連部門はこの点に着目し、検査機器とオペレーターを機関・企業の枠をこえて登録・管理し、互いに融通する検査機器・オペレーター共同利用システムを開発し、市全体として検査の頻度を上げることに成功した。

これらの取り組みは、これまでの輸出企業を単位とした安全対策をより拡大し、農民專業合作社を基本に市全域を対象とすることから、最終的には国内向け農産物全般の安全対策をも視野に入れたものである。また、企業農場制を徐々に協同組合方式の生産に切り替えようとするのは、輸出量減少に対応した輸出企業の借地料コストの削減のための方策ともいえる。しかし、様々な改革も、肝心の輸出農産物の安全管理にゆるみが発生しては元も子もない。よって、今後安丘市に代表される中国の産地は、安全管理に万全の注意を払いつつ、より広範囲を対象にした、また、より低コストの安全に配慮した生産システムを構築していくという困難な道を歩むことになるのである。しかし、その取り組みはすでに開始されている。

(2) 農業技術の普及と農民專業合作社

—山東省乳山市の事例—

山東省の第二の事例は、山東半島東部乳山市の乳山金橋花生專業合作社の

事例である。この專業合作社では、主な生産物としては落花生とリングを扱っているが、この專業合作社の最大の注目点は新たな農業技術の普及を広範囲の農民にたいして実施していることである。これまでに受講した農民はのべ30万人に及ぶというからその規模は大きい。

この專業合作社の成り立ちは以下の通りである。現理事長の宋吉濤氏は農村の幹部として1990年代から農業技術の普及を推進してきたが、2000年以降これに専念するために村幹部を辞し農民技術協会を組織し、農民教育と技術普及に専念した。そして、2007年に農民專業合作社法が公布されると、いち早く協会を乳山金橋花生專業合作社に再編し、とくに落花生の生産技術の普及につとめた。こうして、協会時代から合計して、受講者数のべ30万人という指導実績をあげたのである。

乳山金橋花生專業合作社では、農民の受講時には受講料を徴収せず、品質が優れ、安全な肥料や農薬を紹介し、農家への販売を仲介する時に若干の手数料を徴収することで、これを合作社の収入としているという。

すでにふれたように、中国農村では改革・開放政策実施以降、公的な農業技術普及体制が大きく遅滞している。このなかで、民間の農民專業合作社がそれに替わる役割を果たし、多くの現地の農民の好評を得ている事実は、農民專業合作社の技術普及面での存在意義を示すと共に、合作社が食品安全の確保においても一定の役割を果たしうること示しているといえる。

(3) 企業向け原料産地から農民專業合作社の成立へ

—山東省萊州市の事例—

山東省の第三の事例は、萊州市駅道鎮の東周大姜專業合作社の事例である。前述したように、農民專業合作社は2007年の法整備によって正式に誕生したものであるから、その歴史は浅いものである。それ以前は農村においては農業・食品企業が農産物加工、販売、輸出に大きな力を有しており、基本的にそうした構造が現在まで継続している。しかし、それらの企業は基本的には資本の論理に基づいて利潤を追求していることから、農家の利益と企

業の利益がしばしば対立することとなる。こうして、一連の生産・加工・販売過程において企業の関与が強い作目では、農民は自らの利益を最大化するため、農民專業合作社を組織し、企業の傘下から離脱しようとする動きが各地で加速している。

今回の山東省の調査においても、こうした事例はしばしばみうけられた。ここでとりあげる萊州市馱道鎮東周大姜專業合作社はその典型的な事例の一つである。

萊州市馱道鎮一帯は古くから生姜の生産が盛んで、とくに東周村を中心とする周辺 5 村では生姜の作付けが 2 万ムー（1333.3 ha）と広大で、年間に生姜を 28 万トン生産している。また、この馱道鎮の生姜は品質がよく、水資源や土壌条件に恵まれるなど生産環境も良好である。しかし、鎮内に有力な生姜加工企業、商人もいないため、山東省内の萊蕪市の大型食品加工企業へ販売し、収益を得てきた。

ところが、原料基地の位置づけでは、価格交渉力も乏しく、また個別農家と企業の交渉方法では農家の所得は容易に上がらない。そこで東周村では村政府をあげて農民專業合作社を 2008 年に組織し（中心人物は李崇喜合作社理事長兼村共産党支部書記）、綠色食品の認証申請を行い、ブランド形成を計画する一方、新たな販売先の開拓に努めている。現在青島市の民間企業や日本生協連の事務所と連絡を取り、販売交渉中である。

このように、企業の傘下から自立し、綠色食品の認証を一つの方途とした自らのブランドを形成し、農民の利益と食品の安全を守るのも農民專業合作社の重要な目的といえるだろう。

(4) 有機ジャガイモ生産による地域おこしと農民專業合作社

—内モンゴル自治区武川県の事例—

内モンゴル自治区武川県は、自治区都の呼和浩特市内から北へ約 43 km の距離にある。県の人口は 17 万人、うち農業人口 14 万人。農家のほとんどが雑穀とジャガイモ生産農家である。武川県は標高 1500 メートルの高地に位

置し、年間降水量 300 ミリメートル程度、無霜期も年間 120 日程度と限られているため、年一作を余儀なくされている。耕地面積は 230 万ムー（15.3 万 ha）で、農民一人あたり耕地は 16.4 ムー（1.1 ha）と中国の標準的な面積と比較するとかなり大規模であるが、前述した気候条件の制約（とりわけ降水量と無霜期の制約）により生産性は低い⁹⁾。主要な農産物はジャガイモの他、小麦、燕麦、大麦、菜種、豆類、ソバ、アワ等と、雑穀類が主であり、収益性も低いのが現状である。従来は雑穀生産が中心で農業が振るわない状態が長く継続してきた。このように農業が振るわない状態が長く継続してきた結果、国家級貧困県の指定を受けており、長年貧困問題に悩まされている。

しかし、ここ数年農民專業合作社を中心に取り組んでいる有機ジャガイモの生産が好調で、また、呼和浩特市内からの道路が近年整備されたことから、県外¹⁰⁾へのジャガイモ販売も容易になるなど、農民所得も向上している。このように、武川県では有機ジャガイモによって地域おこしが始まっている。

武川県のジャガイモの作付面積は 80 万ムー（5.3 万 ha）で、年産は 70～80 万トンに達する。武川県のジャガイモ生産の歴史は長いが、厳しい気候条件の影響により長く収量は停滞してきた。1985 年前後から徐々に生産振興が計られ、とくに 1995 年以降県政府の支援もあって大量に市場に出回るようになった。1995 年当時の生産量は 30～40 万トンであったことから、生産量は 10 年余ではほぼ倍増している。

武川県では、武川県川宝綠色農産品有限責任公司（2005 年 8 月成立）が母体となり、王喜貴理事長の下で武川県農豊馬鈴薯專業合作社（所在地：武川県哈樂鎮和泉村）が 2008 年 8 月に成立した。公司与農民專業合作社の分

9) 農地の約 8 割は天水依存で、基本的に降雨に頼る農業であるが、近年干ばつが頻発しており、生産性は著しく低い。現在灌漑面積は 10% 程度である。しかし、こうした乾燥冷涼な気候は、灌水用の灌漑施設さえあれば、有機ジャガイモの生産には好適であるという。

10) 販売先は主に北京市等の中国国内であるが、近年、一部はウランバートルにも輸出されているという。

業体制は、会社が商標登録管理・販売・資金調達を行い、農民專業合作社が技術指導・サービス・農民研修・種子・肥料供給等を担当している。

現在の組合員数は 800 戸であり、1 戸あたり平均 60～70 ムーのジャガイモを栽培している。このうち有機ジャガイモ生産に従事している農家は現在 300 戸（栽培面積約 5000 ムー）で、すべて山間地に展開し、有機肥料を使用している。現在のところ、農家管理と指導が容易でないのも、やみくもに組合員の数を増やすことはせず、農民專業合作社製品の品質向上・ブランドの浸透¹¹⁾に力を入れることを中心に進めているという。武川県の乾燥冷涼な気候は病虫害の発生を抑えることが容易で、灌漑施設さえ整えば、有機ジャガイモの栽培にはむしろ好適な地域であるという。

合作社によるジャガイモの販売好調もあり、武川県の 2008 年の農民一人あたり純収入は 3834 元と前年より 24.5% も増加したという。今後は区政府の補助金等で灌漑施設の整備を進め、ジャガイモ生産の安定を図る計画であるという。この武川県の農民專業合作社の事例は、たんに農民專業合作社による農業生産振興の一例であるにとどまらず、今後成功すれば貧困地域の開発、安全な有機ジャガイモの供給など、地域経済に多くのメリットと波及効果を有していると考えられる。

(5) 農民專業合作社の農村金融における役割

中国農村では、人民公社解体以降（主に 1985 年以降）、新たに生まれた民間金融合作組織は、「農村合作基金会」、「互助蓄金会」、「農村經濟服務公司」など様々であった。こうした新たな金融合作組織の運用資金の原資は、1982 年前後まで存続していた人民公社、生産大隊、生産小隊などの集団公益金の残額であった¹²⁾。当時この残金はほとんど銀行預金の形で 1980 年代前半の人民公社解体以降も残っていたが、1988 年以降の、金融引締め政策の実施

11) いったんブランドが形成されると、偽物問題が発生する。武川県でも有機ジャガイモの人気が高まって以降、偽物が販売されているという。

12) 呉強編（1990）88 ページ。

により発生した郷鎮企業、個人企業などの資金調達難問題に対応するため、農家間での協議を経て、この残金を銀行から引き出し、それを原資に「農村合作基金会」・「互助蓄金会」・「農村經濟服務公司」など名称をもつ、専門的な資金管理組織が新たに組織されたという経緯をもっている。

こうした組織の運営は、郷・鎮・村などの農村行政機関および農民自治組織に委託され、しだいに農家や郷鎮企業を対象に預金貸出業務を専門的に行う地域經濟組織に成長していった。1985年江蘇省農村の統計によると、全省の10%の農村郷鎮において融資や預金業務などが行われていたという。この合作基金組織は1987年以降、農村金融制度改革の一つのモデルとして全国で推進され、1991年には全国1.8万の郷鎮でこの金融組織が作られ、全国郷鎮総数の33%を占めたという。さらに、村レベルにおいては、12万の合作基金組織が作られ、全国村総数の16%を占めたとされる。また、こうした合作基金組織の預金規模は、1988年に56.6億元であったが、1989年には67.1億元、1991年には107.3億元にも達し、年平均23.1億元の高い伸び率を見せている。1992年には、農村社会への貸出金額も130億元に達していたという。

このような預金額、貸付額の急増は、当時の中国農村において、農村の旺盛な資金需要に農村合作基金会が適切に応じてきたことを示しているといえよう。1990年代には農村合作基金会は、すでに農業銀行、信用合作社について、第三番目に大きい農村金融組織に成長した。このように、「農村合作基金会」は、1990年前後の農村資金不足問題の緩和には大きな意義があったが、一方、問題点も指摘されている。

その問題の一つは、この金融組織の運営主体と管理主体が、多くの場合農村の地方政府であるため、この結果、もとの民間資金としての「合作性（協同組合的）」、「民間性」的な基本性格がしばしば失われることになった点である。さらにこうした郷鎮政府による直接管理介入は、しだいにこの「農村合作基金会」を一種の政府金融組織に近いものに変えさせ、その融資活動もある意味では地方行政のコントロールのもとにおこうとする動向も発生し

た。

こうして、本来の合作金融的性格が失われる事態がしばしば発生した。また、こうした「農村合作基金会」の地方行政金融としての運営特徴は、客観的にも地方経済における融資規模の膨張と投資の過熱化という地方経済の独走を促しやすく、乱脈融資や不良債権の増大などのさまざまな問題を惹起している。

こうした問題を背景に、1990年代後半に至ると、農村合作基金会の発展は、大きな問題に直面した。つまり、1990年代前半には、中央政府は全国的に金融管理を強化する中で、非国有の民間金融組織の再編を実施したのである。農村合作基金会もその対象となり、1991年1月、全国各地すべての基金会が一挙に閉鎖される事態に至った。この一斉閉鎖の背景には、大きくなりすぎた民間金融組織と、公的な金融組織との摩擦（民間金融組織への資金流入による公的金融機関からの資金流失）、一部の農村合作基金会の乱脈経営などが理由としてあげられているが、詳細な状況は現在でも不明点が多い。

こののち、農村の民間金融組においては大きな空白が生まれた。その後、農村合作基金会解散から15年余りが経過し、新たな民間の金融組織として注目されているのは、本稿で検討している農民專業合作社の金融機能である。

これは、中国農村の民間金融市場においては、長期にわたって基本的に資金供給が恒常的に需要を下回っており、融資条件等で柔軟な対応が可能な民間金融組織が常に求められているからである。

こうした状況を背景に、近年、中国農村では、この農民專業合作社の金融分野への参入を認めるか否かという課題が浮上している。2010年前後までは、中国政府は上述の農村合作基金会の教訓から農民專業合作社の金融分野への参入に否定的であったが、農村の経済発展（三農問題の緩和）のために、農村の資金需要に応えるため、徐々に規制を緩和する方向に転換しつつある。

こうした転換がまず示されたのは、中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（「第18期三中全会」）である。ここでは、大きな方針として、「合作社が信用事業を行うことを許可する」とのみ、示されたにすぎなかったが¹³⁾、その後の2014年「1号文件」（当該年の最初に出される政府文書）では、農民專業合作社が金融事業を実施する際の基準として、「組合員制と対外不開放原則を堅持し、対外組織・個人との預金、貸付を実施しない」との原則が示された¹⁴⁾。その後、徐々に規制は緩和され、翌2015年の「1号文件」では、「積極的に新型農村協同組合金融の有効なルートを開拓し、農民專業合作社内部の互助資金融通についての試験実施を推進する」と開放の幅が拡大し、さらに翌々2016年「1号文件」では、「試験実施の範囲を拡大し、リスク対応メカニズムを健全化し、地方政府の監督責任を確実なものとする」と、農民專業合作社の金融分野への参入はすでに既定路線となりつつある。

この試験的実施のモデル事例として、2015年1月には山東省で、2015年8月には湖南省で、2016年8月には安徽省で農民專業合作社の金融機能について試験的な実施が開始された。もっとも早期に実施した山東省の事例では、2016年末には残高1.38億元、貸出額2397万元に達したという。農民專業合作社の金融事業への参入は、いまだ開始されたばかりで、その効果と課題については不明点が多いが、今後注目される動向である。

4. まとめにかえて

ここまでみてきたように、中国農村の協同組合は、中華人民共和国成立後70年間の歩みの中で、大きく翻弄されてきたといって過言ではないだろう。しかし、2000年代後半に生まれてきた農民專業合作社による新しい取り組みは、本稿でも述べてきたように、各地で活発に展開されている。本稿でとりあげた農民專業合作社の事例では、いまだ取り組みが開始されてから長く

13) 張承恵・潘光偉編（2017）173ページ。

14) 張承恵・潘光偉編（2017）173ページ。

ても10年程度の時間しか経過していないが、農民の所得向上や地域の経済発展にとって、さらには食品の安全確保において、いくつかの興味深い取り組みを開始している。また、3の最後で述べたように、農村の新たな金融組織としての役割も果たしつつある。

しかし、いうまでもなく、農民專業合作社が本当に今後も長い期間において持続可能な組織であるのか否か、農民專業合作社は本当に食品の安全を確保していけるのか、農地流動の受け皿としての役割を良好に果たしているのか、農村金融において有効な役割を発揮できるのか、などの課題については、いくつかの疑問点が残ることも事実であり、この点については、筆者自身が今後さらに中国の農村で調査活動を継続していかなければならないと考えている。

＜日本語文献＞

- 王家熙・大島一二（2018）「中国における農業共同組織の展開と課題」『桃山学院大学経済経営論集』59(4), 181～196 ページ, 桃山学院大学。
- 大島一二（2007）「農産物貿易にみる東アジアの相互関係 ―貿易の拡大と「連携」の必要性―」『農業経済研究』79(2), 日本農業経済学会。
- 大島一二（2008）「第8章 農業」『中国総覧 2007～2008 年版』ぎょうせい。
- 大島一二（2016）「中国における農村金融市場の展開と課題」『桃山学院大学経済経営論集』58(1), 1～20 ページ, 桃山学院大学
- 菊地昌弥（2008）『冷凍野菜の開発輸入とマーケティング戦略』農林統計協会。
- 季増民・大島一二（2005）「中国の食品輸出企業における農場制の導入と農地集積 ―江蘇省常熟市A社の事例を中心に―」『農村研究』101, 東京農業大学農業経済学会。
- 倪瑩・紀慧潔・小野雅之（2018）「中国における農民專業合作社による消費地卸売市場での販売の実態と意義：山東省・萊西市のニンジン合作社を事例として」『農業市場研究』27(2), 51～57 ページ, 日本農業市場学会。
- 坂爪浩史・朴紅・坂下明彦（2006）『中国野菜企業の輸出戦略 ―残留農薬事件の衝撃と克服過程―』筑波書房。
- 佐藤敦信・俞深湖・大島一二（2004）「中国の野菜輸出企業における品質管理システ

- ムの構築—江蘇省冷凍食品企業A社の事例—」『農業市場研究』13(2), 107～110 ページ, 日本農業市場学会。
- 陳奥飛・金成学・藤科智海 (2018)「中国プロイラー産業における農民專業合作社の役割」『農村經濟研究』35(2), 84～95 ページ, 東北農業經濟学会
- 程明・森高正博・福田晋 (2017)「中国農民專業合作社における構成員間の異質性に関する研究の動向と展望」『九州大学大学院農学研究院学芸雑誌』72(1), 1～12 ページ, 九州大学大学院農学研究院。

<中国語文献>

- 陳小帆編 (2004)『出口蔬菜安全質量保証実用手冊』中国農業出版社。
- 韓俊 (2007a)『中国食品安全報告 2007』社会科学文献出版社。
- 韓俊 (2007b)『中国農民專業合作社調査』上海遠東出版社。
- 国家統計局農村社会經濟調査司 (2008)『中国農村統計年鑑 2008』中国統計出版社。
- 農民日報 (2017)「農民合作社發展邁向新徵程」『農民日報—中国農業新聞網』2017 年 12 月 26 日。
- 山東出入境檢驗檢疫局食品処・山東出入境檢驗檢疫局認証処・濰坊出入境檢驗檢疫局・安丘市人民政府編 (2007)『面向出口的食品農產品質量安全区域化管理體系建設及實施』。
- 魏益民・劉為軍・潘家榮 (2008)『中国食品安全控制研究』科学出版社。
- 吳強編 (1990)『中国農村金融發展和改革』中国財政經濟出版社。
- 張利国 (2006)『安全認証食品産業發展研究』中国農業出版社。
- 張承惠・潘光偉編 (2017)『中国農村金融發展報告 2016』中国發展出版社。
- 中国社会科学院農村發展研究所・国家統計局農村社会經濟調査司 (2008)『中国農村經濟形勢分析与予測 (2007～2008)』社会科学文献出版社。
- 中華人民共和國農業部 (2006)『中国農產品貿易發展報告 2006』中国農業出版社。
- 中華人民共和國農業部 (2008)『中国農產品貿易發展報告 2008』中国農業出版社。

(おおしま・かずつぐ／経済学部教授／2019 年 2 月 5 日受理)

Achievements and Challenges of
Farmers' Professional Cooperatives in China
— 10 Years after Enforcement of Law of the People's Republic of
China on Farmers' Professional Cooperatives —

OSHIMA Kazutsugu

Farmers' Professional Cooperatives, born in the early 2000's in rural China, is a cooperative organization in rural areas. The mainstay of its management is in agriculture, forestry and fisheries industries such as livestock management, but in recent years business development has progressed in various fields such as green tourism, craft manufacturing, and agro processing.

The law of the Farmers' Professional Cooperatives' legal personality, economic and social functions, business content, governance, etc. is defined as Law of the People's Republic of China on Farmers' Professional Cooperatives. This law passed the Standing Committee of the National People's Congress in October 2006 and entered into force in July 2007. Therefore, today it has been about 10 years of history. It is thought that it is now time to look back on the development process up to the present and to examine its role and issues.

In this paper, I described what features the newly born Farmers' Professional Cooperatives have.

Farmers' Professional Cooperatives is one way to address the current problems in rural China.

In this paper, Farmers' Professional Cooperatives described the specific role that should be played in rural China today.

政府の救済策と市場動揺の収束（Ⅱ）¹⁾

望 月 和 彦

はじめに

本稿では前稿に続き、高橋亀吉の大正バブル崩壊四段階説のうち、第三段

- 1) これまでの一連の論考と同様、引用文は原則としてオリジナル表記で行い、年号は元号を用いている。ただし本稿が横書きであることを考慮して、数字はオリジナルが漢数字であっても算用数字で表記したところもある。また引用文には句読点を適宜追加している。必要に応じてルビを加えたところもある。引用文中〔 〕は引用者による補足である。

本稿及び一連の論稿で頻繁に引用される文献については次のように略記している。日本銀行調査局「世界戦争終了後ニ於ケル本邦財界動揺史」日本銀行調査局編『日本金融史資料明治大正編』（第22巻）、大蔵省印刷局、昭和33年→「財界動揺史」

高橋亀吉『大正昭和 財界変動史』上巻、東洋経済新報社、昭和29年→『財界変動史』

雑誌『ダイヤモンド』の正式名称は『経済雑誌ダイヤモンド』であるが、本稿では『ダイヤモンド』と略記している。

『東京経済雑誌』及び『銀行通信録』は復刻版を参照したが、ページ数はオリジナル版のものを表記している。

ここで「動揺の収束」（Ⅰ）というのは、拙稿「政府の救済と市場動揺の収束」（Ⅰ）『桃山学院大学経済経営論集』第58巻第4号、平成29年3月を言い、「破綻と崩壊」（Ⅰ）というのは、拙稿「金融機関の破綻と市場機能の崩壊」（Ⅰ）『桃山学院大学経済経営論集』第55巻第1・2号、平成25年10月を言い、「破綻と崩壊」（Ⅱ）というのは、拙稿「金融機関の破綻と市場機能の崩壊」（Ⅱ）『桃山学院大学経済経営論集』第55巻第3号、平成26年2月を言い、「破綻と崩壊」（Ⅲ）というのは、拙稿「金融機関の破綻と市場機能の崩壊」（Ⅲ）『桃山学院大学経済経営論集』第55巻第4号、平成26年3月を言い、「破綻と崩壊」（Ⅳ）というのは、拙稿「金融機関の破綻と市場機能の崩壊」（Ⅳ）『桃山学院大学経済経営論集』第56巻第1号、平成26年11月を言い、「破綻と崩壊」（Ⅴ）というのは、拙稿「金融機関の破綻と市場機能の崩壊」（Ⅴ）『桃山学院大学経済経営論集』第56巻第4号、平成27年3月を言う。

キーワード：大正バブル崩壊、株式パニック、正米市場、沈静化、
大正9年6月中旬の市場

階と第四段階の間に位置する大正バブル崩壊後のパニック期で最後の波瀾となった大正 9 年 6 月中旬の市場の状況を扱う。

「動揺の収束」(I) で述べたように、大正 9 年 5 月 24 日の七十四銀行の破綻以降、株式市場や商品市場では動揺が続いていた。貿易収支は赤字というのに、世界的な銀価下落によりわが国の輸出市場であった中国やインドへの輸出は困難となり、主要輸出品である綿糸はこれにより大きな打撃を受けた。また同時に銀価安は外米の輸入価格も低下させ、米相場に悪影響を与えていた。そのような中で 6 月中旬に入ると市場動揺は収まるどころか手のつけられないような状況になろうとしていた。

本稿では結果的に顕在化しなかった株式市場の危機を中心として、この危機を乗り越え各市場がバブル崩壊後の小康状態になるまでの過程を検討する。

パニック前夜「財界の悲観、時勢の脅威」

市場の動揺が続くなか、6 月 14 日月曜日の各市場では暴落が続き、株式市場でも株価は大きく下げた。

「財界の動揺、金融の梗塞は益々其の度を加ふると共に各方面の處分玉は逐日増加し買氣の極端に萎縮せる市場は到底之れを消化するの力なく、連日低落に次ぐに低落を以てせるが、更に 14 日の市場は二流以下の銀行及地方銀行よりの處分物續出し、一方財界悲観見越しの思惑賣と相俟つて一層の悪化を呈し、紡績、砂糖、毛織、モスリン、製紙、製麻等の有力株も一齊に 10 圓以上 20 圓内外の激落を演じ、割合に強調を持続したる東株も遂に 160 圓臺に崩れるなど株式界は全く軟派の蹂躪する所となりたるが、若し此際政府に於て何等かの救済手段を講じ、人心を更新するにあらざれば株式関係業者の如きは枕を並べて破綻を暴露し、延いて一般財界に如何なる不祥事を喚起するに至るやも圖られずとし恐怖不安の念を以て満たされつゝありたり。」

(「株式激落」『読売新聞』大正 9 年 6 月 15 日付)

同紙は政府による何らかの救済措置がなければ株式関係業者が破綻してその影響が一般財界に及ぶのではないかと懸念している。同紙は14日の株式下落の原因を二流銀行および地方銀行の処分売りに求めた。

「動揺の収束」（Ⅰ）でも述べたように、6月に入って期米・正米ともに暴落が続いていた。繭収入の当てが外れた農家が肥料などの支払に困り、端境期まで保有していた米を売り放ちにかかったのである。この農家の窮状を受けて地方銀行の株式処分売りが増加したというのである。同紙は政府が何らかの救済策を講じない限り財界不安は免れないとしている。

『大阪毎日新聞』もこの続落を見て、一体どこが底になるのか全く分からないとした。同紙は「値頃や採算を云^{うん}爲^いする違^{いとま}なく高い安いを問題とせず金に詰まつた結果の処分賣に崩される傾向があり、従つて纏まつたものでシかも世襲株のやうになつてゐたものが賣に出ると警戒を要する次第である」と述べて、市場を圧迫しているのがいわゆる処分売りであるとしている²⁾。これは先の『読売新聞』と同じ発想の議論である。

この暴落について『万朝報』はその原因を一次的には銀行の貸出態度急変による金融梗塞にあるとしているが、根本的には政府の放漫政策の失敗の結果であるとし、原内閣は外交ではニコラエフスク事件で、内政では財界動揺で行き詰まっているとする。そのため原内閣が交代すれば相場は持ち直すのではないかというのである。さらに記事の末尾で仲買人の中にはこのような状態が続くのであれば市場を閉鎖した方がよいとする意見があることを紹介している³⁾。政府や取引所に対する不満は高まるばかりであった。

同じく14日の東京期米の先限はザラ場で26円59銭まで下落し、大阪期米では25円50銭という新安値を記録した。これは3月8日の最高値52円69銭に比べて半値以下となる。この日兵庫の期米市場では後場が立会不能となっている。また熊本の期米市場でも後場は休場となった。すでに10日に小樽と高岡で立会が中止されたことは「動揺の収束」（Ⅰ）で述べた通り

2) 『大阪毎日新聞』大正9年6月15日付。

3) 『万朝報』大正9年6月15日付。

である。

14日の大阪の期米市場で暴落が起きたのは、中堅の買方であった斉藤と東雲が休日を利用して売方に貰い米の交渉をしたところ全く拒絶されたために、その買玉を市場に放出したのが直接の原因であるとされた。斉藤の買玉は5万石、東雲の買玉は3万石と言われていた⁴⁾。大阪市場では前場で25円台の新安値という軟派の理想値が達成された後、後場では反発している。だがここまで相場が下落してくると、先行き10円台もあり得ると言った予想も出されていた⁵⁾。

だが『大阪毎日新聞』（15日付）は後場の反発を見て底値は近いと予想した。『東洋経済新報』も正米の暴落のスピードは急であり、期米はもっと下げているため、正米の一段の下げを予想する者もいるが、外米相場に比べて下げすぎの所があることから、この辺が8年度米の底入れと見るべきではないかとして、この先下げ止まると予想している⁶⁾。

しかしこれと反対に東京正米市場ではパニックが大きくなっており、農家は手持ちの米を売り急ごうとしていると報じるころもあった。

「兎に角茲は産地と云はず當地と云はず狼狽甚だしいものがある。何れ正米が期米に鞆寄せするとすれば此値頃で早く賣放つに限ると云ふので幾分餘裕のある者は續々委託米を寄越す、東北米はまだ比較的委託米が出なかつたが、之れからは彌よ増加するのであらう。

産地は循環的に悪化して行く寄託米に對して此儘に過せば何處まで損をするか分らぬので荷主は彌よ慌てて茲總出動の體である。當地在米の大部分を占て居る丈けに是等の成行處分の絶へない裡は假令四圍の形勢が幾分見直した所で到底反撥力などはあるまい、而かも四圍の事情は益々悪いのであるから愈よ安心はならないのである。」

4) 『東京日日新聞』大正9年6月15日付。ほぼ同じ内容の記事が『読売新聞』同日付にも見られる。

5) 「土崩瓦解」『大阪毎日新聞』大正9年6月15日付。

6) 「財界概観」『東洋経済新報』大正9年6月19日号、2ページ。

（『万朝報』大正9年6月15日付）

しかし翌日の同紙は、委託米はまだ入ってくるがこれまで入ってきたものは約7分通りは処分され尽くされており、商人の手持ち米は非常に少なくなっている。産地からの売り物も大分減少しており、産地のパニックも落ち着いてきていると述べている⁷⁾。つまり米の在庫は低水準にあるため買いが増えると急反発もあり得るとした。正米は大正9年3月8日の最高値55円に対して6月14日は38円60銭と大きく下げているが、半値以下になった期米に比べるとその下落率は穏やかであった。正米価格は14日にこの底値をつけた後、回復に向かう（「動揺の収束」（Ⅰ）表Ⅶ参照）。

6月15日の東京期米では前場の先限で一時26円80銭となった。これは前日の水準よりやや高い程度である。『万朝報』はこの時点で漸く悪材料は出尽くし、人気は転換すると予想した。最高値をつけてから100日で5割の下落はいささか行きすぎであり、そこで同紙は「上半季の相場は一段落を告げた」と述べたのである⁸⁾。

東京綿糸市場でも6月14日の後場3節で先限245円の新安値となった。これは3月の最高値676円の36%でしかない。相場転換の見通しを示していた『中外商業新報』も「事此處に到りては常識以て諸株を律し難く、脱線相場をして益々脱線せしめつゝある次第なる」と相場は手が付けられない状態になっていることを認めている⁹⁾。

また『万朝報』も「期米安が崩したのか株式の低落が因を爲したのかは知らないが、休日明けの今朝は多少の反撥を豫期されたにも係はず事實は全く之れを裏切つて各限別表のやうな新安値に叩き込まれるなど最早絶対に前途の成行を豫測し難い相場となつた」と述べて相場の先行きがまったく分からない状況になったとした¹⁰⁾。

7) 『万朝報』大正9年6月16日付。

8) 「局面漸く轉換」『万朝報』大正9年6月16日付。

9) 「商勢逐日非也」『中外商業新報』大正9年6月15日付。

10) 『万朝報』大正9年6月15日付。

他方、『福岡日日新聞』が述べているように、諸市場におけるこの惨落・続落の原因はよく分からなかった。

「全く以て決河の勢である。急轉直落である。然も此釣瓶落しとも底抜けとも云ふべき大瓦落の原因に至つては昨日も今日も同一である。何等新規と認むべき材料を指摘することが出来ぬ。即ち財界の悲觀であり、時勢の脅威である。而して此財界の悲觀益濃厚となり時勢の脅威が深刻強烈となり行く爲に外ならぬのである。…

値頃を買ひ、採算を買つても何等の反響なく、買つたが最後必ず投げねばならぬ恐しの相場となつては最早採算も値頃を省みる勇氣がない。況んや正米益崩れ來つて値頃^(マ)採算買を根柢から覆して行くと云ふのだから場面は只だ投げと處分の増高するのみで利喰以外全然買物跡を絶つに至つた。」

(「惨たる大瓦落大續落」『福岡日日新聞』大正 9 年 6 月 15 日付)

つまり新たな暴落の材料が出てきて下げているわけではなく、これまでと同様、「財界の悲觀、時勢の脅威」の中で下げているというのである。つまり将来に対する不安・恐怖が市場を支配していたのである。暴落が続くため、値頃買や採算買といった行動自体が無意味なものとなっていたことは「動搖の収束」(I)でも触れた通りである。そして買い物は利食いの買いしかないという状況になっていた。

この時点で銀塊は当年春の高値 89 ペンス 2 分の 1 に比べて半値以下となった¹¹⁾。そのため銀貨国に対して円為替は上昇し、対印為替は 35% 以上、対支為替は 60% 以上の円高となり、輸出に大打撃を与えたのである。『東洋経済新報』は、この円高による輸出途絶が輸出綿糸商の破綻増加を引き起こし、それが銀行の経営にまで及ぶことを警戒している¹²⁾。

しかし東京綿糸定期市場でも 15 日前場第 1 節の 8 月限で 245 円 10 銭とい

11) 銀価下落については「動搖の収束」(I)で触れたところである。

12) 「財界概觀」『東洋経済新報』大正 9 年 6 月 19 日号。

う安値を伺う状況となったが、それ以降、相場は上昇する。これを見た『万朝報』はこれが底値であるとした。同紙による 20 番手の綿糸の生産コストは 330 円で現在の綿糸価格はそれを 70～80 円下回っていることになる。このような水準で売り続けることは相当なリスクを負うことになるというのである¹³⁾。

市場の動揺は続いたが、相場転換の兆しは現れていた。すなわち相場の崩落が止まらないため、買方が破綻し、そのため売方も相場の上では勝利してもその利益を得ることが出来ないような状況になってきたため、売方は利食いの買いを行うようになった。これが相場の転換につながる。

例えば、15 日の株式市場の状況について『国民新聞』は次のように述べている。

「前日の模様にては本日は更らに一段の暴落は免かれざる可しと見る者多かりし。而して此の上更に暴落を重ねるが如きことあらば、買方の破綻と俟つて市場は根柢より覆へされ、賣方は相場の上に捷ちを制して其の利益を收得する能はずといふ忌はしき問題を惹起せんも圖られずとの懸念は一般賣方をして些か狼狽せしめたるかの觀あり。

この不可思議千萬なる變象より起れる恐怖は賣方を驅つて利喰を促進せしめたるもの、如く、朝來諸株を通じて賣方の利喰買入込みたり。整理的意味を含める處分玉は引續き現はれたるも賣方の利喰買優勢にして相場は別項の如く勿ね返へしたる者多く、市場の多數が大悲觀を以て臨みたる丈に此の勿ね返しは市場の多數に好感を與へたる程度も大なるものあり」

（『国民新聞』大正 9 年 6 月 16 日付）

このままでは買方が破綻して市場が根底から覆ってしまうという恐れから売方も利食いの買いを行っているというのである。同紙はこれを「不可思議千萬なる變象」と呼んでいる。同じことを『東京日日新聞』も述べている。

13) 「此邊一落附乎」『万朝報』大正 9 年 6 月 16 日付。

「殊に注意すべきは目下優勢に賣物を浴せつゝある賣方の態度にして最早漫然たる悲觀賣りは却て不可能なるを察し、若し此の上賣り崩し來らば此の一派は直ちに買戻さん意向にありたるが、果して本日は他各商品市場の落付きと相俟て利喰ひの買物夥だしく出現し、爲めに商狀漸く小康状態を示したり。」

(「市況漸く小康」『東京日日新聞』大正 9 年 6 月 16 日付)

同紙は売方の態度に変化が見られるとし、売方の攻勢はそれほど長く続かないと見ていた。大阪株式取引所では 14 日と 15 日の取引高が 7 万株に回復しており、15 日の後場は崩落したものの、回復の兆しが見えてくるような状況となっていた(「動揺の収束」(I)表Ⅶ参照)¹⁴⁾。しかし『万朝報』が伝えるように、市場はまだ恐怖病に陥っていた。

「此頃の株券は最早整理賣を通り越して亂賣である。従つて相場と云ふよりも一山何文と云つた馬鹿安値である。斯んな相場でない安値を賣らなければならぬほど持株筋の懷ろが苦しいのかと不審がるよりも金持筋が此安値に怎うして買つて來ないのか、寧ろ不思議である。上半期の成績を發表された所に依るとドノ會社もドノ會社も豫想外の好成績を収め配當は大概前季同様据置き、中には 10 割 20 割と云ふ莫大の記念配當を爲したのもも尠なくない。下半期は一般財界の不況を受けて多少其の影響を蒙るものとしても尚ほ配當は現行率の半分を下るやうのことは萬あるまい。シテ見れば今日の相場は最も少ないもので 1 割、多いもので 2 割、3 割の利廻りに當るから採算上から云つて絶対に賣りの餘地ない事は今更ら喋々する迄もない。」

(『万朝報』大正 9 年 6 月 16 日付)

株価はすでに底値に達したという報道はこれまでも繰り返し出されており、この記事もその一つといえなくもない。これまでこれが底値だと思われても下落が止まらなかった。そのため底値買いをしたと思った人びとは思わ

14) 『大阪毎日新聞』大正 9 年 6 月 16 日付。

ぬ損失を被っていたのである。

配当率から見ても現在の株価が安すぎるという見方もすでに出されていた（配当については後述する）。同紙は、それでも金持ちたちが株を買わないのは一種の恐怖病にかかっているからであり、何らかの刺激が与えられない限り市場は回復しないだろうとした。

そこから同紙は各市場で売り込まれているのは、まだ市場に弱気が支配しているだけで、一旦人氣が落ち着いて買気が出てくれば買い物が重なって目覚ましい反発がやってくる、現実に株や公債の利子配当を受け取った人たちは割安株の物色を始めていると述べ、これ以上の暴落はないと予想した。

他方、『福岡日日新聞』は相場の先行きに底が見えないとしている。

「財界四圍の情勢は夫から夫へと惡材料を生み、其惡材料が互に因となり果となつて益財界を混亂せしめ、諸物價の續落を誘ふ成行では今後如何なる不祥事が出現するやも測り難く、此成行より觀ては諸會社今後の業績を悲觀せずに居られないとする現今の人氣である。如何に 10 割や 5 割の配當したとてオイソレと買つて來ぬのが本當であらう。」

（「底の見えぬ恐怖相場」『福岡日日新聞』大正 9 年 6 月 17 日付）

つまりいかに高配当で利回りがよくてもキャピタルロスのリスクが高すぎて買えないということであるが、諸株の水準は十分下がっておりキャピタルロスの余地も限定されていたにも拘わらず買えないというのである。暴落続きでこれまで買えば損をするという経験が投資家心理を委縮させたのである。ここまで来ると疑心暗鬼のために合理的判断すらできないような状況になっていたと言える。

間一髪で回避されたパニック

このように株式市場は一方では利食いの買い物が現れるようになったとは言え、前途不安要因を抱えて事態は深刻化していた。既に述べたように（本

稿注3) 仲買人の中には市場閉鎖を主張する者も現れた¹⁵⁾。

6月17日付『万朝報』によると、15日に10人程度の東京株式取引所仲買人からこのまま立会を続けて株価が続落すれば、買方から追証がとれなくなり、ひいては取引所に累を及ぼすことになるから一時市場を閉鎖したらどうかという提案があった。これまで繰り返された市場閉鎖をもう一度やろうというのである。

東京株式市場および仲買人たちが企図した株式救済会社の雲行きも怪しくなっているところから、先行き不安を覚えた仲買人の一部から市場を閉じるべきだという主張が現れたのである¹⁶⁾。これまでの暴落により仲買人達がパニックに陥っていたことが分かる。

そこで15日夜に開かれた東京株式取引所仲買人委員会で16日後場の立会を中止するかどうかで話し合いが行われた。さらに翌16日の立会の直前にも話し合いが行われている。

「一縷の望みを繋ぎたる救済會社も成立困難の状態にあるのみならず、財界周囲の情勢は益々不良にして容易に恢復すべくもあらず、否な各方面に於ける整理の進行は更らに處分的投賣りを誘致して益々之れを不良に突き落さんとするの虞れあり、既に絶對絶命の悲境に陥入れる市場の克く消化し得る處にあらざれば、此の際斷然立會を休止して善後策を講ずるの外なしとの説は現物市場に於ける東株の141、2圓といふ安氣配に刺戟されて益々有力となり形勢頗る不穩の模様ありたるより立會前仲買委員の非常招集を行ひ立會を休止すべきか、立會を繼續すべきかに就き種々討議する處あり、一時は却々議論も沸騰したるが結局取引所の方針が休止反對といふに在りて委員會も澁々立會開始に決し…」

(「危機一髪」『国民新聞』大正9年6月17日付)

このように話し合いの結果、立会実行という方針を取引所がとり、仲買人

15) 「東京の不穩」『福岡日日新聞』大正9年6月17日付。

16) 株式救済会社については別稿で述べる。

たちの多数もその方針に渋々従ったというのである。取引所側と仲買人の関係が陰悪になっていることについて『読売新聞』は次のように伝えている。

「取引所は立會を續行するを以て利とし、仲買人側は之れを以て不利となす關係にあるより事毎に意見の扞格を生じ、本日の如きも取引所側が委員會の懇請に對し耳を傾けざりし爲め、仲買人中には非常に激昂するものあり、取引所にして仲買人の窮狀に諒解する處なき限り、吾等に於ても之れに酬ゆるべく何等かの手段を講ぜざるべからずとなし、大いに含む處があるらしいから、今後取引所對仲買人の間に如何なる紛議を醸すに至らんも圖り難く、多事多憂の折柄殊に戒心すべき暗流なりとして長老連は頭を悩ましつゝある。」

（「取引所仲買反目」『読売新聞』大正9年6月17日付）

このように立ち会い続行によって利益を得る取引所と不利益を蒙る一部仲買人の対立が起こっていた。そこで取引所側は市場の継続を強く主張したために、仲買人の強硬派が折れて市場が開かれることになったのだが、激高した仲買人の一部は休場を強行しようとした。

即ち、16日の前場の郵船株の立会の時に「郵船の立會を潰しにかゝり當限先づ10圓臺を叫んで亂手を振つた」者が現れたのである¹⁷⁾。追証未納があることから、亂手を振って立會を中止させようとする意図があったと考えられる¹⁸⁾。しかしこの亂手に対して大阪から利食いの買物が入り、亂手を振った側は空振りに終った。

16日の東京株式市場の前場は前日の暴落を受けたのと、朝鮮銀行の利上げにより世界的な金融引締になるのではないかという懸念により、人気は悪化し、『万朝報』が「殆んど底なし」と見出しをつけるほどに暴落した¹⁹⁾。しかし後場になると、安値に対して利食い買いが入り、相場は跳ね返って、

17) 『大阪毎日新聞』大正9年6月17日付。

18) 『大阪朝日新聞』大正9年6月17日付。

19) 『万朝報』大正9年6月17日付。

市場は危機を免れたのであった。

結局その日の前場は暴落、後場は反発するという展開となった。『東京日日新聞』が言うように、ここまで来てようやく売りの余地がなくなり、どれほど恐怖に襲われていても買って損はないと考える者が出現し、買いが現れたのである。それが後場の反発に表れた²⁰⁾。この16日の前場が暴落の底となり、同日後場から株式市場は回復局面に入っていく²¹⁾。

『読売新聞』は16日後場の反発の原因を市場閉鎖のリスクを考慮した買い戻しに求めている。

「仲買委員会は本場の立會中、立會停止の決議をなしたる爲め、さしにも頑強なる賣方も蓋をされては利喰の金が取れるか何うか疑問であると云ふ不安の念に驅られて、後場は一齊に利喰買戻しの態度に出たる爲め、諸株概ね2, 3圓より5, 6圓方の引返しを演じ…」

(「停止氣構の買戻」『読売新聞』大正9年6月17日付)

つまり売方といえど、もし市場が閉鎖されてしまえば利喰いの買いが不可能となってしまうため、これ以上売ることにより大きなリスクを感じるようになった。市場閉鎖の恐怖が売り方の利喰い買いを誘発したのである。

『万朝報』も売方が売って損をするよりも買って倒れた方がマシと考えて半ば「焼け半分」から買い物を入れたと述べている。

「此上安くなれば取引所も仲買人も共倒れとなり、假令此邊を賣つても利喰金は固より證據金までも満足に取り返し得られるか怎うか分らぬ。シテ見ると賣つて居て損をするよりも寧ろ買つて倒れた方がまだしも斷念がつくと云ふ焼け半分から弗々買物ありて市況は存外落附模様となつた。」

(『万朝報』大正9年6月17日付)

20) 「後場商勢見直」『東京日日新聞』大正9年6月17日付。

21) 「株界危機脱出」『中外商業新報』大正9年6月21日付。

そして株式だけでなく諸商品価格も底を打ち、銀価も底値となったとみられていることから、最早値下がりの余地はなく、このまま弱気を通すことは却って危険だと述べている。もっとも買い手が現れないために相場はしばらくは安値が続くと予想している。また「焼け半分」から買いを入れたというのは売り方としても市場閉鎖というリスクを抱えて追い込まれていたということを示している。これ以上売り進むことが不可能になったのである。これが『国民新聞』のいう不可思議千万な変象を引き起こしたのであろう。

後日、16日に乱手を振った仲買に対して『ダイヤモンド』は、「定期市場は公共の機関なり、強いて之を破壊せんと企つるものは宜しく之を除名すべきのみ」と述べて、関係者の処分を求めた²²⁾。

『福岡日日新聞』は、このような動きに対して、「若しも斯る不埒な暴舉によつて市場の閉鎖を餘儀なくされたら夫こそお仕舞である。逆でも今度は容易なことで蓋を明けることが出来ぬだらう。株界の前途は眞に憂ふべく亦恐るべしだ」と述べて、もし今回市場が閉鎖されれば再開は非常に困難になるであろうとした²³⁾。これはこれまでの市場閉鎖に伴う解合の困難さを考えればその通りであらう。

『中外商業新報』は断乎として立会を継続させ後場の反発を招いた取引所の判断を評価し、これによりこれまで優柔不断と言われていた取引所の権威は大いに回復したと述べている²⁴⁾。もっとも株式取引所としてはこれ以上立会の中止が続けば手数料収入がなくなり、株式取引所としての事業が行き詰まるという懸念が働いていたと考えられる²⁵⁾。

株式市場がこの危機を乗り切ったことを見て、『国民新聞』は「市場は茲に壊はしても壊はされずといふ一の固き確信を得」たとした²⁶⁾。

『東京日日新聞』はこの後場の反発を見て、前日同様局面の転換は近いと

22) 『ダイヤモンド』大正9年7月1日号。

23) 「底の見えぬ恐怖相場」『福岡日日新聞』大正9年6月17日付。

24) 『中外商業新報』大正9年6月17日付。

25) 「咄々怪事市場の虚實」『東京経済雑誌』取引所改造号、大正9年8月1日。

26) 「危機一髪」『国民新聞』大正9年6月17日付。

予測した。同様に『中外商業新報』も「此安値を賣つて利を乗せ得ざる値頃に到達せるを熟視せば局面は轉換しつゝある」としてこれが底値であると述べた²⁷⁾。また「銀行預金よりも確實にして有利配當の2~3割にも當る株券に放資して高配當を利するの安全且有望なるに非ざるか。物事は考へ方如何にあり」と述べ、ここまで来れば銀行預金よりも株式投資の方が安全で有利であるとした²⁸⁾。

『読売新聞』も16日後場から17日にかけての株式市場の様子を次のように伝えている。

「底抜けの崩落を演じ遂に株式關係者をして二度目の救済運動を開始せしめし程に悲觀されたる形勢は16日後場より一變し翌17日は一段の買氣勢を揚げ前後場とも近來になき大反騰を演じ東株、郵船、鐘紡等の主力株は2、30圓方他の雜株類は7、8圓以上10數圓方買進まれ市場は久し振りにて歡聲起れるも、其の高原因は救済運動の前途を樂觀したる小口の買物と此上相場が激落する時は立會を停止せらるべき危險ありとして賣方が利喰を急ぎ來れるに依るとの事なれば、市場の好調は到底永く持續し得るものにあらずと一般は觀測しつゝありき。」

(「株式反騰」『読売新聞』大正9年6月18日付)

同紙は株式の反發を株式救済案への期待と売方の利食い買戻にあると考えしており、これが一巡すれば「元の本阿弥」に戻るとした。

17日の株式市場は続騰したので18日付の『東京日日新聞』は株式市場は危機を脱出したと評している。『大阪朝日新聞』も「相場は全く底を入れて確實に下げ止まりの觀を呈せり。而して叩かれたる主力株程其反撥力強烈なるものありたり」と述べて、漸く相場は下げ止まり反發局面に入ったとしている²⁹⁾。

27) 「株式回復曙光」『中外商業新報』大正9年6月17日付。

28) 「預金乎現株乎」『中外商業新報』大正9年6月17日付。

29) 『大阪朝日新聞』大正9年6月18日付。

それでも『大阪毎日新聞』はこれによって相場がすぐに回復するとは考えておらず、依然市場には悲観的見方が残っているとしている。事実、18日の株式市場は反落した。そこで同紙は「此邊尚暫く穩健なる硬調を持続せざれば一般は立直りを信じ得ず、折角の反撥も好個の戻賣場を作るに過ぎざる虞れがあり」と述べて依然警戒感を崩さなかった。その一方でこれまで市場の下げ圧力となっていた廉売投売りが減少していると述べている³⁰⁾。

『万朝報』もこれまでの株価の変動について、18日の反落は上げすぎの反動であり、それまで高くなった原因として市場閉鎖が取り沙汰されていたのに、市場は閉鎖されず却って相場が上昇したこと、期米を始めとする他の商品市場で市況が回復したことで売方が利食いの買いを入れたことを挙げている³¹⁾。

これまで人びとの予想を裏切って相場は下げに下げていた。その暴落の原因は誰にも分からなかった。その相場の局面がようやく転換期を迎えても人びとはそれを容易に信じようとはしなかったのである。バブルの発生時と同じく人びとの期待が裏切られる時に相場の転換点があることを示すものと言える。

つまりバブルが発生し始めた大正8年の5月頃には人びとは戦後不況の到来を心配していたのに却って景気は過熱傾向を示し始めていた。この傾向がはっきりするのは7月から8月であるが、期待を裏切られた人びとは戦争時の景気がまだまだ続くと考えようになり、投機ブームが起こるのである。

逆にバブル崩壊過程が止まるのは、やはり人びとの予想が裏切られる時であり、株式市場で言えば6月16日に市場はかつて4月14日のようにあわや閉鎖となるかと思われたが、結局閉鎖せず、また4月14日のように株価が暴落することはなく、後場には逆に反発したため、人びとの予想は外れたのであった。これがある種の「カタルシス」となり、人びとは先行きに安心感をもつようになったと考えられる。このようにバブルは自己実現的予想とは

30) 『大阪毎日新聞』大正9年6月19日付。

31) 『万朝報』大正9年6月19日付。

全く正反対の性質を持っている。

大底に達した綿糸・米市場

株式市場と同じく、綿糸や米の商品市場も15日～16日を大底として、以降反発局面に入っていく。16日の大阪の綿糸先物市場は前場が暴落したあと、後場は帳簿整理のため休会となっている。この日、6月限以下10月限まで15円90銭から23円70銭と大幅下落し、7月限から10月限まで250円台にまで下がってしまった。綿糸は銀安に加えて5月6月の解合が進んでいないことが悪材料として出ていた。『大阪朝日新聞』は綿糸の生産原価を290円とすればこれは採算無視相場であると述べている³²⁾。

『国民新聞』は「本年1、2月頃が陽の極とすれば昨今は正に陰の極に陥つてゐるもの」だと述べた後、市況の回復には相当の時日を要すると予想している。つまり底値には達したが、反騰するにはまだ相当の時日が必要であるとしたのである³³⁾。これは「動揺の収束」(I)で触れた株式市場の「底値百日」を唱えた『中外商業新報』と同じ発想である。

16日には期米市場でも反発が起り、米価は上昇したが、『大阪朝日新聞』はこの反発も「急落後の呼吸戻しに過ぎず」と述べ、これが本格的な回復とは見なさなかった³⁴⁾。

『福岡日日新聞』はこの反発は出遅れた反発であるとしている。同紙はこれまで一本調子で暴落が続いているので、ここで反発しても当然であり、これによって形勢一変とみるのはまだ尚早であるとした³⁵⁾。多くのマスコミはこの反発を転換点と見なさなかったのである。

16日後場の株式市場の反騰を受けてか、17日は株、米、綿糸の各市場も反発した。大阪に於ける3市場の状況を『大阪毎日新聞』は「買方はホット

32) 『大阪朝日新聞』大正9年6月17日付。なお既に述べたように6月16日付の『万朝報』では生産原価は330円となっている。

33) 「市況混沌」『国民新聞』大正9年6月17日付。

34) 「期米反撥」『大阪朝日新聞』大正9年6月17日付。

35) 「當然の大反撥に轉ず」『福岡日日新聞』大正9年6月17日付。

一息吐て三市場ヤツと生氣澆刺」と評している³⁶⁾。

大阪三品市場では久方ぶりに価格が上昇したことから、売方から69万3000円の追証を徴収することになった。17日の綿糸市場の反発で長期の先物ほど値上がり幅が大きくなった。これは16日の暴落で長期と短期の先物の間に逆鞘が発生しており、それを解消するためであったと思われる。ここに至って市場は漸く危機的状況を脱することができた。

17日の綿糸市場での反発について『大阪毎日新聞』はやや腑に落ちないところがあるが、綿糸の生産原価（同紙によると290円で、これは同日付けの『大阪朝日新聞』と同じである）を考慮すればこの反発は妥当なものであるとしている。前日16日の安値は先安悲観が行きすぎて糸価採算点を割り込むという異常な相場であったので、そのような常軌を逸した状態は長続きせず、原価採算点に入る相場に戻ったというのである³⁷⁾。

同様に『大阪朝日新聞』は、この反発はそれまでの相場の人気下げの反動に過ぎないとしたが、「唯だ其の反撥程度が餘りに痛烈であつたことは總ての関係者の意外に思ふ處である」と述べて、反発が意外に大きいものであったことを認めている³⁸⁾。この日1日で大阪三品市場の綿糸先物は37円から50円近くの暴騰となった。他方、『読売新聞』はこの日の人気沸騰のはっきりした原因は見出せないとしている³⁹⁾。6月中の綿糸先物相場は表Ⅰの通りである。

米市場では17日の反発により、米の投売りの懸念は薄らぎ、むしろこれまでが狼狽売りであったという評価が生まれていた。『福岡日日新聞』は17日の反発を見て「場面の風潮は一變した」と述べている。さらに「何にさま半月月に1200丁からの棒下げを演じて安値でウント取組まれた相場である。値頃の力は發揮されずとも場面の人氣が變つたとすれば總悲観に突込んだ咎は何處にカ現はれずに濟むべき筈がない」と述べて、安値で売り込んだ売方

36) 『大阪毎日新聞』大正9年6月18日付。

37) 「俄然反騰」『大阪毎日新聞』大正9年6月18日付。

38) 『大阪朝日新聞』大正9年6月18日付。

39) 『読売新聞』大正9年6月18日付。

表 I 大阪三品定期綿糸大引相場表(大正 9 年 6 月)

(単位: 円)

	六月限	七月限	八月限	九月限	十月限	十一月限
6 月 1 日	376.00	380.00	383.10	388.50	389.80	384.00
2 日	370.00	370.10	373.10	377.60	377.40	378.80
3 日	335.10	332.10	345.10	349.90	346.00	330.80
4 日	340.10	347.10	352.60	357.90	357.90	354.00
5 日	335.10	337.10	342.50	346.50	348.90	344.80
7 日	345.00	358.60	349.90	354.70	350.10	350.20
8 日	350.10	355.90	359.90	364.90	361.50	361.10
9 日	342.80	347.90	348.10	353.20	352.10	347.90
10 日	338.10	342.50	344.90	346.50	348.00	345.00
11 日	319.90	328.00	326.10	326.90	323.70	317.10
12 日	305.00	304.90	303.90	300.00	295.00	296.30
14 日	288.40	288.10	290.10	291.10	285.00	290.50
15 日	280.10	282.30	278.90	278.90	273.90	267.30
16 日	260.00	258.60	255.30	256.00	258.00	264.50
17 日	291.10	301.30	301.00	299.30	307.90	295.30
18 日	285.50	292.90	289.00	289.80	285.10	285.30
19 日	294.90	294.10	293.10	297.00	300.10	303.50
21 日	287.60	294.90	292.10	295.10	299.90	298.50
22 日	304.90	309.90	311.00	313.10	314.90	318.50
23 日	300.60	313.70	314.80	320.70	325.10	318.00
24 日	300.00	301.10	301.60	306.20	308.80	306.90
25 日	285.00	289.00	296.90	299.90	301.00	304.00
26 日	290.00	304.40	310.00	310.90	313.00	314.00
28 日	—	302.00	309.90	311.90	314.90	310.00
29 日	—	308.90	314.90	317.10	317.40	317.90

(出所:『東洋経済新報』大正 9 年 6 月 5 日号, 同 12 日号, 同 19 日号, 同 26 日号, 7 月 3 日号より筆者作成, 但し明らかな誤りと思われる所は訂正している)

はいずれその咎めを受けることになろうと予想した⁴⁰⁾。

『福岡日日新聞』は 18 日の期米市場を見て、「總悲觀に賣逸つた場面は今や正反對の熾烈なる群集買と一變した」と相場の状況が一變したと述べてい

40) 『福岡日日新聞』大正 9 年 6 月 18 日付。

る⁴¹⁾。それまで悲観的予想に駆られて投げ売りをした者は状況の変化にまったくついていけなくなっていた。

「^{さき}囊の暴落當時では米の買手が無かつた爲め、50 錢の安値でも 10 圓位に轟き、手持筋は恐怖的に賣出したものであつたが、當時駄賣屋の如きは例年の 1 割も思惑して居なかつたのだが、夫でも狽て、投賣つたものであつた。特に讃岐の産地商人の如きは新聞の廣告までして直接需要家に供給する事に決心し、白米 38 錢で賣出す程周章したものである。是等手持筋が投盡してから相場が直つたので、何の爲めに狽てたのか、薩張り譯が判らず…」

（『大阪毎日新聞』大正 9 年 6 月 19 日付）

これはそれまでの売りがパニック的な性格を持っていたことを示している。「動揺の収束」（Ⅰ）でも述べたように、6 月中旬時点で小売りの精白米 3 等は 1 円で 2 升買えるような価格となっていた。大阪西区西九条の公設市場では白米 1 升を 38 錢で廉売している⁴²⁾。まさに小売りの廉売価格で投げ売りする者が出ていたのである。

他方、正米は 18 日も大幅高となり、在庫薄の状態が続いていた⁴³⁾。それでも『福岡日日新聞』は、これによって各市場が根本的に立ち直るのかどうかは安心できないとしている⁴⁴⁾。

反騰が始まって 3 日しか経っていないのであるからこのような頼りなさが残るのは当然と言ってよいであろう。17 日付で「出遅れた反発」とした同紙は警戒感を隠さなかった。

期米市場は翌 19 日は大幅高となり、相場は乱高下する状況となっていた。しかしこれまでは一本調子の暴落であつたことから、反発が起こるだけでも局面が変化したといえることができる。

41) 『福岡日日新聞』大正 9 年 6 月 19 日付。

42) 『大阪朝日新聞』大正 9 年 6 月 15 日付。

43) 「正米奔騰」『国民新聞』大正 9 年 6 月 19 日付。

44) 『福岡日日新聞』大正 9 年 6 月 19 日付。

結果的に見れば、米市場の動向を見る限りセリングクライマックスは6月14日から16日の間に起こったと推測される（「動揺の収束」（Ⅰ）表Ⅷ参照）。

株式乗り替え問題

東京株式市場では6月18日から委託証拠金代用品すなわち代用証券の価格を引き下げることになった。実勢価格に合わせるためである。このまま株価下落が続けば先の総解合で一旦清算を先送りした先物取引の建玉の清算が深刻な問題として現れてくることになる。

このような地合いの悪さの下で不良玉の整理問題が再び持ち上がっていた。月末に清算期限の来る当限の買玉約3万株の乗り替えスキームとそれに伴う資金の手当てをしなければならないというのである⁴⁵⁾。

これまで行われてきた解合や乗り替えというのはいうならば問題の先送りであり、そのために日銀はシンジケート銀行を通じて資金を融通していた。

他方、金融梗塞の中で仲買人の手許も逼迫しており、解合その他玉整理に必要な仕切金や乗り替えに必要な受渡代金といった決済資金は間接的に日銀が融通していた。

『福岡日日新聞』は、4月5月の受け渡しがほとんど波乱もなく行われたのは、商店や会社の実力があったのではなく、全市場において一種の決済延期すなわちモラトリアムが行われて受け渡しがウヤムヤに持ち越されたからだとしている。従って、もし決済が強行されれば破綻者が続出するだろう、多くの市場で救済策の実施が求められる背景にはこのような事情があるというのである⁴⁶⁾。

その4月の総解合時に借り入れた4000万円の返済時期が迫っている一方で、一部には1200万円の新規借り入れが必要との声も挙がっており、この

45) 『大阪毎日新聞』大正9年6月17日付。

46) 『福岡日日新聞』大正9年6月23日付。

処理も問題となっていた⁴⁷⁾。

これは「破綻と崩壊」（Ⅳ）で述べた乗り替え問題と同じである。株式シンジケートは5月限の受渡終了時点で日本銀行に返済すべき乗り替え資金1329万1251円のうち、5月限116,980株を7月限（先限）に乗り替えるために951万7622円の返済猶予を求めた。同様に、6月限の清算のために借り入れた2777万8497円のうち64,760株を8月限に乗り替えるための資金として451万3146円の返済猶予を求めたのである⁴⁸⁾。

これに対して株式シンジケートに資金供給したシンジケート銀行団は6月16日に集まって救済策を協議した⁴⁹⁾。その結果、このまま暴落が続けば株式シンジケートが破綻することになり、株式シンジケートに巨額の資金を貸し付けた銀行団も大きな損失を被ることになることから、銀行側も株式救済運動に協力することになった。これを報じた『国民新聞』の記事ではつなぎ融資のことが述べられていないが、救済運動に協力するということであれば、当然つなぎ融資も行われると考えて間違いないと読める。ここに株式市場に於ける不安要因の一つが解決されたことになる。

この東京株式取引所の借入金返済問題については21日に日本銀行と銀行団の間で協議が行われ、その結果、月末に返済期限が来る2700万円のうち、1500万円の期限を7月末まで延ばすことで合意した。他方、大阪株式取引所の借入金については返済延期の要請はなかった⁵⁰⁾。東京の借入金は8月30日に完済されている⁵¹⁾。

この借入金償還問題解決と時期を同じくして株式相場は回復基調に向かう。シンジケート銀行団が集まって救済策を協議した16日は奇しくも株式市場で乱手が振られ、市場閉鎖の危機に直面した日でもあった。株式市場は

47) 「混沌たる人氣」『東京日日新聞』大正9年6月20日付。

48) 平賀義典編『東京株式取引所50年史』東京株式取引所、昭和3年、403ページ。

49) 「銀行運動開始」『国民新聞』大正9年6月17日付。

50) 『東京日日新聞』大正9年6月22日付。同紙によると返済期限が延長された金額は1700万円となっているが、同日付の『中外商業新報』と『大阪毎日新聞』また6月30日付『万朝報』では1500万円となっているので1500万円とした。

51) 「財界動揺史」611ページ。

この危機を何とか乗り越え、それ以降市場は回復へと向かったのである。これが単なる偶然なのか、それとも資金融通の問題解決が市場回復にいくらかでも寄与したのかについては明らかでない。

さらに東京株式取引所の借入金返済問題に目途が付いた翌 22 日の東株は 196 円の高値となった。これは 16 日の安値に比べて 40 円 90 銭の回復であり、短期間で急速に値を戻したことになる。その他の有力株も急速に値を戻している（表Ⅱ）。

表Ⅱ 主要銘柄の底値からの回復

銘柄	16 日安値	22 日高値	(単位：円)
			比較
東株	155.10	196.00	40.90
郵船	125.00	148.90	23.90
鐘紡	184.00	233.90	49.90
台糖	85.70	130.50	44.80

(出所:「財界概観」『東洋経済新報』大正 9 年 6 月 26 日号, 2 ページ)

22 日の株高を見た『大阪朝日新聞』は下期の景気回復を見越して買物が現れているとしている。同紙はこの結果処分売りが漸減しているとしたのである。これは株式市場が本格的な回復軌道に入ったということである⁵²⁾。

『読売新聞』も資本家及び思惑家の中には今回の反動は一時的なものとし、危機は既に去り、これから徐々に回復すると考える者が出現していると報じている⁵³⁾。

この時期になり各市場とも 3 月 15 日以来の危機をひとまず脱出したのであった。相場が回復するにつれて、受株する者が現れるようになり、先物の授受が容易になり、受渡に要する資金量も減少した。『国民新聞』は前月（5 月）には 53 万株を受け渡しするのに 2000 万円の資金が必要だったのが、相場が回復し自発的に買う人間が出てきたために、今月（6 月）は 250 万円の

52) 「処分賣漸減」『大阪朝日新聞』大正 9 年 6 月 23 日付。

53) 『読売新聞』大正 9 年 6 月 25 日付。

資金で53万株の受け渡しが可能にできるようになったと述べている⁵⁴⁾。

さらに株価が回復したことから、7月限の清算の乗り替えの必要はなくなった。これにより漸く株式先物の清算問題が解決されたのである。

6月下旬になると、『万朝報』が「人氣が極端に恐怖狼狽して採算とか會社の實質などは天で顧みられず唯だ熱狂相場の反動來と許り、恰かも古反紙同様に取扱はれた株式も市況の落附くに從ひ追々と利廻りに注意されて來た」と述べているように⁵⁵⁾、ひとまずパニックは収まり、株価形成も通常の見方が通用するようになっていた。『読売新聞』も金融関係からの処分売りも6月で一巡し下旬に入ってこの種の売り物はほとんど種切れになっていると報じている⁵⁶⁾。株式相場の回復もあって、銀行も株式担保貸付に応じ始めるようになった⁵⁷⁾。

それでも『大阪朝日新聞』は株式市場にはなお先行きに不透明感があるとした。同紙は「東西の當限に對する不安人氣は依然として去らず、爲めに新規買ひは一層躊躇の振合なりき」と述べて、市場の不安はまだ一掃されていないため、新規の買いが続かないのだとした⁵⁸⁾。暴落期には思惑熱の再燃を懸念していたマスコミであるが、状況が一転して回復期に入ると今度は再暴落を懸念するようになっていたのである。市場が底入れするまでに先行きの見通しが逆転していることがこれによって分かる。このようなマスコミの態度はバブルが崩壊して各市場で暴落が進行している最中であってもバブルの再燃を心配していたのと一対となっている⁵⁹⁾。つまりマスコミの予想は常に現実のトレンドを外挿したものに過ぎず、現実が転換した後もしばらくはその傾向を維持するのが常であった。そのために的外れな論評が現われるのである。

大阪株式取引所の當限の受渡は6月26日に行われたが、『大阪毎日新聞』

54) 『国民新聞』大正9年6月27日付。

55) 『万朝報』大正9年6月23日付。

56) 『読売新聞』大正9年6月27日付。

57) 『中外商業新報』大正9年6月24日付。

58) 「當限尚懸念」『大阪朝日新聞』大正9年6月25日付。

59) 「破綻と崩壊」(Ⅰ)、(Ⅱ)。

が「當限納會の場面だけに立會が 30 分ほど延びたと云ふに過ぎぬ閑散裡の釘付けに終つた。昨前場の崩落が名残りで當限も平穩と云ふよりは寧ろ頗る平凡なる納會を告げ何等の變化もなかつた」と述べているように納會は全くの平穩無事に終わった⁶⁰⁾。これとともに受渡決済のために借り入れた資金約 600 万円もすべて返済された上に、仲買団には 10 万円以上の利益が残ったという⁶¹⁾。

東京株式取引所での当限の受渡は 6 月 29 日に行われ、銘柄数 167 種、株数 56 万 7550 株、代金 3637 万 6240 円、1 株平均 64 円 09 銭という成績であった⁶²⁾。これを前月と比べると株数で 25 万 7580 株、代金で 2855 万 7684 円の減少となり、平均株価も 14 円 60 銭低下した⁶³⁾。当限受株乗り替え資金も 230 万円しか申し込みがないという状況となった⁶⁴⁾。

つまり今回の受け渡しは単なる乗り替えではなく新規の買いも入っていた。その結果、新規の買いが入った分だけ受け渡しに要する資金需要も予想より少なく、すでに述べた 21 日の協議で借入予定であった資金の多くは返金された。

『万朝報』によると 2000 万円の資金がシンジケート団より引受銀行に返済されている⁶⁵⁾。同紙は興銀の事業資金融通と一般銀行の資金供給増加が、株式市場で買気を振興したと述べている。興銀の事業資金融通については別稿で述べる。

ただし先物の受け渡しが無事に完了し、これまで持ち越された分まで清算が完了した後も、株式市場には警戒感が残っていた。

例えば、『東洋経済新報』は 6 月に 3600 余万円の受け渡しが行われたが、そのうちの 2700 万円がシンジケートの渡し物であり、残余の 900 万円も処分的売り物であったと考えられる。さらに 7 月限の取り組みは 52 万株だが、

60) 『大阪毎日新聞』大正 9 年 6 月 27 日付。

61) 「株式受渡完了」『国民新聞』大正 9 年 7 月 1 日付。

62) 『東京日日新聞』大正 9 年 6 月 30 日付。

63) 『大阪朝日新聞』大正 9 年 6 月 30 日付。

64) 『国民新聞』大正 9 年 6 月 30 日付。

65) 『万朝報』大正 9 年 6 月 30 日付。

そのうちの13～14万株はシンジケートによる売りつなぎによるものであり、この他にも売りつなぎが多くあるに相違ない。つまり現時点でも市場には強い売り圧力がかかっており、安値にあるからと言って買いに回るのは危険だという見方もあるとした⁶⁶⁾。このように一部警戒感が残っていたものの、市場は信頼感を取り戻し、異常事態はひとまず解決されたのである。

大正9年上期の配当

バブル崩壊のさなか、5月から7月にかけて多くの株式会社は決算期を迎え、それに伴い配当を行っている。多くの会社は配当を据え置くという見通しであり、これによって株式市場は立ち直るのではないかという見方も伝えられた⁶⁷⁾。株価暴落の下で多くの会社は高配当を維持したため、株式は空前の高利回りとなった⁶⁸⁾。綿糸総解合の当事者である紡績会社の大正9年上半期の配当も高いものとなった。例えば富士紡績の配当予定は13割というも

表Ⅲ 重要株式平均利回比較表

年月日	払込金額	相場	配当率	利回	前年同期利回
大正8年8月1日	59.56円	223.16円	20.92%	6.64%	8.15%
大正8年9月1日	59.56	244.06	20.75	6.38	8.51
大正8年10月1日	58.49	262.87	18.12	6.05	8.85
大正8年11月1日	58.49	250.30	20.77	6.45	8.38
大正8年12月1日	58.49	255.22	20.88	6.35	8.49
大正9年1月1日	58.66	253.74	23.04	6.89	8.74
大正9年2月2日	59.27	260.94	23.34	6.73	9.21
大正9年3月1日	59.87	270.63	23.40	6.35	9.05
大正9年4月1日	59.87	233.72	23.48	7.71	8.86
大正9年5月10日	60.48	186.71	27.40	10.91	7.94
大正9年6月1日	60.48	163.97	25.93	12.54	7.85
大正9年7月1日	60.48	151.21	28.24	14.29	7.15

(出所:『銀行通信録』第70巻第417号、大正9年7月20日、100ページ)

66) 「株界の内部疾患」『東洋経済新報』大正9年7月10日号、8-9ページ。

67) 『国民新聞』大正9年6月8日付。

68) 『国民新聞』大正9年6月29日付。

のであった。同社の前期利益の対払込資本利益率は16割6分にも上っていた。東洋モスリンは10割の配当を決定している⁶⁹⁾。各紡績会社ともバブル絶頂期に莫大な利潤を上げており、配当原資は十分にあった。そのため重要株式の総平均は配当率で28.24%、利回りで14.29%に達しており、前年同期の総平均がそれぞれ21.25%、7.15%であったことからみても相当高い水準にあったことが分かる(表Ⅲ)。

東京株式取引所の大正9年上半期の業績は、株式市場大動揺とそれによる市場休場が1ヵ月以上あったことから、前期比半分以下の1割3分5厘6毛の配当となった⁷⁰⁾。また政府から救済融資を受けた大日本製糖株式会社の配当は大正9年上半期の配当を7割とした⁷¹⁾。

この大不況の最中でも高配当、中には戦時中以上の配当を行う企業があることについて『時事新報』は、今回の不況が長期にわたるという予想の下で、過大な配当を行って内部留保を削ることは、将来の不況に対する抵抗力を低下させ、いずれ政府による救済を求めるようになると批判した⁷²⁾。

株式市場が暴落を続けている最中に高配当を行う会社があるということは、資産市場と実体経済の乖離を示すと考えられる。表Ⅲを見ても分かるように、株式の利回りはバブル崩壊以降上昇しており、7月1日には14.29%という空前の高率となっている。不思議なのはここまで高配当が行われ、利回りは公債よりも高かった会社があるにも拘わらず資金が株式市場に向かわなかったことである。もっとも企業の高配当の背後には、所得税法改正により内部留保にも課税されるという見通しがあったと考えられる。この高配当が所得税法改正という一時的要因であるならば、株価に対する影響も限定的となることは考えられる。それにしても株価が配当利回りの上昇に全く反応しないというのも異常である。よほど先行き下落するという予想を強く持つ

69)『時事新報』大正9年6月11日付。

70)『時事新報』大正9年6月12日付。「東株の増資と前途」『東洋経済新報』大正9年7月10日号。

71)『読売新聞』大正9年6月11日付。

72)「反動期の配当」『時事新報』大正9年6月12日付。

ていたからだと思われる。

この理由として『福岡日日新聞』は決算期が近づいており、例年ならば配当金を目当てにして投機をする者が現れるのだが、今年は金融梗塞のためと、株主は配当金を銀行の担保に取られているため投資資金が市場にあまり入ってこないで市場は動かないのだと述べた⁷³⁾。

しかしこのように高配当を行う会社がある一方で、多くの事業会社はバブル崩壊の影響を受けて減益となっていた。『銀行通信録』は事業会社を三つの分野に分けて分析している。すなわち、(1) 砂糖紡績等のように概して良好な成績を挙げているもの、(2) 製鉄船舶鋳業商事製造工業のように財界不況の影響を受けて収益が減少し、減配を余儀なくされているもの、(3) 電気、電鉄、銀行等の平和事業で大体前期と同様の成績を挙げているものの三分野である⁷⁴⁾。しかし特記すべきはバブル崩壊により減配もしくは欠損に至った会社が多数に及んだことである。

バブル崩壊は3月中旬以降の出来事であり、決算直前に起こったことなので、本来決算に及ぼす影響は限定的であるはずである。先に触れた『国民新聞』（6月8日付）もそのような見通しの下で多くの会社は配当を据え置くだらうと予想したのである。しかし予想に反し、ここまで大きな打撃を受けたのはそれまでの好景気が不自然な仮需に立脚していたことと、商事会社や製造会社が盛んに投機思惑をしていたからであるとする。そこに貿易の逆調と金融梗塞が重なり、経営困難に陥り、巨額の欠損を出す状況に至ったのだと『銀行通信録』は述べている。

会社によっては下期の配当を維持するために上半期の利益の一部を準備積立金に繰り越すところもあった⁷⁵⁾。他方、上期の配当金額はおよそ2～3億円に達すると見られ、これが銀行から株主に払い込まれるので、その経済効果は8月頃に現れて、財界は安定するのではないかという予想も現れてい

73) 「倦怠の市場」『福岡日日新聞』大正9年6月10日付。

74) 「事業会社収益激減」『銀行通信録』第70巻第417号、大正9年7月20日、77ページ。

75) 「綿業界の諸問題と紡績會社の前途」(3)『東洋経済新報』大正9年6月19日号。

る⁷⁶⁾。

しかし『国民新聞』はこの大配当も必ずしも好配当とは言えず、なかには配当資金の調達に苦しみ、日歩3銭から4銭の高利の臨時借入れによって配当を行っているところも少なからずあるとした⁷⁷⁾。

確かに高配当をするための資金に窮しているというのはおかしな話であり、蛸配当の懸念もある。同紙は海運、紡績、砂糖といった主力株の高配当は決して継続できるものではなく現時の高利回りは決して賞賛されるべきものではない。いずれ来期以降の決算に現在の欠損が現れるとした⁷⁸⁾。

他方では、不況のさなかだというのに、バブルの余熱がまだ残っているのか、大企業の中には6月に大盤振る舞いの賞与を支給したところもあったようである。『大阪毎日新聞』は、日本郵船が普通7ヵ月、課長以上は14ヵ月、商船が7ヵ月、大日本紡績は20ヵ月のボーナスを出したと伝えている⁷⁹⁾。

商品市場のその後

綿糸市場でも、銀塊相場が反騰したこともあって、6月22日の後場で価格は急上昇し各限月で300円台を回復した⁸⁰⁾。

生糸市場の方は、他の市場の動きと異なり、6月中旬にセリングクライマックスが起きたわけではない。19日には月中の高値水準に達している。その後新糸の先約商談が行われるようになると再び気配は軟弱となった。26日の蚕糸業救済策決定のニュースが6月の市況に影響を与えた形跡は見受けられない。

定期米は14日に底値を付けた後、19日以来相場は落ち着きを戻し、以後上下を繰り返しながら月末にかけて上昇している（「動揺の収束」（I）表Ⅷ）。

しかし、『大阪毎日新聞』は「斯くの如き猛反撥を演ずる理由を説明する

76) 『京都日出新聞』大正9年7月2日付。同様な見解は『九州日報』大正9年7月4日付にも見られる。

77) 『国民新聞』大正9年7月7日付。

78) 『国民新聞』大正9年7月29日付。

79) 『大阪毎日新聞』大正9年7月7日付。

80) 『東京日日新聞』大正9年6月23日付。

事が出来ない」と述べた⁸¹⁾。すなわちこの諸市場における上昇にはこれといった理由が見つからないというのである。これは18日にいくつかのマスコミが述べていた相場回復の理由が分からないというのと同じ主張である。もっともマスコミは連日の暴落の際にもその原因は不明としたのであるから、本来市場の値動きについてそもそも合理的な説明など出来ないというべきであろう。

『小樽新聞』はここまで来ると恐慌期は脱したという判断を下している⁸²⁾。同紙は期米については「正米は地方一巡賣放して昨今は一般形勢の回復に伴ひ農家も賣惜みの態度となり、産地の供給力に缺如する處ある」ことから上昇局面に入ると予想した⁸³⁾。

正米も売りが一巡して農家は逆に売り惜しみの態度を取るようになっていくというのである。6月25日には定期米が30円台にまで下落した。この日には株も生糸定期も下落している。それでも強気に転じた『小樽新聞』は「周圍總ての安定を得て懸念する處なき折柄にもあり、一時的月末關係に因る下辿り歩調として結局は押目を買はるゝに到るべきかと觀ぜらる」とし、これは一時的な月末特有の要因による下落であり、上昇基調は変わらないとした⁸⁴⁾。もっとも農家の手許にはまだ大量の米が保有されており、売り惜しみする余裕はないはずであるが、相場観の転換と共にそのような見方は影を潜めてしまう。

正米相場も上昇したため、米の小売価格も高騰した。26日に改訂された小売相場は表Ⅳの通りである。

表Ⅳ 米の小売価格

生搗米	1等	60銭8厘	2等	59銭4厘	3等	57銭7厘
精白米	1等	59銭3厘	2等	57銭9厘	3等	56銭2厘

(『国民新聞』大正9年6月27日付)

81) 『大阪毎日新聞』大正9年6月24日付。

82) 「期米健調」『小樽新聞』大正9年6月24日付。

83) 「期米波瀾」『小樽新聞』大正9年6月25日付。

84) 「期米尚下辿る」『小樽新聞』大正9年6月26日付。

これを「動揺の収束」(I)の表Ⅸの小売価格と比べるとどの等級も約6銭強値上がりしているのが分かる。率にして10%以上の値上がりである。この正米価格上昇の背後にはニコラエフスク事件の処理のために現地に派兵することが決まったことから、鈴木商店がその兵糧を調達するために正米の買い注文を出したためだという説があった⁸⁵⁾。もっともこの時には大正7年のような米騒動(シベリア出兵の公表翌日に米騒動は始まっている)が起きたわけではない。

米の小売価格が高値に止まっている理由について『万朝報』は、定期米がこの間高値から22円下落した一方で、正米は9円20銭しか下落せず、その結果、正米は定期先限に対して15円以上も高い水準に張り付いているからだとし、米価高は依然人々の生活を脅かしているとした⁸⁶⁾。

6月25日の東京深川の倉庫にある正米は内地米だけで10万石を超えており、20万石を常態とするならば、品不足と言えるが、前年9月の3万6000石に比べれば品薄状態は改善されているとも考えられる。それでも正米価格が高値に止まっていることについて政府は何等かの対策をとるべきであると同紙は主張した。これについては6月15日に政府が保有する外米を売り出したことは「動揺の収束」(I)で述べた通りである。

相場が持ち直した一つの原因として『大阪毎日新聞』が指摘するように小口落ちの解禁があった。また証拠金も300円に引き下げられて仲買の負担が小さくなった⁸⁷⁾。小口落ち解禁の勅令は6月3日の官報により公布された⁸⁸⁾。

『大阪朝日新聞』によると、新甫発会時の売買高と取組高を見ると、5月1日の7月限発会の売買高9万800石に対して取組高6万8100石、6月1日の8月限は売買高5万800石に対して取組高4万3500石、7月1日の9月限は売買高10万2700石に対して取組高2万6700石となっており、小口落

85) 「財界概観」『東洋経済新報』大正9年6月26日号、2ページ。

86) 「不自然の米價」『万朝報』大正9年6月28日付。

87) 『大阪朝日新聞』大正9年7月4日付。

88) 『銀行通信録』第69巻第146号、大正9年6月20日、86ページ。

としが導入された7月には売買高のうち8万石弱が即日決済されている⁸⁹⁾。小口落としの解禁により明らかに売買高が膨らんだことが分かる。

正米の下落は農家の投げ売りが原因か

これまでも述べたことだが、3月15日の株式市場や商品市場での暴落はいずれ農家による持ち米の放出につながるの懸念はあったが、実際には農家は一向に持ち米を売り放つことはなかった。そのため期米の下落に比べて正米は価格を維持していたのである。もし株価や他の商品価格の暴落により農家が米を売るとすれば、期米よりも正米の暴落の方が大きくなるはずである。ところが事実はそうではなかった。この時点まで農家の売り放ちによる米価暴落は杞憂に終わっていたのである。大暴落したのは思惑取引である期米の方であった。

しかし6月初旬に於ける正米価格の下落の背後には農家の投げ売りがあると多くのマスコミが報じた。すなわち株価・米価の低落が続く、さらには繭価格も下落したことに加えて、肥料代の支払いを迫られた上に、梅雨期に入れば米も傷むために、農家の我慢も限度に達して持ち米を売り放つようになった。それがまず各地方市場で始まり、地方市場での暴落が東京や大阪の大市場にまで波及したのだというのがマスコミの報道である。この見方が正しいかどうかを本節で検証する。

まずバブル崩壊の際に農家による米売出の増加があったという説はバブル崩壊直前から見られる。

「大正9年大反動の原因」で述べたように⁹⁰⁾、バブル崩壊に先立って、季節的にも陽春の変質期となり、軟質米は処分を要する時期となっていた。そして東北地方の農家はすでに米を売りにかかっていると報じられた⁹¹⁾。これが報じられたのはまさにバブル絶頂期であり、経済が明らかに変調期に入ろ

89) 『大阪朝日新聞』大正9年7月14日付。

90) 拙稿「大正9年大反動の原因」『桃山学院大学経済経営論集』第54巻第1号、平成24年6月。

91) 『中外商業新報』大正9年3月11日付。

うとする直前であった。バブル崩壊の直前から株、米、綿糸市場で暴落が始まっていたことは「バブルの絶頂と崩壊」で述べた通りである⁹²⁾。農家の米の売出にバブル崩壊を引き起こしたと考えられる金融引き締めが働いたのかも知れないが、これがバブル崩壊の直接の原因となったとは言えない。

その後、3月15日にバブルが崩壊し株価のみならず商品価格も下落するようになる。バブル崩壊後、「バブルの絶頂と崩壊」で述べたように、例えば『中央新聞』は、バブル崩壊に先行する株価下落による農家の資金繰り悪化と、米の変質期の接近により農家が米を手放すようになり、その結果、米価も下落していると述べている⁹³⁾。

さらに資金繰りが悪化していた農家は、郵便貯金の引き出しや地租の滞納で資金のやり繰りをしていたのが、それでも持ちこたえられずに米を手放すようになったという⁹⁴⁾。このような記事は『和歌山新報』にも見られる⁹⁵⁾。3月末には東北北陸各方面からの米の積み出しが増加して各地の駅には扱いきれないほど米俵が集まっていると報じられるほどになった⁹⁶⁾。

他方で、「破綻と崩壊」(I)で述べたように、期米の下落ほど正米が下がらないことは認識されていた。この点について『九州日報』は米について先物は下落しているにも拘わらず現物の価格はそれほど低下していないが、これもやがて低下し、やがて農家自らが売り崩すことになるだろうと予想している⁹⁷⁾。

その後不況がさらに深刻化し、4月7日の増田ビルブローカー銀行の行き詰まりが露見し、14日に諸市場で大暴落が起こった後、『和歌山新報』が農家が売り急ぎをするだろうから米価はさらに下落するのではという記事を掲

92) 拙稿「バブルの絶頂と崩壊」『桃山学院大学経済経営論集』第53巻第4号、平成24年3月。

93) 『中央新聞』大正9年3月15日付。

94) 「財界反動の第一犠牲」『京都日出新聞』大正9年3月18日付。

95) 『和歌山新報』大正9年3月19日付。

96) 『国民新聞』大正9年3月30日付。

97) 『九州日報』大正9年4月7日付。

載している⁹⁸⁾。

しかし「破綻と崩壊」（Ⅱ）で述べたように、期米の暴落は正米市場にあまり影響を与えなかった。その意味で農家の売り崩しによる正米の暴落を予想したマスコミは誤っていたことになる。バブル崩壊の影響は投機性の強い期米（先物市場）により大きな影響を与えたのである。それでも5月下旬に入ると期米・正米ともに下落の様相が強まる（「破綻と崩壊」（Ⅳ））。

これまで正米価格の下落が軽微に止まっていた理由として、農家は売り急いでいたのだが、米を買い付ける商人たちが期米の暴落を見て先行き弱気となり、米の買付を最低限に絞ったために市場に出回る正米が減少し、米の在庫が減少して正米価格が高値に止まったと言われている。しかし供給圧力は増す一方で、ついに地方から大量の米が出回るようになり、地方市場で米価が暴落し始め、それがさらに売り圧力を増すことになった。これが5月下旬以降の暴落の原因であるという。そこには七十四銀行の破綻による籾価の暴落という新たな要因も加わっている（「破綻と崩壊」（Ⅴ））。

表Ⅴ 東京期米相場と深川正米相場（大正9年）

（単位：円）

	東京期米（先物）		深川正米	
	最高	最低	最高	最低
大正9年1月	51.98	47.80	55.10	52.80
2月	51.93	47.94	54.60	52.90
3月	52.69	46.30	55.10	52.70
4月	47.00	37.51	53.30	49.10
5月	42.49	36.80	51.10	47.00
6月	38.49	26.59	47.80	38.60
7月	36.39	31.39	46.20	43.20
8月	34.69	31.90	46.20	43.80
9月	30.75	24.51	43.20	35.60
10月	29.39	26.09	39.20	33.00
11月	27.19	25.31	33.60	29.40
12月	28.48	23.11	28.00	25.20

（出所：『財界動揺史』529ページ）

98) 『和歌山新報』大正9年4月17日付。

6月に入ると米相場の暴落はいよいよ明白になっていたことは「動揺の収束」(I)で述べた通りである。表Vを見ても8月までの期間の中でこの時期に最低値が一つの底に達したことが分かる。このように見るとバブル崩壊以前より農家による米の売出が危惧されており、それがバブル崩壊による諸相場暴落の中でいつ農家が米を手放すかがマスコミの注目を浴びていたことが分かる。そのため農家が米を手放しそうだという記事が何回も現れるのである。しかし実際には農家の売出による米の供給圧力は5月末になるまで顕在化せず、その結果として期米の下落ほど正米は下落しなかった。しかしその様相は5月末に至って変化し、米と並ぶ農家の主要生産物である生糸(繭)価格の暴落により農家も手持ちの米を売ようになったのである。それは正米価格の下落だけでなく、期米価格の一層の下落も招いたのである。

6月に名古屋から始まった米出荷の増加は全国に波及し、次の記事に見られるように九州から東京や関西方面への米の出荷も増加を始めていた。

「期米の崩落に正米も兎角頭重の商状を脱する能はず、米界の先安懸念益々濃厚となるに連れ、市場米穀商は地方よりの買付を手控へ、只管形勢觀望の姿なりしが、市場在米漸次減退し品がすれを誘致し來るや弗々買付を急ぐの餘儀無きに至り、一方地方農家も肥料資金其他の關係にて持米を手放すもの頻出せる爲め門司鐵道局沿線に於ける廻米は漸次増加の趨勢を示すに至れり。今5月中に於ける荷動き状態を見るに門鐵局管内各需要地への九州米及び防長米の發送高は32萬1104俵にして前月に比し1萬3248俵を増加し、又門鐵管内より東京神戸京都大阪其他の方面へのり^(ママ)出高は18萬2944俵にして前月に比し5萬928俵の激増を示す。」

(「九州廻米増加」『福岡日日新聞』大正9年6月8日付)

米価の連日の崩落の原因はこの地方からの廻米増加にあるとしたのである。これが正米相場に重圧をかけ、それがもう下げようのないところまで下げた期米の更なる下落につながっているとしたのである。

例えば6月11日付『読売新聞』では市中回着米が連日1万4～5千俵に達しており、その大半が成行売りの委託米だと報じている。つまり地方からの正米の供給増加が正米価格の下落を引き起こしたというのである。その背景に繭価格の下落、生産減少という農家の主要所得源の一つである生糸収入の激減があったことも指摘されていた。

同紙によると農家は価格に関係なく売るという成り行き売りの姿勢になっていた。ある種のパニックに陥っていたと言えるであろう。暴落したといっても先物価格に比べれば高値であり、将来もっと値が下がると考えれば今のうちに投げておいても何も不思議ではない。

『大阪毎日新聞』は農家の投げ売りの背後には株式を担保に借り入れた農家が銀行からある種の「貸剥がし」に会い、銀行からの融資返済に迫られた農家が手持ちの米を売り放つに至ったとした⁹⁹⁾。このようにマスコミは農家の投げ売りを囃し立て、それにつられるかのように米価も暴落を続けたのである。

6月の危機のピークになると農家の売り急ぎはますます加速するばかりであった。

「金融梗塞、繭糸價安、期米崩落等惡材料輻輳により正米も逆調に轉じ、12日には中米40圓處に慘落するに至つたが、這是農家の持久力を失ひたるため賣急ぎの態度に轉じたるに因るものである。即ち東海道筋なる三河、尾張、美濃、近江、伊勢等よりの委託米が其崩落の機會を激成したので東北、九州、四國筋からも引續き賣込んで來た。四國讃岐よりの委託米は例年より早く出廻り、千葉、茨城邊より甲信地方への廻米も東京へ轉送されて來た。甲信地方は在米不足なるに拘はらず之を消化する事が出來ぬのは如何に養蠶地方の購買力が減退せるかを窺知し得べく、特に珍らしきは越後より一昨年米を委託し來たことは農家が養蠶の打撃、金融逼迫に加へて前途の崩落を豫期して賣急いで來たれる事が判明する。」

（「米安原因」『中央新聞』大正9年6月13日付）

99) 『大阪毎日新聞』大正9年6月11日付。

このように各地から米が送られてきた。『大阪朝日新聞』の「米界餘滴」というコラムでは神崎と江州野洲では正米で1石25円の投売りが出ていると書かれている¹⁰⁰⁾。これは定期米より安値になっており、その真偽は定かではない。それにしてもこのような記事が出てくるほど市場はパニックになっていると報じられるようになった。農家が処分売りに走っているという報道は本稿の初めの所で引用した6月15日付の『万朝報』にも述べられている。

株式市場同様、価格下落に歯止めがかからないために、「値頃感」が失われ、価格が下落しても買い手が現れない状態になったのである。そのため市場には貸出金の回収難に陥っている地方銀行と疲弊している農家を救済するために何らかの対策を講ずるのではないかという噂が流れ、それが期米相場 of 反発に一役買った¹⁰¹⁾。もちろんそれは噂の域を出ることはなかった。むしろ「動揺の収束」(I)で述べたように、衆議院総選挙を終えた政府は米市場が最悪の状況に陥っているその時に外米の売り出しをするほど市場の動向に無頓着であった。

もっともその農商務省も農家の米の投売りを心配している。『東京日日新聞』には当局者の談として以下のような記事が掲載されている。

「深川倉庫の内地米は14万俵前後で殖えて居ないが、是は商人が買はないからだ、農家は昨今肥料の買入れ時期であるが、金融梗塞のため現金でなければ肥料は買へず金もなし、一方定期崩落のため米價の前途を極度に悲觀し、幾らでも宜いから買つてくれと云ふ有様だ。殊に梅雨を越せない軟質米を抱へて苦しんで居る者が多い、然し米價が激落するため商人と雖も値の見當がつかず、又動もすれば東京と地方と同一にやり易いため買はない賣れない程焦れて投賣りする。」

(「米の投賣=大心配」『東京日日新聞』大正9年6月18日付)

これによると、農家は売りたいがっているが、商人の方が買ってくれないと

100) 『大阪朝日新聞』大正9年6月13日付。

101) 『大阪朝日新聞』大正9年6月18日付。

いうのである。これには金融梗塞や先安見込みがあったと考えられる。思うように売れないために却って農家は売り急いでいるというのである。もしそれが本当ならば、換金のための安売りが進行しても良さそうなのはである。しかしそのようなことは起こらなかった。

それでは実態はどうだったかといえ、6月中の東京正米（深川諸倉庫）の動きを見る限り地方からの米の入荷が増加したわけではない。

『銀行通信録』の統計では6月中の深川倉庫の内地米持越高184,436俵、6月中蔵入高117,314俵で合計301,750俵と5月に比べて62,921俵減少したが、蔵出高は203,375俵で同23,140俵増加したため、月末在庫は98,375俵となり、同86,061俵減少している¹⁰²⁾。いま1俵=0.35石とすれば月末在庫は34,431石となり、先に引用した6月28日付『万朝報』のデータと異なる。10万石あるのは外国米である（360,396俵）。また台湾米と朝鮮米も合わせて89,368俵あり、内地米に匹敵するほどの在庫があった。

これについて『銀行通信録』は次のように説明している。

「此の〔在庫高の〕激減を見たる所以は農家の賣濫り腰強きも其の一因なるべけんが、畢竟するに都會商人の先安觀に由る買附け逡巡と且つは金融の梗塞に買附け難を餘儀なからしめたる等の事情に基因せるものなるべし」

（『銀行通信録』第70巻第417号、大正9年7月20日、102ページ）

つまり農家の売り渋りだけでなく、商人の先安觀と金融梗塞が米の需要を抑制したというのである。農家の供給が増えないのは売り渋りのためとする説もあったが、他方では商人側の需要が欠落していたという事情も働いているのである。期米の暴落を見れば、正米を仕入れることに躊躇するのは当然であろう。期米の暴落のスピードが速すぎたのかもしれない。そこで需給調整ができて正米は期米ほどの激落を免れたと考えられる。そのため正米価格は下落したが、セリングクライマックスが起こったわけではなかった。

102) 『銀行通信録』第70巻第417号、大正9年7月20日、102ページ。

6 月の正米相場は底値に達したのであるが、その時の蔵入高は前月比で減少する一方、蔵出高は増加している。つまりマスコミのいう「投げ売り」はこのデータからは証明できない。また「動揺の収束」(I)で述べたように外国米の払下げによっても巨額の在庫がそのまま持越となっている。つまりこの時期、在庫の構成を見ると内地米よりも外地米の方が圧倒的に大きなウエイトを占めていたのである。

もちろん、供給量がそのままでも先安観が強ければ安値で売る者が増加して価格が下落することもありうる。

表 VI

	5 月中の期米相場			6 月中の期米相場		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均
5 月限	43.99	39.51	42.06			
6 月限	43.50	38.00	41.30	39.79	30.10	35.10
7 月限	42.49	36.80	40.36	38.39	28.32	34.84
8 月限				38.49	26.59	31.71

(単位：円)

(出所:『銀行通信録』第 70 巻第 418 号, 大正 9 年 8 月 20 日, 115 ページ)

表 VI を見ても明らかなように、5 月と 6 月の期米相場は先限の方が安い逆ざやが続いていた。とくに天災リスクがある 8 月限の方が安いのはそれだけ先安観が強かったことを示している。

後日、米が正米、期米ともに下げ渋っていた理由について『大阪毎日新聞』は、大正 8 年の大豊作と外米の輸入により米商人たちは先安を見越して買い付けを控えていたところに大反動が起こって金融が梗塞してさらに米を買い控えるようになった。その結果米の在庫は減少した。

他方、農家も昨年以来の米価高騰を見て端境期の値上がりを予想し、手持ち米の売出を控えていた。そのため供給が減少し、米商人も小口常用の仕入れのため高値で米を購入していたことから正米価格はそれほど下落しなかったと述べている¹⁰³⁾。

103) 「米價下澁原因」『大阪毎日新聞』大正 9 年 7 月 16 日付。

しかしこれではなぜ期米が大きく暴落する一方で正米の暴落が比較的軽微に止まったかは分からない。定期米と正米との関連がまったく断ち切れていたというべきである。もし定期米の受け渡しが行われ、それを正米に売りつなげば大きな利益を得ることができたはずである。3月の暴落以来4カ月が経過しても定期米と正米との間に大きな価格差が残っていることについての説得力のある説明はなされないままである。市場間取引に何か障害があり、裁定取引が円滑にできない、ある種の市場の不完全性があったのかもしれない。期米と正米の価格差は9月まで存在していたが、新米が出回る10月以降、期米、正米相場が共に暴落するとともに格差は解消している（表V）。

小括

このように大正9年3月15日に始まったバブル崩壊は、4月に入ると増田ビルブローカー銀行の破綻を契機にして市場の休場を引き起こし、各市場は暴落と休場を繰り返すようになった。これが市場の金融機能の喪失につながったことはすでに述べた通りである。この市場の危機は七十四銀行破綻後の6月中旬にも訪れる。株式市場では休場の危機を迎えたのだが間一髪で休場を免れることができた。この危機を乗り切った各市場は以後小康状態に入っていく。バブル崩壊が始まって最後の危機的局面を迎えるまで約3ヵ月経過していた。この間市場は混乱を極めており、それが経済全体に与えた影響も大きいものがあった。

この間の金融市場については、大阪でも「金融市場の變態益々顯著にして、金融梗塞愈々甚しき結果、從來各種商品に對し上半季決済に要せし資金の多くは財界平定迄取引延期せるが如き状態なれば、唯僅かに月末に至りて決済資金の一部需要ありて、多少の緊縮を告げたるも、大勢變調を持続しつゝ、表面平穩裡に當上半季を経過したり¹⁰⁴⁾」と言われているように上半期の決算期にも拘わらず金融取引は低調のままであった。

104) 『銀行通信録』第70巻第417号、大正9年7月20日、10ページ。

6月に入って東京市中銀行の当座預金は減少し、6月5日には前週比4400万円減の3億5500万円となった¹⁰⁵⁾。当座預金残高はそれ以降も減少し、6月19日には3億1200万円にまで減少している¹⁰⁶⁾。当座預金だけを見れば金融緩和は進んでいないということになる。

6月末の金融市場は経済不振により決済資金需要が減少したため、コール金利は1銭5厘と平穏な状態であった。ただし長期貸出については尚銀行の警戒は続いていた¹⁰⁷⁾。月末を越えると資金需要はますます減少し、コールの取り手はほとんどいなくなったため、コール金利は1銭3厘にまで低下した¹⁰⁸⁾。7月5日には翌日払8厘、無条件物1銭1厘にまで低下している。銀行は余剰資金を輸出手形や輸入手形の購入に充て、前者の割引率1銭7厘、後者は2銭1厘であったのに対し、一般の商業手形は警戒されて、担保付きに限定され、その割引率は3銭以上で、かつ取引は不振であった¹⁰⁹⁾。その後、輸入手形は売り切れ状態となり銀行は輸入手形を奪い合っているという記事も出ている¹¹⁰⁾。

『東洋経済新報』も日銀の民間貸出と日銀への民間銀行預金の動向から今回の恐慌のクライマックスは5月に訪れ、6月に恐慌は沈静していると述べている。

「日銀の民間貸出は、恐慌勃発後に於いて非常に膨脹した。月末貸出は暫く措き、月中の最少貸出の場合に就て見るに、5月に於て最多を記録した。例は恐慌勃発前なる2月の最少貸出4億7900萬から、累月増進して5月の最少は6億2080萬圓となり、此間1億4000萬圓弱を増した。然るに6月の最少は夫より約7000萬圓を減じて5億6100萬圓となった。又、日銀の民間預金を見るに、3月に於て3700萬圓を以て、減少の頂点を記録し、4月には9000萬圓に、更に5月には1

105) 『時事新報』大正9年6月12日付。

106) 『東洋経済新報』大正9年7月3日号、4ページ。

107) 「月末金融平穩」『中外商業新報』大正9年7月1日付。

108) 「コール復低落」『中外商業新報』大正9年7月3日付。

109) 「金融益々變態」『中外商業新報』大正9年7月7日付。

110) 「輸入手形奪合」『中外商業新報』大正9年7月8日付。

億 2100 萬圓に増加し、6 月には 8800 萬圓に減じた。以上の二事實に由つて、恐慌の極頂をば、5 月に於て經過し、6 月には略は鎮靜に歸したことが、窺知される。而して所謂恐慌期に於て日銀の救済貸出が、2 億 2000 萬圓に上れるに拘らず、其貸出残高 1 月中最少——が、前記の如く 1 億 4000 萬圓に足らず、更に兌換券の流通高——月中最少——が、殆ど増加せず、却て減少の觀あるは、要するに一方に於て日銀の救済貸出が、他方に於て回収と、民間預金の増加とを、伴ふたからである。」

（『財界概観』『東洋經濟新報』大正 9 年 7 月 24 日号、1 ページ）

同様の見解は『九州日報』にも見られる。同紙は最後の危機は 6 月中旬頃にあったが、その後は金融梗塞に対する恐怖感は次第に退潮し、7 月には金融勢は大きく改善したと述べている。7 月に入って預金が増加する一方で貸出が減少した結果、運用難に苦しむ銀行は公社債投資を増やすであろうと予想している¹¹¹⁾。

実際、『中外商業新報』によれば 5 月 10 日に売り出した国庫証券 5300 万円は当初売れ残り、日銀が背負い込む状態となっていたが、運用難に悩む銀行が日銀からこの国庫証券を買い入れたため、売り切れとなった¹¹²⁾。公債市場が活気づいていることについては「動揺の収束」（Ⅰ）で述べた通りである。

『中外商業新報』も銀行預金は 5 月、6 月に減少したが、7 月にはやや増加した一方、銀行貸出は逆に 5 月、6 月に増加傾向にあったものが 7 月に減少した。銀行の手持ち資金は増加しており、日本銀行の民間貸出しも順次回収されていると述べ、銀行取り付けの危機は 6 月中旬にあったが、それ乗り越えて 7 月になると金融情勢は大きく改善されているとした¹¹³⁾。

高橋亀吉は 3 月 15 日に始まったバブル崩壊によるパニック（大波乱）も

111) 「金融界の新現象」『九州日報』大正 9 年 7 月 28 日付。

112) 『中外商業新報』大正 9 年 7 月 18 日付。

113) 「金融觀」『中外商業新報』大正 9 年 7 月 27 日付。

6月頃に沈静化したと述べている。

「事実、9年3月15日に端を発したわが財界大反動の大波瀾に関する限り、大体、6月頃において、事業界、商品界、株界、金融界とも、一応鎮静するに至ったと見なし得る。例えば、5月24日の恐慌にも拘わらず、特殊事情にあった生糸市場以外は、混乱は呈したが立会停止をするに至らなかった。それは、整理がすでに進捗していたことを語ると共に、この恐慌の刺戟によって、整理の進捗をこれまで阻んでいた諸障碍の解決を促進している。」

（『財界変動史』271-272ページ）

高橋は整理進捗の例として紡績会社の操業短縮、綿布の総解合、生糸の操短、政府による蚕糸業救済、モスリンの解合等を挙げている。これらの整理の話し合いが進んだのは七十四銀行破綻による恐慌の到来であるというのである。そして七十四銀行の破綻によって恐慌状態にはなったが立会停止には至らなかったことをもって沈静化したと評価している。

しかし本稿で見たように、株式市場では立会停止には至らなかったけれども、相当危険な状態にあったことは確かであり、結果的にはそれを乗り切ることができたが、それはあくまでも結果論に過ぎず、一步間違えればどうなるか分からない状況であった。

株式市場や米市場は6月15日（綿糸市場は16日）まで暴落が続いた後、株式市場では6月16日にある種の転換点を迎え、それ以降相場はしばらく回復に向かう。その転換点はいよいよ株式市場で大底となり、株式市場閉鎖が話題になろうとした時、これまで売り方であった者が利益を確定させるために買い方に回った時点であった。まさに間一髪の切羽詰まった状態での買い戻しであった。

その意味で大正バブル崩壊後の危機は七十四銀行破綻のタイミングでクライマックスを迎えたとする高橋亀吉の説に同意することは難しい。むしろ最後の危機は七十四銀行破綻後の6月中旬にあったと考えるべきであろう。だ

がこの危機は顕在化しなかった。それまで価格暴落を引き起こしていた売り方も市場閉鎖になれば「共倒れ」となって大きな損失を被ると予想し、利益確定の買いを行ったからである。それまで価格下落が続いてもどこが「底値」か分からない状態で下げが続いてきたのであったが、6月中旬になって実質的に底値に達し、ようやく反発の余地が生まれたのだと考えられる。

当然のことながら、これはあくまでも「結果論」に過ぎず、本稿で触れたようにマスコミの一部はまだ警戒感をもっていた。株価や商品価格が回復期に入っても危機から脱したという感覚はなかった。

株式市場は6月の危機を乗り越えることができ、それ以降、株式市場を始めとして各市場はしばらく回復局面に入る。株式市場回復の他の要因としては、これまで処分売りの原因となっていた新設会社の払い込みが「動揺の収束（Ⅰ）」で見たように会社設立ブームの立ち消えとともに鎮静化し、処分売り圧力が減少したこと、配当金の受け取りにより資金の流れが変化し、新規の買物が入るようになったという株式の供給・需要の両面における流れの変化があったと考えられる。

この危機に於いて市場が十分に機能していたとはいいがたい。それは期米と正米の価格格差が裁定取引によって解消されずに残っていたこと、また株式市場では利回りと株価の乖離が見られたことから明らかである。当時の株式市場および商品市場には何らかの不完全性があったと言わざるを得ない。それまでに市場関係者は政府や日銀に対して救済策をとるように求めていたが、結果的にはそのような救済策が採られる以前に相場は回復していくのである。その意味で救済策は不要であったということができる。

Remedies by the Government and Calming of Oscillation in the Markets (Ⅱ)

MOCHIZUKI Kazuhiko

In his famous book about the economic history of Taisho and Showa era, Kamekichi Takahashi claimed that the panic of bubble bursting (Daihando) calmed after the bankruptcy of Nanajushi Bank. In this paper we check this claim by reviewing the articles of newspapers and journals.

Prices of stock, rice, cotton yarn remained sluggish in early June and tended to fall further more. Some stockbrokers claimed to close the stockmarket in order to stop further fall of the stock price. If the stockmarket were closed, the panic would be more serious and strike an unrecoverable blow to the whole economy of Japan.

But managers of stockmarket refused to close the market. On 16 June, a lot of selling orders of stocks came in the market but there were buying orders at the same time so that the stock price fell a bit in average in the morning session. This is because sellers who were afraid of the market closure, made orders of buying stocks as to make sure of their selling profits. This was the turning point of the panic of Taisho bubble.

In the afternoon session of the same day, stock prices went up. In stock, rice and cotton yarn market, they hit the bottom line. The panic of June was not revealed because the stock market continued to be opened, but there was a latent crisis.

The markets overcame the panic and a temporal recover phase came in. The market chaos after the burst of Taisho bubble calmed down in June.

金融政策のクロスチェックと 安定化バイアス

井 田 大 輔*

1. はじめに

中央銀行は、自ら使用するマクロ経済モデルに対する頑健さ（robustness）を考慮して金融政策を運営すると考えられる。確実に真の経済モデルを知ることができない中央銀行は、モデルの定式化の誤り（misspecification）に対して頑健な金融政策ルールを模索するはずである（Ilbus et al, 2011；Tillmann, 2012；Walsh, 2017b）。そのような状況において、中央銀行はTaylor（1993）が提案するような金融政策ルールからの情報を参照することは有用であろう。実際に、Tillmann（2012）は、最適金融政策を運営する際に¹⁾、中央銀行が金融政策ルールからの情報を参照することの有効性を指摘している。また、Taylor（2009）も政策金利のテイラールールからの乖離が2000年代の米国における住宅バブルの原因となった可能性に言及しており、金融政策ルールからの情報を参照することの重要性を指摘している。

最適金融政策を中央銀行が考える場合、標準的なニューケインジアン理論（NKM）においては、裁量政策を運営する中央銀行は安定化バイアスに直面

*）本稿の作成にあたって、JSPS科研費JP17K13766（研究代表者：井田大輔）より研究助成を受けております。ここに記して感謝いたします。本稿においてあり得る誤りはすべて筆者の責任です。

1) 最適金融政策は、中央銀行がインフレや産出ギャップの安定を目的関数として持ち、経済構造を制約に最適化問題を解くことで導出される。詳しくは、Walsh（2017a）を参照されたい。

キーワード：金融政策のクロスチェック、安定化バイアス、最適金融政策、金融政策ルール

することが知られている。最適金融政策を解くことでターゲティング・ルールが得られるが、裁量解と公約解でその形状は異なる。まず、民間主体に自身の将来の政策を現時点で公約する公約解は、民間主体の期待に働きかける金融政策が可能となる。一方で、裁量解は将来の期待を所与として行動する。結果として、経済ショックの影響を公約解は時間を通じて均すことができるが、裁量解はその影響を一気につぶすような政策になる。このため、公約解は裁量解に比べて一般的に厚生損失は小さくなりやすい。この公約解と裁量解との経済ショックへの反応の違いが安定化バイアスである。いくつかの先行研究は、裁量的に運営する中央銀行に政府が適切な目的関数を委託することで安定化バイアスを抑えることができるとしている (Jensen, 2002; Walsh, 2003; Vestin, 2006)。

Tillmann (2012) は、裁量解のもとでターゲティング・ルールを遂行する中央銀行は、金融政策ルールからの情報も利用することで安定化バイアスを克服できることを示した。具体的には、中央銀行は、通常の中央銀行の目的関数の最小化に加え、金融政策ルールから参照される仮想金利と実際の政策金利の変動が最小になるように行動する。中央銀行は自身の目的関数と実際の政策金利の変動の凸結合を経済構造の制約を考慮して最小化問題を解くのである。Tillmann (2012) は、このような政策を金融政策のクロスチェックと名付けている。

このように安定化バイアスの克服として金融政策のクロスチェックの有効性は指摘されているが、どの程度安定化バイアスが克服されるのか十分に示されていない。例えば、Tillmann (2012) は安定化バイアスを克服できる金融政策のクロスチェックの有効性を示したが、純粋な裁量政策に比べて同政策からのゲインがどの程度かは十分に調べていない。また、Tillmann (2012) は標準的NKMに基づいているが、ニューケインジアン型供給関数 (New Keynesian Phillips Curve: NKPC) の傾きの変化や供給ショックの持続性が金融政策のクロスチェックに与える影響を十分に分析していない。実際、Walsh (2003) はNKPCの傾きが安定化バイアスに深く関係することを

指摘している。

本稿の目的は、金融政策のクロスチェックが安定化バイアスの克服にどの程度寄与するのかを再検討することである²⁾。本稿の分析からは以下のことが明らかになった。第一に、NKPCの傾きが金融政策のクロスチェックが安定化バイアスの克服に重要であることがわかった。具体的には、NKPCの傾きが小さい時には純粋な裁量政策に対する金融政策のクロスチェックからのゲインは小さい。一方、NKPCの傾きが大きくなるにつれてゲインは大きくなる。その理由は、NKPCの傾きが大きい場合には、金融政策のクロスチェックはインフレと産出ギャップの政策間のトレードオフを緩和できるからである。第二に、供給ショックの持続性が金融政策のクロスチェックのパフォーマンスにどのように影響するかを調べた。供給ショックの持続性が小さい場合には、クロスチェックからのゲインはかなり小さい。逆に、供給ショックの持続性が大きくなるにつれて、金融政策のクロスチェックからのゲインも大きくなる。

本論文の構成は以下のとおりである。次節では標準的NKMについて簡潔に説明し、金融政策のクロスチェックの定式化について説明する。3節では本稿の分析結果を議論する。4節は本稿の結論を簡潔にまとめる。

2. モデル

本稿のモデルは標準的なNKMに基づいている³⁾。標準的NKMは、動学的IS曲線、NKPC、金融政策からなる3本の式から構成されている。

第一の式は、動学的IS曲線であり、家計の異時点間の最適化問題から導出される消費のオイラー方程式がベースとなる。具体的には、以下のような形

2) Ida (2018) やIda (2019) は、金融政策のクロスチェックが合理的期待均衡の一意性 (uniqueness) にどのように影響するかを調べている。標準的なNKMに比べて、経済に金融的摩擦が存在する場合には、中央銀行が金融政策のクロスチェックを強めれば、経済がサンスポット均衡に陥りやすくなることを示している。

3) NKMについては、Wodford (2003), Gali (2015), Walsh (2017a) などを参照されたい。

状をとる。

$$x_t = E_t x_{t+1} - \sigma^{-1} (R_t - E_t \pi_{t+1} - r_t^n) \quad (1)$$

ここで、 x_t は産出ギャップ、 π_t はインフレ率、 R_t は名目金利をそれぞれ表している。 E_t は t 期の情報集合にもとづく条件付き期待値である。パラメータ σ は消費の異時点間代替率の逆数を表す。 r_t^n は価格伸縮的な状況において成立する実質金利である自然利子率であり、以下のような一階の自己回帰過程に従う。

$$r_t^n = \rho_r r_{t-1}^n + \varepsilon_t$$

ただし、 $0 \leq \rho_r \leq 1$ である。また、 ε_t は i.i.d ショックであり、その分散は σ_ε^2 で与えられる。

第二の式は、NKPCである。NKPCは、独占的競争とCalvo (1983) タイプの名目硬直性に直面する企業の動学的最適化問題から導出される。具体的には、標準的なNKPCは以下の形状をとる⁴⁾。

$$\pi_t = \beta E_t \pi_{t+1} + \kappa x_t + u_t \quad (2)$$

ここで、パラメータ κ は産出ギャップに対するインフレの感応度を表している。また、 β は割引因子である。 u_t は供給（コスト・プッシュ）ショックを表している。供給ショックについても、以下のような一階の自己回帰過程に従うと想定する。

$$u_t = \rho_u u_{t-1} + v_t$$

ただし、 $0 \leq \rho_u \leq 1$ である。また、 v_t は i.i.d ショックであり、その分散は σ_v^2 で与えられる。

4) 標準的なNKMでは名目硬直性以外の市場の不完全性は存在していない。財市場の不完全性以外の市場の摩擦を考慮した場合、NKPCの形状もそれに応じて変化する。様々な市場の不完全性とNKPCの具体的な形状の間の関係については、敦賀・武藤 (2007) や井田 (2019) を参照されたい。

最後に、金融政策の定式化について説明する。標準的なNKMについては、金融政策は2種類の運営方法が想定されている。具体的には、中央銀行はTaylor (1993) によって提唱されているようなシンプルルールに基づくか⁵⁾、自身の損失関数を制約条件である経済構造を考慮した最小化問題から得られる政策ルールに基づくかである。本稿では、Tillmann (2012) に基づき、クロスチェック型の金融政策を考えるため、両者の入れ子型の金融政策として目的関数が定義される⁶⁾。

それでは以下で、金融政策のクロスチェックを説明していこう。まず、中央銀行の損失関数（社会厚生関数）について定式化する。中央銀行の損失関数は、インフレの分散と産出ギャップの分散を最小にするような形状をとる⁷⁾。Woodford (2001) は、標準的なNKMにおいて、家計の効用関数の二次のテイラー近似が中央銀行の目的関数に対応し、それはインフレの分散と産出ギャップの分散からなることを理論的に示している。具体的には、中央銀行の損失関数は以下で与えられる。

$$L_t^{stab} = \pi_t^2 + \lambda x_t^2 \quad (3)$$

ここで、パラメータ λ はインフレに対する産出ギャップの安定化へのウエイトを表している。このウエイトが小さくなれば、中央銀行はよりインフレの安定にウエイトを置くことを意味する。

次に、金融政策ルールについて言及する。裁量型ターゲティング・ルールを実行する中央銀行は、金融政策ルールからの情報も利用すると想定する。

-
- 5) Taylor (1993) によれば、米国においてインフレと産出ギャップにシステムティックに反応する金融政策の定式化（政策反応関数）は、1980年代後半のフェデラルファンド（FF）・レート動きをうまく説明できるとしている。このようなシステムティックな政策ルールはテイラールールと呼ばれている。
 - 6) 最適な金融政策の委託の観点から、裁量的に金融政策を運営する中央銀行のパフォーマンスを向上させるため、政府がこのような目的関数を中央銀行に委託していると考えられることができる。
 - 7) 実際、日本や米国などの先進国を中心に、多くの中央銀行はインフレ率だけを厳密に安定化させる政策を目指すより、むしろ、インフレと景気の間のトレードオフを考慮して金融政策を行うと考えるほうが自然であろう。

具体的には、前述のように、中央銀行の損失関数に加え、金融政策ルールから参照される仮想的な金利と実際の政策金利の変動が最小になるように行動する。Tillmann (2012) や Walsh (2017b) に基づいて、そのような行動は以下のような形状で表されるとする。

$$L_t^{rob} = (R_t - R_t^T)^2 \quad (4)$$

ただし、 R_t^T は金融政策ルールから示唆される政策金利の水準である。金融政策ルールは次のようなテイラールール (Taylor, 1993) を想定する。

$$R_t^T = \phi_\pi \pi_t + \phi_x x_t \quad (5)$$

ここで、 ϕ_π はインフレ安定化へのウエイト、 ϕ_x は産出ギャップ安定化へのウエイトをそれぞれ表している。

クロスチェック型金融政策の場合、中央銀行は L_t^{stab} と L_t^{rob} の凸結合を目的関数として損失最小化問題を解く。両者の凸結合の程度をパラメータ γ は表している。以上のセットアップのもと、Tillmann (2012) に従い、金融政策のクロスチェックのもとでの目的関数は以下のように定義される。

$$L_t = E_t \sum_{i=0}^{\infty} \beta^i \{ (1-\gamma) L_t^{stab} + \gamma L_t^{rob} \} \quad (6)$$

このパラメータ γ は金融政策委員会においてテイラールールからの情報を参照する委員会メンバーの数として解釈することも可能である (Tillmann, 2012)。 γ が 1 に近いほど、委員会メンバーの大半は金融政策ルールからの情報を参照し、逆に、ゼロに近ければ、大半のメンバーはターゲティング・ルールに従う。Tillmann (2012) によれば、中央銀行が裁量的に金融政策を運営する時に、金融政策ルールからの情報を参照する適切な委員会メンバーの数の存在によって安定化バイアスが抑えられるとしている。

裁量政策を行う中央銀行が金融政策をクロスチェックする場合、(1) 式と (2) 式を制約に (6) 式を最小化するように政策金利を決定する。具体的には、Tillmann (2012) が示しているように、中央銀行の最適化問題の一階の

条件から、次のような最適な金融政策ルールが導出される⁸⁾。

$$(1-\gamma)(\lambda x_t + \kappa \pi_t) = \gamma A (R_t - R_t^T) \quad (7)$$

ただし、 $A = \sigma + \phi_x + \kappa \phi_\pi$ である。パラメータ γ が 1 を取ると、(7) 式は標準的なテイラールールに従う。逆に、パラメータ γ が 0 であれば、通常の裁量政策の下での中央銀行の最適化問題の一階の条件に一致する。すなわち、

$$\lambda x_t + \kappa \pi_t = 0$$

よって、 γ がゼロもしくは 1 でない限り、クロスチェック政策は、裁量政策と金融政策ルールの両方を考慮した入れ子型の政策となる。

γ の政策金利の反応への影響を見るために、(7) 式を書き換える。具体的には、簡単な式の整理によって、(7) 式を以下のように書き換えることができる。

$$R_t = \tau_\pi \pi_t + \tau_x x_t \quad (8)$$

ただし、

$$\tau_\pi = \phi_\pi + \frac{1-\gamma}{\gamma} \frac{\kappa}{A}$$

$$\tau_x = \phi_x + \frac{1-\gamma}{\gamma} \frac{\lambda}{A}$$

インフレへの係数 τ_π を γ で微分すると、

$$\frac{\partial \tau_\pi}{\partial \gamma} < 0$$

となることが容易に確認できる。つまり、産出ギャップへの反応を所与とすると、 γ が小さい値をとるにつれて、政策金利はインフレの変化に対してより強く反応することがわかる。

8) 導出の詳細は補論を参照されたい。

3. 金融政策のクロスチェックと安定化バイアス

本節では、金融政策のクロスチェックが安定化バイアスをどの程度抑えることができるかを確認する。以下では、インフレと産出ギャップのトレードオフをもたらす供給ショックに限定して、議論を進めていく⁹⁾。本稿のシミュレーションで用いるパラメータは主にTillmann (2012)に基づいており、表1のようになっている。

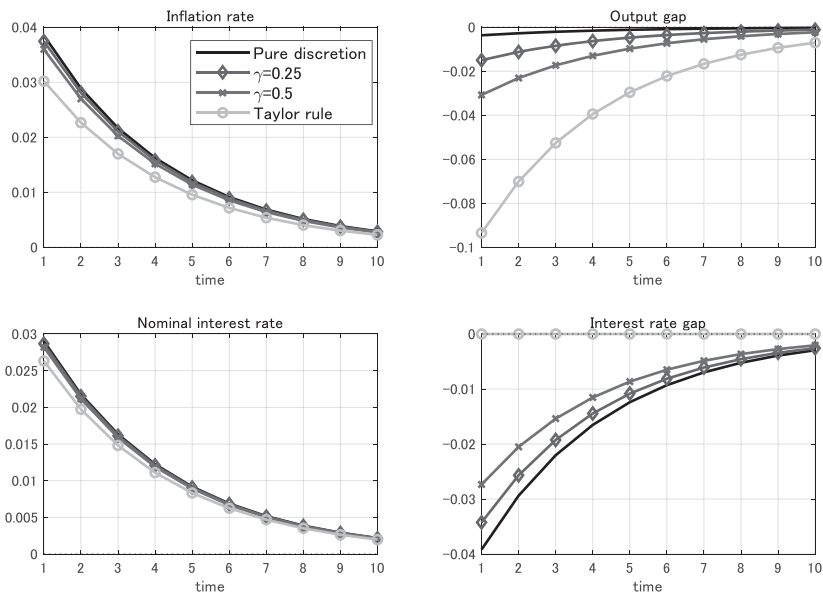
(表1) 本稿のシミュレーションで用いるパラメータ

パラメータ名	値
割引因子 β	0.99
異時点間代替率の逆数 σ	0.1571
中央銀行の産出ギャップ安定化へのウェイト λ	0.25
NKPCの傾き κ	0.0238
金融政策ルールのインフレ安定化 ϕ_{π}	1.8
金融政策ルールの産出ギャップ安定化 ϕ_x	0.3

まず、図1は供給ショックに対するインパルス反応関数を表している。供給ショックに対して、インフレは上昇し、産出ギャップは低下するという政策間のトレードオフが発生している。インフレの上昇に対して、中央銀行は政策金利を上昇させる。ここで、純粋な裁量政策の場合 ($\gamma=0$ の場合)、産出ギャップの変動を小さくする一方、インフレの上昇を許容する。一方、金融政策ルールの情報のみを参照する場合 ($\gamma=1$ の場合)、インフレの安定を試みる一方で、産出ギャップの大きな落ち込みを許容する。両政策とも政策トレードオフを克服するには十分とは言えない。しかし、金融政策のクロス

9) 通常のNKMでは、経済に需要ショックしかない場合、中央銀行は名目金利を自然利子率に等しくすることで、ゼロインフレとゼロ産出ギャップを達成することが可能である。しかし、自然産出量とパレート効率の状況で成立する産出量水準が一致しない場合、それは供給ショックとしてNKPCに存在することになり、インフレと産出ギャップのトレードオフに中央銀行が直面することを意味する。NKMにおける供給ショックの存在理由についてはWoodford (2003)などを参照されたい。

(図1) 供給ショックに対するインパルス反応関数

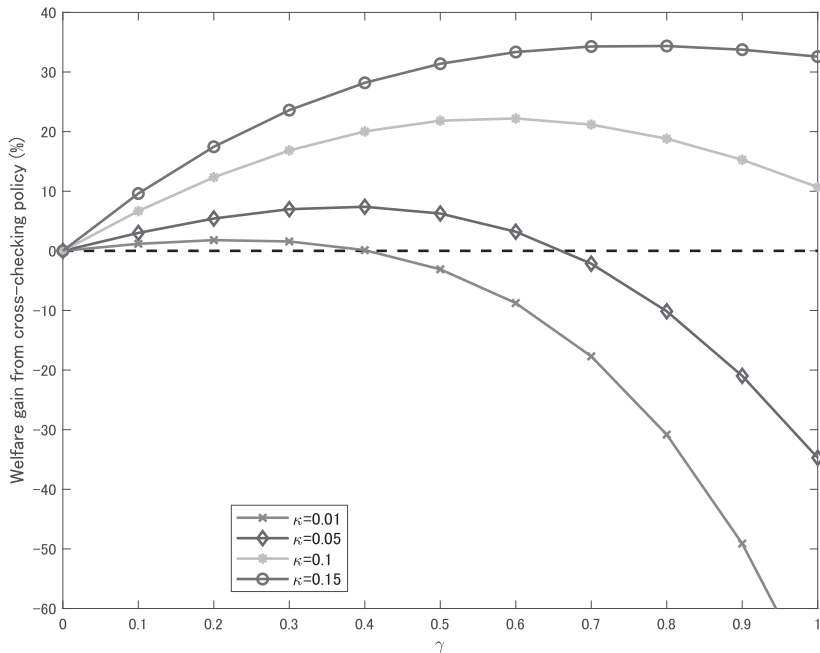


チェックにウエイトを置く場合には、インフレと産出ギャップの政策間のトレードオフを緩和することができることを図1は示している。最後に、金利ギャップは裁量政策が最も大きくなっていることも見てとれる。

図1は、金融政策のクロスチェックへのある程度のウエイトの存在が、安定化バイアスの克服に有効であることを示唆している。すでに述べたように、Tillmann (2012) は金融政策のクロスチェックは裁量政策に比べ厚生損失を抑えることを示しているが、安定化バイアスをどの程度克服できるかについては十分調べていない。そこで、本稿では、金融政策のクロスチェックの裁量政策に対するゲインを計算することで安定化バイアスの克服の程度を調べることにする。具体的には、金融政策のクロスチェックの裁量政策に対するゲインを以下のように定義する。

$$\text{Welfare gain} = 100 \times \left(\frac{L_{loss}^D}{L_{loss}^{CC}} - 1 \right)$$

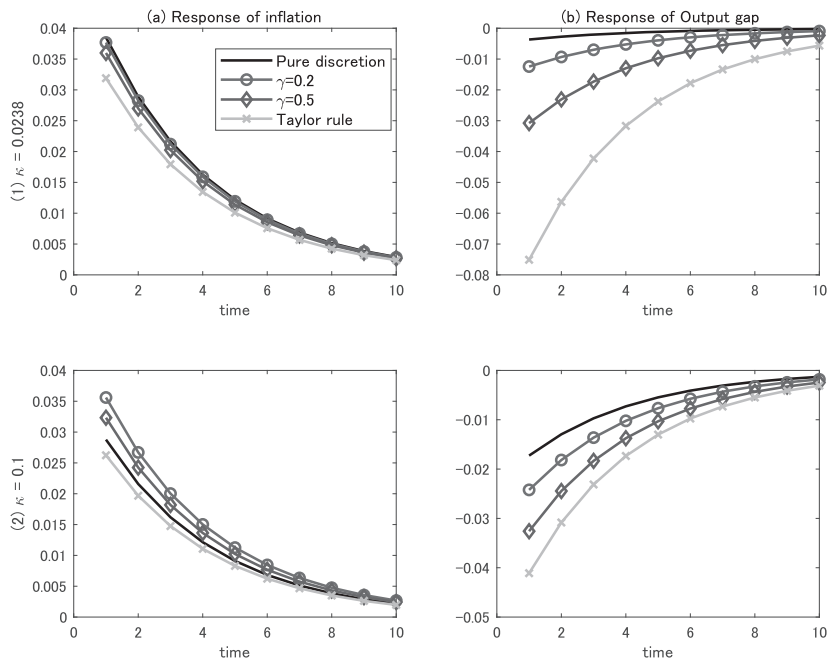
(図2) 金融政策のクロスチェックからのゲイン：NKPCの傾きの変化



ただし、 L_{loss}^D は純粋な裁量政策のもとでの厚生損失、 L_{loss}^{CC} は金融政策のクロスチェックのもとでの厚生損失をそれぞれ表している。この値がゼロを上回るときに、金融政策のクロスチェックからのゲインが存在することになる。図2は金融政策のクロスチェックからのゲインを計算したものである。Walsh (2003) で指摘されているように、安定化バイアスの大きさはNKPCの傾きの影響を強く受ける。 κ が小さい値をとるときには、産出ギャップのインフレへの感応度が低くなり、安定化バイアスは小さくなる傾向となる。しかし、 κ が大きな値をとれば、逆に安定化バイアスは大きくなる。

図2はこの点を考慮して、いくつかのNKPCの傾きのもとでのゲインを計算している。これをみると、NKPCの傾きが非常に小さいケース ($\kappa = 0.01$ の場合) では、 γ が0.1から0.4の範囲にあるならゲインが存在するが、非常に小さいことがわかる。さらに、 γ が0.5以上の値をとれば、金融政策の

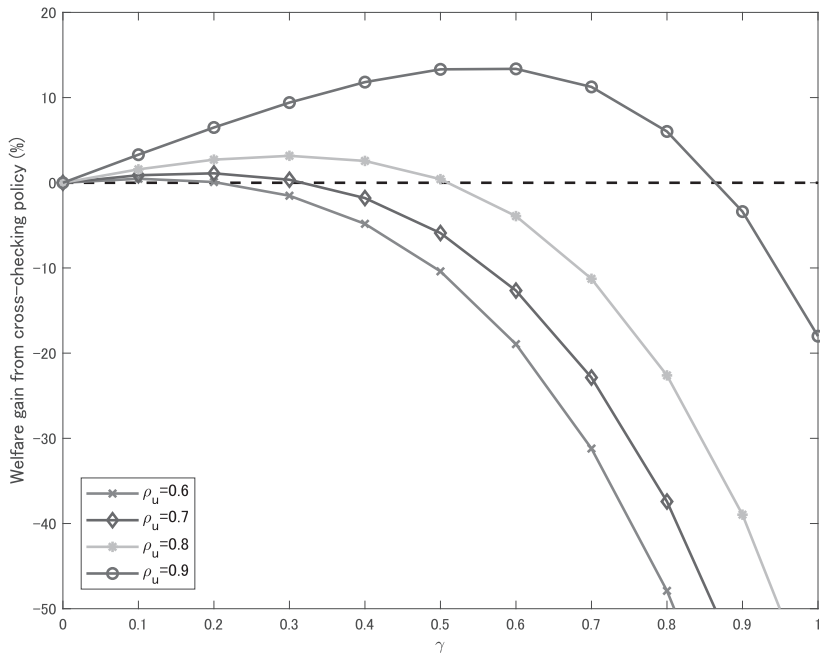
(図3) 供給ショックに対するインパルス反応：NKPCの傾きの変化



クロスチェックは純粋な裁量政策よりもパフォーマンスが悪くなる。それに対して、NKPCの傾きが大きくなるにつれて、金融政策のクロスチェックからのゲインも大きくなる。 κ が0.1を超える場合には、 γ を0.2以上とすることで、金融政策のクロスチェックからのゲインは10%を超えることがわかる。実に、 γ が0.6の時に、金融政策のクロスチェックからのゲインが最大となる。 κ が0.15のときには、金融政策のクロスチェックからのゲインは γ が0.8の時に最大となる。Tillmann (2012) は、 γ の値が0.15から0.25の範囲にあるときに、金融政策のクロスチェックは最も厚生損失を小さくすることができるとしているが、 κ の値は0.024で固定されている。それに対し、本稿は、NKPCの傾きの形状がクロスチェック型金融政策の安定化バイアスの克服に重要であることを示した。

図3はNKPCの傾きの変化を加味した供給ショックに対するインパルス反

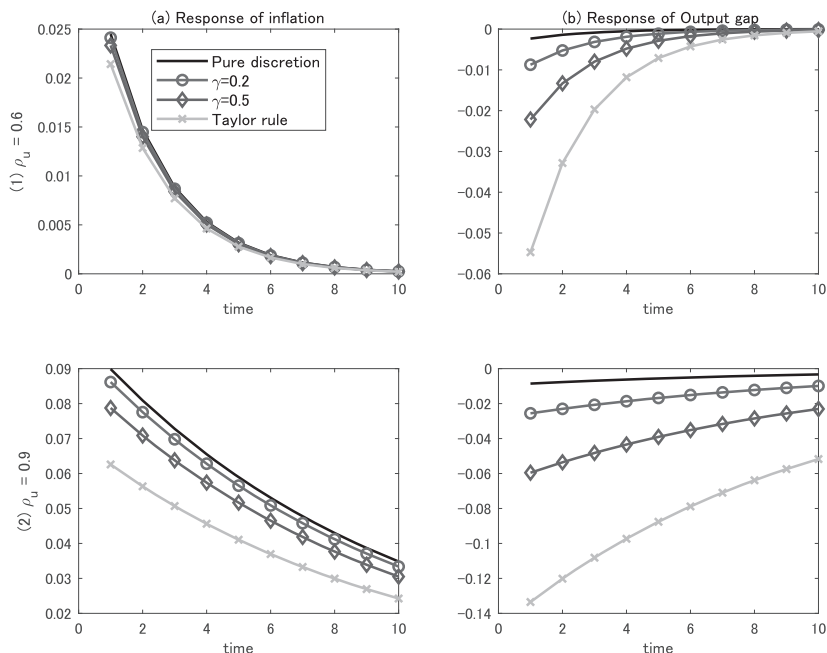
(図4) 金融政策のクロスチェックからのゲイン：供給ショックの自己回帰係数の変化



応を示している。上段はNKPCの傾きが小さいケース、下段はNKPCの傾きが大きいケースを表している。NKPCの傾きが小さい時には、産出ギャップの落ち込みを小さくするために、インフレの変動を許容せざるを得ない。しかし、NKPCの傾きが大きい時には、インフレと産出ギャップのトレードオフをある程度克服できていることが確認できる。言い換えれば、インフレの上昇と産出ギャップの低下というトレードオフが改善されている。これが金融政策のクロスチェックからのゲインの源泉であると考えられる。

次に、供給ショックの持続性が金融政策のクロスチェックのパフォーマンスにどのように影響するかを調べる。Tillmann (2012) では、供給ショックの持続性パラメータは0.75で固定されている。それに対し、本稿は、供給ショックの持続性を表すパラメータ ρ_u を0.6から0.9の値で動かし、クロスチェックの政策からのゲインの大きさを調べる。図4をみると、供給

(図5) 供給ショックに対するインパルス反応：供給ショックの自己回帰係数の変化



ショックの持続性が0.6の時、 γ が0.2以下の時にはゲインが存在するが、ほとんど無視できる大きさであることがわかる¹⁰⁾。 γ が0.2を超えると、クロスチェック政策は常に純粋な裁量政策に支配されるようになり、安定化バイアスを克服することができない。それに対して、供給ショックの持続性が大きくなるにつれて、金融政策のクロスチェックからのゲインは大きくなることがわかる。特に、 ρ_u が0.9の時、 γ が0.6の時にクロスチェックからのゲインが最大となり、10%以上のゲインが達成されることが確認できる。

図5は供給ショックの持続性を考慮した供給ショックのインパルス反応を表している。供給ショックの持続性が0.6の場合（図5の上段）、インフレ

10) 供給ショックの持続性の程度が0.6以下の場合、金融政策のクロスチェックからのゲインは存在しないので、図4では0.6からの報告となっている。

の反応は各レジームで変化はほとんどないが、産出ギャップの落ち込みは金融政策のクロスチェックへのウエイトの増加とともに大きくなる。言い換えると、クロスチェックのパフォーマンスは純粋な裁量政策に劣ることを示唆している。一方で、供給ショックの持続性が高い場合（図5の下段）、インフレと産出ギャップのトレードオフが深刻になることがみてとれる。しかし、 γ が0.5の時、純粋な裁量政策に比べて、インフレと産出ギャップ間のトレードオフが改善されていることがわかる。

4. 結論と今後の課題

本稿は、金融政策のクロスチェックが安定化バイアスの克服にどの程度寄与するのかを再検討した。本稿の分析からは以下のことが明らかになった。第一に、NKPCの傾きが金融政策のクロスチェックが安定化バイアスの克服に重要であることがわかった。具体的には、NKPCの傾きが小さい時には純粋な裁量政策に対する金融政策のクロスチェックからのゲインは小さくなる。一方、NKPCの傾きが大きくなるにつれてゲインは大きくなる。第二に、供給ショックの持続性が金融政策のクロスチェックのパフォーマンスにどのように影響するかを調べた。その結果、供給ショックの持続性が小さい場合には、クロスチェックからのゲインはほとんど存在しない。逆に、供給ショックの持続性が大きくなるにつれて、金融政策のクロスチェックからのゲインも大きくなる。

最後に、本稿で残されたいくつかの課題について言及しておく。まず、Tillmann (2012) は需要ショックの重要性を指摘しているが、需要ショックを加味したとしても金融政策のクロスチェックの有効性は引き続き保たれることを彼は示しているので、本稿では需要ショックは対象としなかった。ただし、金融政策のコストチャネルやゼロ金利制約など需要ショックを無視できない場合における、金融政策のクロスチェックの有効性を検討することは重要である。また、本稿のモデルは標準的なNKMを用いているが、中規模の動学的一般均衡（DSGE）モデルを用いて、より一般的なケースにおける

クロスチェックからのゲインを計算することも重要である¹¹⁾。さらに、裁量政策のパフォーマンスを向上させる様々な政策レジームが提案されているが (Jensen, 2002; Walsh, 2003; Vestin, 2006), 金融政策のクロスチェックはそれらのレジームと同等なパフォーマンスを示すのかを検証することも興味深い。これらについては今後の課題としたい。

補論：(7)式の導出について

式 (6) を式 (1) と式 (2) を制約に最小化問題を解くと、以下の一階の条件が得られる。

$$x_t: (1-\gamma)\lambda x_t - \gamma\phi_x(R_t - R_t^T) + \alpha\theta_{1t} - \theta_{2t} = 0$$

$$\pi_t: -(1-\gamma)\pi_t + \gamma\phi_\pi(R_t - R_t^T) + \theta_{1t} = 0$$

$$R_t: \theta_{2t} - \sigma\gamma(R_t - R_t^T) = 0$$

ただし、 θ_{1t} はNKPCへのラグランジュ乗数、 θ_{2t} は動学的IS曲線へのラグランジュ乗数を表している。この三本の式からラグランジュ乗数を消去すると、式 (7) が導出される。

参考文献

- 井田大輔 (2019) 「経済構造と金融政策の目的—ニューケインジアン・モデルに基づく整理」『桃山学院大学経済経営論集』第60巻, 19–46頁。
- 敦賀貴之・武藤一郎 (2007) 「ニューケインジアン・フィリップス曲線に関する実証分析の動向について」, IMES Discussion Paper Series, No.2007-J-23.
- Calvo, G. (1983) "Staggered prices in a utility-maximizing framework." *Journal of Monetary Economics* 12, pp.383–398.
- Christiano, L., Eichenbaum, M., and Evans, C. (2005) "Nominal rigidities and the dynamic effects of a shock to monetary policy." *Journal of Political Economy* 113, pp.1–45.
- Gali, J. (2015) *Monetary Policy, Inflation, and the Business Cycle: An Introduction to*

11) 例えば、中規模DSGEモデルについては、Cristiano et al. (2005) や Smets and Wouters (2007) などを参照されたい。

- the New Keynesian Framework*. Princeton University Press.
- Ida, D. (2018) "Cross-checking monetary policy rule and equilibrium determinacy." Momoyama Gakuin University Discussion Paper Series No.8.
- Ida, D. (2019) "Cross-checking monetary policy and equilibrium determinacy under interest rate stabilization." *Economics Letters* 479, pp.75–77.
- Ilbas, P., Roisland, O., and Sveen, T. (2012) "Robustifying optimal monetary policy using simple rules as cross-checks." Norges Bank Research Working Paper 22–30.
- Jensen, H. (2002) "Targeting nominal income growth or inflation?" *American Economic Review* 92, pp.928–956.
- Smets, F. and Wouters, R. (2007) "Shocks and frictions in US business cycles: a Bayesian DSGE approach." *American Economic Review* 97, pp.586–606.
- Taylor, J.B. (1993) "Discretion vs policy rules in practice." *Carnegie-Rochester Conference Series on Public Policy* 39, pp.195–214.
- Taylor, J.B. (2009) *Getting Off Track*. Hoover Institution Press.
- Tillmann, P. (2012) "Cross-checking optimal monetary policy with the information from the Taylor rule." *Economics Letters* 117, pp.204–207.
- Vestin, D. (2006) "Price-level versus inflation targeting." *Journal of Monetary Economics* 53, pp.1361–1376.
- Walsh, C.E. (2003) "Speed limit policies: The output gap and optimal monetary policy." *American Economic Review* 93, pp.265–278.
- Walsh, C.E. (2017a) *Monetary Theory and Policy*, fourth edition, MIT Press.
- Walsh, C.E. (2017b) "The challenges with rules-based policy implementation." Manuscript.
- Woodford, M. (2001) "Inflation stabilization and welfare." NBER Working Paper, No.8071.
- Woodford, M. (2003) *Interest and Prices: Foundations of a Theory of Monetary Policy*. Princeton University Press.

Cross-Checking Monetary Policy and Stabilization Bias

IDA Daisuke

The present paper examines how cross-checking monetary policy can overcome a stabilization bias associated with discretionary policy. The findings of this paper are summarized as follows. First, the gain from employing cross-checking optimal monetary policy is considerably affected by the slope of the new Keynesian Phillips curve (NKPC). The gain from a cross-checking optimal policy is larger when the slope of the NKPC flattens. By contrast, the gain diminishes as the slope of the NKPC becomes steeper. Second, this study also investigates whether the persistence of a cost-push shock affects the gain from the cross-checking monetary policy and shows that the gain from the policy increases when a cost-push shock becomes more persistent. The gain is negligible when there is a temporary cost-push shock.

短期間に学生の自尊感情を向上させる 就職活動トレーニングについて

辻 洋一郎
藤 間 真

1. はじめに

自尊感情¹⁾を持つことは、人間としての幸福の基盤であることのみならず、個人が社会で生きていく上での下支えになる。逆に自尊感情が低い状態であると、たとえ成果を得ても十分な達成感と満足感を得ることが少なくなり、それがさらに自己否定につながるという悪循環に陥る。また、社会で働く際に対人関係で難しい問題を抱えたり、不必要な混乱を生み出すことも考えられる。一方認知の歪みは生活する上で不安を感じる原因となり、正しい行動や望ましい言動を妨げ、周囲とのズレを引き起こす。特に最近の学生は、入学前から自尊感情が低く、つねに不安を感じている社会環境にあるという

1) 自尊感情については多くの文献が存在し、「全体として見るならば、混沌の闇を浮遊しているような感」があるという（遠藤，1999）。本稿で捉えている自尊感情は、厳密には近藤（2007）が定義する「社会的自尊感情」であり、「外界（他者）からの働きかけを受け止めて強化されていく。それらは、ある場合は賞賛であり、圧力である。また子どもは自ら成長しようという意欲をもって、挑戦していく面も持っている。挑戦した結果、ある程度の成果が得られると、それが自己効力感を高めさらに挑戦を繰り返す循環を生む」（近藤，2010）ものであるが、他にも様々な定義がある（山崎ほか，2017）。一方、「自己肯定感とは、自尊感情（Self Esteem）、自己存在感、自己効力感などの言葉とはほぼ同じ意味合い」（国立教育政策研究所，2015）で使われている場合が多い（田島，2013）。本稿では就活支援での精神的な成長を調べるという目的に鑑み、後者に従い自尊感情と自己肯定感を厳密に区別せずに議論する。

キーワード：就職活動トレーニング，精神的成長，自尊感情，認知の歪み，
ソーシャル・スタイル

(東京都, 2008; 国立青少年教育振興機構, 2015)²⁾。このため学生が大学での学びを効果的にするために、ひとりひとりの自尊感情を向上させ、認知の歪みがあれば修正する必要がある。実際そのために、教育現場では自尊感情などを向上させるための努力・工夫が続けられている（たとえば、河内他, 2018; 向日, 2018; 佐藤他, 2017; 山田他, 2017）。

ところで、桃山学院大学経済学部は、2013 年度から就職活動（以下、「就活」という）を支援する「モチベーションアップ研修」を設け、毎年 60 名から 80 名の 3 年次生に対して就活支援の強化に努めている。この研修の中核となる 3 年次秋学期に週 1 回行う「モチベーションアップ講座」では、単に就職の率と質を上げる支援だけではなく、社会人として自立できること、すなわちそのために必要な能力・スキルの養成がゴールである。希望の進路を実現するという点では、毎年の就職率は学部平均や全学平均を 10% 程度上回り、かつ選考解禁後 3 か月程度（9 月ごろ）の早期に半数以上の学生が希望先の内定を得て活動を終えていることから所望の成果を得ているといえるだろう。

一方受講者からは、内定獲得以外に「自分に自信がついた」「不安がなくなり、前向きに行動できるようになった」という声も多く聞かれた³⁾。「自分を知った。自分を好きになった」というものから「自分を否定的しがちだったが、今は積極的な自分になることができた」という者が多い。本講座を受講することによって本来の目的である希望の進路を実現するだけでなく、受講者自身の自尊感情の向上、認知の歪みの修正など、精神的成長につながったと考えられるのである。具体的に学生の行動特性がどのように変化したのか、そうした向上や修正を測定して原因を考察することは興味深い課題

2) 国立青少年教育振興機構が日本、米国、中国、韓国の高校生を対象として実施した調査結果によれば、日本の高校生は、米国、中国、韓国の高校生に比べて自己肯定感（自尊感情）が低い結果が出ている。

3) 本講座の感想は、終了半年後（4 年次 9 月）にアンケート調査を行った際にみられたものである。アンケートと本講座の内容の詳細については辻ほか（投稿中）を参照願いたい。この感想は、本講座のベースになる筆者のひとり（YT）のゼミでも同様に聞かれている（前平, 2018; 森本, 2018）。

であると思われる。

本稿では、本講座の受講が自尊感情の向上や認知の歪みの修正につながったという仮定を基に、同様の内容の実験的な講座（以下、「本講座」という）を行い、受講者の精神的成長を測定した結果を報告し議論する。また学生のソーシャル・スタイル（Social Style：SS）の変化も併せて考察する。

以下では、まず本講座の概要、特にトレーニング対象である就活「体質」⁴⁾を構成する3つの要素について説明したあと、調査の概要と結果を示し、3つの要素のトレーニングと自尊感情の向上と認知の歪みの修正との関係を考察する。併せて、学生のSSの変化についても議論する。

2. 本講座の概要と特色⁵⁾

本講座では、主に「3つの要素」の養成を通じて学生が就活に必要な「体質」を獲得することを目的に設計し、トレーニングを実施した。就活支援と銘打ってはいるが、一般的な就活セミナーが目指すような、単なる進路実現（内定獲得）だけが目的ではない。

学外の就活セミナーや大学が提供する講座などは、主に、選考で要求される知識やスキルの習得・能力の向上（種市，2008；吉村，2013；高松，2019），もしくはキャリア教育の延長線上にある自己理解・職業理解・進路探索を中心に授業を行うのが一般的である（川瀬，2006；八木，2006；坂井，2007；角方，2010；森平他，2014）。

-
- 4) 就活を円滑に進めるためには行動の俊敏さなどのフィジカル的な体力要素だけでは不足で、ものの見方、意識や姿勢などが、習慣やクセなどのように身体化されることが重要と考えられる（辻，投稿中）。一時的に向上しその後落ちるかもしれない体力だけを含むのではなく、一旦身につくとその後ある程度継続して維持されるこうした要素も含め、本稿では「体質」と呼ぶことにしたい。
- 5) 本稿は、学生の精神的成長に関する分析が中心であるため、講座の詳細な説明・具体的な授業内容と効果については辻ほか（投稿中）を参照願いたい。尚、本稿で記述する学生像や社会人観は、筆者のひとり（YT）の前職である大手化学メーカー本社での勤務経験、および筆者らが、授業・ゼミなどで学生を観察してきた経験に基づく。本稿は、一定の学生観・社会人観をベースに授業を構想・設計・実施し、結果的に所望の成果を得ている一事例に基づくもの、という前提で論を進めたい。

ところで、企業の採用選考は、「社会人として自立しているかどうか」「その企業で活躍できるか」「精神的に安定しているか」ということがポイントである（松下，2012）。言い換えれば、学生にとっては企業側に「社会で活躍できるレベルであることを示し、納得させること」が重要なのである。選考を突破するためのノウハウは、社会人としては部分的なものに過ぎない。ノウハウ獲得という狭い視点ではなく、社会人力を養おうとする広い視点でトレーニングを積む姿勢が重要、との考えから本講座を設計した⁶⁾。「社会で活躍できるレベル」で要求されるものは企業規模、職種や職位、さらに年齢や経験によって様々に異なる。そのため本講座では、「新入社員として、職場の期待に応え、成長する可能性を示し得る」レベルをゴールと考えて設計している⁷⁾。

養うべき要素とその関係性（構造）については、図1を参照願いたい。第一ステップは「スキル要素」，「能力要素」，および「フィジカル要素」の3つを鍛えて「就活体質」を強化することである。本学に在籍する学生たち⁸⁾の大部分は、提示したお手本を模倣すること、視たこと聴いたことを言語化することができない。また周囲を注意して観察することができず、仮に観察できても視野が狭く・解像度が低くぼんやりとしか把握できず、的確な行動や発言につながらない。そうした能力が社会人として必要、という意識自体

6) 筆者のひとり（YT）は十数年間、就活に四苦八苦するゼミの学生たちを補習で支援しながら、どのように指導すればよいのかに試行錯誤してきた。現時点で、企業などが学生に求める能力・スキルのレベルを推測し、どの学生にはどのような支援をすれば希望の進路を叶えられるのか、についてある程度の土地勘を持つに至っており、学生は概ね満足しうる就職活動ができ、希望の進路を実現している。

7) 筆者たちが想定しているゼミ生の卒業時のゴールのひとつは「筆者の所属していた事業部の新人として使える人材」である。社会人として必要な能力は多岐にわたるが、社会人1年生にすべてが必要ではない。キャリアを重ねるにつれて、on the jobの中でひとつひとつ修得し成長するのである。ただその第一歩で、自分を正しく知らない、周囲の空気が読めない、指示を迅速に行動に移せないようでは、周囲から教えてもらったとしても期待された成長は望めないように思われる。

8) ひょっとすると「研究大学」と称されるレベルの大学にも一定数混じっているかもしれない。

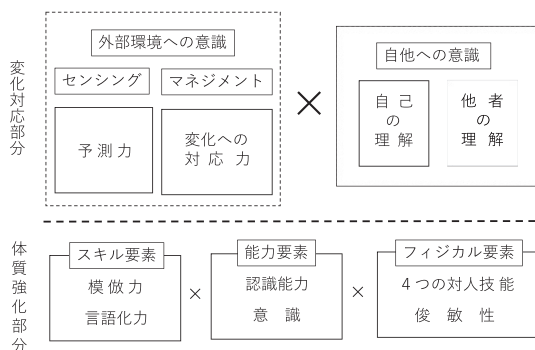


図1. 本講座における就活支援の要素とその構造

が欠如しているからかもしれない。それ以前に、そもそも笑顔をつくれない、うなづけない、礼儀ある行動ができない。発話も不十分で、社会人としてコミュニケーションの基礎となるフィジカルが弱いのである。まずはこの部分が弱いこと、これらを身に着ける重要性をしっかりと認識し、トレーニングすることが本講座のベースになる。それを踏まえて、戦略的に変化に対応するための第二ステップ（図1の上段部分）を実戦の面接等の選考で養うのである。この変化対応の部分では自己・他者への意識・関心をもち、リスクに敏感になりコントロールできるようにトレーニングすることが、主な内容である。

こうした要素と構造の背後にある意図は、自己と環境を直視する能力を身に着け、俊敏に行動する姿勢を習得することにある。これらは単独で独立している能力ではない。意識と視野、模倣力と言語化、そしてフィジカルを高めることが基礎になり、いわゆる社会人力とよばれる「社会人基礎力」（経済産業省、2006）⁹⁾の強化が誘発され、相互に良循環を生みながら成長していくというプロセスを前提に本講座を設計しているのである。本講座では、もちろん就活の知識やノウハウも提供はするが、それは最小限であり、授業時間の大部分は3つの要素とそれを応用するトレーニングに費やされる。

9) これは、「前に踏み出す力」・「考え抜く力」・「チームで働く力」の3つの能力から構成されており、それぞれ4つの要素、たとえば「主体性」「働きかけ力」「実行力」などから構成されている。

3. 対象と評価方法

(1) 調査対象

本講座受講者（以下、「受講者」という）は10名（経済学部5名，社会学部2名，国際教養学部3名）で，たまたまYTのゼミの4年次生から本講座のことを聞き知った有志が参加することとなった。本講座を開始した9月時点で，就活をスタートさせておらず，就活の基礎知識もほとんどないが，平均的な学生と同じと考えられる¹⁰⁾。本講座は，毎週火曜日5限目（16：40～18：10）に筆者のひとり（MT）が担当した。

比較対象として3年次生ゼミに所属する一般学生に質問紙調査を実施した。社会学部生が約20名，経済学部生が約30名である。調査はゼミの授業終了後に行った。調査の前に，受講者には調査の目的，結果を本学の教育や研究論文等に用いることについて説明，比較対象の一般学生には同じく研究のための比較であることを質問紙上で説明し，いずれも同意を得て実施した。尚，本調査は，健常学生とそうでない学生は区別していない。

(2) 調査内容

質問内容は，Rosenbergの自尊感情尺度と，Barnsの認知の歪み尺度，併せて20項目について5件法で行った。また，被験者の性格をみるためのソーシャル・スタイルなどを問う質問も併せて回答を得た。以下，2つの尺度とSSについて簡単に紹介する。

(i) Rosenbergの自尊感情尺度

Rosenbergの尺度¹¹⁾は自尊感情の尺度として，主に心理学分野の研究で盛んに用いられてきた（山本訳，2001；内田他，2010）。Rosenberg尺度は，

10) 結果的にではあるが，後述の通りRosenberg尺度などでは比較対象の一般学生と初回はほとんど数値に差がないことからそのことがうかがえる。

11) Rosenbergの自尊感情尺度は，「わが国で広く使われ，また全般的・総体的な自尊感情をはかるものとして受け入れられてきた」（近藤，2010），自尊感情を計る代表的な指標である。

複数の日本語訳が併存しており、翻訳によって尺度の表現や選択肢数など若干の差がある（榎本ら，2006；並川，2018）。本稿では，最も使用されている山本ら訳（1982；原典は山本，2001）に基づき¹²⁾，また選択肢数も，同様に最も使用されていること¹³⁾と，実施に関する本学特有と思われる事情により5件法で行った¹⁴⁾。

Rosenberg の10の尺度は表1aの通りである。以下の得点の集計では，「1=あてはまる」「2=ややあてはまる」「3=どちらでもない」「4=ややあてはまらない」「5=あてはまらない」で得点化して集計している¹⁵⁾。

-
- #1. 私は、自分自身にだいたい満足している（※）
 - #2. 時々、自分はまったくダメだと思うことがある
 - #3. 私にはけっこう長所があると感じている（※）
 - #4. 私は、他の大半の人と同じくらいに物事がこなせる（※）
 - #5. 私には誇れるものが大してない、と感じる
 - #6. 時々、自分は役に立たないと強く感じることもある
 - #7. 自分は、少なくとも他の人と同じくらい価値のある人間だと感じている（※）
 - #8. 自分のことをもう少し尊敬できたらいいと思う
 - #9. よく、私は落ちこぼれだと思ってしまう
 - #10. 私は、自分のことを前向きに考えている（※）
-

※は自尊感情がプラス、それ以外はマイナスの尺度

Rosenberg (1965), 内田・上笠 (2010) より引用

表1a. Rosenberg 自尊感情尺度

-
- 12) 並川（2006）はその時点での報告総数98件のうち，山本ら訳の40件，次が星野訳（1970）の20件であり，その後の2010~2018年までの61本の論文でも山本ら訳が44本と最も多かった（並川，2018）
 - 13) 選択肢数は，4件法，5件法，7件法，の3種類が実施されているが，総数61論文のうち5件法がもっとも多い42論文であった。
 - 14) 5件法は，4件法に中間の「どちらでもない」指標を加えたものである。過去，予備的に調査を行った際，調査実施中に「どちらかに区分しにくい」という質問が出たが，それに答えることで客観性に影響が出る恐れがあった。特に，後で述べる比較対象には同じ質問紙調査を3年次の複数のゼミで実施したが，その際の混乱と客観性を維持するために，この指標を追加することとした。
 - 15) 表1aで末尾に※がない5つ：#2，#5，#6，#8，#9は，自尊感情がネガティブになる逆転項目であり，「あてはまる」もののほど得点が低くなる。ポジティブ項目との比較を容易にするため，以下の表2では自尊感情が向上するほど高い得点になるように，たとえば「1」を「5」に，「5」を「1」などのように集計時に数字を読み替えているのでご注意いただきたい。

(ii) Barns の「認知の歪み」尺度

うつ病などの精神病の治療研究では、認知の歪みを特定して自動思考を除去することによって認知の改善を図るという。患者かどうかにかかわらず、「心の健康」を維持すること、およびストレスや問題が多い社会で行動していくための精神的安定は重要な課題である。特に学生が就活に対峙する際、それまでの平穏な学生生活とは比較にならないプレッシャーやストレスなどの外圧がかかる（渡邊，2017）。自己を否定する傾向にある学生ほど、そうした外圧にさらされた時に被害意識をもち、消極的に行動し易いと考えられる。こうした認知の歪みの解消に本講座が有効かどうかを検討するために、代表的な指標であるBarnsの「認知の歪み」尺度を用いた（Barns, 1989；バーンズ，2005）。尺度は表1bの通り10項目あり、いずれも、「1=あてはまる」「2=ややあてはまる」「3=どちらでもない」「4=ややあてはまらない」「5=あてはまらない」で得点化して集計している。すべての項目で「あてはまらない」ほど、認知の歪みは少ないことを意味している。

-
- #1. 私は、ものごとに白黒はっきりさせないと気が済まない
 - #2. 何か悪いことが起こったら、また起きるのはと心配になることが多い
 - #3. マイナスのことばかり考えてしまう時がある
 - #4. 何でもないことを、悪い方にとらえることがよくある
 - #5. 物事を飛躍して考えてしまうところがある
 - #6. 物事の良い面よりも、悪い面が気になってしまう
 - #7. 結局、自分の思ったことが一番正しいと思う
 - #8. 「～しなくてはならない」「～すべきだ」と考え、自分を追い込む
 - #9. 根拠もないのに、自分を否定的にとらえることがある
 - #10. 良くないことが起こると、自分のせいでは、と考えてしまう
-

バーンズ (2005) より引用

表1b. Barnsの「認知の歪み」尺度

(iii) ソーシャル・スタイル (SS)

SS理論はメリルによって開発された、人間の行動特性を2軸によってモ

デル化する理論である（Merrillら, 1999；三浦, 2003；2005）¹⁶⁾。人には周囲からみてそれぞれ特有の安心領域があり、これに根差した言動を習慣的に取っているという前提で4つにタイプ分けするものである。図2に代表的な分類を示す¹⁷⁾。4つタイプには優劣はなく、それぞれに一長一短がある。柔軟な対応ができる人間は、時と場合によって自分のスタイルを適切なタイプに調整することができるが、その一方で特异的のタイプに安住する人間は、時として、別のタイプの人間に強いストレスを与える場合もある。たとえば原点からはなれるほど、性格的には「エゴイスト＝唯我独尊」もしくは「引っ込み思案」などの極端な印象を周囲に与えることになる。

自分がどのタイプかを知るには、まず思考開放度の高低（断言する言動をする（高）－問いかける言動をする（低））を8段階で回答させて横軸に、次に感情開放度の高低（感情を表現する言動をとる（高）－感情を抑制する

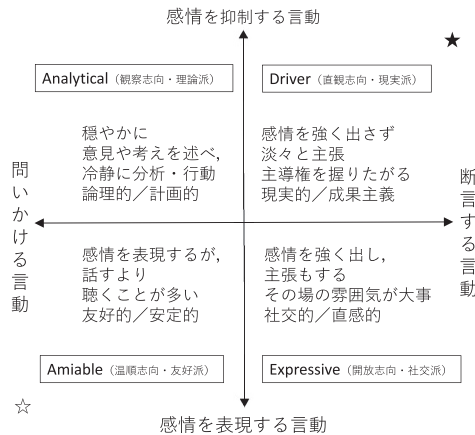


図2. ソーシャル・スタイルの4タイプ

(三浦(2005), クリーデンス(2018)等を改変)

16) 「社会スキル」の測定に関する尺度は、たとえばkikuchi's Social Scale（中島, 2015；田中・小杉, 2003）などいくつかあるが、SSの変化を座標で追うことができるという観点から、本稿ではMerillらの方法を用いた。

17) このSSを利用した診断法や能力開発法は、コンサルティング会社がセミナーや講座で提供しており、縦軸横軸の表記はさまざまである。

言動をする（低）を同じく8段階で回答させて縦軸にして座標の4象限に位置づけ分類する（図2）。それぞれの分類には、発言・行動様式の特徴やその分類の人への対応方法が明示されており（ウィルソンラーニングライブラリー，2008；伊庭，2013），それを踏まえて活用することが可能になる。

こうした分類は，2つの利点がある。ひとつは，相手のタイプを知ることによって自分の発言を調整して，意図を円滑に伝えることが可能になることである。たとえば，営業担当として，対面する顧客の性格や行動特性を理解しておくのは交渉に向けた有効な手段であろう。相手のタイプを知り，それに応じて対応することで周囲との人間関係を円滑に進めることができるのである。もうひとつは自分のタイプかを知ることで自己理解が可能になり，対人関係を円滑行うため自分の言動や行動を調整する契機となる。それにより対人関係での緊張関係が緩和し，コミュニケーションを円滑に進めることにつながるのである（日本経済新聞，2007；同，2014）。人によっては我が強く，主張が激しい（自己主張が強く感情表現が過剰である：図2中の★）とか，或いは逆に感情を表に出さず，自己主張もしない（図2中の☆）など自分のスタイルが極端に振れている場合は，周囲との円滑なコミュニケーションに支障をきたす懸念がある。たとえば我が強く主張が激しい場合は，意識して言動を抑制し問いかけるようにすることでバランスがとれるようになる，つまり極端な場合は，自分のスタイルを（図2でいえば）原点方向に向かうようスタイルを調整することで対人関係を円滑に進めることができる，ということもこのSSを活用する利点のひとつである（ウィルソンラーニングライブラリー，2008；伊庭，2013）。

(iv) 授業の振り返りシート

受講者には，次の授業までに前回の授業の振り返りをするための「レスポンス・シート」を提出させた。このシートには，前回の授業内容，印象に残ったこと，ためになったこと，自分に足りない点を箇条書で記載させるが，その末尾に「今週，自分って案外やるじゃないかとほめてやりたいこ

と」も併せて問うている。シートは、担当者がコメントを書き加えて次回冒頭に返却する。このレスポンス・シートの主な意図は、早い時期に授業を振り返り、内容の定着をおこなうことであるが、同時に次回までの宿題等の喚起、及び受容したことをコンパクトに言語でまとめる練習、及びファイルに綴じておき就活中に振り返りができるようにすることにある。毎回提出されたレスポンス・シートはコピーして担当者の手元にも保存した。都度参照することで、受講者の状態や成長を次の授業に反映させるメリットもある。本稿では、このレスポンス・シートの末尾の部分も定性的な資料として取り上げる。

4. 結 果

以下では、受講者と、比較対象の一般学生に行った Rosenberg の自尊感情尺度、Barns の認知の歪み尺度、及びSSの結果などを報告する。調査は2018年度の秋学期に行い、受講者は初回（9月下旬）、中間（11月下旬）、最終回（1月末）の3回、比較対象は初回と最終回の2回行った。

（1）Rosenbergの自尊感情尺度：数値の変遷と対象群との比較

受講者の初回・中間・最終回の3回、一般学生の初回・最終回の2回の結果¹⁸⁾を表2に示す。点数が高いほどポジティブ方向、逆がネガティブ方向である（前述の注15を参照のこと）。比較対象の一般学生の得点はほとんど変化がない。一方受講者では初回に比べて最終回は10項目すべてで増加し、そのうち#4「私は、他の大半の人と同じくらいに物事がこなせる」以外の4項目、

#1. 私は、自分自身にだいたい満足している。（※）

#5. 私には誇れるものが大してない、と感じる。

18) 一般学生の初回は52名が質問紙調査に回答したが、うち1名が一部の項目には回答しなかった。また最終回は41名が回答したが、同様に回答しなかった者がいた。

#7. 自分は、少なくとも他の人と同じくらい価値のある人間だと感じている。(※)

#8. 自分のことをもう少し尊敬できたらいいと思う。

(※印は自尊感情がプラスの項目：以下同様)

については0.5ポイント以上の増加, 5項目,

#2. 時々、自分はまったくダメだと思うことがある。

#3. 私にはけっこう長所があると感じている。(※)

#6. 時々、自分は役に立たないと強く感じることもある。

#9. よく、私は落ちこぼれたと思ってしまう。

#10. 私は、自分のことを前向きに考えている。(※)

については1.0ポイント以上の増加がみられる。

以上は飽くまで平均値をとったものである。分布について概観するために図3では、時系列的な比率の変化をグラフにした。#1, #3, #4, #7, #10の5項目は「あてはまる」がポジティブ方向, それ以外は「あてはまらない」がポジティブ方向である。#4のみ受講者も一般学生も時系列的に大きな変化は認められない。しかし、それ以外の項目では、比較対象が最終回に向かってネガティブ方向にシフトする一方で、受講者の変化はポジティブ方向にシフトしていることがわかる。

	初回	中間	最終回	
#1	2.7	2.5	3.4	↑
#2	1.8	2.2	2.8	↑
#3	3.4	3.6	4.5	↑
#4	3.4	3.9	3.7	
#5	3.3	3.7	4.2	↑
#6	2.0	2.8	4.0	↑
#7	4.0	3.7	4.7	↑
#8	1.9	1.9	2.6	↑
#9	2.3	3.3	3.6	↑
#10	3.2	3.5	4.7	↑

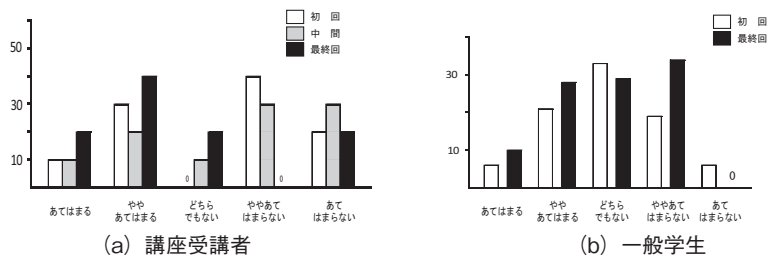
(a) 講座受講者

	初回	最終回
#1	2.7	2.8
#2	2.4	2.3
#3	3.1	3.2
#4	3.2	3.1
#5	2.5	2.4
#6	2.7	2.8
#7	3.1	3.4
#8	2.6	2.2
#9	2.7	2.6
#10	3.2	3.3

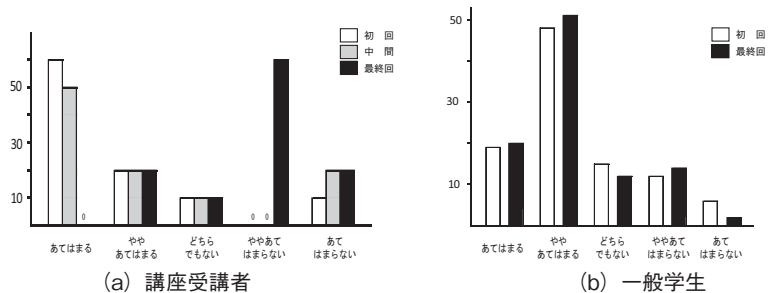
(b) 一般学生

- ・ #2, #5, #6, #8, #9は自尊感情がマイナスの為、数値を読み替えて集計している。詳細は注15を参照いただきたい。
- ・ ↑は、0.5程度, ↑は、1.0以上、初回に比べ最終回のポイントが改善されたもの

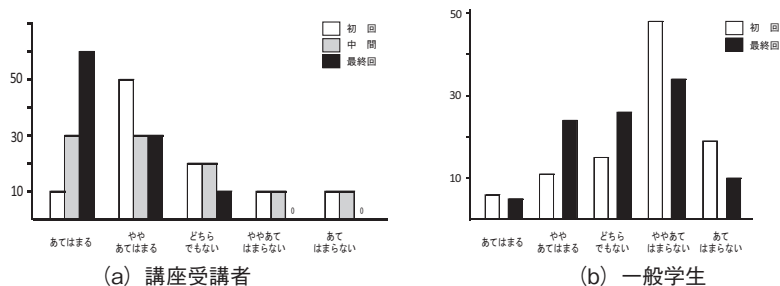
表2 Rosenberg 尺度の各項目の平均値の推移



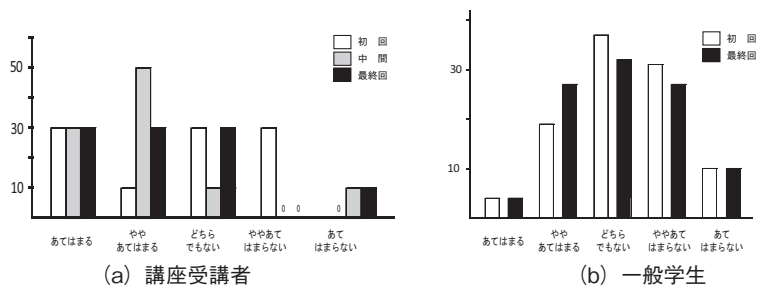
#1. 私は、自分自身にだいたい満足している



#2. 時々、自分はまったくダメだと思ふことがある

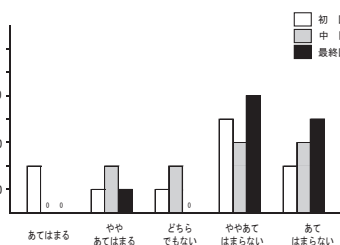


#3. 私にはけっこう長所があると感じている

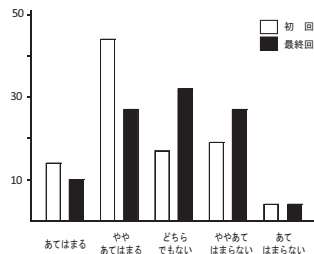


#4. 私は、他の大半の人と同じくらいに物事がこなせる

図 3-a. Rosenberg尺度を用いた自尊感情の変遷

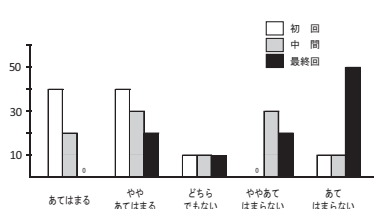


(a) 講座受講者

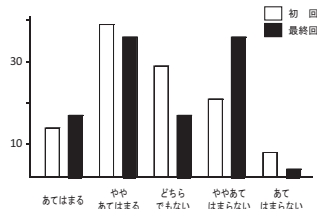


(b) 一般学生

#5. 私には誇れるものが大してない、と感じる

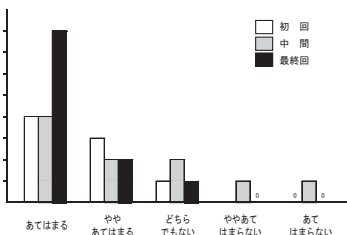


(a) 講座受講者

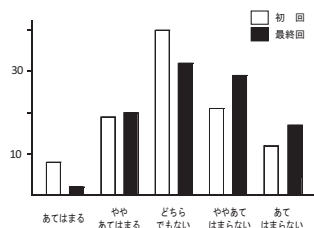


(b) 一般学生

#6. 時々、自分は役に立たないと強く感じることもある

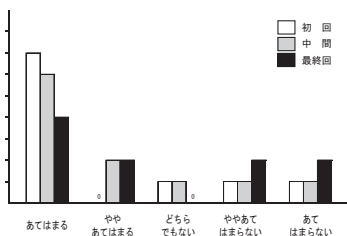


(a) 講座受講者

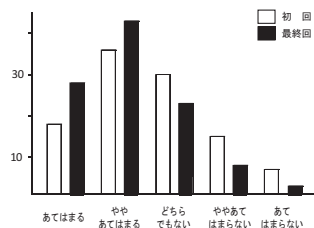


(b) 一般学生

#7. 自分は、少なくとも他の人と同じくらい価値のある人間だと感じている



(a) 講座受講者



(b) 一般学生

#8. 自分のことをもう少し尊敬できたらいいと思う

図 3-b. Rosenberg尺度を用いた自己肯定感の変遷

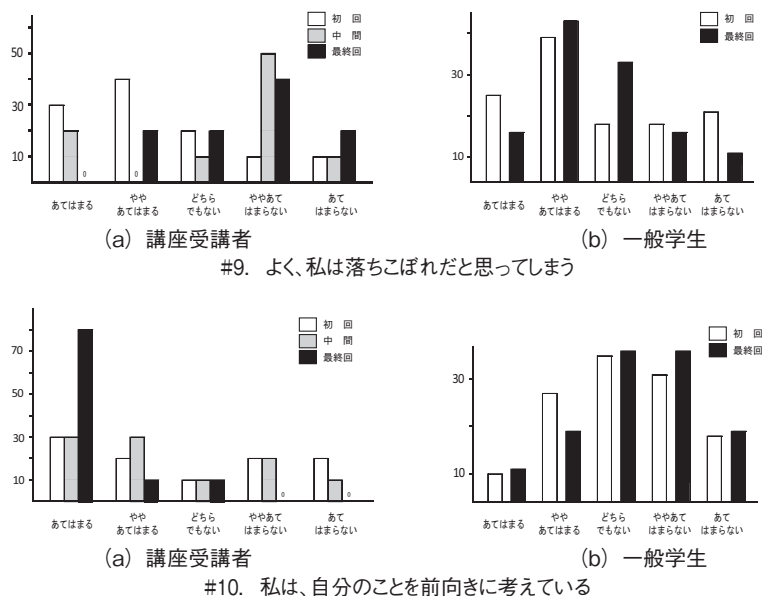


図 3-c. Rosenberg尺度を用いた自尊感情の変遷

(2) Barns の認知の歪み尺度：変遷と対象群との比較

Barns 尺度は、認知の歪みをみるもので、「あてはまる」がネガティブ方向、「あてはまらない」がポジティブ方向とみることができる。受講者の3回、一般学生の2回の加重平均得点の結果を表3に示す。比較対象の一般学生では、初回から最終回での0.5ポイント以上変化した項目が認められなかった一方、受講者では10項目中、1.0ポイント以上改善したものが4項目、0.5ポイント程度改善したものが2項目であった。

時系列的な比率の変化をグラフで示したのが図4である。このグラフを見ると表3の平均値では読みとれない変化がわかる。比較対象の一般学生のグラフは、概ね初回と最終回とでは大きく変化していない。その一方で、受講者では、中間・最終回に進むにつれて明らかにポジティブな変化がみられるものが、

#2. 何か悪いことが起こったら、また起きるのはと心配になることが多い

#3. マイナスのことばかり考えてしまう時がある

#4. 何でもないことを、悪い方にとらえることがよくある

#9. 根拠もないのに、自分を否定的にとらえることがある

#10. 良くないことが起こると、自分のせいでは、と考えてしまう

の5項目である。それほどでもないが若干の変化があると考えられるのが、

#5. 物事を飛躍して考えてしまうところがある

#6. 物事の良い面よりも、悪い面が気になってしまう

#8. 「～しなくてはならない」「～すべきだ」と考え、自分を追い込む

の3項目である。また次の2つは変化がないか、もしくは判然としないものである。

#1. 私は、ものごとくに白黒はっきりさせないと気が済まない

#7. 結局、自分の思ったことが一番正しいと思う

Barns 尺度は、Rosenberg 尺度の半数で観られたような極端な向上を認めるものはないが、概ね「あてはまる」＝ネガティブな見方が減少し、「あてはまらない」＝ポジティブな方向に漸次シフトしていると捉えることができる。

	初 回	中 間	最終回	
# 1	2.7	2.8	2.6	
# 2	2.0	3.2	3.6	↑
# 3	2.4	2.1	3.6	↑
# 4	2.9	3.3	4.1	↑
# 5	4.0	4.6	4.0	
# 6	3.6	3.3	3.8	
# 7	3.2	3.3	3.4	
# 8	2.3	1.8	2.8	↑
# 9	2.6	3.5	4.0	↑
# 10	3.2	3.1	3.7	↑

(a) 講座受講者

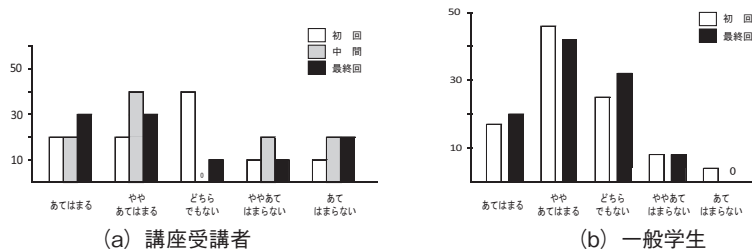
	初 回	最終回
# 1	2.3	2.3
# 2	2.2	2.2
# 3	2.6	2.6
# 4	2.6	2.6
# 5	2.7	2.9
# 6	2.8	2.4
# 7	3.1	3.0
# 8	2.5	2.5
# 9	2.7	2.8
# 10	2.7	2.6

(b) 一般学生

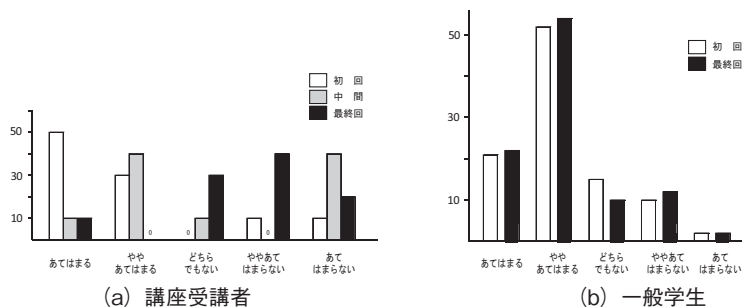
↑は、0.5 程度、↑は 1.0 以上、初回に比べ最終回のポイントが改善されたもの

(b)一般学生のスコアは、初回と最終回で 0.5 以上の大きな変化は見られない

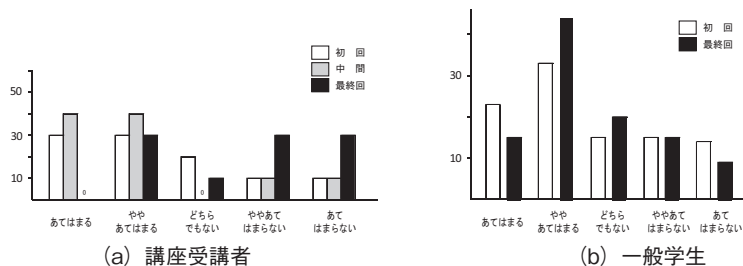
表 3 Barns 尺度の各項目の平均値の推移



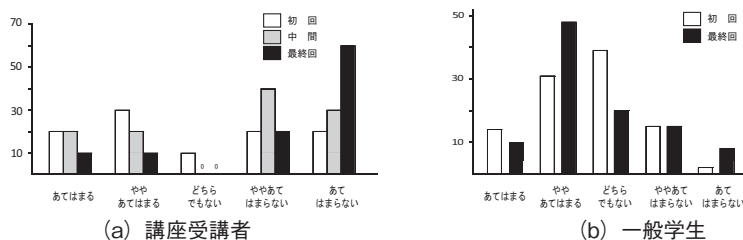
#1. 私は、ものごとに白黒ははっきりさせないと気が済まない



#2. 何か悪いことが起こったら、また起きるのではと心配になることが多い



#3. マイナスのことばかり考えてしまう時がある



#4. 何でもないことを、悪い方にとらえることがよくある

図 4-a. Barns尺度を用いた「認知の歪み」の比較

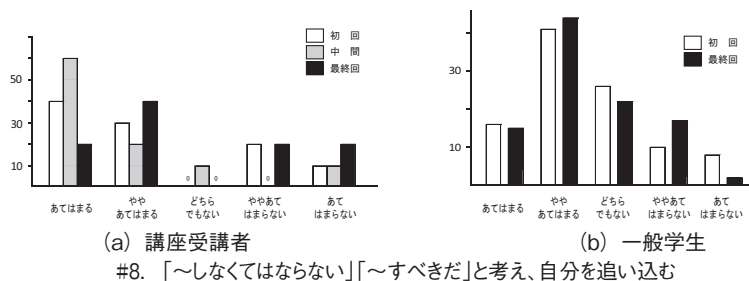
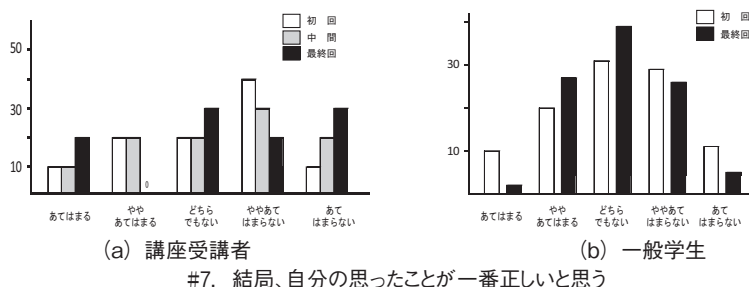
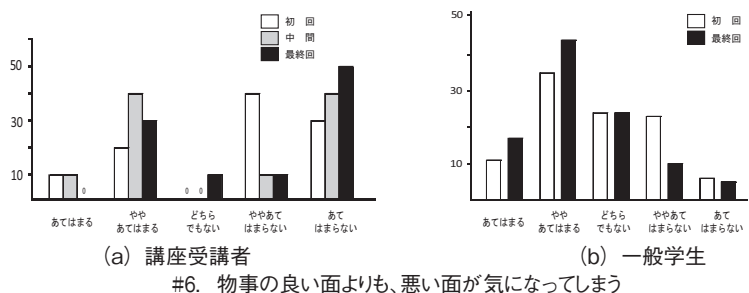
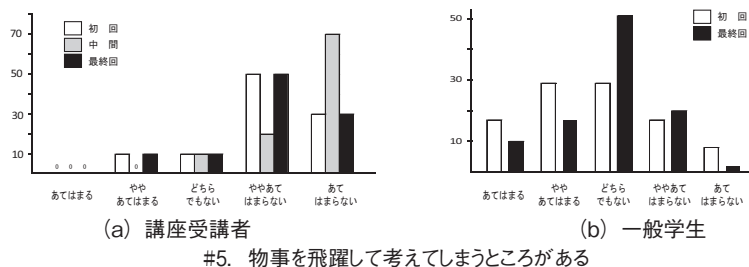


図 4-b. Barns尺度を用いた「認知の歪み」の比較

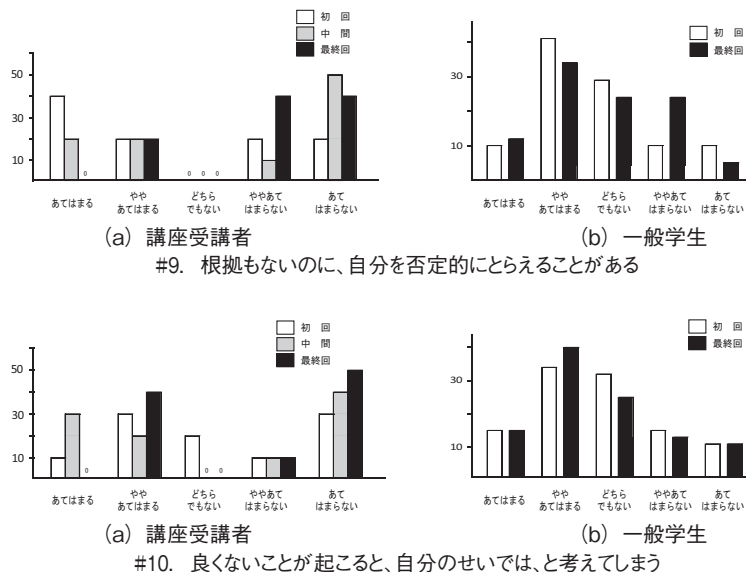
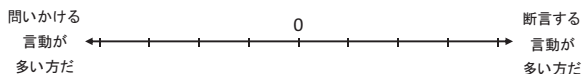


図 4-c. Barns尺度を用いた「認知の歪み」の比較

(3) SSの時系列的変遷

SSは図5のように、自己主張（断言する言動-問いかける言動）と感情表現（感情を表現する言動-感情を抑制する言動）の2つの尺度について質問し、集計を行った。

(1) 自己主張に関する尺度



(2) 感情表現に関する尺度。

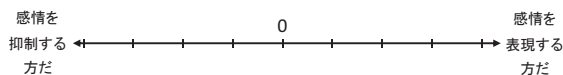


図 5. ソーシャル・スキルに関する質問項目

初回から最終回への変化を、X軸：自己主張軸、Y軸：感情表現軸別に数値としてまとめたのが表 4 である。それぞれの初回と最終回の平均、標準偏差、及び加重平均からの 2 次元距離について、初回から最終回の変化を示している。まず初回の平均、標準偏差は、受講者も一般学生も大きな差はない。しかし最終回との差をみると、平均、標準偏差とも一般学生の数値には大きな差がみられない一方で、受講者には比較的大きな数値差がみられる。これを 2 次元距離でみると、一般学生の 0.16 に対して、受講者は 0.79 と大きく変化していることがわかる。

	平 均		標 準 偏 差		2 次元的距離
	X 軸	Y 軸	X 軸	Y 軸	
一般学生初回	-0.10	0.08	2.32	2.64	3.36
一般学生最終回	0.03	0.23	2.33	2.41	3.20
(差)	(0.13)	(0.15)	(0.01)	(0.23)	(0.16)

受講者初回	0.10	1.80	2.30	2.56	3.28
受講者最終回	0.90	0.40	1.97	1.80	2.49
(差)	(0.80)	(1.40)	(0.33)	(0.76)	(0.79)

表 4. SSの平均, 標準偏差, 2 次元的距離の変化

	平 均		標 準 偏 差		2 次元的距離
	X 軸	Y 軸	X 軸	Y 軸	
A グループ初回	0.17	1.67	1.95	2.29	1.83
A グループ最終回	0.90	0.40	0.00	0.37	0.26
(差)	(0.73)	(1.27)	(1.95)	(1.92)	(0.79)

B グループ初回	0.00	2.00	2.74	2.92	3.90
B グループ最終回	-0.75	-1.75	2.28	0.43	3.47
(差)	(0.75)	(3.27)	(0.46)	(2.39)	(0.43)

表 5. SSの平均, 標準偏差, 2 次元的距離の変化(受講者の 2 グループ)

同じデータを4象限のグラフで表現したものが図6及び7である(図6中の丸囲いの数字は人数である)。初回(図6a及び図7a)は、受講者も一般学生もどちらもほぼ一様に分散しており大きな変化はないように思われる。一方、一般学生の最終回ではバラツキ方は初回と変わらない(図6b)。一方で受講者の最終回(図7b)では、初回は周縁部にバラついていたものが最終回には大きく変化していることが判る。

まず、Y軸方向の分布については矢印で示しているように、一般学生に比べて幅が収束する傾向にある。次に特徴的であるのは、6名(Aグループ)が座標(2, 2)近傍に集まっていることが見て取れる。その他の4名(Bグループ)もAグループほど顕著ではないものの、初回から最終回の変化は大きい。表5は、受講者の2つのグループの数値の変化を示しているが、BグループはY軸：感情表現軸の変化が大きい割には、X軸：自己主張軸の変化が小さいことがわかる。

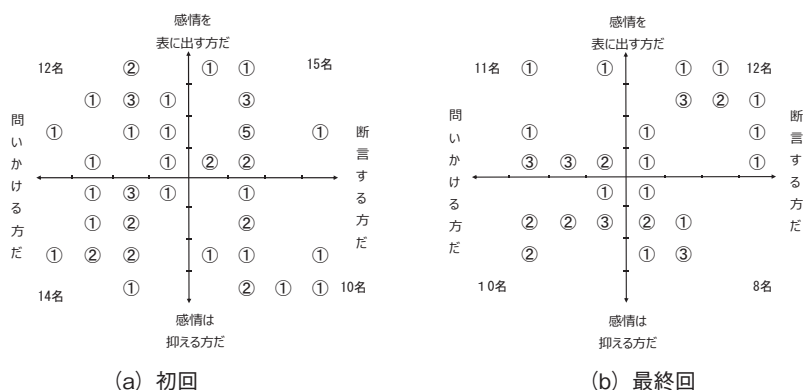


図6. 一般学生のSS分析の結果(初回と最終回)

これらのことは、少なくとも本講座を受講することによって、自分のスタイルをバランスさせる方向、つまり中庸に調整していることを示しているように思われる。Aグループは、自己主張軸と感情表現軸の両方、Bグループは自己主張面ではまだ十分ではないものの、感情表現ではバランスを図る方向に成長しているということである。

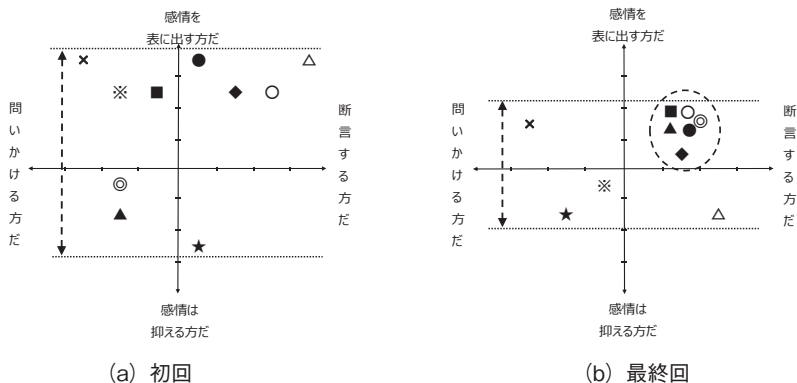


図7. 受講者のSS分析の結果(初回と最終回)

SSについては、前述したようにタイプによる優劣はないが、学生が周囲や他者に理解してもらおうとすると自分の言動や態度を自然に変えるようになると位置に変化が生じると考えられる。受講者のSSがシフトしていることは、本講座の受講によって、(個々によって到達の差はあるものの)対人関係におけるスタイルを調整するようになったと考えてよさそうである。本講座ではSSについては解説しておらず、受講者は最後までスタイルの調整については知らないままであった。そのことから本講座の内容が、自発的なスタイル調整に寄与していることを示唆していると判断されるのである。

(4) レスポンス・シートの分析

以下に、レスポンス・シートに記載された感想をもとに、受講者の成長や心境の変化などを概観する。記載された感想例は末尾の参考資料をご覧ください。このシートでは、毎回の振り返りとともに「今週、自分って案外やるじゃないか、とほめてやりたいこと」を書かせたが、最初のうちは「なし」や授業内容とは関係のない事項(たとえば、電車内で席を譲った、献血をした、ゴミを拾ったなど)を列挙する者が多かったが、徐々に内容に変化がみられるようになった。

ひとつは、中盤以降、徐々に内容がアルバイトや部活動での周囲の人間へ

の対応についての記述が多くなった点である。アルバイト先で同僚と積極的に仕事の会話をしている、スタッフを助けた、サークルなど自分の生活の場での友人とのコミュニケーションの機会を積極的に作ろうとする姿勢などが見られる。

また、後半になるほど、本講座の復習を具体的に行っている記述や成長を実感している記述が増えている。「アルバイトでキーフレーズを意識して話すことを心掛けている」、「(トイレで) 人がいないとき、鏡があると笑顔の練習をしている」、「人と話すとき、自分の話より相手の話を引き出すことを意識している」など授業のトレーニングだけに止まらず、チャンスがあれば積極的に活用しようとしているように思われる。また、「話すとき短くいうようにしたら、分かりやすいと言われた」、「インターン（シップ）で積極的にしつもんできた」、「(面接での) “転勤は大丈夫？” という質問に、自分なりの考えを伝えることができた」など成長を実感している様子もうかがわれる。

トレーニングを行うことにより少しずつ「体質」が強化され、それを授業以外の外部の場で活用することで自分自身の成長を実感するとともに、周囲の反応に手ごたえを感じて自信につながり、さらにトレーニングに励む、そういう好循環につながっていると考えられる。

(5) 小括

Rosenberg の自尊感情尺度では、大部分の項目で受講者のスコアがポジティブにシフトしていることから、本講座の受講によって学生の自尊感情は向上したと考えられる。唯一「私は、他の大半の人と同じくらいに物事がこなせる」(#4) は大きな変化が見られなかった。「物事がこなせる」が指し示す意味をどのように解釈するかにもよるが、本講座で扱う内容に関係しないもの考えたのかもしれない。「物事」を就活関係のスキルと考えると4ヶ月間という短期では成長を実感できなかったか、もしくはこれから始まる就活の実戦経験を経て実感するのかもしいない。いずれにしても、一般学生

と比較して受講者の自尊感情は向上していると考えられる。

次に Barns の認知の歪み尺度では、比較対象が変化しない一方で、受講者でポジティブに大きくシフトしたのは、不安の解消や自己否定からの脱却の項目であった。自尊感情とも関係する前向きな姿勢への変化ととらえることができる。#8のような「～しなくてはならない」「～すべきだ」と考えてしまう項目でポジティブな傾向があることは、決めつけ、思い込みからの脱却を意味し、自分を解放する方向に向かっていると考えられる。

SSについては、比較対象の分布が変化しない一方で、受講者では周縁部から原点近傍へのシフトが見られた。本講座受講によって、自分のスタイルの調整を無意識に行ったと考えられる。感情表現軸が初回と比較し変化したほか10名中6名は自己主張軸と感情表現軸の両方が変化し原点近傍へのシフトが観察された。のこり4名も他の6名ほどではないにしても原点に向かってシフトしていることから、受講者は無意識に、自分のスタイルを調整していると考えられる。

レスポンス・シートの分析からは、受講者が後半になるほど自主的に課題に取り組み、アルバイト、サークルや部活動の場で、本講座で学んだことを応用し、自信をつけていることが垣間みられるのである。

5. 考 察

(1) 精神的成長の要因について

本講座は就職の率と質を向上させることを意図して、「就活体質」の強化、自他の認識、及びリスク感受性の向上など変化対応能力を中心にトレーニングするものである(図1)。今回の分析によって、このトレーニングは自尊感情を向上させ、認知の歪みを補正する効果もあることが確認できた。これらを学生の精神的成長と呼ぶとすれば、本講座のどのような部分が精神的成長を促したのであろうか。

本講座では複数の能力を重畳的にトレーニングしているため、1対1対応でどの要素によって精神的に向上したのかを特定することはできない。また

トレーニングした要素が相乗作用で効果を発揮している可能性もある。飽くまで推測の範囲であるが、まず考えられるのは「就活体質」の強化である。定性的ではあるが、受講者からは、それまで成功体験に乏しく、何をやっても途中であきらめ中途半端で終わることが多いことが自分を否定的に考える原因になっていたようである。まずフィジカル要素を鍛えるとともに、言語化や模倣力を向上させることによって自分ができることの数が増え、できる幅が拡大する。そして、それを授業外の外部行事、たとえばアルバイトや部活動などで実践¹⁹⁾することが、地に足着いた向上につながると考えられる。

また、自己と他者を意識することで、円滑なコミュニケーションの機会が増え、それが自信につながる。実際それらを実感していることが、レスポンス・シートの記述からうかがい知ることができる。本来、「体質」強化と自他の認識、及びリスク感受性の向上は連動しており不可分な点が多い。今後は、こうしたトレーニングのどの要素がどのような精神的成長に結びつくのかを分析的に検討する必要がある。

(2) 成長のメカニズム

次に、どのようなプロセスを経て精神的に成長するのか、ということも興味ある問題として浮かび上がっている。まず初期には、受講者からすると単純なトレーニングは当たり前のことであって、(できてないにもかかわらず)なぜ今さらやらされるのかとの思いがある。併せてこの時期はまだ授業担当者との信頼関係が成立していない。こうしたトレーニングは必要と頭では理解していても、学生の感情としては拒絶感と不安感が大きいようである。他のセミナーや講座も同様と思われるが、受講者の関心と信頼があって初めて内容が効果的に受容されると考えられる。担当者は、まず受講生の不安感などを払拭し、担当者との信頼関係を構築するところから始めなければならないのである。

19) 本稿では「実戦」を就活の選考での経験、「実践」をアルバイトやサークル・部活動などで講座内容を活用することとして使い分けている。

本講座では、トレーニングが即役立つようにワークを設計し、就活に即応できる見本を示し、少しでも受講者の信頼が向上するよう配慮した。たとえばフィジカルトレーニング時には2班に分けて、一方がワークに苦戦している様子をもう一方に参観させ、相互に自分たちの現段階のレベルの低さを実感させたり、グループ・ディスカッションでは先輩が見本を示した後に受講者にやらせてみて、彼我の差を認識させ、できない点をすぐに改善させている。毎回の授業内容が翌日の選考で即役立つことを実感することで授業担当者との距離が縮まり、信頼関係が醸成されるのである。こうした信頼関係の構築があって、ようやく学生は心を開き、安心してワークに取り組むようになる。

レスポンス・シートの感想をみると、トレーニングで少しずつ各要素が強化されることに併せて、担当者への信頼をベースに、素直に授業以外の外部の場で実践し、得たことを活用しているのが判る。そうすることで成長を自分自身で実感するとともに、周囲の反応に手ごたえを感じて自信につながり、さらにトレーニングに励む、といった好循環が生まれていると推測される。小さな「出来た経験」をいくつも積み重ねることが自信になり、また周囲からの手ごたえ・承認がさらに前向きな行動に結びつくのであるが、こうした好循環が自尊感情の向上に影響していると考えるのが素直であろう。まだ十分に実証されてはいないが、本稿の知見から仮説的に成長のメカニズムを描けば、①信頼の構築→②講座内容の効果的な受容→③外部の場での実践経験→④レスポンス・シートなどでの内省、という仕組みが好循環を生み出しているということになる。このプロセスは現段階では仮説的なものであり、どの程度の汎用性を持つのかは今後の課題として探求していきたい。

(3) 認知の歪みの限定的な向上

Rosenberg尺度が全般的に向上したことに比べ、Barns尺度の向上は10項目中6項目に止まった。変化がみられなかった項目は、「ものごとに白黒ははっきりさせないと気が済まない」(#1)、「結局、自分の思ったことが一番

正しいと思う」(#7)はどちらかという性格的な側面が強く、こうしたことは修正に時間がかかることなのかもしれない。トレーニングを続ければ修正できるのか、あるいは、この後にスタートする選考で面接経験など実践経験を積むことによって自信が生まれ修正されるのかは、現段階では本稿の範疇を超える課題である。

(4) 実戦経験でのアイデンティティの確立

本講座は、飽くまで就活前の準備のためのトレーニングであり、ここで習熟した能力を実戦の経験、すなわち本格的な選考で発揮することになる。実際の選考は、単に内定獲得の場だけではない。毎年、本格的な選考を経験する過程で、さらに自分に自信を持ち、見違えるように成長する学生が多い。就活の実戦経験で学生が精神的に成長し、アイデンティティの確立が促されることは、すでに多くの研究がなされている(高橋ほか, 2014; 杉山, 2015; 村瀬, 2017; 大西, 2018)。しかし、就活は学生にとって非常に大きなストレスである(風間ほか 2018)。さらに準備不足で就活解禁を迎えた学生は、極端であるが書類選考で落とされ面接までたどり着けないという例もあり、大きなストレスになる。こうした学生は就活を途中で断念することや、中断して引き籠ってしまうこともあり、アイデンティティを確立するどころか精神的には逆効果になる。就活の経験を活かして精神的に成長し、アイデンティティを確立するためには、事前に十分な準備が必要なのである。ただ、学生にとってはできれば避けたいのが就活である。そのため本講座のような、モチベーションを維持しながら短期で能力と精神的な面の向上を図る目的の試みが意味を持つと考えられる。

(5) SSと精神的成長との関係

受講者の半数程度のSSが一定座標に集まったことが偶然なのかどうか、この座標に集まることの意味は本稿の検討からははっきりしない。また今回の受講者数が少なかったため、かえって特徴がはっきり出たと言えるかもし

れない。少なくとも当初は周縁にあったものが最終回で原点近傍にシフトしたのは、無意識に自分のスタイルを調整しようとしていることだけは明らかである。自尊感情の向上や認知の歪みの改善と併せて、本講座が学生のスタイルを良い方向へと促したと考えられる。自尊感情等とSSとの因果関係は本稿からは明らかにはできないが、本講座の眼目のひとつは、自己を自覚し他者を意識することである。そのことで、自分のスタイルを振り返り、自分はどの振る舞うべきか内省しはじめたことが、スタイルの調整に結びついたり考えるのが自然であろう。

スタイルの調整の結果、自尊感情等を向上させることになったとすると、それらの間に「自信をもつ」ことが介在するように思われる。実際に、レスポンス・シートには、アルバイトや部活動で少しずつ周囲に働きかけ、新しいアクションを起こし、手ごたえを感じる様子がうかがえる。自覚と他者への意識が自分のスタイルを変える行動を促し、そこで自信をつけることにより自尊感情等を向上させていると考えられるのである。以上はまだ仮説段階でありさらに検証する必要があるが、学生の精神的成長を促す新たな方法論を提起するものと考えている。

(6) 本稿の限界と展望

本稿では、少なくとも本講座で自尊感情や認知の歪みなどが向上することが判ったが、飽くまで本学学生の、そのまた一部についての結果である。受講者は、火曜日5限目に単位の付与されない本講座に自主的に参加していることから、自らの就活に危機感をもつか、或いは積極性がある学生、というバイアスがかかっている可能性もあり、結論の妥当性はさらに検討する必要がある。また、大学による差異も考慮する必要がある。今後、さらに調査を重ねることで本講座のトレーニングの有効性が検証できれば、学生の精神的成長のための具体策に結びつく可能性が高いと考えられる。

本講座は、社会人1年目のイメージから逆算して必要と思われる要素を盛り込んだが、図らずも学生の精神的成長に寄与することが判った。一般的な

就活準備講座ではこうした要素は盛り込まれず、就活目的としては異質であるようにも思われる。しかし、佐藤（2016）が、「就職活動開始時点までに特性的自己効力感²⁰⁾が高い水準にあれば進路選択過程に対する自己効力感も高く、就職活動にも取り組みやすく、志望も明確になりやすく、また進路決定先に対する満足度も高く、特性的自己効力感が高い状態で就職活動を終わられる」と述べていることを考えると、一般的なキャリア教育や就活セミナーもこうした視点を取り入れるべきかもしれない。自覚と他者意識を中心とする能力の養成を、3年次からの短期的な就活準備だけではなく、1年次からのキャリア教育に盛り込む可能性もあると考えられる。

6. まとめ

本稿では、就活準備のために実施した講座が、本来の目的以外に自尊感情などの精神的な成長を促すことを報告し、併せてそのメカニズムや講座の展開可能性、限界や今後の課題について考察を行った。今後は、キャリア教育や初年次教育などに適用可能性を広げるためにさらに実証を重ねる必要がある。少なくとも就活支援のため諸要素をトレーニングすることは、本来の目的である進路の自己実現のほかにも学生の精神的成長につながることが明らかになった。

就活支援は大学教育と切り離して取り扱われることが多く、このことは一般的にはあまり議論されてこなかった側面である²¹⁾。しかし、本稿でみたように就活支援もやり方によっては学生の成長に寄与するものである。どのタイミングでどの程度取り入れるかは今後の検討課題ではあるが、こうした視点を持つことによって、大学教育をより有意義なものにし学生の満足と成長を促す契機になると考えている。

20) 特性的自己効力感とは、成田（1995）によれば「具体的な個々の課題や状況に依存せず、より長期的に、より一般化した日常場面における行動に影響する」という一般性自己効力感と同じである。

21) たとえば、ゼミで就活支援をするのは如何なものか、就活支援はキャリアセンタ―に任せておけばよく、教員が主体的に考えるべきものではないという風潮はまだ強く残っていると思われる。

謝 辞

本講座に参加した受講者と、調査に協力していただいた総合研究所共同研究（18 共 263）の班員（巖圭介教授，吉弘憲介准教授，木村佳弘准教授）の皆様，及びアンケートに回答して下さった班員のゼミ所属学生各位，文献等ご教示いただいた本学社会学部冷水啓子教授に感謝申し上げます。データ入力にご協力いただいた奥村理恵氏に深謝します。

参考文献

- Burns, D D. (1989). *The Feeling Good Handbook: Using the New Mood Therapy in Everyday Life*. W. Morrow.
- Merrill DW., Reid RH. (1999) *Personal Style and Effective Performance*, CRC Press.
- 伊庭正康（2013）『この世から苦手な人がいなくなる』中経出版.
- 内田知宏，上埜高志（2010）「Rosenberg自尊感情尺度の信頼性および妥当性の検討—Mimura & Griffiths 訳の日本語版を用いて」東北大学大学院教育学研究科研究年報 58（2），257-266.
- ウィルソンラーニングライブラリー（2008）『どんな相手ともうまくいく！「心の合い鍵」のを見つけ方—必ずイエスを言わせる「ソーシャル・スタイル」セールス教本』東洋経済新報社.
- 榎本博明，田中道弘（2006）「自尊感情測定尺度の現状と課題」『人間学研究』4，41-51.
- 遠藤由美（1999）「「自尊感情」を関係性からとらえ直す」『実験社会心理学研究』39（2），150-167.
- 大西将史（2018）「大学生の就職活動を通じた自己形成：就職活動による自己成長感尺度の作成とアイデンティティとの関連性の検討」『福井大学教育実践研究』42，37-46
- バーンズ（2005）『いやな気分よ，さようなら 自分で学ぶ「抑うつ」克服法』星和書店.
- 風間文明，山下倫実（2018）「就職活動中のストレスと自己成長感の規定因に関する縦断的検討—就職活動前の自己効力感，進路決定，役割占有感に着目して—」『十文字学園女子大学紀要』48（1），157-166.
- 川瀬隆千，辻利則，竹野茂，田中宏明（2006）「本学キャリア教育プログラムが学生

- の自己効力感に及ぼす効果」『宮崎公立大学人文学部紀要』13 (1), 57-74.
- 河内歩美, 梶井芳明 (2018)「自尊感情の向上に向けた教育的取り組み：自己評価・他者評価とQ-Uとの関連から」東京学芸大学紀要（総合教育科学系）69 (1), 155-167.
- 近藤卓 (2010)『自尊感情と共有体験の心理学：理論・測定・実践』金子書房.
- 近藤卓 (2007)「自然の中の運動遊びと精神発達」『体育科教育』55 (10), 32-35.
- 経済産業省 (2006) <http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>
- 角方正幸 (2010)「学生の就業観・勤労観の育成へ向け教育力向上を目指す（特集大学で身につける就業力とは）—（緊急アンケート「就業力育成に関する学長調査」結果報告）」『カレッジマネジメント』28 (6), 5-12.
- クリーデンス (2018)「ソーシャルスタイル理論とは？相手の心をつかむコミュニケーションを！」https://www.crede.co.jp/service/blog/208_01.html (2019年3月25日閲覧)
- 向日恒喜 (2018)「職場における自尊感情のマネジメント：障がい者雇用企業からの考察」経営情報学会 全国研究発表大会要旨集 10 (0), 287-290.
- 国立教育政策研究所 (2015)『「自尊感情」？ それとも、「自己有用感」』生徒指導リーフ Leaf. 18.
- 国立青少年教育振興機構 (2015)『高校生の生活と意識に関する調査—日本・米国・中国・韓国の比較—（平成27年度調査）』.
- 今野義孝, 吉川延代 (2018)「身体の体験の仕方がマインドフルネスの態度と抑うつとの反すう、レジリエンス、および自尊感情に及ぼす影響」人間科学研究 39, 105-114.
- 坂井旭 (2007)「大学教育におけるキャリア教育の現況報告—職業観・勤労観育成の現場から」『愛知江南短期大学』紀要 (36), 33-46.
- 佐藤友美, 杉本英晴, 寺澤朝子 (2017)「キャリア教育科目「自己開拓」の教育効果—2016年度の授業について—」中部大学教育研究 17, 99-111.
- 佐藤善信, 河野万里子 (2018)「カラータイプ理論の特徴とその開発プロセスについて：ソーシャル・スタイル理論との符合性を中心に」『ビジネス&アカウンティングレビュー 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科』21, 37-56.
- 佐藤舞 (2016)「大学生の就職活動および自己効力の縦断的研究」『教育心理学研究』64 (1), 26-40.
- 杉山久美子 (2015)「大学生の就職活動における内面的成長に関する研究」『臨床教育学研究』21, 93-110.

- 種市康太郎 (2008) 「大学生の就職活動時のスキル・トレーニングがスキルの向上, 不安の低減, 就職模擬面接の評価に及ぼす影響について」『日本心理学会大会発表論文集』72 (0), 2EV068-2EV068.
- 高松直紀 (2019) 「キャリア教育と就職活動に直結した支援を組み合わせた授業の実践とその学習効果」『大阪樟蔭女子大学研究紀要』9, 147-155.
- 高橋南海子, 岡田昌毅 (2014) 「大学生の就職活動による自己成長感が入社初期の対処態度及び適応感に及ぼす影響」『筑波大学心理学研究』47, 25-36.
- 田島賢侍, 奥住秀之 (2013) 「子どもの自尊感情・自己肯定感等についての定義及び尺度に関する文献検討: 肢体不自由児を対象とした予備的調査も含めて」『東京学芸大学紀要』64 (2), 19-30.
- 田中健吾, 小杉正太郎 (2003) 「企業従業員のソーシャルスキルとソーシャルサポート・コーピング方略との関連」『産業ストレス研究』10 (3), 195-204.
- 辻洋一郎 (投稿中) 「就職活動支援講座における構想と構造: 設計のバイタルポイント」『経済経営論集』桃山学院大学.
- 辻洋一郎, 巖圭介, 木村佳弘, 藤間真, 西崎勝彦, 吉弘憲介 (投稿中) 「中堅大学における就職活動トレーニングについて: 実践報告とその考察」『総合研究所紀要』桃山学院大学.
- 東京都教育委員会 (2008) 「東京都教育ビジョン (第2次)」東京都教育委員会ホームページ Retrieved from http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/administration/action_and_budget/action/vision2008.html (2019年3月19日閲覧)
- 中嶋みどり (2015) 「本学部学生の就職活動によるソーシャルスキルの向上と自己成長感との関連」『広島国際大学心理学部紀要』3, 61-69.
- 並川努 (2018) 「日本におけるRosenberg自尊感情尺度の使用状況について」『創生ジャーナルHuman & Society』1, 79-84.
- 並川努, 脇田貴文, 野口裕之 (2006) 「評定尺度法に関する諸問題の検討I—Rosemberg自尊心尺度を用いた予備的検討」『日本教育心理学会第48回総会発表論文集』96.
- 成田健一, 中仲順子, 中里克治, 河合千恵子, 佐藤眞一, 長田由紀子 (1995) 「特性的自己効力感尺度の検討: 生涯発達の利用の可能性を探る」『教育心理学研究』43 (3), 306-314.
- 日本経済新聞 (2007) 『若手タイプ別向き合い方』8月25日夕刊p.9.
- 日本経済新聞 (2014) 『めざせ職場のほめ上手』9月20日夕刊p.7.
- 前平朱理 (2018) 「就活戦記」『2017年度辻ゼミナール卒業論文集』桃山学院大学.

- 松下直子（2013）『採用・面接で「採ってはいけない人」の見きわめ方』同文館出版.
- 三浦信宏（2005）「クラス分析によるマネジメント・スタイル特性の類型化—ソーシャル・スタイルと比較して」『愛知淑徳大学論集ビジネス学部・ビジネス研究科篇』1, 109-123.
- 三浦信宏（2003）「ソーシャル・スタイルから見たプロジェクト・マネジャーの適性評価」『宮城大学事業構想学部紀要』6, 155-165.
- 村瀬玲子（2017）「就職活動中の女子大学生におけるアイデンティティが、抑うつや自己成長感に与える影響：3波のパネル調査による検討」『聖心女子大学大学院論集』39（1）, 102-79.
- 森本実咲（2018）「私の就活戦記～桃山動物園から和泉の東大へ～」『2017年度辻ゼミナール卒業論文集』桃山学院大学.
- 八木美保子, 水原克敏（2006）「自己形成を基盤とするキャリア教育カリキュラム（＜特集＞青年の進路選択と教育学の課題）：東北大学「自分ゼミ」の授業を通して」『教育学研究』73（4）, 444-456.
- 森平直子, 坂本俊輔, 玉城逸彦（2014）「大学におけるキャリア教育の取り組み：5大学ヒアリング調査による比較研究」『城西大学経済経営紀要』32, 77-91.
- 山崎勝之, 横嶋敬行, 内田香奈子（2017）「「セルフ・エスティーム」の概念と測定法の再構築：セルフ・エスティーム研究刷新への黎明」『鳴門教育大学研究紀要』32, 1-19.
- 山田恭子, 吉澤寛之（2017）「教師・保護者・友人のはたらきかけが本来感と自尊感情に及ぼす影響：心理的well-beingの向上を目指した検討」『岐阜大学教育学部研究報告』66（1）, 241-250.
- 山本真理子（編）（2001）『心理測定尺度集I—人間の内面を探る＜自己・個人内過程＞』サイエンス社
- 山本真理子, 松井豊, 山成由紀子（1982）「認知された自己の諸側面」『教育心理学研究』30, 64-68.
- 吉村大吾（2013）「大学生の就職活動とキャリア教育における企業理解」『追手門学院大学教育研究所紀要』31, 17-24.
- 渡邊悦子（2017）「大学生にとって就職活動はどのような意味をもつのか—2事例への半構造化面接調査から—」『東洋大学大学院紀要』（54）, 343-362.

参考資料：受講者のレスポンス・シートに記載された感想例

※中盤以降、アルバイトや部活動に関する記述例

「アルバイト先で、トイレ掃除している仲間にお礼を言ったこと」

「サークルの友人の悩みを聞いて、アドバイスをした」

「アルバイト仲間に自分から話かけてたくさんしゃべった」

「腹が立っても顔に出さず対応した」(アルバイト?)

「アルバイトで苦手な子に話しかけて仲良くなった」

※後半に増えてきたい成長を実感している記述例

「笑顔のれんしゅうを朝夕している」

「アルバイトでキーフレーズを意識して話すことを心掛けている」

「インターンシップに行き、笑顔とうなづきがとても良いと誉められたこと」

「(トイレで)人がいないとき、鏡があると笑顔の練習をしている」

「話するとき短くいうようにしたら、分かりやすいと言われた」

「サークル内で仕事が多くて困っていた友人を助けた」

「ゼミで体育館を借りて遊ぶ際に、自分から幹事で動き、感謝された」

「自分から先輩に面接練習をお願いして、OKをもらった」

「盛った自己PRを事実にしようとアルバイトしていたらいつもよりうまくいった」

「アルバイトで目標を決めてがんばった。11月のお客様満足度アンケートで、輝いているスタッフ欄に私の名前が50件あった(店舗No.1です!)」

「自分の日々の行動(歩き方や声の大きさ)を意識するようになったこと」

「インターン(シップ)で積極的にしつもんできた」

「この授業のおかげで面接で質問に落ち着いて答えられた」

「人と話するとき、自分の話より相手の話を引き出すことを意識している」

「自己管理のスキルがアップした(ような気がする)」

「性格検査が思い通りできた」

「(面接での)“転勤は大丈夫?”という質問に、自分なりの考えを伝えることができた」

「アルバイトで今までよりお客を意識するようになった」

「働くイメージをつくってアルバイトするようにしている」

「会話するとき、単語で話すことを意識している」

「サークルで相手の話を聴くことを徹底している」

「合同説明会でうなずいて、ほかの人の良い質問をパクっている」

「最近まわりの事や人、自分の姿を客観視できるようになった」

(つじ・よういちろう／経済学部教授)

(とうま・まこと／経済学部教授／2019年7月8日受理)

Effective Job-Hunting-Support for University Students Improves Their Self-Esteem in a Short Term

TSUJI Youichirou

TOHMA Makoto

Improvement of self-esteem is an important factor not only for a person to spend good life but for working with pride. One of authors provided Job-hunting Support class for third grade students, and promoted their self-esteem especially, except to support to promote their initiative activities and get desired job for students. In this paper, we measured Rosenberg scale and Barns Scale for evaluating how students' self-esteem and their cognitive distortion changed, comparing with other common students. We also discussed from viewpoint of Social Style.

中国の経済成長と産業化に関する 実証分析

田 代 昌 孝

目次

1. はじめに
2. 中国の産業化に関する時系列的変化
3. 各産業の地域間と地域内格差
4. 産業化の地域間と地域内格差
5. モデルとデータの説明, 及び分析手法
6. 分析結果に関する考察
7. おわりに

1. はじめに

中国は計画経済体制から戸籍制度により農村から都市への人口移動が制限されてきた。その後、中国の国家戦略から経済成長とともに沿岸部の開発が進むと、農村から都市への人口移動、すなわち都市化の動きが見られるようになってきた。より最近では、2014年3月16日に発表された「国家新型都市計画（2014年から2020年）」において習近平政権による都市化が打ち出されている¹⁾。

結果として、中国では都市の発展とともに産業構造が第1次産業から第2

1) 岡本 [2018a], 17 頁。

キーワード：経済成長, 産業化, 都市化, 地域内格差

次、第3次産業へと変化（以降、これを産業化と呼ぶ）してきた。中国経済は1990年代から2000年初頭にかけて外資系の企業を積極的に誘致する形で成長する一方で、内陸部は農業を中心とする第1次産業が主流となっていた。そのため、各地域における産業化の進捗状況が異なることから、様々な経済格差を拡大させていると言えよう。

中国の経済成長に伴った産業化の動きは条件的に不利な内陸部から沿岸部への労働人口の移動、すなわち都市化を引き起こしている。このような中国の都市化が引き起こしてきた社会的な問題は先行研究でも岡本[2018a]、杜[2011]、穆[2018]、施[2018]、姚[2018]、大西[2015]等を中心に盛んに議論されている。それに対して、中国の都市化を引き起こしている産業構造の変化を分析対象にしている研究は少なく、知る限りだと日本の研究では李[2015]があるくらいである。ただ、李[2015]の研究では各地域における基準値との乖離を見るのが中心であり、産業化の格差をタイル尺度やジニ係数のような相対的な尺度で計測していない。本稿の目的は、地域間の産業化の格差をタイル尺度やジニ係数のような規準で計測するだけでなく、経済成長を考慮しながら各地域の産業化が進む定量的な要因を実証的に明らかにすることである。

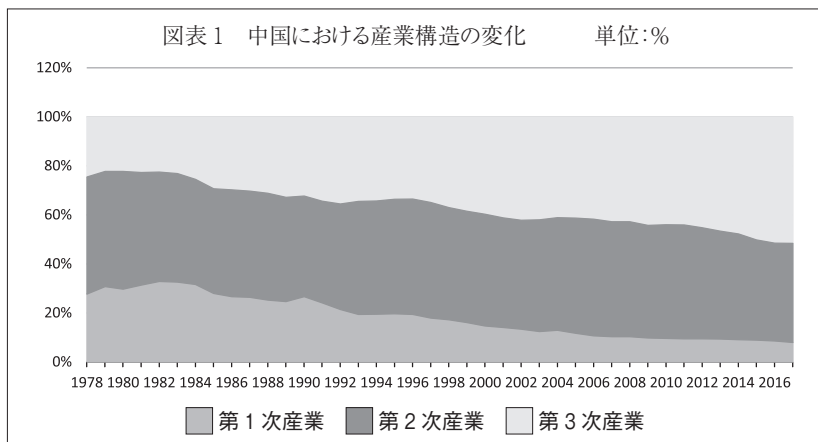
もっとも、産業化に関する分析を中国以外の国、あるいは国際データを利用して分析している研究はPetty[1690]、Clark[1951]、Kuznets[1966]、吉村[2008][2010]等を中心に盛んに行われている。本稿では、これらの先行研究の議論を踏まえて推計モデルを構築している。また、実証分析はサンプルセレクションバイアスの問題を考慮しながら、沿岸部の交差項を説明変数に加えた手法を試みている。このような作業を行うことで、沿岸部に限定して産業化を議論することが可能となり、中国の産業化が経済格差に及ぼす影響を考慮することも出来よう。本稿の構成は以下のようなものである。

第2章では中国の産業化に関する時系列的変化を説明する。ここでは中国の経済発展期と安定期において産業化の速度がいかに異なるかが明らかにされよう。第3章では産業構造の地域間と地域内格差をタイル尺度から計測す

る。結果として、経済成長に伴う地域間あるいは地域内の格差により産業化の格差も定量的に把握することが出来よう。このような作業を踏まえて、第4章では中国の経済成長に与える影響を考察する実証的モデルとデータの説明、あるいは分析手法について述べる。そのうえで第5章では本稿における実証分析の結果について考える。おわりにでは全体のまとめと若干の政策提言、今後に残された課題について述べよう。

2. 中国の産業化に関する時系列的変化

通常、経済成長の初期段階は自給自足が中心であり、人々の職業は主に第1次産業となる農業である。そのため、自然条件や天候の変化により経済が安定しない。したがって、人々は様々な経済の安定を求めるべく、第2次や第3次産業への労働参入を求めるようになる。結果として、多くの国で沿岸部を中心とした工業地帯が開発され、産業化が進むようになった。ここでは初めに、中国における産業構造の変化について国内総生産の観点から説明しよう。図表1は国内総生産に占める第1次、第2次、第3次産業の割合をまとめたものである。



出所: 中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑(2017年)』より作成。

図表 1 から 1970 年代後半から 80 年代前半にかけては第 1 次産業が主流を占めていたことが分かる。その後、1990 年代当初は中国もまだ発展途上の段階にあることから、それほど産業化が進んでおらず、生産性の格差はあまり見られなかった。ただ、1998 年以降になると、第 2 次、あるいは 3 次産業の生産は徐々に増加するのに対して、第 1 次産業の生産はほとんど変化が見られていない。すなわち、地域ごとで中国の産業化に格差が生じた結果、地域間の経済格差が徐々に拡大してきたと考えられる。

また、2000 年代全体を通じて第 1 次産業の総生産はほとんど変化していないが、2004 年以降は第 2 次産業の緩やかな増加傾向が見られると同時に、第 3 次産業は急激に増加した。結果として、2016 年以降では第 1 次産業と第 3 次産業における国内総生産の格差は大きく拡大していくと予測されよう。したがって、各地域における産業化の速度が異なることによって、労働人口の移動、すなわち都市化の動きが盛んに起こるようになった。先行研究では中国の都市化について様々な社会的問題点を挙げている。

岡本[2018a]は人口の都市化が土地の都市化により遅れていることにより、農地や農民宅地が接収されても、農地を失くした農民自身は都市住民として受け入れられていないことを指摘している。そのうえで、農耕民が都市で第 2 次産業、第 3 次産業へと進出しているものの、戸籍が農民（第 1 次産業）のままであると岡本[2018a]は述べている²⁾。さらに、杜[2011]は農村から都市部に移動した農民工が、居住、雇用、公共サービスなどの面で差別的待遇を受け、都市部での定住が困難な状況にあるという社会的課題を挙げている³⁾。すなわち、中国の経済成長重視の国家戦略がインフラ整備というハードな側面を重視したため、ソフトな面での住居や社会保障制度の整備が追いついていないことをこれらの研究では示している。

また、中国の経済成長が地方主体の地域発展戦略の下で行われ、生産要素が移動した結果、省間の連携不足や過度の産業誘致競争が引き起こされたこ

2) 岡本 [2018a], 22 頁。

3) 杜 [2011], 87 頁。

とを穆[2018]は指摘している。そのうえで、穆[2018]は不動産価格が高騰し、住む人が少ないゴースタウンが出現するようになったという問題点を挙げた⁴⁾。したがって、地価の上昇を抑えるべく更なる農地の買収が進み、その影響を受けて農民工の社会保障制度の整備がさらに必要になると言う課題を深刻なものにしている。

実際、施[2018]は浙江省一近郊農村の事例研究に基づき、90年代以降の都市化が世代間関係にいかなる影響を与えたかを調査している。その結果、都市化により経済力が減少して社会保障制度が整備されることで、高齢の親世代の経済的依存が減少するだけでなく、子世代は親と同居し、家計も家事・育児も親に依存するようになったという事を明らかにした⁵⁾。すなわち、経済成長による社会保障財源の確保を重視する一方で、都市化により子育てという家族問題に新たな展開が見られるようになった。

それ以外に、中国の都市化が推進されることで歴史的な町並みが崩壊してしまうと言う社会問題も起こっている。中国社会における歴史的な町並みの再開発には文化遺産、コミュニティ、居住権や財産権が壊されるだけでなく、地方政府が経済的な利益のみを追求して、文化遺産の保存は政策的に重視しないようになってしまうと言う問題を姚[2018]は指摘していた⁶⁾。また、物流業界でも都市化とともに消費者向けの物流が急成長しただけでなく、中央と地方の物流振興政策により変化が加速していることを大西[2015]は指摘している。そのうえで、大西[2015]は中央・地方を問わず政府は物流業の扱いは習熟していないため、個別企業と政府の橋渡しが必要になってきたことを述べている⁷⁾。このような都市化による社会的な問題は各地域の産業化が異なることから引き起こされている。そのため、次の章では各産業の地域間と地域内格差がどの程度であるのかを計測してみよう。

4) 穆 [2018], 64 頁。

5) 施 [2018], 31-43 頁。

6) 姚 [2015], 27-28 頁。

7) 大西 [2015], 148 頁。

3. 各産業の地域間と地域内格差

前の章では各産業の生産性を時系列で見てきた。ここでは31の省レベル政府を分析対象にして、各産業の地域内と地域間格差をタイル尺度とジニ係数で計測してみよう（図表2）。

図表2 地区生産の産業内格差

	第一次産業		第三次産業		第三次産業		タイル尺度	ジニ係数
	地域内格差	寄与度	地域内格差	寄与度	地域内格差	寄与度		
1998年	0.269	0.180	0.337	0.466	0.285	0.354	0.373	0.460
1999年	0.278	0.167	0.343	0.465	0.283	0.368	0.386	0.467
2000年	0.277	0.153	0.352	0.471	0.292	0.376	0.407	0.480
2001年	0.281	0.146	0.352	0.467	0.292	0.387	0.413	0.484
2002年	0.273	0.137	0.354	0.471	0.297	0.392	0.424	0.490
2003年	0.264	0.127	0.364	0.490	0.297	0.383	0.445	0.500
2004年	0.277	0.128	0.369	0.505	0.302	0.367	0.455	0.503
2005年	0.283	0.116	0.385	0.490	0.312	0.394	0.476	0.512
2006年	0.285	0.107	0.379	0.501	0.320	0.392	0.492	0.521
2007年	0.292	0.104	0.367	0.502	0.327	0.394	0.494	0.523
2008年	0.293	0.103	0.351	0.510	0.324	0.387	0.488	0.520
2009年	0.285	0.096	0.344	0.492	0.311	0.411	0.484	0.519
2010年	0.281	0.093	0.318	0.504	0.317	0.404	0.481	0.519
2011年	0.275	0.091	0.299	0.506	0.310	0.403	0.471	0.515
2012年	0.270	0.091	0.291	0.495	0.299	0.414	0.460	0.510
2013年	0.265	0.090	0.287	0.487	0.299	0.423	0.457	0.508
2014年	0.260	0.085	0.289	0.468	0.293	0.446	0.462	0.511

出所：中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑(1999から2015年)』より推計。

図表2から第1次産業は地域内格差が小さく、寄与度も少ないことが分かる。すなわち、農業では内陸部を中心にどの地域でも生産格差が少ないことから地域内格差があまりないものと考えられよう。それに対して、第2次産業は地域内格差が大きく、とりわけ、2013年以降の1人当たり実質経済成長率が緩やかな時期において、その格差が徐々に拡大している⁸⁾。その理由

8) 2013年以降、実質1人当たりGDP成長率が緩やかであったことは『中国統計年鑑(2004から2018年)』のデータから加工した地域データの平均値に基づいている。

として、沿岸部では外資系企業誘致が進むのに対して、内陸部では地理的に不利な状況にあることが挙げられよう。

また、第3次産業も第2次産業ほどではないが、2003から2007年にかけて地域内格差が拡大している。特に、第3次産業の格差に対する寄与度は2011年以降において時系列で経常的に大きくなっている。このことは経済成長に伴う産業化の速度が各地域で異なっていることを示唆しており、今後は経済成長以外に考えられる産業化の要因を特定していく作業が重要となろう。

このような産業構造の変化と経済成長との関係を議論するようになったのはPetty[1690]の功績が大きい。Petty[1690]は「小国で人民がすくなくとも、その位置・産業および政策いかんによっては、富および力において、はるか多数の人民、またはるか広大な領域に匹敵しうること。それには、とくに航海および水運の便が、もっとも著しく、またもっとも根本的に役立つこと⁹⁾。」と述べた。このことは輸出等の外需に経済が依存していることから、地理的条件に基づき、産業構造が大きく変化することを示唆している。その後、Clark[1951]は現代における第2次および第3次生産の1人当たり実質生産額がほぼ等しいことを出発点として、長期にさかのぼってみると、両産業の成長率が異なっていることを指摘した¹⁰⁾。結果として、各産業の生産性の違いが経済格差を及ぼすようになると考えられるため、産業化が世界的にも各国の国家戦略として提案されるようになったと考えられよう。すなわち、産業化や都市化を国際レベルで考える場合、各国の政府が推し進める近代化の政策が産業構造に大きな変化をもたらすかもしれない。

実際、Kuznets[1966]は後進国における産業構造の特徴を分析した結果、後進国においては総生産物に占める農業部門の割合は40%を超えており、

9) Petty [1690], p. 29.

10) Clark [1951], p. 297. 具体的にClark [1951]は、第一部類（製氷、製粉、鉄、銅管、石油精製、バターおよびチーズ、獣皮業、種子細碎業）は顕著な正の相関関係を示す一方で、第二部類（銅および真鍮、紡毛および梳毛、銅および捻糸、錫板、鋳鉄工業、石板鋳業）は軽微な正の相関関係を示すことを指摘している（詳細はClark [1951], p. 274. にある）。

製造業は10%以下にすぎないと結論付けた¹¹⁾。さらに、Kuznets[1966]は労働力人口から産業構造の変化を分析している。その結果、総労働力に占める農業部門の割合はあらゆる国で低下、総労働力に占める工業部門の割合はすべての国で上昇、総労働力に占めるサービス部門の割合は相対的にわずかしかな変化しなかったと言う結果を出している¹²⁾。

より最近の経済成長と産業構造の変化に関する分析については吉村[2008][2010]の研究がある。吉村[2008]では世界データを利用して、経済が成長するにつれて第1次から第2次や3次産業への変換が見られるかどうかを分析している。その結果、各国の産業構造変化パターンは、各国ともほぼ同様の傾向を持っており、第1次産業は減少する一方で、逆に第3次産業は増大しているものの、第2次産業については増大から減少に転換するということを確認している¹³⁾。

もっとも、中国の場合は世界的な産業構造の変化と若干異なる側面があるように思える。それは前にも述べたが、中国の産業は第1次産業が緩やかな生産の増加を続けるのに対して、近年急激な増加が見られるのは第2次産業ではなく、第3次産業の生産である(図表1)¹⁴⁾。しかし、図表2で見られる

11) Kuznets [1966], pp. 373-376. 後進国においては、経済全体の労働者1人当り生産性に比しての第1次産業部門の労働者1人当り相対生産性は著しく低く、サービス部門のそれは著しく高いから、労働者1人当り生産性の部門間格差は先進国におけるよりも後進国において大きいと言う主張をKuznets [1966] はしている(詳細はKuznets [1966], p.379. にある)。

12) Kuznets [1966], pp.102-108. Clark [1951] は農業が工業やサービス業より優れている点として、生産物は数において比較的限られており、また量においても質においても測定しうるものであることを指摘している(詳細はClark [1951], p.178. にある)。したがって、経済が複雑化していない状況下では農業に依存する部分が強いものと推測されよう。

13) 吉村 [2008], 62-63 頁。その後、吉村 [2010] は都道府県産業構造の全国からの「乖離率」について分析している。その結果、乖離率が全期間(1920~2005年)を通じて負である県は青森、岩手、秋田、茨城、鹿児島、沖縄県であると言う結論を出している(詳細は吉村 [2010], 36-37 頁にある)。

14) このようなサービス業が増加する要因をFuchs [1968] は、単なる最終生産物のサービス移行ではなく、鉦工業で技術進歩率が加速したこと、あるいは規模の経済が働いたこと等を挙げている(詳細はFuchs [1968], pp.98-99. にある)。もっとも、Fuchs [1968] の結論はアメリカを分析対象にしたものであり、中国でも同様のことが言えるかどうかは微妙である。

ように、各産業の地域内格差については第1次産業と同様に第3次産業でもそれほど大きな格差はない。中国では計画経済に比べると、労働人口の移動がより活発になってきている。したがって、第2次産業では専門的な技術を要することから内陸部の未熟練労働者が第3次産業に労働参入した結果、このような結果が出たのではないかと推測される。

実際、中国で経済成長と産業構造の変化を分析した研究としては李[2015]がある。李[2015]は経済成長とともに第1次産業の構成比が低下し、第2次産業の構成比は上昇から低下に転じ、第3次産業の構成比が上昇するという分析結果を出している。そのうえで、第2次産業は大量の資本・設備を必要とするのに対して、第3次産業は中小規模の対個人サービス業が比較的容易に第1次産業の余剰労働力を受け入れやすいという見解を李[2015]は示している¹⁵⁾。したがって、中国の農村から都市への移動は第1次から第3次産業への労働移動が伴っているものと思われる。このような労働移動を引き起こす原因として、経済成長に伴う産業化と同時に、地域間にある産業化の格差が挙げられよう。

4. 産業化の地域間と地域内格差

中国における産業化の特徴について考えてみると、おおそ内陸部と沿岸部の二極化が起こることが予想される。内陸部では自然状況で山地や丘陵が多い交通に不便である一方で、沿岸部は平野、平原、沿海が中心で交通の便も良い。それ以外にも、人口では内陸部において労働移出が多いだけでなく、少数民族も多い。逆に、沿岸部は労働移入が多く、漢民族を中心としている。結果として、内陸部はインフラ整備の不足が生じるだけでなく、資本の中心も国有企業であり、農業の生産に依存している。それに対して、沿岸部は製造業やサービス業が中心で輸出も多くなっている¹⁶⁾。このように経済成長以外にも地理的、あるいは民族的な影響を受けて産業化の速度も各地域

15) 李 [2015], 71 頁。

16) 以上の内陸部と沿岸部の違いは岡本 [2018b], 98 頁で詳しく述べられている。

で異なっていると考えられる。

ここでは 31 の省レベル政府を①沿岸部と②内陸部とに地域を分けて、産業化の格差をタイル尺度とジニ係数により計測しよう。その際に重要となるのは、産業化を定量的に把握するための定義である。図表 1 では第 1 次産業の生産が緩やかであるのに対して、第 3 次産業の生産は急激に増加しており、ここでは生産格差が著しい両産業の比較を行うことにした。したがって、本分析では産業化の速度を第 3 次産業の生産/第 1 次産業の生産で定義しており、産業化が進むことでこの値は大きくなると考えられよう。図表 3 は沿岸部と内陸部における産業化の格差をタイル尺度とジニ係数で計測したものである。

図表 3 から①の沿岸部を中心に 2006 年以降、徐々に地域内格差が拡大していることが分かる。このことは沿岸部にある産業化の格差が一部の都市への人口移動が進む都市化の影響を大きく受けている可能性がある。中国で最も都市化が進む地域は珠江デルタ、長江デルタ、京津冀の 3 つの地域である。長江デルタは中国で都市が早くから形成されてきた地域であり、北部地域において工業と都市人口が比較的集中していた地域であった。それに対して、京津冀は外資系企業や民間企業が少なく、おもに政府からの投資と国有企業に依存して発展した地域となっている。また、珠江デルタは広東省が地理的優位にあり、河川が網目のように交差していることから、工業より農業に適した地域であった。広東省の経済発展は計画経済ではなく、経済活動を自発的な市場取引に任せた結果、外資と民間企業が発展して、労働移動が活発になっている¹⁷⁾。このように中国では沿岸部でも各地域の地理的、あるいは

17) 沿岸部の産業デルタに関しては賈 [2018]、72-82 頁で詳しく述べられている。それ以外に、広東省のように農業県から県級市に発展した例として東莞が挙げられる。賈 [2018] は東莞について、農業エリアの都市化の成功例であり、中国の都市化の先駆者、実験場と呼ぶにふさわしいものであると評価している。ただ、国内外において影響力をもつ近代的な製造業の集積地であるが、2008 年のリーマン・ショックの発生以降、東莞では企業の破産、倒産が相次いでいる。その結果、不動産業が収益のある基幹産業であるものの、実際はバブル経済のような状態にあるという問題も賈 [2018] は指摘している（詳細は賈 [2018]、83-86 頁にある）。

は歴史的な背景からも産業化が異なっており、各地域で異なる産業化が生じやすいものとなっている¹⁸⁾。

図表3 内陸部と沿岸部における産業化の格差

	①		②		タイル尺度	ジニ係数
	地域内格差	寄与度	地域内格差	寄与度		
1998年	0.516	0.708	0.036	0.292	0.547	0.447
1999年	0.515	0.699	0.053	0.301	0.536	0.448
2000年	0.513	0.703	0.045	0.297	0.539	0.450
2001年	0.518	0.702	0.044	0.298	0.539	0.449
2002年	0.522	0.706	0.035	0.294	0.547	0.453
2003年	0.539	0.714	0.038	0.286	0.573	0.467
2004年	0.588	0.734	0.037	0.266	0.645	0.494
2005年	0.783	0.767	0.058	0.233	0.865	0.561
2006年	0.771	0.767	0.057	0.233	0.856	0.559
2007年	0.800	0.784	0.075	0.216	0.920	0.585
2008年	0.810	0.791	0.084	0.209	0.947	0.595
2009年	0.823	0.799	0.050	0.201	0.970	0.600
2010年	0.844	0.813	0.053	0.187	1.022	0.617
2011年	0.859	0.859	0.050	0.185	1.039	0.622
2012年	0.859	0.815	0.054	0.185	1.039	0.623
2013年	0.874	0.819	0.049	0.181	1.060	0.630
2014年	0.894	0.820	0.049	0.180	1.080	0.634

①河北省、北京市、天津市、山東省、江蘇省、上海市、浙江省、福建省、広東省、海南省、遼寧省、黒竜江省、吉林省

②山西省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省、内モンゴル自治区、陝西省、寧夏回族自治区、甘肅省、新疆ウイグル自治区、チベット自治区、青海省、重慶市、四川省、雲南省、貴州省、広西チワン族自治区

出所：図表2と同じ。

その一方で、②の内陸部では産業化の地域内格差が①の沿岸部と比べると、それほど大きくはない。とりわけ、2000年から2008年において地域内格

18) もっとも、賈 [2018] は中国における都市化は政府が当然行うべき国家発展戦略であることから、政府主導の計画的な都市づくりという側面が強いと主張している。そのうえで、中国の政治経済モデルは高度な集権と計画経済があり、その目標はおもに経済の急速な成長と資産の集中を維持することであるとも賈 [2018] は述べていた（詳細は賈 [2018]、79頁にある）。したがって、国土で均衡のある発展が中国の国家戦略で見込めるかもしれない。その場合、中国の産業化は格差が生じるというよりむしろ、縮小傾向に進むことも期待される。

差が 0.035 から 0.057 程度である。この点について、2000 から 2008 年の間は地域格差の是正期間であり、内陸地域に対する積極的な政策支援、財政移転が進んだ時期であると穆[2018]は述べている。したがって、西部大開発を代表例に内陸の経済発展が国家主導の下で行われた結果、経済の地域間格差が是正されていったものだと思われる¹⁹⁾。

次に、地域区分を 4 区分、すなわち東北部と中南部を加えて、産業化格差をタイル尺度とジニ係数で計測してみよう（図表 4）。区分を 2 区分から 4 区分にする理由は、交通インフラが整備されることで、地域を隔てた労働人口の移動が盛んになってきたことを考慮してのことである。

実際、穆[2018]の現地調査では、地域によって異なる経済的特徴が形成されている工業基盤が比較的整備されている吉林省では、地方政府は開発用地を確保し、工場の建物まで作って外資誘致に取り組んでいるが、観光産業が発展している海南省では、自然・景観保護の観点から環境に影響を与える工場誘致に積極的ではないということを述べている。そのうえで、穆[2018]は石油・石炭などの資源型産業の比重が大きい黒龍江省は産業構造の改善や国有企業の振興に前向きであり、雇用の確保が重要な政策課題である農村人口の多い河南省にとって食糧生産の確保や都市化政策が重要となっていることも明らかにしていた²⁰⁾。

したがって、東北部にある吉林省では自らの企業誘致により経済発展を目指すことが出来るが、沿岸部では他地域からの観光客による消費に基づい

19) 穆 [2018], 44 頁。その後の 2008 から 2015 年の期間は多様な地域発展モデルが形成され、地方レベルの発展戦略に対する中央政府の認可が下りた時期であると穆 [2018] は評価している。さらに、2015 年から現在では先進地域と後進地域の一体化に伴うインフラの疎通、発展戦略の協調、行政障壁の打破があったことも穆 [2018] は述べている（詳細は穆 [2018], 42-45 頁にある）。したがって、内陸部と沿岸部を分析対象にしてタイル尺度とジニ係数の値がより最近で大きくなっているのは、穆 [2018] が指摘している中国の国家戦略が影響しているものと思われる。

20) 穆 [2018], 48 頁。このような現地調査から穆 [2018] は各地域の実態をすべて統計データで示すことは困難であるが、その実態に即した地域政策が必要であるという見解を述べたうえで、地域発展戦略の策定状況をまとめている（詳細は穆 [2018], 48-54 頁にある）。

て、経済発展を行う地域が多いものと推測される。また、各地域でも国有企業に前向きであるか、あるいは外資系企業に頼るかによっても産業化が異なるであろう。それ以外にも、内陸部では農業の雇用人口によって生産性が異なることが予測されよう。このように産業化や都市化が進むにつれて、中国の地域間で労働人口が変化すると考えられる。

図表 4 4 区域にある産業化の地域内格差

	①		②		③		④	
	地域内格差	寄与度	地域内格差	寄与度	地域内格差	寄与度	地域内格差	寄与度
1998 年	0.489	0.644	0.054	0.065	0.047	0.102	0.030	0.190
1999 年	0.498	0.631	0.054	0.068	0.087	0.110	0.031	0.191
2000 年	0.501	0.633	0.053	0.071	0.063	0.106	0.033	0.191
2001 年	0.502	0.634	0.041	0.068	0.075	0.105	0.026	0.193
2002 年	0.497	0.642	0.042	0.064	0.054	0.101	0.024	0.193
2003 年	0.505	0.653	0.049	0.061	0.043	0.101	0.034	0.185
2004 年	0.544	0.677	0.039	0.057	0.055	0.092	0.028	0.175
2005 年	0.706	0.725	0.019	0.042	0.118	0.081	0.026	0.152
2006 年	0.690	0.726	0.012	0.041	0.112	0.081	0.028	0.152
2007 年	0.703	0.747	0.011	0.037	0.154	0.079	0.027	0.138
2008 年	0.709	0.755	0.011	0.036	0.180	0.076	0.026	0.133
2009 年	0.718	0.764	0.017	0.035	0.080	0.065	0.035	0.136
2010 年	0.733	0.780	0.014	0.033	0.082	0.061	0.039	0.126
2011 年	0.738	0.784	0.022	0.031	0.073	0.060	0.038	0.125
2012 年	0.736	0.785	0.026	0.030	0.080	0.061	0.041	0.124
2013 年	0.746	0.790	0.036	0.029	0.064	0.061	0.041	0.121
2014 年	0.765	0.791	0.043	0.028	0.056	0.061	0.046	0.119

①河北省、北京市、天津市、山東省、江蘇省、上海市、浙江省、福建省、広東省、海南省

②遼寧省、黒竜江省、吉林省

③山西省、安徽省、江西省、河南省、湖北省、湖南省

④内モンゴル自治区、陝西省、寧夏回族自治区、甘肅省、新疆ウイグル自治区、チベット自治区、青海省、重慶市、四川省、雲南省、貴州省、広西チワン族自治区

出所：図表 2 と同じ。

図表 4 から①の沿岸部と④の内陸部における産業化の地域内格差は 2008 年以降、拡大していく傾向にある。このことは穆[2018]が指摘したような地域格差是正を目的とした格差是正政策、すなわち 2000 年の西部大開発のような国家主導のインフラ整備による効果が強いものと推測されよう。その

後、地方政府主導の経済政策に移行することで①沿岸部と④内陸部における産業化の地域内格差は拡大していった。同じよう傾向は②の東北部にも言えることである。

それに対して、③の中南部では中国の国家戦略の影響をあまり受けずに産業化の格差が拡大していた期間、具体的には2005年から2008年の間で地域内格差が0.112から0.180もあった。したがって、内陸の農村部が多い地域では区分を細かくすることで、国家戦略の影響を受けずに産業化が変化する可能性が考えられよう。このことは中国の各地域における産業化が国家の経済成長を目的とした戦略以外にも、様々な地理的、あるいは民族的な要因に影響を受けているものと推測されよう。

5. モデルとデータの説明、及び分析手法

ここでは中国の産業化に及ぼす経済成長の定量的な把握を試みると同時に、経済成長以外の産業化促進要因を探ることを実証分析から考えよう。中国の産業化や都市化に関する先行研究を踏まえた結果、本稿で推計したモデルは以下のようなものである。

$$\Delta g_{it} = \beta_0 + \beta_1 ecgrowth_{t-1} + \beta_2 fisemp_{t-1} + \beta_3 landtax_{t-1} + \beta_4 invest_{t-1} + \beta_5 trade_{t-1} + \tau_i + \mu_i + u_{it}$$

ここで、 Δg_{it} は産業化の伸び率、 $ecgrowth_{t-1}$ は前年の実質1人当たりのGDP成長率²¹⁾、 $fisemp_{t-1}$ は前年における地方政府の平均的な財政権限²²⁾伸び率、 $landtax_{t-1}$ は前年の土地に関する税収²³⁾/財政収入の伸び率、 $invest_{t-1}$ は前年の実質総資本形成額伸び率、 $trade_{t-1}$ は前年の実質貿易額伸び率、 τ は時間効果、 μ は个体効果、 u_{it} は誤差項、 i は各省レベル政府、 t は年（2006年から2014年）を表す。

21) 本分析では2009年における遼寧省と山東省の消費者物価を基準にデータを実質化している。

22) 財政権限とは各地方政府の独自税収/財政収入で定義している。ここで考えている地方政府の独自税収は増値税の25%、個人所得税、企業所得税、資源税、営業税、都市維持建設税、家屋税、契税である。

23) ここでは土地増値税と土地使用税を考えている。

経済が成長するにつれて、産業が第1次産業から第2、3次産業へと移り変わる。したがって、実質1人当たりのGDP成長率には正の符号を期待する。また、本分析では沿岸部で産業化や都市化が急激に進んでいるのを鑑みて、沿岸部ダミーとの交差項による実質1人当たりGDP成長率も説明変数に加えた²⁴⁾。ただ、沿岸部の実質1人当たりGDP成長率の期待符号には注意を要するかもしれない。すなわち、沿岸部において急激な産業化が進む一方で、内陸部では開発が遅れた農村地帯が多く占める場合、外資系企業の誘致を通じた沿岸部のみの経済成長は産業化に著しい地域間格差を生じさせると予測されよう。中国全体を通じた産業化の著しい格差は労働移動を通じて、内陸部の産業化を遅らせる可能性がある。そのため、沿岸部の実質1人当たりGDP成長率は国土で均衡のある発展が見込まれる場合、正の符号が期待されるかもしれないが、内陸部の開発が伴わない場合、負の符号となることも考えられる。

実質資本形成額や貿易量の伸び率は経済成長のエンジンになると同時に、都市の産業化をより活発にさせる。そのため、これらの経済的な要因には正の符号が期待出来よう。もっとも、沿岸部の実質資本形成額や貿易量の伸び率も実質1人当たりGDP成長率と同じ理由で負の符号となる可能性もあり得よう。それ以外に、本分析のモデルでは各地方政府の財政的な要因も考慮する。具体的には、各地方政府の平均的な財政権限、すなわち省レベル政府以下にある地方政府の数で除した財政権限も説明変数に加えた。地方政府が経済成長のみの重点投資に特化して、より急速な産業化を推し進めるには地方政府独自の税収がより豊富になることが必要である。そのため、地方政府の平均的な財政権限伸び率には正の符号を期待する。

それ以外に、岡本[2018a]や穆[2018]が指摘していたように、中国では幾つかの地域において国家戦略的な都市化を通じて、地価が上昇しているところがある。そのため、工業用地が不足して農業用地の買収も伴った産業化や都市化も考えられることから、ここでは前年の土地に関する税収/財政収入

24) ここでは図表3の分析で利用した①のグループが沿岸部としてデータ加工した。

も説明変数に加えている。土地に関する税収/財政収入の期待符号は正である。また、穆[2018]が指摘した通り、分析対象期間となる 2006 から 2014 年にかけては、中国の国家戦略が 2006 から 2008 年までの財政移転が伴った内陸開発を目的とした格差是正策と 2009 から 2014 年までの地方主導の地域開発計画で異なっている。そのため、説明変数には各年ダミーも加えた。

実証分析で利用したデータは全て『中国統計年鑑（2004 から 2015 年）』から集めており、分析手法はパネルデータ分析である。パネルデータ分析を行う際には内生性の問題を考慮するため、説明変数には 1 期前のラグ付変数を利用した。実証分析に利用した記述統計量は図表 5 にまとめている。

図表 5 データの記述統計量

	平均	標準偏差	最小	最大
産業化の成長率 (%)	6.674	11.750	-22.870	94.570
実質 1 人当たり GDP 成長率 (%)	15.960	5.953	-6.965	45.160
平均的な財政権限伸び率 (%)	-0.520	5.701	-23.560	27.820
実質資本形成金額の伸び率 (%)	20.500	10.810	-8.018	65.180
実質貿易量の伸び率 (%)	21.900	23.700	-45.260	155.700
土地に関連する税収/財政収入の伸び率 (%)	23.330	43.000	-61.250	372.880
沿岸部の実質 1 人当たり GDP 成長率 (%)	5.704	7.545	-6.965	25.210
沿岸部の平均的な財政権限の伸び率 (%)	-0.598	2.423	-10.400	8.413
沿岸部の実質資本形成金額の伸び率 (%)	7.654	11.260	-8.018	65.180
沿岸部の実質貿易量の伸び率 (%)	7.145	13.180	-26.090	67.810
沿岸部の土地に関連する税収/財政収入の伸び率 (%)	10.660	25.730	-21.550	201.730

出所: 中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑(2005 から 2015 年)』より推計。

6. 分析結果に関する考察

ここでは経済成長が産業化に及ぼす影響を定量的に把握するだけでなく、産業化に及ぼす経済成長以外の要因を実証分析から明らかにしよう。①のモデルは経済成長以外にも考えられる説明要因として、経済要因や財政的要因を加えたモデルである。②のモデルは①のモデルから沿岸部の説明要因を除いたモデルである。③のモデルは①のモデルから財政的要因を除いたモデルであり、④は経済的要因を除いたモデルである。最後に、⑤のモデルは各年

ダミーを除いて推計を行っている。実証分析から得られた産業化の説明要因は図表6にまとめている。

図表6 産業化の説明要因

	①		②		③		④		⑤	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
実質1人当たりGDP成長率	0.409***	0.083	0.171***	0.064	0.411***	0.081	0.205***	0.060	0.502***	0.085
平均的な財政権限伸び率	0.006	0.054	-0.011	0.052			0.026	0.056	0.111*	0.061
実質資本形成額伸び率	-0.017	0.072	0.037	0.058	-0.024	0.069			-0.036	0.081
実質貿易量伸び率	0.112*	0.067	0.084	0.063	0.111*	0.066			-0.118*	0.064
土地に関連する税/財政収入	0.025	0.064	0.029	0.057			-0.02	0.063	-0.141**	0.066
沿岸部の実質1人当たりGDP成長率	-0.468***	0.172			-0.472***	0.170	0.018	0.062	-0.322*	0.196
沿岸部の平均的な財政権限伸び率	0.008	0.062					-0.056	0.061	-0.027	0.068
沿岸部の実質資本形成額伸び率	0.322***	0.123			0.327***	0.121			0.299**	0.143
沿岸部の実質貿易量伸び率	0.104	0.073			0.103	0.072			0.023	0.081
沿岸部の土地に関連する税/財政収入	-0.006	0.068					0.072	0.068	0.044	0.076
2007年ダミー	-0.306***	0.065	-0.350***	0.066	-0.304***	0.064	-0.328***	0.067		
2008年ダミー	-0.354***	0.069	-0.405***	0.069	-0.347***	0.064	-0.386***	0.070		
2009年ダミー	-0.579***	0.068	-0.596***	0.070	-0.571***	0.062	-0.565***	0.069		
2010年ダミー	-0.080	0.072	-0.140	0.071	-0.079	0.070	-0.162**	0.065		
2011年ダミー	-0.479***	0.070	-0.494***	0.069	-0.477***	0.067	-0.450***	0.069		
2012年ダミー	-0.458***	0.064	-0.484***	0.067	-0.457***	0.063	-0.457***	0.066		
2013年ダミー	-0.337***	0.067	-0.416***	0.068	-0.339***	0.066	-0.399***	0.068		
2014年ダミー	-0.287***	0.074	-0.398***	0.073	-0.289***	0.072	-0.383***	0.070		
定数	-1.85 E-09	0.046	-1.47 E-09	0.056	-1.83 E-09	0.045	-1.02 E-09	0.056	-8.44 E-10	0.054
	固定効果		変量効果		固定効果		変量効果		固定効果	
F検定	2.05**		2.17***		1.74***		1.92***		1.78***	
Breusch-Pagan検定	6.38***		8.32***		9.40***		4.05**		0.00 E+00	
Hausman検定	63.45***		1.57 E+01		21.79*		1.72 E+01		65.62***	
サンプル数	279		279		279		279		279	
決定係数	0.314		0.351		0.379		0.358		0.129	

注)***は1%有意水準を満たす。**は5%有意水準を満たす。*は10%有意水準を満たす。

出所:図表5と同じ。

図表6から実質1人当たりGDP成長率はどのモデルでも期待通り、正で有意であった。したがって、各地域の経済成長は産業化を促進するものと考えられよう。その一方で、沿岸部の実質1人当たりGDP成長率は負で有意となっている。このことは中国全土における均衡の取れた経済成長ではな

く、沿岸部に偏った経済成長が各地域の産業化を損ねることを示唆している。すなわち、沿岸部のみが経済成長したとしても、農林部中心の内陸部が未開発の状態では産業化が進まないと思われる。そのため、沿岸部から内陸部への財政移転を伴う大型な重点投資は、経済の地域間格差を是正するだけでなく、国レベルの産業化に貢献するものと考えられよう。

しかし、実質資本形成額の伸び率は全体では有意水準を満たさなかったものの、沿岸部のみに限定した場合、期待通り正で有意となっている。このことは沿岸部のみにインフラ整備を限定した方が中国の産業化にはより良い効果をもたらすことを示唆している。この結果は、地域格差を是正するような内陸部の重点投資が必要であると言う見解に反するかもしれない。したがって、より重要なのは内陸部への財政移転を伴った重点投資の中身である。すなわち、内陸部のハードなインフラ整備を行うより、労働に対する1人当たり生産性を高めるべく、教育投資を中心に重点投資を行うことが産業化には適していると推測されよう。

それ以外に、実質貿易量の伸び率は①と③のモデルで期待通り、正で有意となった。このことは様々な財政的要因を取り除いた場合、地方政府の取り組む海外貿易政策が産業化に貢献することを意味している。したがって、地方政府主導の財政政策が内需の冷え込みにより上手く機能しない場合、それぞれが外需を拡大するような地域政策を施す方が中国の産業化には役立つものと思われる。

また、土地に関する税／財政収入は⑤のモデルで予想とは反対の負で有意となる符号が得られた。このことは中国の各地域における地価の高騰が産業化に悪影響を及ぼしていることを示唆している。結果として、中国バブルによる地価の上昇は工業用地の買収を困難にして、産業化が進まない要因にもなり得るのかもしれない。

さらに、穆[2018]が指摘した通り、中国では国家戦略から2008年以降は地域主導の経済政策が盛んであった、そのため、各年ダミーについては2008年以降に負で有意となっている。このことは中国の国家戦略で統一の

取れた産業化、具体的には地域間の再分配効果を持つ財政調整含みの政策は中国の産業化を促進させるものと推測されよう。

7. おわりに

中国では計画経済体制から労働人口の移動が制限されてきた。しかし、より最近では習近平政権による都市化により、内陸部から沿岸部に移り住む人々が増えている。その結果、産業構造が経済成長とともに第1次から第2次、第3次と移り変わる産業化の動きが見られるようになった。本稿の目的は地域間の産業化の格差をタイル尺度やジニ係数のような規準で計測するだけでなく、経済成長を考慮しながら各地域の産業化が進む定量的な要因を実証的に明らかにすることである。

初めに、国内総生産の観点から中国の産業化の時系列的な変化を見ると、1970年代後半80年代前半は第1次産業中心であったが、2000年代になると第1次産業がほとんど変化していないのに対して、第3次産業は急激に増えた。したがって、次にタイル尺度やジニ係数に基づき、各産業の地域間と地域内格差がどの程度であるかを計測してみた。その結果、第1次産業は地域内格差が小さく、寄与度も少ないこと、それに対して、第2次産業は地域内格差が大きく、とりわけ、2013年以降の1人当たり実質経済成長率が緩やかな時期において、その格差が徐々に拡大していることが分かった。

そのため、今度は中国の産業化を定量的に国内総生産の面から第3次産業／第1次産業で定義したうえで、産業構造の地域間と地域内格差をタイル尺度やジニ係数に基づき計測した。その結果、沿岸部を中心に2006年以降、徐々に地域内格差が拡大しているだけでなく、さらに中国地域を東北部と中南部を加えた4区分に修正すると、中南部では中国の国家戦略の影響をあまり受けずに産業化の格差が生じていることが分かった。したがって、中国の産業化は経済成長以外の様々な要因で生じる可能性がある。

最終的に、本稿では経済成長が産業化に及ぼす影響を定量的に把握するだけでなく、産業化に及ぼす経済成長以外の要因を実証分析から明らかにし

た。その結果、①実質1人当たりGDP成長率はどのモデルでも期待通り、正で有意であったが、沿岸部の実質1人当たりGDP成長率は負で有意となっていた。このことは中国全土における均衡の取れた経済成長ではなく、沿岸部に偏った経済成長が各地域の産業化を損ねることを示唆している。

②実質資本形成額の伸び率は沿岸部のみに限定した場合、期待通り正で有意となっている。このことは沿岸部のみにインフラ整備を限定した方が中国の産業化にはより良い効果をもたらすことを示唆している。したがって、内陸部は労働に対する1人当たりの生産性を高めるべく、教育投資を中心に重点投資を行うことが産業化には適していると推測されよう。③2008年以降における地域主導の国家戦略により、各年ダミーについては2008年以降に負で有意となっている。このことは中国の国家戦略で統一の取れた産業化、具体的には地域間の再分配効果を持つ財政調整含みの政策は産業化を促進させるものと推測されよう。

しかし、これらの結論を出すに当たって、本稿では幾つかの課題を抱えているのも事実である。特に、本稿では産業化を生産面から見た第3次産業と第1次産業の比で定義しており、第2次産業はあまり考慮していない。その理由として、李[2015]が指摘したように第1次から第3次産業への労働参入が容易であることを前提にしているが、実際には第2次産業部門でも資本集約的というよりむしろ、労働集約的な産業もあるかもしれない。そのため、今後は第2次産業も含めた産業化指標を定量化することが必要であろう。

参考文献

- 大西康雄[2015]「都市化の中の物流業」天児 慧・任 哲編『中国の都市化—拡張と不安定と管理メカニズム—』アジア経済研究所。
- 岡本信広[2018a]「総論 中国の都市化—政府の退出と介入のバランス—」岡本信広 編『中国の都市化と制度改革』アジア経済研究所。
- 岡本信広[2018b]「第3章 内陸部の都市化—貴州省を事例に—」『中国の都市化と制度改革』アジア経済研究所。
- 賈 海涛[2018]「第2章沿海部の都市化—珠江デルタの都市化モデル—」『中国の都

- 市化と制度改革』アジア経済研究所。
- 姚 遠[2015]「第1章 歴史的町並み保存運動の台頭—政治的機会構造の視点から—」天児 慧・任 哲編『中国の都市化—拡張と不安定と管理メカニズム—』アジア経済研究所。
- 施 利平[2018]「中国における都市化と世代間関係の変容—浙江省一近郊農村の事例研究より—」『家族社会学研究』第30巻第1号。
- 杜 進[2011]「第4章 転換点を迎える中国の都市化」朱炎編『中国経済の成長持続可能性—促進要因と抑制要因の分析—』勁草書房。
- 伏見俊行・楊 華[2013]『中国 税の基礎知識（第2版）』税務研究会出版局。
- 穆 堯芊[2018]「第1章地域開発と都市化—地方主体の地域発展戦略を中心に—」『中国の都市化と制度改革』アジア経済研究所。
- 吉村 弘[2008]「産業構造変化の世界標準パターンと修正ペティ＝クラーク法則」『岡山大学経済学会雑誌』第39巻第4号。
- 吉村 弘[2010]「都道府県の産業構造と修正ペティ＝クラーク法則」『松山大学論集』第21巻第5号。
- 李博[2015]「中国における産業構造の変化と経済成長の関係—再修正ペティ＝クラークの法則による検証」『広島大学経済論叢』第38巻第3号。
- Clark C. [1951]The Conditions of Economic Progress, (大川一司・小原敬士・高橋長太郎・山田雄三[1953=1955]訳『経済進歩の諸条件上・下巻』勁草書房)。
- Fuchs V. R. [1968]The Service Economy, (江見康一訳[1974]『サービスの経済学』日本経済新聞社)。
- Kuznets S. [1966]Modern Economic Growth : Rate, Structure and Spread, (塩野祐一訳[1968]『近代経済成長の分析 上・下巻』東洋経済新報社)。
- Petty W. [1690]Political Arithmetick, (大内兵衛・松川七郎訳[1955]『政治算術』岩波書店)。

(たしろ・まさゆき／経済学部教授／2019年7月15日受理)

An Analysis of Regional Development and Industrialization in China

TASHIRO Masayuki

Abstract

In China, the migration of labor population has been restricted by the planned economic system. Urbanization has increased the number of people moving from inland to coastal areas. As a result, the industrial structure has shifted from primary to secondary and tertiary industries. We explore how the industrial structure changes with economic growth using panel data at the 31 local governments in China.

As a result, Firstly Real GDP growth rate per capita is positively and significantly correlated with industrialization. On the other hand, Real GDP growth rate per capita of coastal areas is negatively and significantly correlated with industrialization. Therefore, Coastal-centered economic growth is damaging industrialization in each region.

Secondly, the amount of real capital formation in the coastal area is positively and significantly correlated with industrialization as expected. So it may be better for China's industrialization to limit infrastructure development to the coastal area only. In short, Inland areas to increase productivity per capita for labor should focus mainly on education investment. Thirdly, each year dummy is negatively and significantly correlated with industrialization since 2008. Locally-led economic policies have been implemented since 2008 in China's national strategies. For the reason, I think that the fiscal adjustment with redistribution effect between regions promotes China's industrialization.

ミャンマー北部地域における ビジネスモデルの創造過程

—— ミャンマー北部 100 日間の視察から ——

関 浩 成

はじめに 個人的なNGO活動

1 章 点と線, そしてベクトル

1-1 節 11 回の視察記録を時系列に並べてみる

1-2 節 計画された 35 のビジネスモデル

1-3 節 ビジネスモデルの位置づけ

2 章 <貧困>家族の世帯調査

2-1 節 マンダレー市のスラム地域のドエイセイ一家の調査

2-2 節 旧日本軍飛行場跡地の村（トゥマ）における学生の
意識調査

2-3 節 毎年規則的に冠水（水没）する地域における学生の
意識調査

3 章 マイクロインベストの実験に到る過程と結果

3-1 節 ルンペン経済性仮説

3-2 節 マイクロインベストの実践

3-3 節 マイクロインベストの結果と本稿のまとめ

～貧困地域について～

はじめに 個人的なNGO活動

本稿は 2012 年にミャンマーへ行き始めてからの 11 回にわたる個人的な視察を、ビジネスモデルの創造という観点から書いたものである。

ミャンマーへ定期的に行くことになったきっかけはインパール作戦におけ

キーワード：ミャンマー，ビジネスモデル，ケーススタディ，貧困問題，起業

る大伯父の弔問であったし、現地で知り合っていた人脈の全ては、幸運が重なった末の偶然の果実としかいえない。また、試行された活動は、研究でもビジネスでもなく、個人的なNGO活動であったため、中長期的な活動や研究活動と評されるものはないかもしれない。そういう中からビジネスモデルの創造と題してまとめなおすことは、活動における多様で無数に存在する<点>の中から、ビジネスモデルという観点で勝手にいくつかの点を結んでいき、<線>を引く作業となる。

もっと大量のサンプルが必要なのではないか、より洗練されたノウハウで実施されるべきだったのではないかと、等、量的側面と質的側面の双方において疑問は残されるが、成熟した資本主義を背景にしない社会でのビジネスモデルを途上国と評される現地の人が考えるとどのような形態になるか、について荒いデッサンを示す事ができるだろう。また、途上国支援における起業の有効性、貧困基準の捉え直し、といった今後取り組んでゆくべき研究の方向性も示唆できるだろう。

本稿の1章では、<点>となる事実を並べて<ライン>を示す。そこでは視察報告からどのようなビジネス計画が生まれたてきたかを列挙した後、ビジネスモデルの創造という観点から方向性を定める。続く2章では、このようなビジネスモデルを生み出した背景として、現地の人たちの意識を聞き取り調査した案件を報告する。3章では、ビジネスモデルの一つであり、現地でお展開中のマイクロインベストについて経過を報告する。マイクロインベストは、昨今途上国において行われているグラミン銀行方式ではなく、零細個人事業への立ち上げに投資するという手法を途上国で実施しているものである。

1章 点と線、そしてベクトル

ミャンマーで活動を開始した2012年8月当時、政情は不安定な状況下にあった。軍事政権がようやく解放政策を採用し、まさに民主化が始まろうとしている混乱の時期と評されていた。ミャンマー現地の情報は非常に少な

く、「ミャンマーは……」という大枠の情報は複数あったが、それらは今から思えば偏ったものが多かった。これまでに活動をしていたフィリピンのミンダナオ島西部よりもさらに貧しい、政治的にも未成熟な東南アジア最後の発展途上地域へ行くにあたり、治安や衛生状態、移動手段や食事のチョイスまでも不明であったため、インターネットや市販の本の情報と、それまでのミンダナオ島での活動の経験を基にして、行き当たりばったりながらも周知な準備をしていた。いまから思えば恥ずかしい限りだが、警察官などへの賄賂の横行、日本とは異なる暴力的なひったくりやスリ、詐欺への注意、ホテル以外での食事への不安、移動時のひったくりや強盗……そういった現地でのトラブルに加えて、予想される民主化デモの規模や激しさ、日本人であることによる反日感情への配慮、表面には出てこない突発的な災害やアクシデント、こうしたことに巻き込まれたらどうしたらいいか……。笑い話ながら、家族のために高額な海外旅行保険をかけ、予断を許さない、緊張した心持ちでミャンマーの地を踏んだことを覚えている。

1-1節 11回の視察記録を時系列に並べてみる

- (1) 第一次視察（2012年8月25日～31日）＜NGOとの協業模索、初めてのミャンマー＞

東日本大震災の医療活動ボランティアで国境なき医師団のH医師と知り合う。当時展開していたフィリピン、ミンダナオ島西部での活動を紹介したところ、ミャンマーでのNGO活動に誘われ、ミャンマー南部の視察に同行する。

8月25日にマレーシアよりヤンゴンに入る。ヤンゴンからモーラミヤインへ雇い上げの車で移動。現地の視察を行う。HIV罹患者に対するNGO活動への協同を検討するも、根本的な方向性が合わずに断念する¹⁾。モーラミヤ

1) 2012年8月当時は、医療施設作りのプロジェクトを計画していたが、2015年以降、食材の八角を育てるプロジェクトに転換され、現在も順当にプロジェクトは進捗されている。

インからの帰路は一人で鉄道で移動(11時間)。隣席に気軽に座ってくるミャンマー人達の異国の人への思い遣りや気さくさ、そして座席に忘れていた財布が戻ってくる事件など、ミャンマーの人の気質の一端が見えてきた²⁾。

(2) 第二次視察(2013年8月24日～9月2日) <新たな動機づけ、現地人脈の端緒>

祖母の死をきっかけに大伯父が戦死したインパル作戦を調べたくなり、再びミャンマーへ行く。以降、マンダレーを拠点としたミャンマー北部が主たる活動範囲となる。学生2名を同行。

この当時、マンダレーに日本人は珍しく、日本人だと分かったら不思議にも歓待された。日本円をミャンマーチャットへ両替する方法が分からず、通行人や運転手に聞いたり、銀行へ行ったりしている間に、以降の活動の方向性を決定づける人脈³⁾と知り合う。この地でどのような活動を展開すべきか、その打開策として、アンケート調査を実施。通りがかりの人や商売をしている人に協力してもらい、表示温度50度を超える炎天下、100人にアンケートをとる。

携帯電話等の連絡手段もなく、滞在中の生活や移動にかかる手間を処理することで精一杯の状態であり、活動の展開というには遠い段階である。

(3) 第三次視察(8月23日～9月3日) <ミッチーナ～インパル作戦、観光>

第二次視察で同行した学生2名が今回も同行。北方の中核都市ミッチーナ(旧称:ミートキーナ)へ電車(マンダレーより25時間)で行く。ミッチーナ駅を降りて道を歩いていた際に、日本語を使って声をかけてきたおじいさんに連れられて、インパル作戦史跡巡りを行った。旧日本軍の遺跡を弔問

2) ミャンマー人と一括したが、ミャンマーには70%を占めるビルマ族を含めて135の民族があり、この南西部の地域で交流したのはモン族である。

3) 現地で運営しているすみれ日本語学校の設立に到る人脈、マイクロインベストの対象者である。この後の複数のプロジェクトは、この人脈からの派生である。

するために河岸の泥地歩行や渡河をした。雨季には全体の面積が1/3になってしまうというエーヤワディ川の中州にあった村では、人知れず日本人の戦死者を弔い続けている人々がいた。旧日本軍野戦病院跡は民家の敷地内にあったが、持ち主の厚意で快く入らせていただき、見学してきた。

その他、今回は高原都市メイミョー市や仏教遺跡で世界的に有名なバガンへ観光に行ったり、ミャンマーでの土地購入に関するセッションを行った。

(4) 第四次視察（2015年3月20日～30日）＜同行者への配慮、ビジネスセッション＞

第四次視察には、海外旅行さえ初めてという学生女子4名が同行。食あたりや熱射病で体調を壊す者が続出し、激しい乗り物酔いをする者や忘れ物を頻発させる者もいるなど、行動にトラブルが伴った。その調整に追われ続けて当初の活動計画は進捗を見ず、同行した学生のためのNGOスタディーツアーとなる。

タウンジーへ向かう途中の村、アンベンで得度式⁴⁾とその祭に参加させていただいたり、観光地で名高いインレー湖では観光地の商店の方々に、簡単なビジネスインタビューを行った。

タウンジー市で、現地でガソリンスタンドチェーンや遊園地、ホテルなどを多角的な経営をしている社長と2日ほどをかけてビジネスセッションを行う。大小の工場、建設中のホテル、遊園地、ガソリンスタンドを見学し、協業を検討する。

(5) 第五次視察（2015年8月22日～9月1日）＜日本語学校開校式、ビジネスセッション＞

この頃、マンダレー現地では、第二次視察の際に同行した学生が、1年

4) 仏門に入って僧となるための儀式。敬虔な仏教徒が多いミャンマーでは、特に男性は、人生で少なくとも二回は（一度目は5歳から18歳までの間、二度目は18歳を過ぎてから）仏門に入るべきだとされており、得度式を行って僧侶になる者が多い。ただし、本格的に僧侶になるのではなく1～2週間で還俗することが多い。

間、日本語学校講師としてNGO活動をやっていた。前回までに現地の日本語学校（すみれ日本語学校）の経営を委託され、校長に就任したため、日本の専門学校理事長や校長を招聘し、日本語学校の開校式を行った（参加者250名）。この式典のために日本から同行した学生は2名であったが、学生達は日本語学校にて3日間にわたるそろばん教室を開いたり、現地の大学生と交流を深めた。

(6) 第六次視察（2016年3月22日～31日）＜タウンジーとヤンゴン、日本の政府機関＞

日本語学校の経営としての諸事務をこなす中、来客があった。佐賀県から来た日本語学校の職員で、生徒が欲しいという要望だが、このような訪問客がマンダレーにおいても増え始めた事を感じた。また、マイクロインベスト（後述）の経過調べとして対象者の家を訪問したところ、確実な成果があった。

タウンジーでは、地元で多角経営を行っている会社の社長と3泊4日に渡ってビジネスミーティングや現地視察を行い、ヤンゴンでは日本の政府機関（JICAとJETRO）を訪問する他、ヤンゴンの建設会社との協業セッションを行った。

その他、日本人が主宰するビジネスセッションに出席したり、奈良県の高校生4人との国際文通を進めるべく相手を探したり、以前家庭調査を行ったスラム地区の家庭を再訪問して弔問をしたり、ミャンマー西方の山間部に住むチン族の生活や風習について聞き取りを行ったりした。また、違法コピーDVD屋を営んでいた家族へ再会して現況を聞いた（取り締まりが厳しくなったのか、これ以降、彼らと会うことはなかった）。また、チャウセー市にあるクンヤ⁵⁾屋さんを再訪した。

5) インドからチン山脈を越えて入ってきているといわれる中毒性のある伝統的な噛みタバコ。かむと唾液が赤くなる。2017年時点では半数近くのミャンマー人が使用しており、発がん性や中毒性その他の悪影響のため、政府が禁クンヤキャンペーンを行う。

通りすがりの方の家に招かれて自宅にお邪魔したのが、今回は二度あった。そのうちの一回は富裕層であり、一族全員が生まれながらにして労働をせず、豊かに暮していた。

(7) 第七次視察（2016年8月19日～26日）＜カックー、首都ネーピードーでの人脈作り＞

この回は、互いに顔を知らない学生と社会人が男女混合で4人同行した。マンダレーを拠点としながらネーピードーやタウンジーへと移動。これまでの人脈を暖めたり、学校事務をこなしたりした。バガンやカックーなど、観光地巡りも行った。

主な活動としては、中古オートバイの販売の可能性をあたるべくマンダレー市内の日系バイク会社ヤマハとミーティングを持ったり、ネーピードーでは経済産業省に該当する部局の官僚とミャンマーのエネルギーや資源に関するセッションを行うほか、宝石資源の施設見学などを行った。

(8) 第八次視察（2017年8月19日～28日）＜カレーミョとトゥマ飛行場跡の村、調査＞

この回では、活動領域が大きく広がり、当初の目的の一つでもあったチン山脈（アラカン山脈）の村々での活動が視野に入ってきた。日本語学校の生徒の友人の誘いで訪問した、ミャンマー北西部の中核都市カレーミョ。その地域は先の第二次世界大戦の影がまだ残っていた。裁判官の方の家を訪問し、100歳になる高齢者の話を聞いたり、各家庭で保存されていた旧日本軍が残した品々を拝見させていただいた。

また、インタンジー村にあったインパール作戦総司令部があった山へ登頂したが、その時なりゆきで案内を引き受けてくれた地元の農家の若者の家庭訪問を行った。その訪問調査の結果に疑問が湧き、モンユワの付近の村でも聞き取り調査を行った。

(9) 第九次視察（2018 年 3 月 17 日～27 日）＜ヤンゴンとミンジャン、コーヒー農園＞

この回は、ヤンゴンでの活動が加わってきた回であり、日程の半分をヤンゴンで過ごした。なりゆきで宿泊先の周辺の子も達を 3 名預かってプール施設に行ったり、日本の会社の建設業とのビジネスセッションを行ったり、日本大使館に突然お邪魔して話を伺ったりした。日本大使館の大使については、多忙な中、質問や相談に丁寧に応じていただいたのが印象的だった。その他、進捗中の事業は以下のとおりである。

- 1) ヤンゴンにある会社と私の会社との業務提携の会議を行う
- 2) マンダレー南西に位置するミンジャン市の日本語学校を訪れ技能実習生事業の会議
- 3) 日本語学校の生徒が経営する農園のコーヒー事業に関する相談
- 4) マンダレー市内での幼稚園事業の検討と候補地物件視察
- 5) すみれ日本語学校からの日本への留学生のための諸手続
- 6) マンダレー市内の観光事業についてバイクタクシー事業者などとセッション

(10) 第十次視察（2018 年 8 月 2 日～12 日）＜コーヒー園、乾季と雨季の生活の違い＞

この回は、学生 2 名をが同行し、途中から桃山学院大学山田伊知郎教授に参加いただく。ミンジャン市の日本語学校を再訪問し、学生間の交流を図った。また、マンダレー南東方面のユアンガン村へコーヒー園の下見を行い、日本での販売について検討するミーティングを行う。

ミンジャン市では、雨季には定期的に水没し、湖となってしまう地域を案内していただき、季節によって大きく産業を替える集落や、地元の方の渡し船で湖底にタバコ畑があるという湖面を視察した。

(11) 第十一次視察（2019 年 3 月 23 日～4 月 1 日）＜技能実習生、アートプ

プロジェクト>

この回は小学生2名と現地でインターンとして働いている学生1名を同行。福岡からコーヒー豆を買い付けにきた業者2名も途中合流した。マンダレー市内の英語塾やミンジャン市の日本語学校でアートプロジェクトを実施。同時に生徒間交流を図った。また、マンダレー市内においては技能実習生の送出し機関を視察し、ミンジャン市では、農業を営む生徒達の家三件を訪問。そして前回訪問したユアンガン村のコーヒー農園を再訪し、コーヒー豆の買い付けを行った。

ミンジャン市から少し離れた村で農業を営む生徒達の家は、エーヤワディー川のすぐ近くであり、雨季に到れば頭の辺りまで浸水し、畑などは一切水没するとのこと。ここで、雨季と乾季における家業の違いや果樹の育て方や養豚の収益具合などを聞く。

1-2 節 計画された 35 のビジネスモデル

1-1 において並べた諸活動の中には、ビジネスとして成立するプロジェクトも複数あり、また現にその目的でミーティングやセッションが組まれプロジェクトもある。以下に、現在までの視察において発案され、現地や帰国後にミーティングが開かれたプロジェクトを、簡単に要約して列挙する。プロジェクトの大半は取りやめに終わったり、中断されたりしているが、それは、採算が合わなかったり、その段階では法的に実施不可能であったり、情報不足であったりしたほか、初期投資不足や時間的な手間暇がかかるために手が出せないモデルもある。

なお、番号は原則として発案された順である。

1 HIV患者用の作業所を建設する

- ・日本における作業所と同様な仕事の間をHIV罹患者のために創設する
- ・建物は住人の方の協力を得て既存のものを利用する
- ・資金運営は、非営利法人名義でクラウドファン্ডを活用する

2 海水浴場開発

- ・まだ観光客に知られていないきれいな砂浜海岸に海の家と簡易宿泊所を建設する
- ・スタッフはマイノリティーを雇用して、マイノリティー雇用市場を創出する
- ・土地はほぼ無料で取得可能で、該当地域は将来リゾートとして開発されるという情報あり

3 稀少な果物の輸出

- ・ミャンマーでは豊富に産出されており、値段も桁違いに安い（スイカ 300 円など）
- ・日本でネット以外であまりみかけない果物をネットにて、高額で販売する
- ・船便のコンテナは、格安で手配できる（輸送コストは1トンで1万円程度）

4 非常時保険としての農作物

- ・ミャンマーで土地を購入するか賃貸するかして、格安な労働者を雇い、委託で農業を経営する
- ・定期的に農作物を収穫。個人輸入できる範囲で農作物を送ってもらい、震災などの非常時にも備える
- ・収穫が終われば定期的に輸送してもらうか、現地で販売してもらう

5 養豚

- ・子豚の購入が5万K、8ヶ月後には成長して40万Kになるという8倍化を利用する

5-①ポートフォリオ型

養豚数3匹以下の、保険として飼っている世帯を数十軒集めて組織化する

5-②ブランド化

日本の豚のようにブランド豚化を目指して単世帯でも収益を上げる

5-③養豚場経営

郊外の村で格安で土地を借り、共同経営で養豚場を作る

6 土地を共同購入する

- ・マンダレー市内の土地バブルにのっかって、周辺地域の土地を購入し、将来売却する
- ・土地価格改訂は毎年10月に発表。固定資産税はなく、弁護士への手数料も10万K（700万円の場合）程度
- ・短期の場合、占有権的手続をして全ての書類を持って対抗要件とし、住む場合に、初めて所有権移動の手続をすればいい模様

7 高級な中古車を輸出

- ・スカイラインGTRやフェアレディーZなど高級スポーツカーは富裕層に人気高いが、入手が困難なため、富裕層も手が出せないでいる。これらスポーツカーを日本から輸出して販売する
- ・参考：日産スカイラインGTRは、中古でも500万円程度で売れる

8 ホテル+日本語学校+ツアー事業の会社設立

- ・すみれ日本語学校の日本語を話せる学生をガイドとして、一連の旅行サービスを行う
- ・生徒達の親は各種の会社を経営しているケースが多く、空港からのタクシー、観光地の案内、ショッピングの同行、工場見学など一連のツアーが可能

9 翡翠探知の合理化

- ・翡翠の原石が入っている1つ150万円の石塊は、表面からは原石の存在や

大きさが分からず、各人が適当に見立てで買ってきているようである

- ・大きな原石が当たれば1億円、外れたら10万程度になる。現地では、これを宝くじ感覚で数本購入している家もある
- ・この見立てを、最先端技術であるテラヘルツ光のレーザーを利用して、大きな原石が入っている確率を格段に向上させるサービスを行う（NECが出している市販のものが2,000万円）

10 セルフかき氷屋

- ・日本では格安化しているかき氷器で、テーブルごとに、氷と蜜を渡してセルフで作るかき氷屋
- ・道路に机を出すことは難しくないで、副業として成立する
- ・現在では違法とされている薬物販売の店の業務転換を狙いとする

11 マイクロビジネスハイブリッド

- ・能力ある人の夢に、利益の1割をバックするという（9：1）好条件で投資をする

11-①アウンアウンさんのバイクタクシー 52万K投資→月3万Kを予想

11-②マオのピーナツバイヤー 100万K投資→年30万Kを予想

12 ポータブル発電機の販売

- ・ミャンマー国内はまだまだ停電が日常化している地域があるため、日本製の優良な発電機を輸出販売する
- ・病院やホテルで特に需要が高い
- ・ガソリンならナカトミEG2000が4万円くらいで、十分に販売可能な値段帯

13 貧困地区における地域通貨の導入と運営

- ・スラム地域といわれる場所に、日本からの支援物資（生活用品）を届ける

- ・その際、支援物資は地域内でのみ使えるコミュニティーマネーでのみ売買できるようにする
- ・この日本製品市を定期的に繰り返すことで、他の地域からコミュニティーマネーを欲しがる者も出てくると思われる
- ・コミュニティーマネーがナショナルマネー（ミャンマーチャット）と兌換されるようになれば、定期市の時だけではなく、日常的に流通するようになり、二重貨幣経済が誕生する

14 マンドレーやミッチーナの第二次世界大戦遺跡に関する手書き地図作成

- ・慰霊ツアーのため訪れる日本人やミャンマーに行けない日本人の便宜を図るために地図を製作する
- ・地図は手書きで製作し、日本国内の旧ビルマ戦関連団体へ営業する
- ・現地での慰霊ツアーの主催や慰霊代行も行う

15 山間の孤立した孤児院へ遠征して演奏会を開催する定期イベント

- ・ミャンマーにはお寺に預けられた子ども達が多数存在する
- ・このうち山間には孤立した孤児院があり、訪問客が少ないため外的刺激を受けにくい状態である
- ・ここへ演奏会などのイベントを行う。資金は、クラウドファンディングへ掲げて寄付を募る

16 リゾート開発

- ・タイとの国境に大きな幹線道路が建設中で、国境ゲートは混雑する模様である
- ・その国境付近の土地を買収したので、リゾート開発を協業する
- ・リゾート内容は、最先端医療施設の運営と宿泊施設

17 マンダレー市以北で自転車ツーリングをする

- ・ミャンマーはその大半が熱帯や亜熱帯属するので暑いイメージがあるが、北方は冷涼である
- ・世界的に自転車旅行の需要は高いが、マンダレー以北ではツーリングの姿を全く見ない
- ・北方の標高が高い地域まで自転車と人を移送し、そこから低地のマンダレー市に向けて自転車で旅をするツアーを企画する

18 すみれ日本語学校の分校を作る

- ・現在すみれ日本語学校はマンダレー市内にあるが、マンダレーも大都市に該当するので、競争相手も少ない周辺地域に分校を作る

18-①タウンジー分校案

標高が高く、マンダレー市よりも学習環境に適している。また、富裕層の割合が高い

18-②マンダレー分校案

マンダレーの都市圏ではなく、周辺の村で分校を作り、本校との連携を作ってゆく

18-③カレーミョ分校案

すみれ日本語学校卒業生が運営する日本語教室と連携して日本語教育の質も向上させる

19 日本国内短期ツアーの定期化

- ・ミャンマー国内には多数の富裕層がおり、日本への観光を望む人も少なくはない。しかしながら日本のビザをとるにはさまざまな条件があり、また手続きもヤンゴンまで行かねばならず、容易ではない
- ・すみれ日本語学校の日本への留学や観光の実績を生かして、手続き代行と日本へのツアーを組む

20 日本型のガソリンスタンド事業の検討

- ・自動車やオートバイが爆発的に増加するミャンマーでは、ガソリンスタンドが高収益をあげているが、それもそろそろ過剰気味であり、経営者も次の一手を考えている
- ・リゾートができて交通量が激増するという道にガソリンスタンドを作る
- ・ガソリンスタンドでは、コンビニエンスストアと喫茶店を並列させて更に収益を上げる

21 大阪南部留学生居住ゾーン形成

- ・日本へ来た留学生は、手続き上、日本語学校や専門学校の寮に入ることになるが、これが狭いうえに高額である
- ・留学生のために一軒家を賃貸し、住居・生活環境を向上させつつ家賃を抑えるようにし、家賃収入もあげる

22 紹介料ビジネス

- ・海外の日本語学校は、日本国内の日本語学校などに留学させる際に、手続き料や紹介料として一定の金額を支払っているが、この金額は一定ではなく、学校によっては多額の紹介料とまとまった人数の生徒を留学させている学校もある
- ・この紹介料の不透明さを廃して公表し、留学生の紹介料を一括して扱う機関を作る

23 CAD事業の検討

- ・日本国内で不足しがちな人材の一つに設計士がいるが、これは値段が高止まりしているせいもある
- ・そこで日本語学校生を中心に、CADによる設計図製作の請負事業を興し、ネットを通じて図面をやりとりする

24 野球選手プロモート

- ・日本国内で現役を引退したアメリカ大リーグでも活躍した選手から支援を受けて、ミャンマーで野球をやっている人から、日本などで活躍できる選手を育成する
- ・ミャンマーにある社会人野球チームから選抜するところから始める

25 最南部の島を購入してリゾート開発

- ・タイの国境沿いから西方の海岸近くにある無人島を購入し、リゾート開発を行う
- ・政府関係者から入手した無人島のリストの資料に基づいて購入価格を検討する

26 イベントツアーの定期化

26-①日本国内の日本語学校や専門学校などへの留学生紹介

- ・日本から専門学校や日本語学校を呼び込んで勧誘のプレゼンをやるイベントを開催する
- ・生徒はマンダレー市内の日本語学校へ呼びかけて 200 名くらいを動員する
- ・イベントへの出席料や案内料その他サービス料を収入源とし、定期化する

26-②日本国内の技能実習生を雇用したい企業への技能自習性候補者との面接

- ・技能実習生として日本に来て欲しい人、日本に行きたい人を繋ぐイベントを開催する
- ・生徒はマンダレー市内の日本語学校へ呼びかけて 200 名くらいを動員する
- ・イベントへの出席料や案内料その他サービス料を収入源とし、定期化する

27 マンダレー大学内に講座を持つ

- ・日本語学校の講師の実績を生かして、マンダレー大学など、日本語学科へ講師を派遣する
- ・派遣型講師を他の分野でも日本から招聘し、短期集中講義を交代で行うようにする

28 JAFに相当する会員制救急修理部隊

- ・ミャンマーではTOYOTAなど日本の新車に関し、特に地方都市ではメンテナンスや修理ができず、はるばる首都ヤンゴンまで行ったり、あるいはヤンゴンから技術者を呼んだりして対処しており、桁違いに高額な修理費を請求されることになる
- ・会員制でJAFと同趣の緊急修理を無料で行うサービスを開始し、ミャンマー各地にメンテナンスや修理ができる拠点を置く
- ・会費は富裕層相手の高額な月額会費にする

29 床掃除サービス

- ・ヤンゴンでは清掃業業界が急進しているが、手作業でやっているところが多い
- ・この手作業による清掃を機械化し、特に需要が高い床掃除に特化したサービス業を行う
- ・日本における床掃除の機械を輸入して既存の会社と提携してレンタルする

30 空港で売れるようなお土産の定番を作る

- ・マンダレー空港は外国人観光客が一定数いるが、売店の品揃えは今ひとつであり、利用者が少ない・マンダレーと言えばこれ、というような、見栄えのするお土産製品を作り、空港売店で販売する
- ・名称をマンダレー〇〇とした分かりやすいお菓子系お土産がいい

31 トウクトウ事業

31-①トウクトウタクシー組合を作る

- ・ マンダレーで現在流行しつつあるトウクトウタクシーを組織化して組合とし、他に先駆けて固定給がもらえるような仕組みを作る

31-②トウクトウを日本国内で販売する

- ・ 電動トウクトウを日本国内で販売する
- ・ 電動トウクトウは、車体を中国製とし、モーターとコントローラーを韓国製とすれば登坂能力も非常に高く、国内で販売されているものよりも優れて安い機種が誕生する

32 日本式の幼稚園の経営

- ・ ミャンマーで需要が高い、日本式の幼児教育を採用した幼稚園を開園する
- ・ 富裕層は幼稚園に月謝 5 万円程度を支払うゆとりがあり、かつ、日本人が経営することができれば、マンダレー市内では初めてであり、生徒は容易に集まる
- ・ 賃貸は月 20 万円程度で十分採算がとれるが、1 年間分現金で先払いをしなければならない

33 ボードレスアート

- ・ 孤立した地域で埋もれたアーティストを発掘する
- ・ 画材を配布して絵を描いてもらい、日本国内で画家の目にかなう絵があれば、本格的な画材と技術指導を行って絵を描いてもらう
- ・ 描かれた絵は、ネットでボードレスアートとして販売する

34 コーヒーのフェアトレード

- ・ 地元の工場に安く出荷しているコーヒー園の良質な豆だけを厳選し、日本へ輸出する
- ・ 国内で販売ルートを開拓し、それぞれが付加価値を付けて販売及び提供す

る

35 人材の送出し機関を創る

- ・ミャンマーでは大学での日本語学科の人气が高く、難易度が非常に高い。
これは留学目的というよりは、就労目的である方が多い
- ・技能実習生の送出し機関を作り、日本での就労と帰国後の起業資金を貯める

以上、35のプロジェクトを挙げた。ここには、日本の企業から提案されたプロジェクトや、日本人の仲間内でのみ語られたプロジェクトは含んでおらず、ミャンマーの現地で、現地の人と交流する中で生まれたプロジェクトである。

1-3 節 ビジネスモデルの位置づけ

まず、ビジネスモデルとは何であったかを確認する。ビジネスモデルの定義は専門書においても、一般書においても様々であるが「利益を生む仕組み」という意味合いは共有されているほか、その語源が「ビジネスの原型」あるいは「社会科学的貢献システム」にあることも共有されている⁶⁾。

それでは、ビジネスモデルとは、どの段階からビジネスモデルといえるのだろうか。

たとえばこれを、利益を生む仕組みとして成功した段階と捉えんとする。しかし、ここにはすぐさま大きな問題が生じる。それはどのくらい成功すればいいか、という量的な問題でもあるし、成功の基準の選択によって成功とも失敗ともいえるため、ビジネスモデルであるかどうか曖昧になってしまう点である。これは、成功したビジネスモデルの中の典型例を抽出しようとしても、その典型例の選択に関し、成功したビジネスの母集団をどのように設定するか、そして、その中からどれを典型例とするか、あるいは社会的背

6) オリヴァー・ガスマン (2016)

景や経済情勢等において、どうしても偏りが発生するように思われる。

したがってまずは、成功したか／失敗したかという二値的な発想や成功の典型例抽出という方法を回避し、成功した度合いを考慮した段階的な定義が必要とされるだろう。

先に挙げた35の案は、利益を生み出す仕組みの成功例をモデル化したものではなく、思いついた案件が収益性を考慮しない段階のものもあげているため、ビジネスモデルのプロトタイプレベルというべきかもしれない。1-2であげた35の事例を振り返りつつ、既存の典型的なビジネスモデルに接続させると、以下のような段階があるように思われる。

<ビジネス案>

- ①個人の思いつき段階
- ②仲間と検討して共有された段階
- ③社会的営為との摺り合わせ段階

<プロトタイプ>

- ④第三者にも需要があるという予測が共有された段階
- ⑤対価として金銭が支払われるという予測が共有された段階
- ⑥対価として支払われる金銭により利益が生じるという予測が共有された段階

<ビジネスモデル>

- ⑦実施されて利益を得た段階
- ⑧継続的に実施され、総じて利益が出ている段階
- ⑨社会的に成功モデルと評価され、模倣対象となる段階

この提案した九つの段階は、①から⑨へ進むという意味ではなく、起業をしようとするプレイヤーが、どの段階にあるかを確認する指標にしか過ぎない。また、利益についてもプレイヤー毎に目標値は異なるため、金額的な数値を一般的に設定できない。

さらに、このようにして段階として定義されたビジネス案は、プレイヤーが動員できる資金の規模により、大規模モデル／中規模モデル／小規模モデル、あるいは、成立した（成立している）組織の起業への着手時期により、初動時モデル／成熟期モデル／末期（危機回避）モデル、等と分けて考える必要がある。たとえば、数百人の社員を抱える企業が、業績悪化の打開策として起業をする場合のビジネスモデルと、立ち上げたばかりの会社が、固定的な収益が上がる事業に加えて新事業に乗り出そうとする場合のビジネスモデルは、その成功像からして大きく異なってくるだろう。

この二つの軸を縦横に組み合わせてできる九つの領域のそれぞれにおいて、先に挙げた九つの段階を置くと、プレイヤーは、考案したモデルをうまく位置づけ、利用しやすいビジネスモデルの一覧（メタモデル）を描けるように思われる。

一方、ビジネスモデルが成立する背景にある社会的インフラや社会的慣習、商習慣、及びそれらへのアクセスコストが異なれば、最適なビジネスモデルが異なってくる。

続く2章では、この社会的背景について、事例を紹介する。

2章 <貧困>家族の世帯調査

1章では、視察を通じて生まれたビジネスモデルの事例を列挙し、それらのビジネスモデルとして位置づける方法を考察した。この2章では、それらビジネスの案やモデルが生み出された背景を、事例を挙げて紹介する。

なお、ここで挙げたケースは、先述したようにあくまでもNGO活動に付随的な作業として行われたもので、より多くのサンプル数とより確かな調査の手法が必要とされるだろう。

2-1節 マンダレー市のスラム地域のドエイセイ一家の調査

まずは、ミャンマーでは首都ヤンゴンに次ぐ第二の都市、マンダレーのスラム地区に住む家庭を取り上げる。このようなビジネスモデルの文脈で貧困

世帯を取り上げるのは違和感があるかもしれない。そもそもビジネスモデルというのは、ある程度のインフラとビジネス環境が整っていることが前提で、ビジネスを立ち上げる余裕がなければ、ビジネスモデル論との関係性は薄いと思われる感があるからである。しかし、敢えて貧困世帯を取り上げるのは、先の1章で挙げたモデルが、主として貧困世帯の方々との交流や話し合いの中で生まれたからである⁷⁾。

そこからすればこれらのモデルは、資本主義が発展する以前のビジネスモデル（ビジネスの原型）といえるかもしれない。

マンガレー市南部に住む、ドエイセイさんを中心とする一家は、不法占拠地域（誰の土地か分からない土地に多くの人々が勝手に住んでいる地域）に家族8人で住んでいた。祖父と父を早くに亡くし、ドエイセイさんは母として女手一つで五人の子ども達を育てたことになる。

地面から1.5m程度に床を上げている高床式の家で、家の素材は周囲の家もそうであるように竹で編んだ床と壁と天井であった。家の広さは京間の六畳程度の広さで、ここで8人が寝ている状況は想像し難い。インタビューに応えてくれたのは、この母親のドエイセイさんと三女の二人。通訳を、すぐ近所に住んでいる日本語学校の先生にお願いした。

月収を尋ねると、一家の月収は、会社勤めをしている三女が稼いでくる5千円程度のみだそう。しかし、調度品類はほぼないが、居住まいや服装は十分な清潔さが保たれており、それだけで8人が生活しているようには思われない。そこで月収以外の他に収入源を聞くと、長女や次女は、竹を使った資材を作る仕事をしており、その収入が不定期で入ってくるという。竹の値段や竹資材の相場はその場その時に大きく異なり予測はできないそうだが、年収とすれば、5万円程度にはなるようである。さらに長男は遠方に出稼ぎに行っているようなので、総計では月平均で1万円以上の収入がある。

7) ケーススタディーの方法論的特性については井上達彦（2014）、今田高俊（2000）を参照。

これは現地では20万円相当の感覚だと考えれば良いので、これで一家はなんとか生活できていることになる。

しかし、貯蓄は、ほほないようである。病気や怪我など、急にまとまったお金が必要なお金にはどうするのだろうか。ミャンマーは社会医療保険制度はないため、いざ病気や怪我をすれば、治療は全額負担である。ドエイセイさんの話では、少額のお金であれば、近所の人たちと融通し合えるそうだが、1万円以上のお金が動く場合には、豚を売るそうである。

床下を見れば、泥濘みがちの土の地面が見えると同時に、三頭の豚がいた。豚は、子豚の時に購入すると一頭5千円程度で、これを8ヶ月かけて親豚にして売れば、1匹4万円程度になるそうである。餌は近所の市場から売れ残りの野菜や果物、肉類などを毎日ただ同然でもらってくるそうで、特にかからないらしい。ということは、年収はもう少し上がることになる上に、この豚は保険的な機能も持っていることになる。ただ、どうしてこの豚の頭数を増やさないのかは分からない。

生計を維持するための水道もガスも電気もないため、光熱費はかからないそうである。しかし、水道の代わりに共同の井戸があり、この水を使って小まめに洗濯をしたり、夜間には毎日入浴をするため困ることはなく、目の前の母子も含めて付近の人たちは清潔感さえある。

風通しの良い竹編みのバンブーハウスではあるが、昼間1時からのインタビューだったためさすがに暑くなってくる。すると、三女さんが、お茶と扇風機を出しておもてなしをしてくれた。この扇風機は、ドエイセイ一家唯一の家電製品だそうである。しかし、電気はきていたのだろうか。電気代はどうしているのだろうか。これを聞くと、ドエイセイさんは恥ずかしそうに笑いながら、電気は盗電だという。要は、家の上を走っている送電線から、勝手に自分で電気を引っ張ってきているのである。しかも、その電線と電気の持ち主とは、通訳をしてくれている先生の家で「そうなんですよ。だから、うちのエアコンが、昼間はよく止まったりするんです」と笑いながら言い、これに合わせてドエイセイさんも娘さんも笑い出した。

最後に、2時間にわたるインタビューのお礼として、ちょっと多いとは思ったが、封筒で5千円を渡した。ドエイセイさんが、これは何ですか、と聞くので、お礼のお金だというと、いらないと言った。しかし、金額を聞くと、嬉しそうな笑いを浮かべた。そして、封筒をもたせた三女さんを外に走らせた。私のために冷たいものか何かを買いに行ったのだと思い、遠慮の言葉を伝えと、ドエイセイさんはちょっと驚いたような表情をしてから、娘さんが行った場所はお寺であり、有り難い多額の臨時収入があったのだから、お寺に寄付しに行ったのだという。

収入や支出に対する発想が違うことを痛感したインタビューであった。ここから今後の研究において検討されるべき、以下のような仮説が成立する。

まず、世帯という区分が異なっているかもしれない。出稼ぎに行ったり、就学のために、同居をしていない者を世帯の中に含めるのかどうか。調査の場合には、家族とは異なり、世帯とは同居して生活を共にする者と見做すため、ドエイセイさんの世帯は二人とみるのかもしれない。しかし、毎週のように返ってきて食住を共にする家族や、一年のうち定期的に半年間別居する家族はどう扱えば良いのだろうか。つまり、世帯が一年を通じて定期的に変化する場合は、どの時期を世帯とするのだろうか。そもそも、主たる収入をもたらす者が、国外で出稼ぎをしている場合、この国外で出稼ぎをしている者を別の世帯とし、国内に残った家族を独立した世帯とする場合、貧困世帯世帯の収支はどのように計算すべきだろうか。また、寝泊まりをする家族や住居を共にする者（見做し家族）が、それぞれ複数の仕事を持ち（どのような仕事をしているかの情報共有はない）、そして余剰があれば融通し合いあいつつも、それぞれに独立した生計が構成されている場合、住居を単位として世帯を捉えようとするのは無理があるかもしれない。

このように世帯の定義の決め方によっては、世帯調査の結果が大きく変わってくるだろう。世帯や家族の定義を、第三者的にソトから無理に決めてしまっても、当事者の実感や実態とは異なった像になるだろう。そしてズレ

ている像のうち、どちらが＜真の値＞に相応しいか、については、今は疑問のまま残しておくことにしよう⁸⁾。

仮に世帯の当事者的定義の問題を等閑視したとしても、世帯収入の算出に関しては、それ以上に大きな問題が出てくる。それは、多くの貧困世帯がそうであるように、彼らは月収制ではなく、時価を基準に下した出来高制で収入を得ていることが多い。つまり、彼らの月収は不安定であり、収入が非常に豊かな時期もあれば、非常に貧しくなる時期もある。その上、年収さえもが大きく変化する場合もある。このように収入におけるボラティリティーが高い場合、一回きりの世帯調査で何らかの動向を見ようというのは無理がある。また、平均月収や日収換算（一日2ドル以下の生活、等）は、豊かさの指標としては、当事者にとっては意味がないだろう。彼らには、豊かな収入の時期もあれば、金銭に換算されない、一定の中長期間を置いたバータ取引（極端には、世代を超えたバータなど）も多様に存在するからである。

先に貧困世帯には、起業するだけの金銭的余剰がないため、ビジネスモデル論とは関係性が薄いかもしれないと書いた。しかし、ミャンマー北部における貧困世帯においては、既に複数の事業を営んでいることが普通であり、かつ、起業をすること、そして企業と協業することも珍しいことではない⁹⁾。

2-2 節 旧日本軍飛行場跡地の村（トゥマ）における学生の意識調査

トゥマ（Htumer）村は、ミャンマー北西部の要衝、カレーミョウに近い農村である。世帯数は自称であるが250世帯。75年前のインパール作戦を行った際、旧日本軍の飛行場があったこの村には、戦争遺跡や遺物、そしてその記憶が残されている。当時の記憶を直接有し、それを語れる方は残念ながらいなかったが、その記憶を受け継いでる方々は多数存在する。しかしそれらは、負の遺産としてではなく、この地域では、よき時代でもあったと肯

8) 世帯の定義を当事者側から構成する方法（尺度構成法）に関しては、岩淵千編著 明（1997）、鎌原雅彦（1998）

9) 途上国における貧困世帯が複数の収入源を持ち、ポートフォリオを組んでいる実態については石井光太（2014）のレポートや、J・モーダック（2011）に詳しい。

定的に捉えられているようである。村を訪ねてきた日本人は、初めてということであったが、歓迎の方法一つとして、当時の戦争で残された旧陸軍の品々を次々と持って来られては、語り伝えられたさまざまな説明をしていた。

さて、この地域の特徴は、教育に対する意識の高さにある。それは語学教育であるとか、技術の習得であるとか、そういう実学のレベルではなく、もう少し幅広く、教養や学術的なレベルでの話である。たとえば、村人の有志で村に図書館を作ってみたり¹⁰⁾、親たちが子どもの大学進学とそれに伴う別居¹¹⁾に対して、非常に肯定的で、経費を助け合いながら送り出していることから、それは伺える。日本から同伴した学生を連れて、現地の若者達に観光案内をしてもらうと、観光地ではなく、自分たちの大学を次々と案内してくれることから、教育を受けることに対するプライドさえ感じられた。この1,000人程度の人口の村にも工科系大学があり、バイクで通学可能な都市、カレーミョウにも大学があるが、学びたい学部の関係で、学生達はシェエボーやモンユワといった都市部の総合大学へ、一人下宿している者も少なかった。

そういう村で、2017年8月、複数の大学生に協力してもらい、インタビューを試みた。村のリーダー格の男性に将来の夢や、やりたいことについて複数の若者に聞いてみたいという申し出をすると、1時間後には準備が整っていた。6人がそろったところで、「1年間だけ、毎月30万チャット¹²⁾を支給するとしたら、どうしますか」「360万チャットを全部一括でもらったら何をしたいか」を質問してみた。

10) 図書館を自分たちで作る、運営するという作業は、図書館となる物件を探すことから、寄付で集められた本の収集や分類、本の体裁を整えたりすること、そして本の貸し出しや本の整理や手直しまで、すべて村の若者たちがボランティアでやっていた。

11) 都市部に一人で住むことになるので、日本と同様にお金がかかる。

12) 日本円で3万円程度だが、この地域では、一家が1ヶ月十分に暮らせる金額である。

- A (18 女) 村に先生を呼んで専門的な知識を教えてもらう費用にする。一括の場合は、他の村の開発会議へ寄付をする。
- B (18 女) 毎月もらえるお金も貯めていき、村にモバイルフォンショップを開く資金とし、ショップではメンテナンスサービスをやりたい。
- C (17 男) 毎月もらえるお金も貯めていって、村で共用で使うための農機具を購入する。
- D (18 男) 村の図書館へ寄付をする。月々であれば月々、一括であれば一括、その金額を図書館の充実に使いたい。
- E (18 女) 毎月であっても一括であっても、それで英語を教える教室を開くための資金にする。場所は図書館を使えば節約できるので、ヒアリング機器とテキストを生徒数に合わせて順次購入していく。
- F (17 女) 友人に高等教育を受けさせる資金にする。毎月もらおうと、一括でもらおうと、用途は変わらない。

たかだか6人の若者への簡単な聞き取りであったが、毎月支給してもそれを貯めていき、一括で使うという使い方や、その用途が自分のためではなく、村のために使うというのも興味深い。また、日本でいう高校生がいきなりの大金の使用用途について、自分なりの具体的なビジョンを持っている点や、そのビジョンに教育関連が多いことも特徴的である。

同様な質問を他地域でも行ったので、考察は次項にまわす。

2-3 節 毎年規則的に冠水（水没）する地域における学生の意識調査

ミャンマーには、一年を通じて雨季と乾季がある。側溝や雨水管などの水はけ設備は、未発達であるため、雨季には村内にかなりの量の水が貯まる地域がある。また、河川地域、たとえばエーヤワディー川を典型として、水量が増大し、田畑などが完全に水没してしまう地域もある。湖面を渡し船で移動していたら、その湖には、湖底に自分のタバコ畑があり、乾季にはそこでタバコを作っている、という話を船頭から聞いたこともある。

このように雨季と乾季で定期的に住環境が激変する場合、人々の生活や考え方は、どのように構成されるのだろうか。なお、このインタビューは、残念ながら雨季と乾季で生計がどのように変化するか、という視点からインタビューをしたものではない。今後は継続的インタビュー調査が必要である。

キンウー (Kin-U) はマングレー北北西、道のりにして 100 キロ離れたところに位置する小さな農村である。この農村の西方には南北に流れているエーヤワディー川の支流があるが、この川が雨季になれば川幅が大きくなり、周囲の道路や村々は冠水する。このように定期的に冠水する農村に住む大学生に協力してもらい、2017 年 8 月、2-2 と同様な聞き取り調査を行った。

村のリーダー格の男性に将来の夢や、やりたいことについて複数の若者に聞いてみたいという申し出をすると、1 時間もしたらリーダーの家に若者が集まってくれた。7 人がそろったところで、「1 年間だけ、毎月 30 万チャットを支給するとしたら、どうしますか」という質問をした。それから、「将来の夢は何か」「暇なときには何をしているか」「360 万チャットを全部一括でもらったら何をしたいか」を質問してみた。

A (28 女) 15 万チャットは、自分が大学で工学部の先生をしている（ただし研修中）ため、その教育費として使う。10 万チャットは家族にあげる。残り 5 万チャットは寄付をする。将来の夢は博士号をとることで、暇なときは読書に時間を費やし、全部使えるならば、自分への教育に使いたい。

B (19 女) 10 万チャットは食費として自分で使い、10 万チャットは家族にあげる。残り 10 万チャットは寄付をする。将来の夢は教育の機会が少ない村へ行って先生になることで、暇なときには読書をしたり畑仕事を手伝ったりして過ごす。全部使えるならば、洪水被害者の方々の寄付をしたい。

- C (19 男) 15 万チャットは動物学を専攻しているため、その教育費に使い、10 万チャットは家族へ、そして 10 万チャットは寄付をする。将来の夢はビジネスウーマンになることであり、化粧品会社を立ち上げたいと思っており、暇なときには歴史や政治の本を読んで過ごしている。全部使えるならば、自分への教育と海外旅行にしたい。
- D (17 女) 10 万チャットは自分の日常生活品（衣服や食品）に使う。そして 10 万チャットを家族に渡し、残り 10 万チャットを寄付する。将来の夢は医師（眼科医）で、暇なときには家事を手伝ったり、ラジオで音楽を聴いたり、本を読んで過ごしている。全部一括して使えるならば、目の病気の人に必要な療養所を作りたい。
- E (19 女) 10 万チャットは食費として自分で使い、10 万チャットは家族にあげる。残り 10 万チャットは寄付をする。将来の夢は学校の先生になること。暇なときには本を読むほか、畑仕事をしている（朝 6 時から昼間で手伝うと、1,500 K (=120 円) もらえる。一括して使えるならば、学校に行けない子どもにあげる）
- F (20 男) 10 万チャットは自分の日常生活品（衣服や食品）に使う。そして 10 万チャットを家族に渡し、残り 10 万チャットを寄付する。将来の夢は日本に留学してから、その後ミャンマーで働くこと。暇なときには生活に役立つ本を読んだり、家事を手伝ったりしている。全額を使えるならば、村の地域の活動へ寄付をする。
- G (20 男) 15 万チャットは、パソコンと会計の勉強を学びにマンダレーへ行くために使い、残り 15 万チャットは、村へ寄付する。将来の夢は警察官になること。暇なときにはスポーツや政治の雑誌を読んでいる。一括して使えるならば、村での教育事業に使う。

ただだか 7 人のアンケートであるが、重要な特徴がある。それは寄付するという発言が目立つことである。そしてこれは、集団で面談をしたため、あ

るいは、外国人に対して見栄を張りたかったから、等という形式上の要因ではないように思われる。この大きな寄付をするという支出行為は、先に取り上げたドエイセイ一家やトゥマ村の若者達においても気がついた行為であり、また、2018年世界寄付指数ランキングによると、税制優遇制度に恵まれているアメリカをおさえ、ミャンマーが五年連続で世界第一位にとされている。

このキンウーは農村である。したがって雨季は田畑が冠水して農作業ができないであろうから、雨季と乾季で生活が大きく異なるはずである。しかしながら、この時はその点に触れた質問をすることはなかった。この雨季と乾季でどのように生活が変わるのか、生計を立てる手段が一年を通してどのようなパターンをもつのかについて、参考までに、パコック村での行った世帯調査を紹介する。

ミンジャン（Myingyan）は、マンダレーから南西へ、道のりにして100キロほど行った大きな町であるが、そのミンジャンと観光都市バガンの間にパコック（Pakokku）という農村がある。パコック村は、エーヤワディー川沿いにある村であるが、この南西へ流れるエーヤワディー川が雨季に増水することにより、田畑や住居の1階部分が完全に水没してしまう地域が少なからずある。この地域に住む日本語学校の生徒の家を訪問し、家族に聞き取り調査を行った。聞き取りをしたのは、雨季には水没をする二世帯と一年を通して水没する田畑がない一世帯である。

水没しない地域の農家は、米は二期作（三期作も可能）で作り、備蓄量も相当あり、畑ではその時の需要に応じて様々なものを作っている。また、農作業をする人を雇えばよいので、子ども達が農業を担う必要がないらしい。現在この家では、日本でいう第二種兼業農家への転換を図っているといえそうである。

一方、水没する方の世帯は、乾季には農作物を育てたり、小規模の畜産を協同でやっているが、雨季には何もしないか、出稼ぎに行くという。二世帯聞いたうちの一つは、果樹や商品価値の高い複数の高木を育てていた。これ

らは雨季にも船で収穫できるのだろうが、それでも生計を得るには足りないだろうと思われた。つまり、乾季の収入だけで年間の生計を立てているのか、雨季は農業以外の全く異なる職業をしているか、である。

水没する地域の世帯の家の多くは、天井の高い一階部分と、そして雨季には主たる住居となる二階があり、家には船があり、数ヶ月間を水上移動できる体制を整えているが、中には一階だけの家がある。ここは雨季には冠水しない地域へ移動して、テント等簡易住居で生活しているようである。

以後、生活にどのようなパターンが存在するのか、詳細な調査が必要である。

3章 マイクロインベストの実験に到る過程と結果

この章では、1章2節で並べられたビジネスモデル案のうち、一つを取り上げて詳述する。先に並べられたビジネス案の中には、日本語学校の経営やイベントツアー、コーヒー豆の輸入など、成功裏に終えたものや現在進捗中のモデル案も複数あるが、この3章であえてマイクロファンドを詳述するのは、このモデルがソーシャルビジネスの典型であり、今後の継続的展開が図られるべきモデルだと思われるからである。

まず、この1節では善意の無償支援が、意に反して悪いサイクルをつくっているという仮説（ルンペン経済性仮説）を説明する。続く2節では、それを解決する方策の一つとして実施したマイクロインベストの実例を紹介する。

3-1節 ルンペン経済性仮説

善意の寄付行為は一般に尊い行為であり、これを批判の対象としてはならないといった不文律さえあるように思われる。しかし、寄付したお金がどこでどのように使われているかを具体的に知らなかったり（寄付した団体への「信頼」の下に）、最終的にどのような成果があったかを確認せずに寄付行為を終える（どのくらいの成果を上げたか、あるいは上げられなかったか）というのは、たとえ善意に基づくとしても無責任と評される場合もあるだろう。

貧困とされる地域で活動をしているうちに体験を通して作られた仮説がある。これをルンペン経済性仮説と称しており、この仮説を前提としたうえで貧困問題の解決策を模索している。したがって、ルンペン経済性仮説は、仮説という側面とともに、途上国ミャンマーでのNGO活動に関わる個人的なインセンティブともいえる。

次のようなAさん、Bさん、Cさんがいる。(A、B、Cは地域でも国家でも良い)

Aさん：非常に貧しい(例：一家は月収2,000円で暮らしている)

Bさん：Aさんよりさらに貧しい(例：月収2,000円で、子どもは8人)

Cさん：Bさんよりさらに貧しい(例：月収2,000円で、子どもが10人、
夫と祖父が死去)

このような三つの家族が並べられた状況で人々が寄付を行うとする。すると、多くの支援は、最貧のCさんに集中してしまうのではないだろうか。

ここで、この外部からの巨大な支援が一回限りではなく継続的に行われることとなり、支援をされる側(=当事者)は、次も支援があるように期待してしまうとする。すると、施される支援が、当事者の日常の既存の労働から得られる対価よりも格段に大きい場合、当事者達は、より貧しい生活を送り、自分に支援が向けられるように努力し始めるのではないだろうか。

具体的には、貧困に加えて病気や怪我を装ったり、子どもを借りてきて数を増やしてみせたり、汚い服装や裸の子ども達を家の前に立たせたりすることである。こうしてより困窮した状況を競い合うようになれば、ルンペン(物乞い)経済性の発生である。

このルンペン経済性は、当初は当事者個々人の競争にとどまるかもしれない。これを第一次ルンペン経済性とする、そのうちに貧しさを上手に捏造するための組織や、支援する側との交渉に長けた組織が出てくる。具体的に

は、障害を持った子どもや赤ちゃんを抱いた女の子を有償でレンタルしたり、子ども達に物を売らせる営利組織である。他にも身障者を食い物にする疑似福祉組織、子どもを故意に障害者にして演出させ、商売に結びつける組織も現に存在する。いったん組織化すれば、統括や仲介をする者の利益を上げるべく、ルンペン経済市場は量的にも拡大する。これを第二次ルンペン経済性と称することにする。

さらに、現地の当事者や営利グループではなく、支援を行う団体がこのサイクルに荷担する可能性がある。国際機関やNGO団体はしばしば貧困キャンペーンを行っているが、これは、さきの当事者側のルンペン経済性を助長し、加速させるという効果をもつかもしれない。国際組織は大量に抱える常勤職員の高い給料や広告などの機会費用を獲得するため、常に売上げ（＝寄付金）を求めなければならない、これには巨大な貧困を「発明」したり「創造」し続けたりする必要があるかもしれない。その営為は、第一次、第二次ルンペン経済性を加速させ、定着させる第三次ルンペン経済性として機能する可能性がある。

国際支援は、よく失敗している。そしてしばしば、より悪い惨状を招いたケースもある。行為が善意に基づいていると思われている場合には、批判の目を向けにくい。特に、慈善団体が主体となっており、その資金が、名も無き人たちの善意の寄付である場合はそうである。誤った善意の実例は歴史上複数あったのに、寄付は善いことという倫理観があるために、そこへ批判の目を向けることは悪い行為であると思われるのかもしれない。

しかし、このようにしてルンペン経済は支援によって誕生し、そして支援の継続によってその＜貧困＞性（＝疑似貧困）を増幅させていく市場は、どんどん巨大化していく。配慮なき惰性による支援は、貧しさを社会制度として、あるいは国家的システムとして構造化してゆくかもしれない¹³⁾。

13) マクミラン（2007）、大塚啓二郎（2014）等の主流派に対し、その成果と方法論に批判的な立場をとるイースタリー（2003）等の立場がある。さらに、ここに第三の波として、貧困を当事者的な視点で捉え返そうとするモーダック（2011）、デュフロ（2012）等の立場がある。

以上をルンペン経済性仮説ということにする。このルンペン経済性を発生させないような支援のあり方にはどのようなものがあるだろうか。

その一つは、現地の起業家育成にあるかもしれない。現地の起業家育成との協業は、より貧しい人へ無償支援ではなく、より努力をした人とビジネス関係で協業をすることであり、(第一次ルンペン経済性の回避)、また、貧困をビジネスとするのではなく、現地の健全なる需要をビジネスとすることであり(第二次ルンペン経済性の回避)、外部組織による支援ではなく、当事者による市場形成を目指すこと(第三次ルンペン経済性の回避)につながるからである。

続く2節では、マイクロインベストの実践を報告する。

3-2 節 マイクロインベストの実践

マイクロインベストとは、起業をしたい者に初期投資を行い、利益が出た場合には起業者と投資者が利益を按分し、利益が出なかった場合には出資者にも利益はなく、仮に失敗した場合には初期投資が返ってこない、という契約のもとで共同で企業を行うことである。ハイリスクローリターンなモデルのように思われるが、起業における初期投資金額が格安であることと、途上国支援というソーシャルビジネスの側面があるため、今後の広がりを十分期待できるかもしれない。

このようにまだ未知数が多いモデルであるが、これまでにこのマイクロインベストを二件実施した。

候補者選びをどのようにしていったかについては、誰かから紹介されたというわけでも、どこかで公募をしたというわけでもない。彼らは、偶然知り合った人の中から選んだ。というのも、公募は困難であるし、誰かからの紹介も紹介者の隠れた意図があるかもしれない。したがって、行き当たりばったりで出会った人の中から以下のような成り行きで決定した。

ミャンマーでは昼間は炎天となるため徒歩は極力避けられるべきであり、したがってちょっとしたところへ外出するにも車やバイクなどの二次元交通

機関を使用しなければならない。その際に、通りすがりの人（Aさんとする）に英語で話しかけて道を尋ねると、Aさんは、自分が分からない場合、どこからか英語を話せる人（Bさん）を連れてきてくれることが珍しくない。

この英語が話せる（あるいは、仲間内では話せることになっている）Bさんは、Aさんの人間関係の中では語学に堪能な人であり、Bさんはどこかで、あるいは自分なりに、一定の学習を積むことができた人である。

そこで、道を聞くだけではなく、観光案内を頼んだり、ちょっと政治的な話（日本の印象、日本とミャンマーはどこが違うのか、どうしてそのような差ができたと思うか、など）をしてみる。この話題を難しいと感じた場合、Bさんは別の人（Cさん）を呼んできてくれることもある。このCさんは、語学が堪能なBさんの人脈の中で、さらに優秀な人材である可能性が高い。

そこで今度はCさんと話をする（その場にAさんやBさん、その他の人々がいることが多い）が、興味深い見識を聞かせてくれた場合、Cさんは英語も話せて教養や社会的視野が開けた人ということになる。そして、このCさんこそが成り行きで決定された候補者である。

このようにして知り合った複数のCさんのような人々に、本当は何をやりたいかったか、今からでも挑戦しようと思うかを聞き、最終的に絞ったのがアウンアウンさんとマオさんの二名だった。

ケース1 アウンアウンさん

私たちが三人で夜のマンガレー市内を歩いていると英語で呼び止めてきた運転手がいた。それがアウンさんだった。アウンさんは、48歳で自転車タクシー（サイカー）の運転手であった。日本人はとても珍しく、しかし見たら分かるそうで、握手から始まり、饒舌に英語で案内してくれた。その英語は非常に訛っていたため聞き取りにくかった。どこで学んだのかを聞くと、テキストも用いず、独学で習得したとのことだった。今からだったら良いところがある、といって街灯も殆どない暗い市内をどんどん抜けてゆく。マンガレー市内は平坦地が多いが、それでも三人を載せたサイドカー付き自転車

を漕ぐのは大変だろう。気遣うと、大丈夫大丈夫と笑いながら街灯もない薄暗い中を長いことどんどん走ってゆく。なにかいかがわしいところや危険なところに連れて行かれるのではないかと3人とも不安になり始めた頃、着いたところはミンター劇場という国立の人形劇場だった。

それはたしかにすばらしい演奏と伝統的な操り人形の劇ではあったが、より心を動かされたのは、どうだったか、と聞くアウンさんの誇らしげな態度だった。観光業界の方が、日本人を案内するといえ、飲み食いするところや、ともすればいかがわしいところに案内される傾向がある地域がよく知られているが、私たちが自分たちが誇る劇場へ連れてきてきてくれたことに深く感銘を受けた。

それからアウンさんと夜更けまで長いこと話をした。家族のこと、伝え聞いた戦争の時のこと、変わってゆくマンガレーのこと、そういうことを聞いているうちに、アウンさんは本当はバイクの運転手になりたかった、ということを知った。調べてみるとバイクの運転免許は難しくはなく、バイク自体も7万円程度である。

そこで半年後、マイクロインベスト契約を結んだ。これは、バイクを先行投資として購入して与えるが、そこから得られる収益のうち、10%を払うという契約である。アウンアウンさんの目論見書では、毎月3万ミャンマーチャット(2,500円)を支払うことができるとされ、利回りでいえば7万円に対して月2,500円、つまり年43%であり、しかも二年と四ヶ月で元金を回収できる計算になる。金額としては、一年間に3万円と少額であり、一見ビジネス的にうまみはないように思われてしまうが、しかしこのようなスモールビジネスを複数組むことができれば、ビジネスとして十分成立しうるし、複数ある中のいずれかが起業として成功した場合には規模に見合ったリターンが期待できる。

ケース2 マオさん

この視察が始まった初期、学生2名と3人で街頭アンケート調査をしたこ

とがある。摂氏 50 度ほどの炎天下を歩き回り、通りすがりの人やお店の人に日本に対する意識の簡単なアンケート調査を実施した。ホテルの室内で英語の調査票を作り、それをホテルの人にミャンマー語に翻訳して書いてもらった。そして、そのアンケート票を見せながら、通りがかりの人たちに説明をして、ノートに答えを書いていってもらった。街頭調査をしていく中、バイクタクシーの運転手をお願いした。その中で出会ったのがマオさんだった。マオは、本名ではなく呼び名である。呼び名とはいえ、正式な呼び名であり、仲間は全員彼のことをマオと呼んでいる模様である。

マオさんは、アンケート調査の意義が始めから分かっている数少ない協力者であった。100 人にアンケートをするというと、10 人くらいの仲間からすすんでアンケートをとってきてくれた。そして、このアンケート結果は何に使われるのか、何を目的としているのか、などと質問をしてきた。続きは夕食を食べながら、といって夕食に誘うと、喜んで同行してくれ、話題は自己紹介から政治談義にまで話は及んだ。

マンダレー大学を優秀な成績で卒業（後日、マオさんの自宅にて確認）し、資源開発の会社に就職したものの、そこで知り合った金鉱山の採掘業者と起業して失敗。元手は全て失って、バイクの運転手をするようになった、という。10 万円くらいの資金があったら何をするか、という話をしたら、ピーナッツ畑がいいという。実家に空いている畑があり、そして中華系の親族や知り合いが、食事の際には必ず出されるピーナッツの卸売りをしており、ピーナッツの生産場を探しているという。

そこで半年後、マイクロインベスト契約を結んだ。これは先のアウンアウンさんと同時に行った。

アウンアウンさんの場合には、バイクの現物支給だったが、マオさんの場合、畑をプレゼントできないため、日本円で 10 万円（当時のレートで 120 万チャット相当）を投資することにした。マオさんの目論見書では、三年後からであるが、ピーナッツ畑の年間の利益は 300 万チャットであるから、年間 30 万チャットを支払うことができるという。利回りでいえば、アウンア

ウンさんより低く、元金の回収は二年間の収益なし期間を加えると、六年間にかかることになる。それでもマオさんの案件を選んだのは、マオさんの人柄と能力の高さにあった。

3-3 節 マイクロインベストの結果と本稿のまとめ ～貧困地域について～

ケース1のアウンアウンさんとは、契約をしてから後、私の方が多用になり連絡を取り合うことが少なくなってしまい、経過を報告することができないが、1年半後にアウンアウンさんの招待で、自宅を訪れたことがある。自宅はダウタウン地区にある、相変わらずの竹でできたバンブーハウスであった。しかし、家に集まっていたアウンアウンさんの親族は、みんなスマホを持っており、私にそれを誇示してきた。

投資したバイクはどうしたのかを聞くと、今は息子に譲っており、息子がバイクタクシーをやっているとのこと。バイクタクシー業の現状を聞くと、アウンアウンさんは、バイクタクシーはやめて、今はタクシーの運転手補助をやっているとのこと。収入は格段に良いし、日光に照らされることもなくなったので、身体も家計も非常に楽になったと言っていた。アウンアウンさんの妻も感謝のこもった笑顔で、彼の側にいた。

そこで、収益の10%という契約について聞いた。するとアウンアウンさんは、ここにちゃんとあると言って、段ボール箱のような箱を振って見せた。しかし中は空けなかったし、目を合わせることもなかった。たとえ収益を回収しなくとも、どのくらいの売り上げがあったかくらいは聞いておくべきだったが、それも聞かず、握手を交わしてそのままアウンアウンさんの家を後にしてしまった。家の前に置いてあったホコリだらけの自転車タクシーが、少しかわいそうにみえた。

ケース2のマオさんとは、半年ごとに会い、その度に事業の進捗状況を聞いたが、事業の進み具合は常に芳しくなかった。そして、ある日、何故か長男が私立の高校へ進学したという報告を受けた。私立の高校へ進学するにはまとまったお金が必要であるが、マオさんの月収では、それはとても間に合

わないはずである。そしてそれ以降はマオさんが積極的にピーナッツ畑の話題をすることはなかったし、話題がそこに及んでも心許ない返答しか返ってこなかった。おそらく投資した現金は、長男の進学資金に使われたものと思われる。

結局のところ、両事業共に、NGOとしてはともかく、ビジネスとしてはうまくいっていない。今後の課題をいくつか挙げると、①利益回収は毎月定期的に行うようにすること、②最初に準備期間が必要な場合には、資金配布は後日とし、実費のみをその都度支給するようにすること、③次の事業につながるようにビジネスミーティングを持つようにすること、である。

途上国においてマイクロインベストによるスモールビジネスを複数コーディネートすることは、ビジネスモデルとして十分に可能性があるように思われる。それは、複数のビジネスの中から想定外のビッグビジネスが誕生する可能性もあるだろうし、日本から途上国へ投資するコストは相対的に少額ですむうえ、中長期的に日本円に対して現地通貨が上昇したならば、為替差益も得られるからである。もっとも、得られる利益は当分の間少額であろうし、社会経済が不安定であるが故の投資リスクも大きいであろう。また、為替の影響で逆に差損を生んでしまう場合もあろうから、リスクも大きい。ただし、途上国のある地域において外資が資本が投入されるということは、たとえそれがビジネス的に利益がでなかったとしても、資本投入というただそれだけで、当該地域に想定外の利益が生まれる可能性があるだろう。

先のケースでいうと、自転車タクシー業であった一家は投資したバイクを奇貨として、相当な経済的利益を得るようになった。この効果は、アウンアウンさん一家だけに止まらず、彼らが住むダウタウンの近所の住人を巻き込んでいた。ケース2のマオさんに関しても、彼の息子は投資されたお金を流用されて高い学歴を手にすることができた。それはその後の彼の就職にも大きく関わっていくことだろう。彼が得る生涯年収から計算すれば、ピーナッツ畑で得る収益を遙かに凌ぐかもしれない。よそ者である私にそれは分

からないが、マオさんなりの、より合理的な投資判断だったのかもしれない。アウンアウンさんにせよ、マオさんにせよ、彼らとの関係性は崩れていない。したがって、彼らとのビジネスは終了しておらず、現時点で失敗したとはいえない。失敗とは、一定の評価のことではなく、一つの決定である。

最後に以下の所感をまとめとして本論結びたい。

世界には貧しい国々が存在するとされている。それは先進国と対置された発展途上国という軸に置かれたり、GDP下位1/5の国々などと表現されたりする。しかし、貧しい国々の中にも、貧しいが故に困っている国ではなく、貧しい（と評価される）けれども豊かな国があるように思われてならない。急いで付け加えるが、豊かさというのは、いわゆる精神的な豊かさを数値化して加えるべきといたいのではなく、また、潜在的指標のように当事者からは見えない部分を評価に加えるべきという流派に賛同したいのでもない。貧しさや豊かさを数値化しようとする。それは、尺度の取り方の問題である。どのような要因を選択し、組み合わせ、尺度化するかという作業には、正しい唯一の解は存在しないであろうにもかかわらず、実際はどの尺度が多く採用されているかで尺度の優劣決まっているように思われる。それは、もしかしたら豊かさや貧困の真値とは別のところにある、評価や比較における利便性が大きく作用しているのかもしれない。そして、私たちは貧しさの尺度を外部から勝手に設定し、それに基づいて貧困を設定し／創造し、それに基づく誤った解決施策を行ってしまっているかもしれない。

さらに、数値化や尺度化をする以前の〈単位〉の問題も存在する。世帯調査や家族調査を行う際に、その〈世帯〉という単位が、調査をする側とされる側で大きく異なっている場合、そこから導き出された結果は何の意味を持つのだろうか。

もう一点。〈発展途上〉とされる国の中には、これまで途上国とされてきた地域で時折指摘されてきたように、貧しいけれども幸せな地域が数多く存在する。そういう地域は、外部の第三者が、自分たちの尺度を好き勝手にあ

てて現地のリアルさの一部を加工して切り取って＜貧しい＞と評価しているだけで、そもそも貧しくないのかもしれない。そのような地域は、外部的には貧困と評価されているが、そこに住む当事者的には幸せという、内外評価に断絶的齟齬のある貧福地域とされ、個別に、より各論的に考察されるべきかもしれない。

本稿では、個人的なNGO活動における11回の視察を、ビジネスモデルという観点から事実を選び、線で結んだ。そして、この点と線に今後の方向性を見いだす作業を行った。その方向性とは、①貧困の尺度をどのように創るか、あるいはどれを選ぶか、②尺度となる単位をどのように設定するか、③収支ボラティリティーが大きい地域の場合の調査方法、④ルンペン経済性仮説を脱するための起業行為の可能性、といったものである。今後、これらに進捗があれば、また報告の機会を頂きたい。

参考文献

- オリヴァー・ガスマン/カロリン・フランケンバーガー/ミハエラ・チック、渡邊哲/森田寿記、「ビジネスモデル・ナビゲーター」、翔泳社、2016
- 井上達彦、「ブラックスワンの経営学」、日経BO社、2014
- 今田高俊編、「リアリティの捉え方」、有斐閣アルマ、2000
- 岩淵千明編著、「データの処理と解析」、福村出版、1997
- 鎌原雅彦/宮下一博/大野木裕明/中澤潤編著、「質問紙法」、北大路出版、1998
- 石井光太、世界「比較貧困学」入門、PHP新書、2014
- J・モーダック/S・ラザフォード/D・コリンズ/O・ラトフェン、野上裕生監修、大川修二訳、「最底辺のポートフォリオ」、みすず書房、2011
- ジョン・マクミラン、瀧澤宏一/木村友二訳、「市場を創る」、NTT出版、2007
- 大塚啓二郎、「なぜ貧しい国はなくならないのか」、日本経済新聞出版社、2014
- ウィリアム・イースタリー、小浜裕久・織井啓介・富田陽子訳、「エコノミスト南の貧困と闘う」、東洋経済新報社、2003
- アビジット・V・バナジー/エステル・デュフロ、山形浩生訳、「貧乏人の経済学—もういちど貧困問題を根っこから考える」、みすず書房、2012

The Process of Business Model Creation in the Northern Region of Myanmar

SEKI Hironari

In this paper, in a society before the development of capitalism, I reconsider the creation of a business model and direct the way of a useful business model in entrepreneurship. The direction seems to be (1) to construct a meta-model of an existing business model and (2) to focus on a portfolio of poverty in developing countries. And from there, I can suggest the directionality of research that we should work on in the future, such as the effectiveness of entrepreneurship to support developing countries, the reconsideration of poverty standards, and importance of the portfolio of income under the gap society.

This paper is based on the records that I went to Myanmar 11 times every six months from 2012, when the political situation was unstable. The reason I came to visit Myanmar was related to The Operation of Imphal in World War II, and the reason I came to visit regularly is personal NGO activity. Therefore, in this paper, all the arguments are based on the case study of interviewing individual households and people who got acquainted, from the networks that were naturally expanding in the activity. This case study is characterized by the fact that it is not the relationship between the person conducting the survey and the person being surveyed, but is a case obtained from the relationship between acquaintances. So, it seems that several topics not usually spoken in typical cases have been seen.

The structure of this paper is three chapters, each chapter consisting of three sections. In the first chapter, I will select the points and connect them as a line from the viewpoint of business model among various activities in Myanmar. First, the first section introduces all activities in Myanmar since 2012 in chronological order, and the second section lists 35

business proposals that have appeared in it, and in the third section, based on them, I suggest a meta-modeling of the business model. And the next two chapters play a theoretical role. As a case study, Chapter 2 reports household surveys of families living in the slum area outside Mandalay, and surveys of households on rivers whose lifestyles differ greatly between the rainy and dry seasons. In Chapter III, I introduce the hypothesis that free assistance may promote local poverty, then report on the practice of microinvestment and in the third section, I will make further directions.

<研究ノート>

空間経済学の立地モデルに導入された ジャスト・イン・タイム概念の特性への省察

—— Harrigan and Venables (2006) による

ジャスト・イン・タイムと集積に関するモデルをもとに ——

中 村 勝 之
野 尻 亘

1. はじめに

ジャスト・イン・タイム（以下、JITと略記）の導入が産業立地に与える影響について、レギュラシオン理論や経済地理学など、広い領域でさまざまな議論がなされてきた。ここでは、もうその詳細の展望を繰り返すことはしない。

とりわけ、JITの導入に関する立地モデルにおいては、部分均衡論の立場からなるマッカンの一連の分析が重要である。すでにマッカンのモデルについては、野尻・中村（2012）で詳細に分析した。マッカンは伝統的な立地論のモデルにおける輸送費や距離概念に物資調達や在庫管理費用の概念を追加し、ロジステイクス費用モデルを構築した。そこでは、JITの導入による輸送ロットの最適規模が、立地の集積や分散に影響することが明らかにされている。

そこで、今回は一般均衡モデルを基本とする空間経済学におけるJITに関する立地モデルとして、Harrigan and Venables (2006) を取り上げる。そ

キーワード：ジャスト・イン・タイム，空間経済学，立地モデル，
部品サプライヤーの集積，ロジステイクス

の空間経済学の視点からみて、JITの導入にともなう産業集積の成立要因がどのように考察されているかを、明らかにしたい。あくまでこの小論は一論文の精読であり、解題にとどまるものである。しかし中間報告の「研究ノート」として発表することにした。

とりわけ、Harrigan and Venables (2006) においては、JITの特徴である、部品調達期間の短縮や需要状況などに即応した部品納入と、産業集積との関係を分析している。そこで得られた結果を〔HV命題〕としてまとめると以下の通りである。

〔HV命題〕

- ① 部品が（輸送費用がかかっても）確実に納品されるならば、部品産業の集積¹⁾は起こらない。
- ② 他地域から部品を調達するときに納品の遅延がある可能性があるならば、部品産業の集積が起こる。
- ③ 最終財需要（あるいは費用）の不確実性があるときに状況に応じて部品調達ができるならば、部品産業の集積が起こる。

ただし、これらの結論は統一的設定のもとで行われているわけではない。詳細は本論で検討するが、Harrigan and Venables (2006) のモデルの特徴は次のようにまとめることができる。

- ・ ①の命題を得るに当たって、最終財生産において部品が相互に代替的な生産技術が仮定される一方、②および③の命題を得るに当たっては部品が相互に補完的なそれが仮定される。
- ・ ②では最終財生産に労働投入が仮定される一方、①および③にはない。
- ・ ①および②では最終財産業の完全競争が仮定される一方、③では独占市場が仮定される。

1) 原文では「クラスター形成 (clustering)」と表現しているが、ここでは集積と一貫して表現する。

- ・ ①では、氷塊輸送技術にもとづく輸送費用が仮定される一方、②および③では捨象される。

確かに各モデルを個別に検討すれば〔HV命題〕は妥当することが分かる。しかしそれが相互に異なるモデルから得られたのであれば、各命題は説得力を欠くものになると思われる。そこで本稿では、生産技術と最終財需要に関する仮定を統一したモデルを設定し、そのもとでも〔HV命題〕の成否を確認する。それと同時に若干のモデルの拡張を行う²⁾。

2. 状況設定

最初に、本稿で検討するモデルの骨子について解説する。なおHarrigan and Venables (2006) と異なる仮定については下線を付しておく。

- ① 2つの同質的地域AとBがある。
- ② 最終財産業は1社だけが独占的に操業し、各地域に1つだけ組立工場(以下、プラント)を立地させている。
- ③ 各地域に立地するプラントに部品を供給する部品産業(以下、サプライヤー)は各地域に N_i ($i = A, B$ は地域を区別する下添え字) 社立地し、各サプライヤーは特定部品を独占的に生産している。ただし、各地域に立地するサプライヤーの合計は $N (= N_A + N_B)$ 社で一定である³⁾。
- ④ サプライヤーが生産した部品は地域内および地域間で輸送可能であるが、各プラントで生産された最終財は地域間で輸送できない。
- ⑤ 地域 i に立地するプラントの生産技術は「レオンティエフ型」、

$$y_i = \min\{(1/\phi)l_i, \dots, x_{A,A,j}, \dots, x_{B,A,k}, \dots\}, \quad (2-1)$$

で特定化する⁴⁾。ここで y_i, l_i はそれぞれ地域 i における最終財生産量

-
- 2) 原文において幾つかの誤植が見受けられるが、ここではその指摘は省略する。
 - 3) 「新経済地理学」のモデルを忠実に駆使すれば、部品産業の参入を認めることで企業数を内生的に求めることは可能である。しかし、Harrigan and Venables (2006) の論旨に沿ってここでも捨象することにする。
 - 4) これに関連して、2点補足しておく。
 (1) (2-1)式において $\min\{A, B\}$ とは、 A, B のうち小さい方で従属変数(ここ

および労働投入量, $x_{A,A,j}(x_{B,A,k})$ は地域A (B) に立地するサプライヤー j (k) の地域Aプラント向けに提供した部品量である。そして ϕ は所与の労働投入係数である。

- ⑥ 地域 i に立地するサプライヤーの生産は限界費用および固定費が一定の技術に直面している。そしてこの技術は地域間および企業間で差異がない。

- ⑦ 地域 i における最終財の逆需要関数は,

$$p_i = \alpha - \beta y_i, \quad (2-2)$$

で特定化する。ここで α, β は正の定数である。

- ⑧ 各部品の価格は r , 最終財生産労働に対する賃金は w で各地域同一である⁵⁾。

- ⑨ 唯一の最終財企業の目的は, 各プラントで実現する利潤の合計の最大化である⁶⁾。

- ⑩ 上記目的のために, 唯一の最終財企業はサプライヤーの立地を最初に決め, その後, 生産計画や部品発注を決める。

仮定④より, 最終財需要には地域間の相互関係がない。そのため, 仮定⑨

では最終財生産量) が決まることを表している。そしてレオンティエフ型は, 新経済地理学でよく使われるCES型 (後掲 (A-3) 式) において $\sigma = 0$ のケースに該当する。

- (2) 補論Aで詳細に検討する通り, 部品産業の行動を正面から分析すると, 各サプライヤーの価格設定が意味を持つには (部品間の代替の弾力性が1を超えるという意味で) 代替的でなければならない。一方, 最終財を生産するために必要な部品はどれ1つ欠けても財として成り立たないという意味で補完的である。この点を強調するため, 生産技術はレオンティエフ型で統一することにする。
- 5) 原文でははじめに部品価格および賃金が地域間で異なるケースを扱い, その後 (特殊ケースとして) 同じ部品価格のケースを検討している。ここでは検討の主旨を明瞭にするため, 初めからこの仮定を置く。
- 6) 原文では,
- (1) サプライヤーと最終財企業の結合利潤の最大化が目的である。
 - (2) ただし, 実際の定式化は各プラントで実現する最終財1単位当たり利潤合計の最大化である。
- という構造を持っており, 整合的な定式化となっていない。そこで原文で述べているように, 「唯一の最終財企業がすべてを決める」という定式化を採用する。

にある目的は各プラントでの生産で実現する利潤を個別に求め、それを加算することで得られる。そこで以下のすべての検討において、一般性を損なうことなく地域Aに関する事項のみを扱うことにする。

3. モデル1：ベンチマーク

本節では、Harrigan and Venables (2006) の言うベンチマークとして、部品の到着が遅延することも最終財需要の不確実性も存在しないケースについて検討する。このとき彼らに合わせて、最終財生産における組立労働を捨象すると、仮定⑤より $x_{A,A,1} = \dots = x_{B,A,N_B}$ 、すなわちすべての部品を同量発注するのが効率的である。その意味で、各部品はどの地域で生産されたかのみが問題となる。そこで、以下特に断りのない限り、部品は生産地域のみを区別して x_A, x_B とする。すると (2-1) 式の生産関数は $y_A = x_A = x_B$ で与えられる。また次節以降との比較の意味で、部品の地域間輸送には $\tau (> 1)$ だけの費用がかかるものとする。

この結果と (2-2) 式から、地域Aプラントから得られる利潤は、

$$V_A = (\alpha - \beta y_A) y_A - r (N_A + \tau N_B) y_A, \quad (3-1)$$

で与えられる。ここから最適生産量（したがって最適部品発注量）は、

$$y_A = \frac{\alpha - r (N_A + \tau N_B)}{2\beta}, \quad (3-2)$$

となり、これを (3-1) 式に戻せば地域Aプラントにおける最大利潤は以下ようになる。なお、Harrigan and Venables (2006) に即して、以下の検討において仮定③を使って最大利潤を N_B の関数として示しておく。

$$V_A = \frac{[\alpha - r \{N + (\tau - 1) N_B\}]^2}{4\beta} \equiv V_A^1 [N_B], \quad (3-3 a)$$

ここで $V_A^m [N_B]$ にある上添え字 $m (= 1, \dots, 4)$ はここで検討するモデルを区別する記号である。同様にして、地域Bプラントにおける最大利潤は、

$$V_B = \frac{[\alpha - r \{\tau N + (1 - \tau) N_B\}]^2}{4\beta} \equiv V_B^1 [N_B], \quad (3-3 b)$$

となる。ここから直ちに以下のことが分かる。

【命題1】 部品の納品が遅延することも最終財需要の不確実性も存在しないとき、唯一の最終財企業はすべてのサプライヤーをいずれかの地域に集積させる。

〔証明〕 最終財企業の目的は仮定⑨より (3-3) の a および b 式の合計の最大化である。そしていずれの式も N_B の 2 次関数である。そこで 2 式の合計を平方完成すると、

$$V_A^1[N_B] + V_B^1[N_B] = \frac{r^2(\tau-1)^2}{2\beta} \left(N_B - \frac{N}{2} \right)^2 + \frac{1}{2\beta} \left(\alpha - \frac{r(1+\tau)}{2} N \right)^2,$$

となる。これは $N_B = N/2$ のとき最小値 $[\alpha - (1+\tau)rN/2]^2/2\beta$ を持つことが分かる。

(証明終)

この結果は Harrigan and Venables (2006) と大きく異なっている。その原因は仮定②および⑨にあるのではなく、別な 2 つの点に求められる。第 1 に、仮定⑤、すなわち生産関数における部品の代替性に関する仮定の違いである。この点の詳細については補論 B で検討しているが、そこでは $\sigma > 1$ という意味で部品が相互に代替的であるときにサプライヤーの集積が起こらないことが示されている。第 2 に、輸送費用の存在である。本節のモデルにおいて $\tau = 1$ 、すなわち部品の地域間輸送に費用がかからなければ、(3-3) 式より $V_A^1 = V_B^1 = (\alpha - rN)^2/4\beta$ である。これは最大利潤がサプライヤーの分布に依存せず、集積について何も語れないことを意味している。つまり部品の代替/補完に関する想定、輸送費用に代表されるコスト要因、これらが集積の重要な条件となることが分かる。

とはいえ、この結果を持って Harrigan and Venables (2006) の批判とはならないだろう。彼らの主眼は新経済地理学で通常想定される部品間の代替

性の仮定ではサプライヤーの集積は起こらず、JITの特徴をうまく描き出せないことを主張したかったからだと思われる。

4. モデル2：部品の納品が遅延する可能性のある場合

次に、本節では他地域から調達する部品が納期までにプラントに届けられない可能性があるケースについて検討する。これは部品の輸送に時間がかかる可能性があるときに、サプライヤーの立地がどう影響を受けるのかを検討するのに好都合である。なお本節以降の検討において、部品の地域間輸送に費用がかからないものとする。

これを具体化するために次のような確率が仮定される。地域 i プラントにおいて地域 j サプライヤーに発注した部品が納期までにすべて到着する確率を、 q を1未満の実数として q^{Nj} と定義している。したがって、地域 j から少なくとも1つの部品が納期までに地域 i プラントに到着しない確率は $1 - q^{Nj}$ となる。つまり他地域にサプライヤーが多く立地する状況ほど、部品がすべて納期までに届きにくくなる状況になる定式化となっている。

部品が納期までに届かないことで2つの影響があるとHarrigan and Venables (2006) では仮定している。第1に、部品の納期が遅れることはその時点において部品が足りないのだから、仮定⑤より $y_A = 0$ 、すなわち生産が延期されてしまう。そして生産の延期が最終財の価格低下という形で影響することである。Harrigan and Venables (2006) では所与の価格 p が δ の割合だけ低下する定式化をしているが、本節では (2-2) 式において需要規模を表す定数 α が確率 q^{Nj} で α^H 、確率 $1 - q^{Nj}$ で α^L (ただし $\alpha^H > \alpha^L$) になると納期の遅延が価格に及ぼす影響を仮定する。第2に、組立作業に従事する労働者は部品がすべて到着することを念頭に雇用されている。ところが部品の到着が遅れると作業できなくなる反面、賃金支払いはこの時点でも発生してしまう。つまり部品の到着が遅れると、賃金支払いが2倍になることである。

さてこの場合、(2-1) 式において $y_A = (1/\phi) l_A = x_A = x_B$ であることに注

意して、すべての部品が納期までに到着するときの地域Aプラントで得られる利潤は、

$$v_A^H = (\alpha^H - \beta y_A) y_A^H - (\phi w + rN) y_A^H, \quad (4-1 a)$$

で与えられる。ここで w は一定の賃金である。(3-1) 式と比べると、(4-1 a) 式はサプライヤーの分布から独立であることが分かる。よってこの場合の最適生産量は、

$$y_A^H = \frac{\alpha^H - (\phi w + rN)}{2\beta},$$

となり、これを (4-1 a) 式に戻せば、

$$v_A^H = \frac{[\alpha^H - (\phi w + rN)]^2}{4\beta}, \quad (4-2 a)$$

が得られる。

一方、少なくとも1つの部品が納期までに到着しなかった場合の地域Aプラントで得られる利潤は、

$$v_A^L = (\alpha^L - \beta y_A) y_A^L - (2\phi w + rN) y_A^L, \quad (4-1 b)$$

で与えられる。この場合も利潤はサプライヤーの分布から独立である。よってこの場合の最適生産量は、

$$y_A^L = \frac{\alpha^L - (2\phi w + rN)}{2\beta},$$

となり、これを (4-1 b) 式に戻せば最大利潤は、

$$v_A^L = \frac{[\alpha^L - (2\phi w + rN)]^2}{4\beta}, \quad (4-2 b)$$

と得られる。よって部品発注時点での地域Aプラントの期待利潤は、

$$V_A^2[N_B] = q^{N_B} \frac{[\alpha^H - (\phi w + rN)]^2}{4\beta} + (1 - q^{N_B}) \frac{[\alpha^L - (2\phi w + rN)]^2}{4\beta}, \quad (4-3)$$

となる。(4-3) 式の性質を詳細に調べることで次の命題が成り立ち、Harrigan and Venables (2006) と一致することが分かる。

【命題2】 他地域に立地するサプライヤーに発注した部品が納期までに到着しない可能性があるとき、唯一の最終財企業はすべてのサプライヤーをいずれかの地域に集積させる。

この命題自体は前節で得た【命題1】と同じである。だが本節では輸送費用がないため、命題が成り立つメカニズムが異なる。もし部品が相互に代替的であるならば、届かない部品の到着を待つよりも今ある部品で最終財を生産することも可能である。ところが部品が相互に補完的である場合そうはいかない。部品が1つでも欠ければ特定品質の最終財は生産できないからである。現実には発注したのとは異なる地域に立地するサプライヤーに部品を発注して対応することも可能であろうが、このモデルではその可能性はない。ゆえに部品到着の遅延は生産延期、需要の下落、そして賃金費用の上昇を引き起こし、利潤に多大な影響を及ぼす。それを避ける目的でサプライヤーを1か所に集積させるのである。

5. モデル3：最終財需要に不確実性がある場合

部品の到着が納期に間に合わない（可能性がある）という意味で輸送に時間がかかるとき、サプライヤーを集積させることが最終財企業の最適行動である。つまり部品調達期間を短縮させるべく集積が生じるのだと解釈できる。次に本節では、最終財需要に不確実性があるときにその状況に応じて部品を発注できるケースについて検討する⁷⁾。これは需要状況に応じた部品発注を自在に変更できるときに、サプライヤーの立地がどう影響を受けるのかを検討するのに好都合である。

本節では、Harrigan and Venables (2006) の想定をそのまま踏襲する。すなわち (2-2) 式にある定数 α が確率 ρ で α^H 、確率 $1-\rho$ で α^L になるものとする。需要規模の実現を観察した後、地域 i プラントは同地域サプライヤーに対する部品発注を行う。一方地域 j サプライヤーに対する部品発注は

7) 原文では費用が不確実な状況についても言及しているが、ここでは捨象する。

需要規模の実現前に行う。よって、最終財企業の意思決定の流れをまとめると以下の通りとなる。

(・第0段階：期待利潤を最大にするようにサプライヤーの立地を決める。)

・第1段階：期待利潤を最大にするように x_B を決める。

(・需要規模の実現。)

・第2段階：需要規模に応じた利潤を最大にするように x_A を決める。

なお、発注する部品の順序を入れ替えたケースについては次節で検討する。またHarrigan and Venables (2006) に即して、本節以降でも最終財における組立労働は捨象する。

5. 1. 第2段階の決定

まず、地域Aプラントが第2段階に直面する決定から見ていく。ここでは次の問題を解く。

$$\text{Maximize } v_A^s = (\alpha^s - \beta x_A^s) x_A^s - r N_A x_A^s, \quad (5-1)$$

$$\text{Subject to } x_B \geq x_A^s.$$

ここで上添え字 $s (= H, L)$ は需要状況を区別するための記号である。この段階を解くのに制約条件が与えられるのは、先決した x_B より多くの部品を発注しても(仮定⑤より)すべて利用できないためである。

この問題の1階条件は次式でまとめられる。

$$\lambda_A^s = \alpha^s - 2\beta x_A^s - r N_A, \quad (5-2)$$

$$x_B - x_A^s \geq 0, \frac{\partial L_A^s}{\partial \lambda_A^s} \cdot \lambda_A^s = 0, \lambda_A^s \geq 0. \quad (5-3)$$

ここで L_A^s はこの問題を解く上で定義されるラグランジェ関数、 λ_A^s はラグランジェ乗数である。(5-3) 式において $\lambda_A^s > 0$ ならば $x_B = x_A^s$ であり、需要規模がどのように実現しても同量の部品を発注する。これをHarrigan and Venables (2006) に即して「No-flexibilityケース」とよぶことにする。

一方 (5-3) 式において $\lambda_A^L = 0$ ならば $x_B > x_A^L$ であり、需要規模が小さく

なればそれに対応して地域Aサプライヤーの部品発注量を（地域Bサプライヤーに比べて）減少させる。これをHarrigan and Venables（2006）に即して「Flexibilityケース」とよぶことにする。この場合、（5-2）式より最適な地域Aサプライヤーからの部品発注量は、

$$x_A^L = \frac{\alpha^L - rN_A}{2\beta}, \quad (5-4 \text{ a})$$

となる。

5. 2. 第1段階の決定

次に、地域Aプラントにおける第1段階の決定を見ていくが、先述の通り2つのケースがある。

・ No-flexibilityケース

このケースでは需要がどのように実現しても第2段階で発注量は変えない。さらに（2-1）式より生産関数が $y_A = x_A^S = x_B$ となることに注意して、このケースでの問題は期待利潤の最大化、

$$\text{Maximize } V_A = \rho v_A^H + (1-\rho) v_A^L - \tau r N_B x_B = (\bar{\alpha} - \beta x_B) x_B - r N x_B, \quad (5-5 \text{ a})$$

で記述される。ここで $\bar{\alpha}$ は平均需要規模である。このケースは（3-1）式や（4-1）式と同様、目的がサプライヤーの分布から独立した構造を持つ。よって最適部品発注量（したがって最適生産量）は、

$$x_B = x_A^S = \frac{\bar{\alpha} - rN}{2\beta}, \quad (5-4 \text{ b})$$

となる⁸⁾。これを（5-5 a）式に戻せば最大の期待利潤は、

$$V_A = \frac{(\bar{\alpha} - rN)^2}{4\beta} \equiv V_A^{3n}, \quad (5-6 \text{ a})$$

8) そして（5-2）式より、このケースにおけるラグランジェ乗数は以下になる。

$$\begin{aligned} \lambda_A^H &= (1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L) + rN_B, \\ \lambda_A^L &= rN_B - \rho(\alpha^H - \alpha^L). \end{aligned}$$

となる。ここで上添え字 n は No-flexibility ケースを表す記号である。

・ Flexibility ケース

このケースでは需要に応じて第 2 段階における部品発注量を変更する。そのため、生産関数も $y_A^H = x_B = x_A^H > y_A^L = x_A^L$ と需要状況に応じて変わる。そして (5-4 a) 式を (5-1) 式に代入した、

$$v_A^L = \frac{(\alpha^L - rN_A)^2}{4\beta},$$

はこの段階の決定に影響を受けない。以上のことを注意すると、このケースでの問題は、

$$\text{Maximize } V_A = \rho \{(\alpha^H - \beta x_B) x_B - rN_A x_B\} + (1 - \rho) v_A^L - rN_B x_B, \quad (5-5 \text{ b})$$

で記述される。これまで検討してきた (4-1) 式や (5-6 a) 式と異なり、期待利潤はサプライヤーの分布に依存する構造を持つ。よって最適な部品発注量は、

$$x_B = x_A^H = \frac{\alpha^H - r(N_A + N_B/\rho)}{2\beta}, \quad (5-4 \text{ c})$$

となる⁹⁾。これを (5-5 b) 式に戻せば、このケースにおける最大の期待利潤は、

$$V_A = \frac{\rho [\alpha^H - r(N + (1/\rho - 1)N_B)]^2}{4\beta} + \frac{(1 - \rho) [\alpha^L - r(N - N_B)]^2}{4\beta} \equiv V_A^{\mathcal{F}}[N_B], \quad (5-6 \text{ b})$$

となる。ここで上添え字 f は Flexibility ケースを表す記号である。

5. 3. 立地決定

以上の検討結果を踏まえて、ここではサプライヤーの立地について検討す

9) そして (5-2) 式より、このケースにおけるラグランジェ乗数は $\lambda_A^L = 0$ 、および、

$$\lambda_A^H = \frac{rN_B}{\rho},$$

と計算できる。

る。その前に、サプライヤーの立地がFlexibilityケースとなるための N_B に関する条件を明らかにしておく。これは (5-4) の a および c 式より、

$$x_B > x_A^L \Leftrightarrow N_B < \frac{\rho(\alpha^H - \alpha^L)}{r} \equiv \bar{N}_B, \quad (5-7)$$

で与えられる。もし N_B が (5-7) 式を満足するならば、地域Aプラントは需要状況に応じて地域Aサプライヤーからの部品発注量を変更するFlexibilityケース、さもなくば、発注量を変えないNo-flexibilityケースに該当することになる¹⁰⁾。

さて (5-6 a) 式より、No-flexibilityケースでは期待利潤はサプライヤーの分布から独立なので、Flexibilityケースの期待利潤である (5-6 b) 式の性質を明らかにできれば本項の目的が達成される。そのために (5-6 b) を平方完成する。

$$V_A^{3f}[N_B] = \frac{r^2(1-\rho)}{4\beta\rho} \left(N_B - \frac{\rho(\alpha^H - \alpha^L)}{r} \right)^2 + \frac{(\bar{\alpha} - rN)^2}{4\beta}.$$

ここから (5-6 b) 式は $N_B = \bar{N}_B$ のとき、最小値 $(\bar{\alpha} - rN)^2/4\beta$ を持つことが分かる。

あとは図を通じて検討する。それが図1に示されている¹¹⁾。これを見ると、(5-6 b) 式は $N_B = \bar{N}_B$ のときに (5-6 a) 式に接する。そして (5-7) 式を踏まえると、 $N_B = \bar{N}_B$ より左側ではFlexibilityケース、右側がNo-flexibilityケースとなり、地域Aプラントの期待利潤は図中の太実線の軌跡で与えられる。

6. モデル3の変更：他地域サプライヤーとの即応的部品発注は可能か？

Harrigan and Venables (2006) では、前節の結果をもってサプライヤーがいずれかの地域に集積することを主張する。彼らはJITの特徴の1つであ

10) 脚注8より、(5-7) 式を満たさないとき $\lambda_A^L > 0$ となることから確認できる。

11) これは原文p. 312にあるFig. 3に該当する。

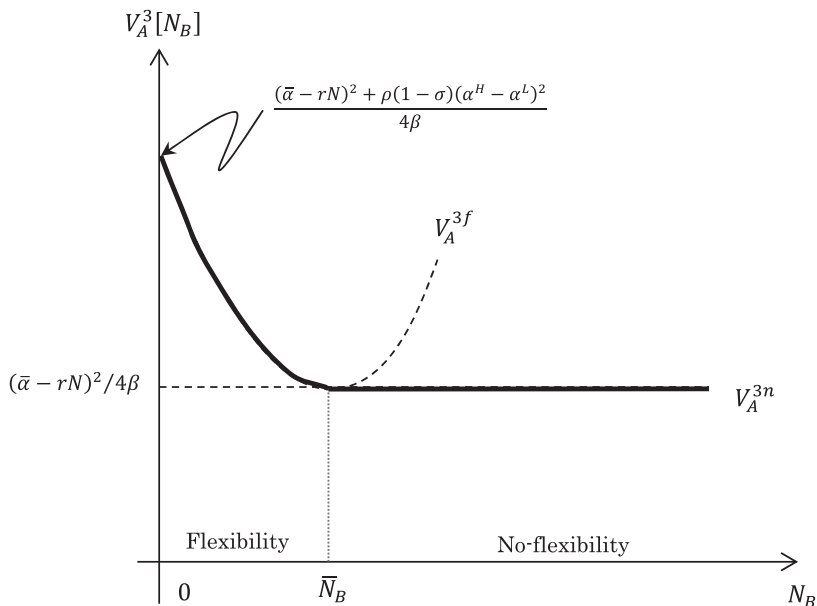


図 1

る需要に即応した部品発注が、プラント周辺に立地するサプライヤーに対して行われると ad hoc に想定して検討している。だが輸送費用がかからないもとは、プラント周辺に立地しないサプライヤーに対して弾力的な部品発注を行うと考えても（モデル上）差し支えない。そして、プラント周辺にないサプライヤーに対する弾力的部品発注がないことを明らかにしてはじめて、彼らの主張がより説得的となる。そこで本節では、前節の検討で仮定していた部品発注の順序を入れ替える、すなわち x_A を先に決め、需要規模を観察したのち x_B を決めるケースについて検討する。

6. 1. 各変数の計算結果

部品発注の順序を入れ替える以外はすべて前節の仮定を踏襲する。よって計算プロセスは前節のままであるから、本項では計算結果のみを列挙しておく。

・ No-flexibility ケース

$$x_A = x_B^s = \frac{\bar{\alpha} - rN}{2\beta},$$

$$V_A = \frac{(\bar{\alpha} - rN)^2}{4\beta} \equiv V_A^{4n}, \quad (6-1 \text{ a})$$

部品発注の順序を入れ替えただけなので、このケースでの期待利潤 (6-1 a) 式は (5-6 a) 式に一致し、サプライヤーの分布から独立に決まる。

・ Flexibility ケース

$$x_A = x_B^H = \frac{\alpha^H - r(N_A/\rho + N_B)}{2\beta}, \quad (6-2 \text{ a})$$

$$x_B^L = \frac{\alpha^L - rN_B}{2\beta}, \quad (6-2 \text{ b})$$

$$V_A = \frac{\rho [\alpha^H - r(N/\rho - (1/\rho - 1)N_B)]^2}{4\beta} + \frac{(1-\rho)(\alpha^L - rN_B)^2}{4\beta} \equiv V_A^{4f} [N_B], \quad (6-1 \text{ b})$$

このケースの期待利潤 (6-1 b) 式は (5-6 b) 式に一致しないことに注意。

6. 2. 立地決定

以上の計算結果をもとにサプライヤーの立地決定について検討する。その前に前節と同様、Flexibilityケースが存在するための N_B に関する条件を明らかにしておく。(6-2) の2式および仮定③より、

$$x_A > x_B^L \Leftrightarrow N_B > N - \frac{\rho(\alpha^H - \alpha^L)}{r} \equiv \bar{N}_B, \quad (6-3)$$

となる。

前節と同様、No-flexibilityケースでは期待利潤がサプライヤーの分布から独立なので、(6-1 b) 式の性質を明らかにできればいい。そのためにこれを平方完成する。

$$V_A^{4f} [N_B] = \frac{r^2(1-\rho)}{4\beta\rho} \left\{ N_B - \left(N - \frac{\rho(\alpha^H - \alpha^L)}{r} \right) \right\}^2 + \frac{(\bar{\alpha} - rN)^2}{4\beta}.$$

ここから (6-1 b) 式は $N_B = \bar{N}_B$ のとき、最小値 $(\bar{\alpha} - rN)^2/4\beta$ を持つことが分かる。

あとはこの結果を図示すればいい。それが図2であり、(6-1 b) 式は $N_B = \bar{N}_B$ のときに (6-1 a) 式に接する。そして (6-3) 式より $N_B = \bar{N}_B$ より左側ではNo-flexibilityケース、右側がFlexibilityケースに該当するため、地域Aプラントの期待利潤は図中の太実線の軌跡で与えられる。つまり、 $\bar{N}_B$ を超えるサプライヤーが地域Bに立地するとき、そこから離れた地域Aプラントは彼らと需要状況に応じた部品発注を行うことが可能なのである。これはHarrigan and Venables (2006) では気づいていなかった点である。

ところで図1と図2はともに地域Aプラントが直面する期待利潤を表しているので、重ね合わせることができる。そして地域Bプラントの動きも対称的であるため、2つの図から唯一の最終財企業の目的関数を図示することができる。それが図3である。これを見ると、 $0 \leq N_B < \bar{N}_B$ の範囲ばかりで

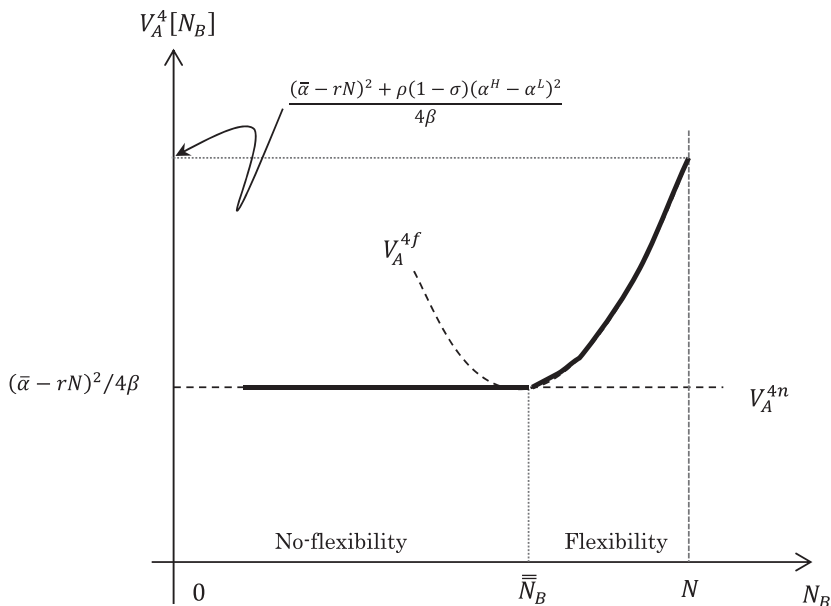


図2

なく, $\bar{N}_B < N_B \leq N$ の範囲でもFlexibilityケースが存在することが分かる。そしていずれかの地域にサプライヤーを多く立地させるほど利潤の合計は大きくなる。このことから次の命題が成立し, Harrigan and Venables (2006)と同じであることが分かる。

【命題3】 最終財需要の不確実性に対して需要状況に応じた部品発注が可能ならば, 唯一の最終財企業はすべてのサプライヤーをいずれかの地域に集積させる。

6. 3. 含意

たとえば, すべてのサプライヤーが地域Aに集積したとする。このとき地域Aプラントは自地域サプライヤーと需要状況に応じた部品発注を行う。状況に応じた部品発注はJITの大きな特徴の1つであり, 【命題3】はJITに

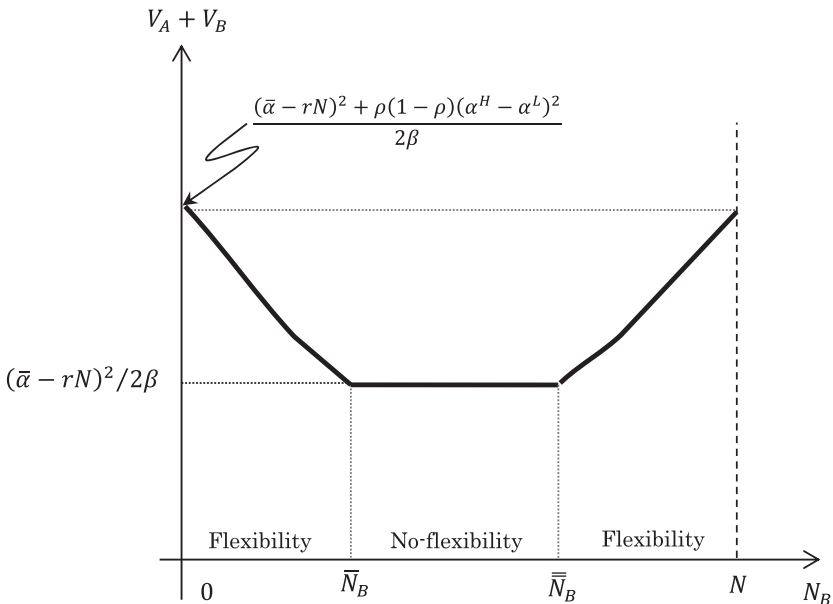


図 3

よって産業集積が起こることを示している。だがこのとき、地域Bプラントも地域AサプライヤーとJITによる部品発注を行っている。つまり遠隔に位置するプラントとサプライヤーとの間でのJITも可能であり、集積という観点のみからJITを議論するべきではないかもしれない。

では、なぜこのモデルでJITによる集積がもたらされるのか、この点について考えてみよう。たとえば、図3において地域Bサプライヤーが $0 < N_B < \overline{N}_B$ を満たす数だけ立地していたとする。このとき、各プラントは地域Bサプライヤーとは需要規模が明らかになる前に部品発注を行い、地域AサプライヤーとJITを通じて部品調達を行っている。もしここで各地域の最終財需要が同時に下落したら、各プラントはそれに応じて地域Aサプライヤーから少ない部品を調達する。ところが、本稿ではレオンティエフ型の生産技術を仮定しているので、少ない部品発注時には地域Bに発注した部品の一部が利用されないことを意味する。この利用されない部品をすでに発注した事実が費用となって、図3のように期待利潤はこの範囲で減少関数となるのである。こうした部品調達の非効率性を回避するにはすべての部品を需要状況が明らかになってから発注すればよく、それを狙って唯一の最終財企業はすべてのサプライヤーを1か所に集積させるのである。もう1つの手段はいかなる需要状況であっても部品発注量を変えないことであるが、それでは期待利潤が一番低くなるから最終財企業は選択しない。

今度はサプライヤーを1か所に集積させ、JITによる部品調達することで別なメリットはないのか。ここでは地域Aにおける価格と生産量の分散から捉えてみる¹²⁾。最初にNo-flexibilityケースにおける分散を求めよう。このケースでは生産量は需要状況によらず(5-4b)で一定だから、その分散 $\text{var}\{y_A\}$ はゼロである。一方期待価格 $\bar{p}_A$ は(2-2)および(5-4b)式より、

$$\bar{p}_A \equiv \rho(\alpha^H - \beta x_B) + (1 - \rho)(\alpha^L - \beta x_B) = \frac{\bar{a} + rN}{2}, \quad (6-4)$$

12) この点については原文p. 312で若干触れているだけで、ここの検討のように詳細には分析していない。

である。ここから価格の分散 $\text{var}\{p_A\}$ は、

$$\text{var}\{p_A\} \equiv \rho (\bar{p}_A - p_A^H)^2 + (1-\rho)(p_A - p_A^L)^2 = \rho(1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L)^2, \quad (6-5 \text{ a})$$

と計算できる。次にFlexibilityケースでは需要状況に応じて部品発注すなわち生産量が変わるから、期待生産量 $\bar{y}_A$ は (5-4) の a および c 式より、

$$\bar{y}_A \equiv \rho x_A^H + (1-\rho)x_A^L = \frac{\bar{\alpha} + rN}{2\beta},$$

となり、(5-4 b) 式に一致する。ここから生産量の分散は N_B の範囲に応じて、

$$\begin{aligned} \text{var}\{y_A\} &\equiv \rho (\bar{y}_A - y_A^H)^2 + (1-\rho)(\bar{y}_A - y_A^L)^2 \\ &= \begin{cases} \frac{\rho(1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L - N_B/\rho)^2}{4\beta^2}, & \text{if } 0 \leq N_B < \bar{N}_B \\ \frac{\rho(1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L - (N - N_B)/\rho)^2}{4\beta^2}, & \text{if } \bar{N}_B < N_B \leq N \end{cases} \end{aligned} \quad (6-6)$$

となる。そしてこのケースにおける期待価格は (5-4) の a および c 式を使って、

$$\bar{p}_A = \frac{\bar{\alpha} + rN}{2},$$

となり、(6-4) 式に一致する。ゆえに価格の分散は、

$$\text{var}\{p_A\} = \begin{cases} \frac{\rho(1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L + N_B/\rho)^2}{4}, & \text{if } 0 \leq N_B < \bar{N}_B \\ \frac{\rho(1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L + (N - N_B)/\rho)^2}{4}, & \text{if } \bar{N}_B < N_B \leq N \end{cases} \quad (6-5 \text{ b})$$

となる。

以上で求めた (6-5) および (6-6) 式を図示してみよう。それが図 4 に描かれている¹³⁾。そしてこの図をもとに、 N_B と価格および生産量の分散と

13) ただし、この図は $\beta > 1$ として描いている。この仮定を崩したとしても、検討の本質は影響を受けない。

の関係について考察しよう。まず $N_B = 0$ ，すなわちすべてのサプライヤーが地域Aに立地しているケースから考える。これはflexibilityケースに該当し，各プラントはすべての部品をJITによって調達するため，生産量の分散は $\rho(1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L)^2/4\beta^2$ で最大となる。一方価格の分散は $\rho(1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L)^2/4$ で最小となる。ここからサプライヤーが地域Bに移動したとすると，生産量の分散はJITによる部品調達の程度が下がるため減少する反面，価格の分散は大きくなる。そして $\bar{N}_B$ を超えてサプライヤーが地域Bへ移動すると，各プラントはJITによる部品調達をやめ，No-flexibilityケースへ移行する。すると生産量の分散はゼロになる反面，需要の不確実性のすべてが価格変化に反映されるため，その分散は最大値 $\rho(1-\rho)(\alpha^H - \alpha^L)^2$ をとる。そして $\bar{N}_B$ を超えてサプライヤーが地域Bに移動すると再びFlexibilityケースへ移行する。ただ，これまでとは逆に各プラントは地域Bサプライヤーとの間でJITによる部品調達を始める。そのことで生産量の分散を増加

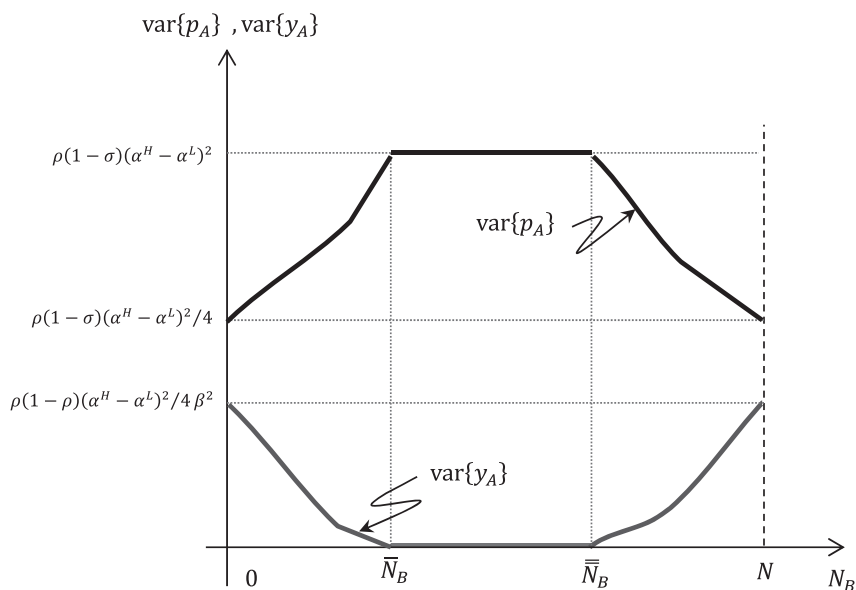


図 4

させながらも価格の分散を低下させることができるようになる。

これと図3を踏まえると、このモデルにおいてJITによるサプライヤーの集積をもたらすのは、

- ・需要状況に合わせて部品発注量を変えることで部品の無駄をなくすとともに、
- ・価格の分散を最小にする、

以上のことを通じて期待利潤の合計を最大にするためであるといえる。

7. まとめにかえて

以上、これまでの各節においてHarrigan and Venables (2006) のモデルを比較可能な枠組のもとで検討してきた。その中で、部品が相互に補完的である状況下でサプライヤーの集積が生じる条件として、以下の3点が確認できた。

- ① 輸送費用が存在するとき。
- ② 部品の到着の遅延によって費用上昇や需要の減少が引き起こされるとき。
- ③ 需要の不確実性に対して状況に応じた部品発注ができるとき。

とりわけ③においては、プラント周辺に立地するサプライヤーばかりでなく、遠隔に位置するプラントとサプライヤーとの間でもJITによる部品発注がなされる結論は大いに注目すべき点であろう。

ただ、①および②に関わって気になることがある。それは特定地域にすべてのサプライヤーが集積するとき、サプライヤーが集積していないプラントがすべての追加的費用を負担する。それは当該地域における最終財価格の上昇に反映され、独占企業による「差別価格政策」が実施されることを意味する。差別価格政策は経済厚生上望ましくないことが知られており、サプライヤーの集積が望ましい結果をもたらすとは限らないことを示唆している。おそらく、この点については最終財の地域間移動を認めると解消されると思われるが、そのもとでサプライヤーの分布がどうなるか？検討してみる価値は

あるだろう。

上記の点からいうと、③では追加的費用負担はないから差別価格政策は実施されない。だが複数の最終財企業が存在し、サプライヤーとの独占的契約を結びうる状況を考えたとき、いわゆるサプライヤーの獲得競争が出現するだろう。そのもとでサプライヤーや最終財企業の立地がどのようなものか、これを検討することも興味深い。

補論A：サプライヤーの価格設定条件

Harrigan and Venables (2006) p. 304 にはベンチマークモデルの目的関数 (1) 式が、

$$V_A = p - [N_A r_A^{1-\sigma} + N_B (\tau r_B)^{1-\sigma}]^{\frac{1}{1-\sigma}}, \quad (\text{A-1})$$

が当然のように出てくる。ここでは (A-1) 式を導出するプロセスを確認する中で、サプライヤーの価格設定の条件について解説する。

地域Aに立地する代表的プラントは、次のような費用最小化問題に直面する。

$$\text{Minimize } C_A = \sum_{j=1}^{N_A} r_{A,A,j} x_{A,A,j} + \sum_{k=1}^{N_B} \tau r_{B,A,k} x_{B,A,k}, \quad (\text{A-2})$$

$$\text{Subject to } y_A = \left[\sum_{j=1}^{N_A} x_{A,A,j}^{(\sigma-1)/\sigma} + \sum_{k=1}^{N_B} x_{B,A,k}^{(\sigma-1)/\sigma} \right]^{\sigma/(\sigma-1)}. \quad (\text{A-3})$$

ここで、 $r_{A,A,j}$ ($r_{B,A,k}$) は地域A (B) に立地するサプライヤー j (k) が地域Aに立地するプラントに販売する際の部品価格である。そして $\tau (>1)$ は新経済地理学のモデルで利用される氷塊輸送技術にもとづく輸送費用、 σ は代替の弾力性¹⁴⁾を表す定数である。詳細は省略するが、ラグランジェ乗数法

14) この記号を使って定義する。

代替の弾力性とは、たとえば地域Aに立地する2つのサプライヤー j, k の地域Aプラント向け部品の価格比 $r_{A,A,k}/r_{A,A,j}$ が1% 変化したときに当該部品の投入比 ($x_{A,A,j}/x_{A,A,k}$) が何%変化するかを表す指標である。部品価格比と部品投入比との関係は、ここで検討している費用最小化問題の最適条件として、

を使って各地域から調達する部品の需要関数は、

$$x_{A,A,j} = \frac{y_A r_{A,A,j}^{-\sigma}}{(R_A)^{\sigma/(\sigma-1)}}, \quad (\text{A-4 a})$$

$$x_{B,A,k} = \frac{y_A (\tau r_{B,A,k})^{-\sigma}}{(R_A)^{\sigma/(\sigma-1)}}, \quad (\text{A-4 b})$$

$$R_A \equiv \sum_{j=1}^{N_A} r_{A,A,j}^{1-\sigma} + \sum_{k=1}^{N_B} (\tau r_{B,A,k})^{1-\sigma},$$

と計算できる。ここで R_A は価格指数とよばれるものである。

次に、地域 A に立地するサプライヤー j の利潤最大化行動についてみていく。サプライヤー j は生産した部品を2つのプラントに提供する。その際仮定⑥と (A-4) 式を使って、

$$\text{Maximize } \pi_{A,j} = (r_{A,A,j} - \theta) \frac{y_A r_{A,A,j}^{-\sigma}}{(R_A)^{\sigma/(\sigma-1)}} + (\tau r_{A,B,j} - \theta) \frac{y_B (\tau r_{A,B,j})^{-\sigma}}{(R_B)^{\sigma/(\sigma-1)}} - f,$$

と目的関数が定義される。 θ , f はそれぞれ限界費用および固定費用を表す定数である。ここで (新経済地理学で想定される通り) 自らの価格変化で価格指数に影響が及ばないと仮定することで、各地域に提供する部品の価格は、

$$\begin{aligned} r_{A,A,j} &= \frac{\sigma}{\sigma-1} \cdot \theta \equiv r_A, \\ r_{A,B,j} &= \frac{\tau\sigma}{\sigma-1} \cdot \theta = \tau r_A, \end{aligned} \quad (\text{A-5})$$

と計算でき、同じ地域に部品を提供する限り、部品の種類によらず同一価格が成立する。そして (A-5) 式において部品価格が正であるためには $\sigma > 1$ でなければならない。これは各部品が相互に代替的であることを意味している。

$(x_{A,A,j}/x_{A,A,k})^{\frac{1}{\sigma}} = r_{A,A,k}/r_{A,A,j}$,
と計算できる。ここで上式両辺を σ 乗した上で対数をとる。

$$\log(x_{A,A,j}/x_{A,A,k}) = \sigma \cdot \log(r_{A,A,k}/r_{A,A,j}).$$

そして両辺にある対数値を1まとまりの変数とみなして微分することで、結果を得る。

$$\frac{d \log(x_{A,A,j}/x_{A,A,k})}{d \log(r_{A,A,k}/r_{A,A,j})} = \sigma.$$

地域Bに立地するサプライヤーについても同様に成立するから、(A-4) および (A-5) 式を (A-2) 式に代入して最小費用は、

$$C_A = [N_A r_A^{1-\sigma} + N_B (\tau r_B)^{1-\sigma}]^{\frac{1}{1-\sigma}} \cdot y_A, \quad (\text{A-6})$$

となり、ここから (A-1) 式が導出される。

補論B：部品の代替性を認めたときのベンチマーク

この補論では $\sigma > 1$ という意味で部品間の代替性を認めたとき、最終財産の市場構造に関係なくサプライヤーの集積は起こらない、すなわち Harrigan and Venables (2006) のベンチマークと同じ命題を得ることを示そう。

生産量とその費用の関係が (A-6) 式で与えられているとすると、地域Aプラントで得られる利潤は (3-1) 式から、

$$V_A = (\alpha - \beta y_A) - c_A y_A,$$

に修正される。ただし、 $c_A = r (N_A + N_B \tau^{1-\sigma})^{\frac{1}{1-\sigma}}$ である。これまでの計算手順を踏んで最大利潤は、

$$V_A = \frac{[\alpha - r \{N + (\tau^{1-\sigma} - 1) N_B\}^{\frac{1}{1-\sigma}}]^2}{4\beta} \equiv \hat{V}_A^1 [N_B], \quad (\text{B-1 a})$$

と簡単に計算できる。

次にサプライヤーの立地を決めるために、(B-1 a) 式の性質を確認する。

$$\frac{d\hat{V}_A^1 [N_B]}{dN_B} = \frac{r (\tau^{1-\sigma} - 1) (\alpha - c_A) \{N + (\tau^{1-\sigma} - 1) N_B\}^{\frac{\sigma}{1-\sigma}}}{2\beta (\sigma - 1)} < 0, \quad (\text{B-2 a})$$

$$\frac{d}{dN_B} \left(\frac{d\hat{V}_A^1 [N_B]}{dN_B} \right) = \frac{r (\tau^{1-\sigma} - 1)^2 (-\sigma \alpha + (1 + \sigma) c_A) \{N + (\tau^{1-\sigma} - 1) N_B\}^{\frac{\sigma}{1-\sigma} - 1}}{2\beta (\sigma - 1)^2} < 0. \quad (\text{B-3 a})$$

$\tau > 1$, $\sigma > 1$ より上記符号が成り立つ。同様に、地域Bプラントで得られる

最大利潤,

$$V_B = \frac{[a - r\{\tau^{1-\sigma}N + (1 - \tau^{1-\sigma})N_B\}^{\frac{1}{1-\sigma}}]^2}{4\beta} \equiv \hat{V}_B^1[N_B], \quad (\text{B-1 b})$$

の性質を確認する。

$$\frac{d\hat{V}_B^1[N_B]}{dN_B} = \frac{r(1 - \tau^{1-\sigma})(a - c_B)\{\tau^{1-\sigma}N + (1 - \tau^{1-\sigma})N_B\}^{\frac{\sigma}{1-\sigma}}}{2\beta(\sigma - 1)} > 0, \quad (\text{B-2 b})$$

$$\frac{d}{dN_B} \left(\frac{d\hat{V}_B^1[N_B]}{dN_B} \right) = \frac{r(1 - \tau^{1-\sigma})^2(-\sigma a + (1 + \sigma)c_B)\{\tau^{1-\sigma}N + (1 - \tau^{1-\sigma})N_B\}^{\frac{\sigma}{1-\sigma}-1}}{2\beta(\sigma - 1)^2} < 0. \quad (\text{B-3 a})$$

ここで $N_B = N/2$ のとき $c_A = c_B = c$ であることに注意すると, (B-2) の 2 式より,

$$\frac{d\hat{V}_A^1[N/2]}{dN_B} + \frac{d\hat{V}_B^1[N/2]}{dN_B} = \frac{r(a - c)}{2\beta(\sigma - 1)} \left\{ \frac{(1 + \tau^{1-\sigma})N}{2} \right\}^{\frac{\sigma}{1-\sigma}} (\tau^{1-\sigma} - 1 + 1 - \tau^{1-\sigma}) = 0,$$

となる。さらに (B-3) 式より, プラントの利潤合計は $N_B = N/2$ のときに最大となることが分かる¹⁵⁾。

ちなみにこのモデルで輸送費用がかからない (すなわち $\tau = 1$) とすると, (B-1) の 2 つの式は $\hat{V}_A^1 = \hat{V}_B^1 = (a - rN^{1/(1-\sigma)})^2/4\beta$ に一致し, サプライヤーの分布から独立になる。これは本論第 3 節で得た結論と同じであり, 立地を決定する要素の 1 つである輸送費用の重要性が改めて理解できる。

数学注：命題 2 の証明

まず (4-3) 式を N_B で微分する。

$$\frac{dV_A^2[N_B]}{dN_B} = \frac{q^{N_B}(\log q)(a^H - \alpha^L + \phi w)\{\alpha^H + \alpha^L - 3\phi w - 2rN\}}{4\beta} < 0, \quad (\text{a-1 a})$$

15) ここでは省略するが, 原文 p. 305 の Fig. 1 に対応する図を描くことができる。

$$\frac{d}{dN_B} \left(\frac{dV_A^2[N_B]}{dN_B} \right) = \frac{q^{N_B} (\log q)^2 (\alpha^H - \alpha^L + \phi w) \{\alpha^H + \alpha^L - 3\phi w - 2rN\}}{4\beta} > 0.$$

(a-2 a)

$q < 1$ より $\log q < 0$ だから上記符号が成り立つ。一方地域Bプラントにおける部品発注時点での期待利潤、

$$V_B^2[N_B] = q^{N-N_B} \frac{[\alpha^H - (\phi w + rN)]^2}{4\beta} + (1 - q^{N-N_B}) \frac{[\alpha^L - (2\phi w + rN)]^2}{4\beta},$$

を N_B で微分する。

$$\frac{dV_B^2[N_B]}{dN_B} = \frac{q^{N-N_B} (\log q) (\alpha^H - \alpha^L + \phi w) \{\alpha^H + \alpha^L - 3\phi w - 2rN\}}{4\beta} > 0,$$

(a-1 b)

$$\frac{d}{dN_B} \left(\frac{dV_B^2[N_B]}{dN_B} \right) = \frac{q^{N-N_B} (\log q)^2 (\alpha^H - \alpha^L + \phi w) \{\alpha^H + \alpha^L - 3\phi w - 2rN\}}{4\beta} > 0.$$

(a-2 b)

ここで $N_B = N/2$ とすると、(a-1) の 2 式よりただちに $\frac{dV_A^2[N/2]}{dN_B} + \frac{dV_B^2[N/2]}{dN_B} = 0$ すなわち 2 つのプラントで得られる期待利潤はこのもとで極値を持つ。しかも (a-2) 式より、それは最小値に対応することが分かる¹⁶⁾。

(証明終)

引用文献

- Harrigan, J. and Venables, A. J. 2006, Timeliness and agglomeration. *Journal of Urban Economics*, 59, pp. 300–316.
- 野尻亘・中村勝之, 2012, フィリップ・マッカンの立地論におけるジャスト・イン・タイム概念の導入, 『桃山学院大学総合研究所紀要』 37 (3), pp. 197–221.

16) ここでも省略するが, 原文p. 307 のFig. 2 に対応する図を描くことができる。

付記

著者らは二名ともお互いに同僚であり、年齢は一回り以上異なるものの、奇しくも同じ高校の卒業、かつ研究科は異なるものの同じ大学の大学院出身である。しかし、今回の小論の投稿を区切りとして、両名のこれまでのジャスト・イン・タイムに関する一連の共同研究をとりあえず終了することにした。

なお、この4月から両名共通の出身高校が新しい校地・校舎に移転するとともに、また朝の駅頭で後輩たちが屈託なく明るく通学する光景を見かける。改めて、ここに筆者らの小論がこれまでの在学時の恩師への学恩にむくいることができたかどうかは忸怩たる思いがあるが、母校が新しい教育理念や教育方法のもとでさらなる発展を遂げるとともに、後輩たちの前途が希望にみちた未来となることを祈念しながら、この小論をとじることにしたい。

(なかむら・かつゆき／経済学部教授／2019年6月7日受理)

(のじり・わたる／経済学部教授)

An Examination of the Special Characteristics of the Just-in-Time Concept Adopted for Location Models in Spatial Economics

Based on the Model Developed by Harrigan and Venables (2006)

NAKAMURA Katsuyuki

NOJIRI Wataru

Wide-ranging discussions have taken place, in fields including both regulation theory and economic geography, concerning the impact of Just-in-Time (hereafter JIT) production on industrial location.

In particular, the series of analyses by McCann, based on partial equilibrium theory, offer an important theoretical approach for the location model in relation to the adoption of JIT. To the concepts of transportation costs and distance found in conventional location theory models, McCann added the concepts of commodity procurement and inventory control costs, to create a logistical cost model. His approach revealed that differences in the optimal size of transportation lots for the adoption of JIT clearly affect both location clustering and dispersal.

This paper takes up Harrigan and Venables (2006) as a location model related to JIT in spatial economics based on a general equilibrium model. Through a close reading of their analysis, we seek to clarify the manner in which their analysis approached the constituent causes of industrial clustering following the adoption of JIT.

Our reading revealed that, according to Harrigan and Venables (2006), the following points contribute to the clustering of parts suppliers following the adoption of JIT.

First, despite high transportation costs, clustering of parts suppliers did not occur since parts could be punctually delivered when the product was

in its final assembly stage. In other words, the clustering of parts suppliers in the vicinity of the production point occurs only under uncertain delivery conditions.

Second, agglomeration of parts suppliers occurs when there is a risk of deliveries being delayed thanks to their having to be procured from elsewhere, to prevent increases in production costs and consequent decline in demand for the product.

We conclude that, if effective communication systems can be employed to cope with sudden changes in order quantity and to eliminate the problems of defective parts and excess inventory, transactions involving JIT will be possible even with parts suppliers located far from the production point.

Keywords : Just-in-Time, spatial economics, location model,
clustering of parts suppliers, logistics

桃山学院大学経済経営学会会則

第一条（名称）

本会は桃山学院大学経済経営学会（Association of Economics and Business Administration, St. Andrew's University, Japan）と称する。

第二条（目的）

本会は、桃山学院大学における経済・経営の研究を促進し、あわせて相互の親睦をはかることを目的とする。

第三条（事務所）

本会の事務所は桃山学院大学内におく。

第四条（事業）

本会は第二条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 研究会の開催
- 2 機関誌その他の編集・刊行
- 3 講演会その他集会の開催
- 4 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第五条（会員）

本会の会員は次のとおりとする。

- 1 正会員は、本学の教授、准教授、講師、助教または特任教員で社会諸科学を専攻する者もしくはこれに関心をもつ者、または本学院の職員にして、役員会の承認を得た者とする。
- 2 名誉会員は、正会員であった後に定年退職した者およびこれに準ずる者で、役員会の承認を得た者とする。
- 3 準会員は、本学の大学院特別研究員にして、役員会の承認を得た者とする。
- 4 院生会員は、本学の大学院博士後期課程の院生にして、指導教員の推薦を経て、役員会の承認を得た者とする。
- 5 賛助会員は、正会員2名以上の紹介により入会を申し込み、役員会の

承認を受けた者とする。

会員は、本会の総会並びに第四条に規定する研究会その他の集会に出席し、機関誌等を受け取ることができる。

第六条（会費）

会員は別に定める会費を負担しなければならない。ただし、名誉会員、院生会員および準会員からは会費を徴収しない。

第七条（役員）

本会に次の役員をおく。

- 1 会長 1名
- 2 理事 4名
- 3 監事 1名

役員は、すべて総会において正会員の互選によりこれを選出し、その任期は1年とする。但し再選をさまたげない。

第八条（総会）

本会は毎年1回5月に総会を開催する。但し必要に応じて、臨時総会を開催することができる。総会での議決権は正会員のみにあるものとする。

第九条（会計及び監査）

本会の会計年度は4月1日に始まり翌3月31日に終わる。監事は、毎年本会の会計を監査する。

第十条（会則の改訂）

本会会則の改訂は正会員全員の過半数による。

付則

本会則は、1959年2月28日より施行する。

本会則は、1968年6月7日一部改訂施行する。

本会則は、1973年1月26日一部改訂施行する。

本会則は、1983年5月6日一部改訂施行する。

本会則は、1990年5月11日一部改訂施行する。

本会則は、1999年12月10日一部改訂施行する。

本会則は、2003年5月21日一部改訂施行する。

本会則は、2006年6月7日一部改訂施行する。

本会則は、2007年6月27日一部改訂施行する。

本会則は、2008年5月28日一部改訂施行する。

本会則は、2014年7月23日一部改訂施行する。

桃山学院大学『経済経営論集』投稿規程

1. 本誌は、定期刊行物であり、原則として1年に4回発行する。
2. 本誌の編集は、桃山学院大学経済経営学会によって選ばれた役員（編集委員）2名によっておこなわれる。
3. 投稿原稿については、「論文」、「研究ノート」、「書誌」、「資料」、「書評」のうちから、投稿者の希望する類別を指定するものとする。ただし、編集の都合で類別が変更されることもある。
4. 本誌に投稿できる者は、本会の正会員、名誉会員、準会員および院生会員とする。ただし、準会員および院生会員のみによる投稿については、正会員の推薦、および編集委員が役員会にはかって選ばれた正会員2人の審査員による学術的評価を得た上でこれを受理することができる。会員以外の外部の研究者等の投稿については、役員会の議を経てこれを受理することができる。
5. 投稿原稿の使用言語は、投稿時において、その原稿内容に最もふさわしいと思われる言語とする。なお、正会員以外の「準会員および院生会員」、「外部の研究者等」の投稿については、使用言語の適切性等についても、4.の「審査員による学術的評価」および「役員会の議」の対象に含める。
6. 本学の大学院博士前期課程を修了した者で、その修士論文が指導教員から学術上特に優れた論文であると認定された者は、本誌への投稿を編集委員に申し出ることができる。この場合編集委員は、役員会にはかって学会の正会員の中から2人の審査員を選び、その学術的評価を得た上で、投稿を認めることができる。
7. 掲載に関しては、あくまで本学会員を優先する。
8. 原稿の提出に際しては、所定の執筆要領に従うものとする。
9. 論文の場合は、400語以内の英文抄録をつける。

10. 論文以外の場合には英文抄録をつけるかどうかは、投稿者の意向に委ねる。
11. 英文抄録については、本人が希望すれば編集委員に申し出て英文のチェックを受けることができる。
12. 英文をチェックしていただいた方に経済経営学会予算より一定の報酬を支払う（5000 円）。
13. 準会員および院生会員等の投稿時の審査員には、一定の報酬を支払うことができる。報酬の額は、役員会で決定する。
14. 論文・研究ノートについては5項目以内のキーワード（日本語）をつける。
15. 本誌に掲載された論文等の著作権のうち「複製権」と「公衆送信権」の行使は、桃山学院大学総合研究所に委託する。
16. 本誌に掲載された論文等については、桃山学院大学学術機関リポジトリに公開することを原則とする。
17. 特別号発行の際、外部の研究者等に寄稿依頼を行ったときには、謝礼を支払うことができる。謝礼の額は、役員会で決定する。
18. 本規程の改廃は、役員会の議を経て、総会の過半数でこれを行う。

付則

本規程は、1991 年 4 月 1 日より施行する。

本規程は、1999 年12月10日一部改訂施行する。

本規程は、2003 年 5 月21日一部改訂施行する。

本規程は、2003 年12月 3 日一部改訂施行する。

本規程は、2006 年 6 月 7 日一部改訂施行する。

本規程は、2008 年 5 月28日一部改訂施行する。

本規程は、2010 年 5 月27日一部改訂施行する。

本規程は、2011 年10月12日一部改訂施行する。

本規程は、2014 年 7 月23日一部改訂施行する。

本規程は、2016 年 5 月11日一部改訂施行する。

経済経営学会役員（2019年度）

会 長	：モグベル・ザファル
理事(編集)	：田 代 昌 孝
理事(編集)	：中 村 恒 彦
理事(研究会・会計)	：濱 村 純 平
理事(研究会・会計)	：西 崎 勝 彦
監 事	：澤 田 鉄 平

2019年10月7日発行

桃山学院大学経済経営論集

第 61 卷 第 2 号

編 集 桃山学院大学経済経営学会

発 行 桃山学院大学総合研究所

594-1198 大阪府和泉市まなび野1番1号

TEL. 0725-54-3131 (代表)

印刷所 東洋紙業高速印刷株式会社

556-0029 大阪市浪速区芦原2-5-56

TEL. 06-6567-0511 (代表)